

市区町村教育委員会による公立小中学校の統合と再編に関連する答
申類リストと内容の分析（「教育条件整備に関する総合的研究」＜学校配置
研究分野＞報告書）

平成22年（2010年）10月

研究代表者 葉 養 正 明
（国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部）

目次

目次

はじめに

第Ⅰ部 WEB 調査による全国市区町村教育委員会の小中学校の統合と再編の動向の
分析 . . . 1 頁

第Ⅱ部 WEB 調査による全国市区町村教育委員会の小中学校の統合と再編に関連す
る文書の一覧 . . . 79 頁

はじめに

本報告書は、平成21年度に重点配分経費報告書として刊行した「少子高齢化社会における小中学校の配置と規模に関する資料集（第二集）」の別冊の続編である。平成21年度の別冊は全国の市区町村すべてを網羅するにはいたらない中間報告であったが、その後の作業により、すべての市区町村を対象にした作業が完了したので、昨年度の別冊に盛り込まれていたデータを含め、あらためて資料集を刊行することにした。

本研究所の教育政策・評価研究部は、平成20年度からの3カ年計画で「教育条件整備に関する総合的研究」プロジェクトに取り組んでいる。その年次報告者はすでに2冊刊行されており（第一年次報告書、2009年3月、第二年次報告書、2010年3月）、本年度には最終報告書を刊行する予定になっている。

今回刊行する報告書は、2011年3月に予定されている最終報告書を補う意図で作成されている。

長期的に少子高齢化が続いているうえ、地方財政の逼迫も多くの自治体に広がっており、幼稚園、小学校、中学校、高校すべての学校段階で学校の統合再編の動きが進行している。しかし、とりわけ、小中学校、幼稚園などは、地域コミュニティのハブであり、学校数の圧縮は簡単な作業とは言えない。しかも、国立社会保障・人口問題研究所による人口推計が示しているように、我が国の人口が今後も長期的に減少傾向をたどるのか否かは、少子化対策や移民政策などの政策変数に多分に依存する。

しかし、図1「公立学校施設の老朽状況の深刻化」（平成22年4月1日現在）（文部科学省大臣官房施設企画部施設助成課による）が示すように、第2次ベビーブーマー時代に建設された学校施設は老朽化の度合いを強めている。学校施設の改修、改築整備は多くの自治体が直面しているが、多くの自治体は学校施設の減価償却期間（築50年）からしたら、2050年ころのわが国の人口動態を見越したうえで、改修や改築を施す学校を絞り込む必要がある。近年小中学校や幼稚園の統合再編が進行する一つの背景になっている。

では、各自治体は、どのような方式、どのような考え方で、学校統合や再編を進めているか。

今回も、手間のかかる作業は次の二人によって進められた。

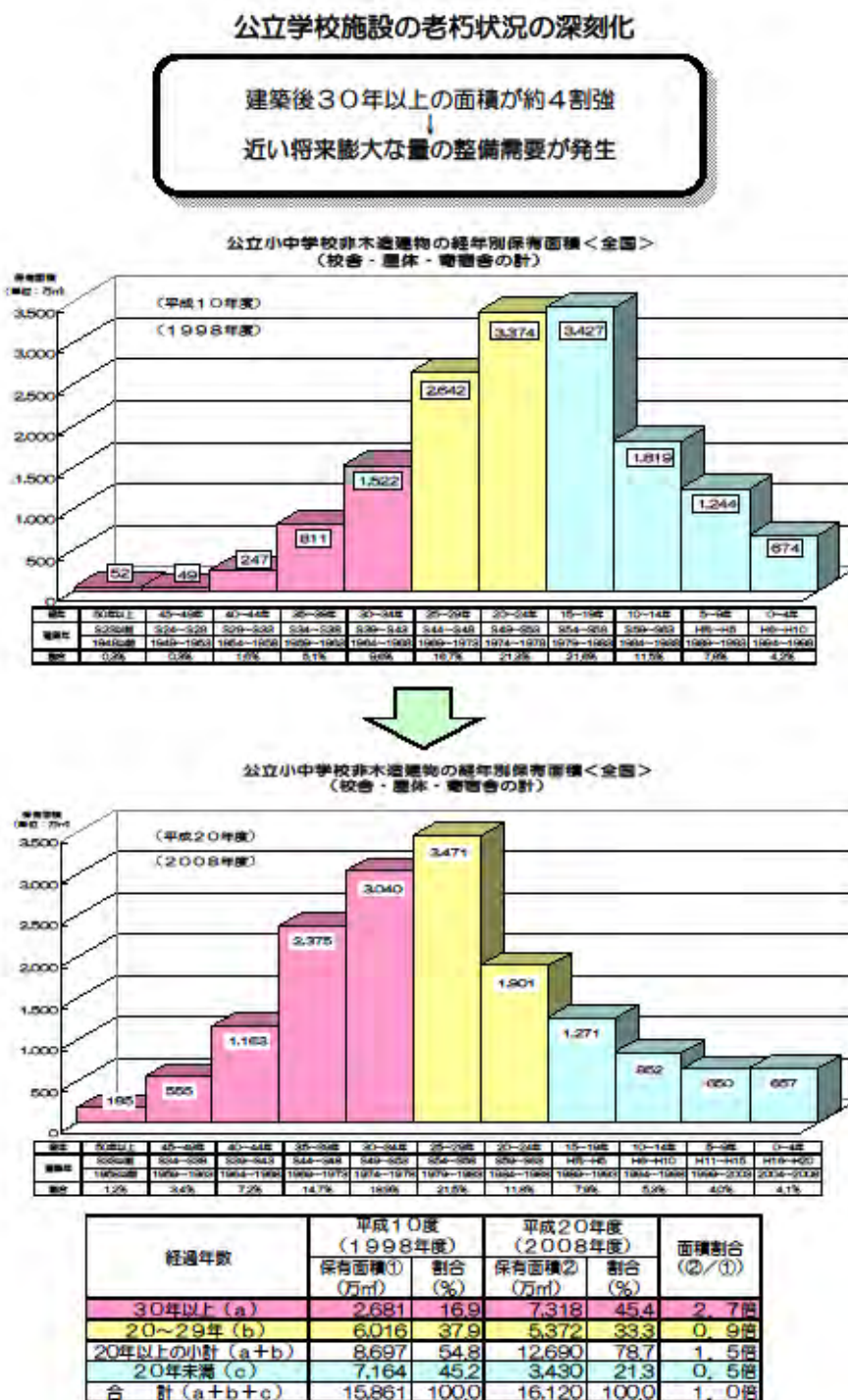
- ・西村吉弘（国立教育政策研究所研究補助者 - 第Ⅰ部担当）
- ・青野裕一（国立教育政策研究所研究補助者 - 第Ⅱ部担当）

なお、全国の約1750の自治体が小中学校、幼稚園の統合や再編にどのように対応しているかをつかむうえで、WEB調査の限界もある。すべての自治体がすべての行政情報をHP上に公開しているわけではないからである。

そこで、本研究所では、平成22年8月15日から、全国の市区町村教育委員会対象に、平成元年から今日に至るまでの間に作成した小中学校等の統合、再編に係る文書を寄贈していただく調査も実施している。この作業は未だ中途の段階にあるが、WEB調査に基づく

文献収集、分析に加え、今回の調査作業を通じての文献収集も踏まえた分析結果の公表は、後日別の冊子をつくり行う予定にしている。

図1 公立学校施設の老朽状況の深刻化（平成22年4月1日現在）



平成22年10月

(研究代表者 葉養 正明)

第 I 部 WEB 調査による全国市区町村教育委員会の小中学校の統合と再編の動向の分析

1 はじめに

第 I 部は、全国 1,781 市区町村（2010 年時点）を対象として、小中学校の統廃合を検討している自治体の動向を整理したものである。分析の対象としているのは審議会等の検討組織が設置されている、あるいは、設置されたことが確認された 178 自治体である。これらの自治体が公開する審議会答申や報告書等を活用している。

この整理は、4 つの観点で進められている。

第 1 は、「I 学校の適正規模」の観点であり、自治体が設定した小学校と中学校の規模にふれている。第 2 は、「II 統合の基準」であり、統廃合に対する基本方針、統合対象とする学校規模、校舎の老朽化への対応、統合後の通学距離、基本方針以外の基準等、の 5 項目を含む。第 3 は、「III 学校規模適正化関連項目」であり、通学補助やスクールバス運行の有無等、小中一貫校(小中連携)導入予定の有無について、第 4 は、「IV 統廃合に関する検討組織について」を焦点に、検討組織の設置、構成員の種類、委員の身分について、取り上げる。

なお、この整理は、公開資料及びその附属資料に基づいているが、全ての項目が含まれていない場合もあり、空欄は記述が欠けていることを示す。

小学校または中学校の一方だけを対象に統廃合の検討が行われている自治体や、適正規模に向けた方針を最終答申の作成段階で明記していない自治体もある。その場合には、「I 学校の適正規模」の箇所、検討対象外とされる小・中学校に斜線を引いている。

また、本稿では、次の 2 点についてあらかじめ、動向を整理することとした。第 1 は、都道府県別の審議会情報の開示の状況、第 2 は、7 ブロック(北海道、東北、関東・甲信越、北陸・東海、近畿、九州・沖縄)に分類した、学校統廃合を検討する際の適正規模の基準の散らばりである。

表1 HP上で答申が確認された自治体一覧

ブロック名	東北							関東・甲信越										
都道府県名	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	山梨県	長野県	新潟県	
ブロック別件数	14件	17件							55件									
府県別件数	14件	1件	2件	6件	3件	3件	2件	10件	1件	2件	2件	8件	17件	4件	2	5	4	
自治体名	札幌市	青森市	花巻市	仙台市	秋田市	山形市	小野町	石岡市	那須塩原市	前橋市	行田市	千葉市	千代田区	川崎市	北社市	長野市	佐渡市	
	江別市		遠野市	登米市	美郷町	上市市	喜多方市	高萩市		桐生市	和光市	銚子市	港区	横須賀市	身延町	佐久穂町	三条市	
	北広島市			東原市	湯沢市	高畠町		北茨城市				船橋市	新宿区	茅ヶ崎市		小海町	十日町市	
	石狩市			丸森町				取手市				館山市	墨田区	小田原市		須坂市	南魚沼市	
	函館市			大和町				つくば市				松戸市	江東区			富士見町		
	小樽市			大郷町				常陸大宮市				成田市	大田区					
	滝川市							稲敷市				富津市	中野区					
	旭川市							桜川市				南房総市	杉並区					
	名寄市							神栖市					北区					
	室蘭市							行方市					板橋区					
	伊達市												練馬区					
	帯広市												足立区					
	釧路市												八王子市					
	別海町												日野市					
													東大和市					
													武蔵村山市					
													西東京市					

ブロック名	北陸・東海							近畿					
都道府県名	富山県	石川県	福井県	静岡県	愛知県	岐阜県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
ブロック別件数	13							33					
府県別件数	2	1	0	2	3	3	2	3	7	10	5	3	5
自治体名	魚津市	七尾市	該当なし	浜松市	春日井市	岐阜市	志摩市	甲賀市	伊根町	大阪市	尼崎市	奈良市	和歌山市
	小矢部市			伊豆市	田原市	山県市	名張市	高月町	宇治市	高槻市	淡路市	橿原市	新宮市
					日進市	中津川市		栗東市	京丹後市	大東市	篠山市	平群町	海南市
									八幡市	豊中市	朝来市		田辺市
									舞鶴市	枚方市	豊岡市		串本町
									福知山市	東大阪市			
									与謝野町	泉南市			
										門真市			
										寝屋川市			
										河南町			

ブロック名	中国・四国									九州・沖縄							
都道府県名	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
ブロック別件数	26									20							
府県別件数	4	3	2	4	5	1	4	2	1	6	1	0	4	4	0	3	2
自治体名	鳥取市	益田市	井原市	尾道市	下関市	鳴門市	高松市	今治市	四万十町	福岡市	佐賀市	該当なし	水俣市	別府市	該当なし	鹿屋市	那覇市
	琴浦町	雲南市	真庭市	三原市	山口市		坂出市	愛南町		宮若市			荒尾市	国東市		垂水市	うるま市
	伯耆町	奥出雲町		三次市	岩国市		丸亀市			筑後市			上天草市	佐伯市		曽於市	
	大山町			北広島町	山陽小野田市		観音寺市			嘉麻市			山鹿市	日田市			
					周南市					香春町							
										岡垣町							

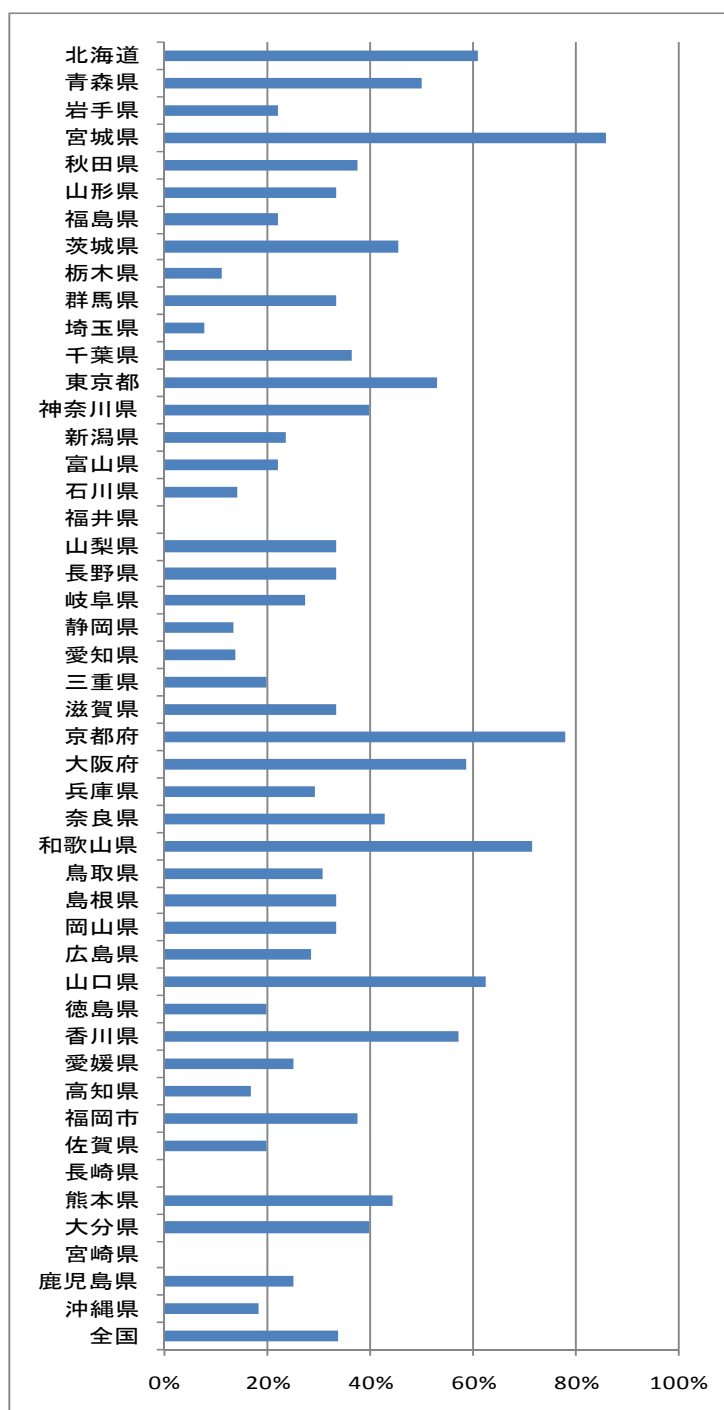
※兵庫県、奈良県、及び九州の7県、沖縄県は2010年度、そしてそれ以外の都道府県については、2009年度のデータである。

2 都道府県別審議会情報の開示の状況

各市区町村の審議会答申の公開状況を、全国で見ると33.9%の水準にある。図2のように、都道府県別に見ると、自治体間の開きは大きい。50%を超える自治体は、北海道、青森県、宮城県、東京都、京都府、大阪府、和歌山県、山口県、香川県、の7都道府県となっている。特に、宮城県、京都府、和歌山県では7割を超えている。

半面、福井県、長崎県、宮崎県のように公開自治体¹がまったく見られないケースもある。

図2 審議会情報の開示の割合



※兵庫県、奈良県、及び九州の7県、沖縄県は、2010年度時点、それ以外の都道府県については2009年度時点のデータに基づく。

¹ HP上から削除されている場合を含む。

3 適正規模の基準

ここでは、全国の市区町村の HP 上で公開された審議会答申等の資料に基づき、全国の各ブロックの学校統廃合に対する適正規模基準の動向を見ることとする。

整理の観点としては、①学校教育法施行規則第 41 条に規定されている標準規模「12～18 学級」、②同施行規則第 41 条の「ただし、地域の実態その他により特別の事情のある時は、この限りではない」に基づく「自治体独自の基準」、③義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令による「12～24 学級」の三種類を区分する。

(1) 小学校の適正規模基準の状況

図 3 と図 4 は、全国の分布を示したものである。

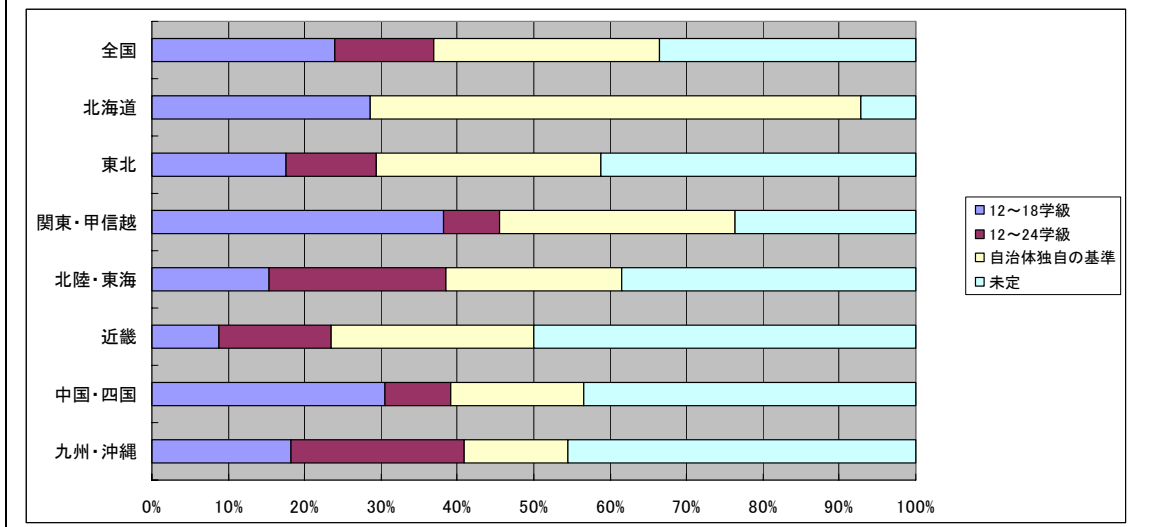
全国で見ると「12～18 学級」を基準としている割合は、全体の 24.0%、他方、「自治体独自の基準」は 29.6%に達する。また、「未定」の自治体は 33.6%であり、6 割以上の自治体では国の標準規模「12～18 学級」以外の基準で運用している。

ブロック別に見ると、「12～18 学級」の割合は、関東・甲信越ブロックで 50.0%と半数を占めているが、他のブロックではいずれも 3 割以下である。

「12～24 学級」の基準について見ると、北陸・東海ブロックと九州・沖縄ブロックで 2 割強に達するが、それ以外は北海道の 0%をはじめ、いずれも 1 割前後にとどまる。

「自治体独自の基準」について見ると、北海道ブロックが突出しており、64.3%を占めている。東北ブロック、関東・甲信越ブロックもそれぞれ 3 割弱、4 割強と比較的高い割合となっている。

図3 小学校の適正規模基準の状況



(2) 中学校の適正規模基準の状況

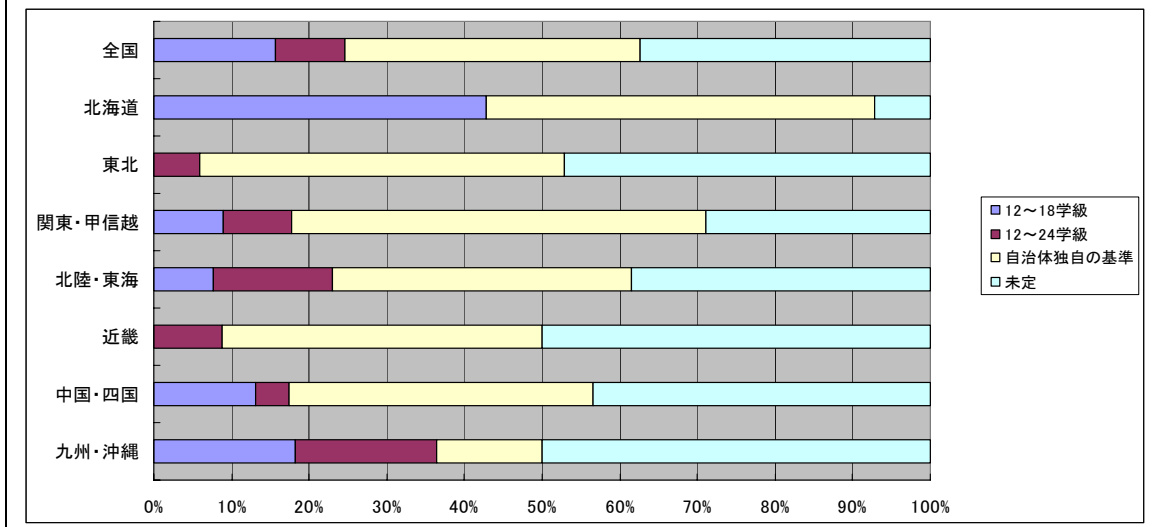
中学校について、全国の状況を見ると、「12~18 学級」を基準としている割合は全体の15.6%である。他方、「自治体独自の基準」は38.0%とおよそ4割を占めている。また「未定」の自治体も37.4%に達する。7割以上の自治体では、国の標準規模以外の基準を設定していたり、適正規模基準に言及していない、ことが分かる。

ブロック別に見ると、「12~18 学級」の割合は、北海道で42.9%に達するが、他のブロックは1割から2割程度であり、東北ブロック、近畿ブロックにおいては0%となっている。

「12~24 学級」の基準については、九州・沖縄ブロックや、北陸・東海ブロックが高くなっている。

「自治体独自の基準」について見ると、九州・沖縄ブロックを除き、全国的に採用率が高い。

図4 中学校の適正規模基準の割合



			I 学校の適正規模		II 統合の基準		
			1 小学校	2 中学校	1 統廃合の基本的考え方について	2 統合の対象とする学校規模について	3 校舎の老朽化について
番号	都道府県	市区町村					
1	北海道	札幌市	18～24学級	12～18学級	適正配置を検討すべき地域は、将来的に、小学校の場合は12学級未満、中学校の場合は6学級未満の学校が隣接することが見込まれる地域と、小中学校いずれも6学級未満の過小規模校が存在する地域を対象とする。また、適正配置を行う手法としては、①通学区域の変更、②統廃合の2通りが考えられる。	教育環境や指導体制などの面から、適正な学校規模が望ましいが、少なくとも全学年にわたってクラス替えが可能となる学校規模が必要である。 適正配置を検討すべき地域は、小学校の場合は将来的に12学級未満が隣接する地域と、現在単独で6学級未満の学校がある地域を対象とする。 中学校の場合は、将来的に6学級未満が隣接する地域と、現在単独で6学級未満の学校がある地域を対象とする。	老朽化して校舎の建て替え時期を迎えている小規模校は、近隣の敷地を有効活用して通学区域の見直しや統廃合を検討すべきであると考えられる。 また、校舎の建て替えや増築を伴う適正配置を実施する際には、小学校と中学校の合築などの可能性も含めて多角的に検討を行うことが望ましい。
2	北海道	江別市	12～18学級下限6学級程度、上限24学級程度。	12～18学級	学校の適正規模化に向けた適正配置の具体的な方法としては、通学区域の変更・学校の統廃合・分離新設が考えられ、適正規模の安定的な確保と、バランスのとれた学校配置を基本として、児童生徒数の増減、通学距離、通学時の安全性、地理的条件、地域社会との関わりなどを十分考慮しながら対応していく必要がある。	①許容できる学校規模の下限(学級数が6学級)に満たない過小規模校については、近接の学校との統合を基本として、学校規模の適正化を図る。 ②特に中学校においては、身体的にも精神的にも大きく成長する時期であることから、学校行事やクラブ活動等を通して様々な活動ができる教育環境を整えることが、より望ましい。そのような意味からも、中学校への対応を早急に考えていく必要がある。 ③大規模校(小学校24学級超、中学校18学級超)については、今後、全学的に児童生徒数の減少が見込まれることから、地域の特性や将来動向、学校の保有教員数などを見極めながら、校舎の増改築や通学区域の変更を基本として、学校規模の適正化を図る。	許容できる学校規模にある小規模校(学級数が6～11学級)については、通学区域の状況、隣接校との距離、地域の特性、将来動向などを見極めるとともに、校舎の老朽化時期も考慮して、統廃合や通学区域変更等について検討を行い、学校規模の適正化を図る。
3	北海道	北広島市	12～24学級ただし、特別支援級を除く	12～24学級ただし、特別支援級を除く	適正規模、集団による教育、市独自の学級編成、児童数の推移などについて協議された。その内容は、児童数は減少していくこと、集団による教育も重要であること、市内全体のことを考慮すると市単独の学級編成は難しく、現行制度を基本としていくことなどである。 次に、統合の必要性、統合の組み合わせなどについても協議された。その内容は、統合により集団から増えるもの大切さ、通学距離や通学の安全などから隣接した小学校での組み合わせが妥当なことなどである。また、統合の決定、アンケートを主とした判断方法、統合のスケジュールなどについても協議された。その内容は、30日に渡る説明会を行い、学校統合に関する問題点や意見をお聞きしており、改めてアンケートをとるのではなく、教育委員会の責任において最終的な判断をすること、統合の時期については統合を決定した後協議することなどである。		
4	北海道	石狩市	18学級	2学級	学校の配置については、望まれる学校の規模を確保し、児童生徒の学習や生活環境等を良くするという視点に立って検討することが重要である。ここでは、検討すべき学校を具体化し、改善策を照らし合わせる中で、当該学校の運営や学習指導など、学校に直接関わる内容をもとに、地域との関わりや歴史などを勘案し、総合的に判断されることが必要であり、個々具体的な配置の検討にあたっては、保護者や地域等とのコンセンサスを十分図ることが必要である。		
5	北海道	函館市	12学級以上(12～18学級を目安)	9学級以上(9学級～18学級を目安)	「望ましい学校規模」の確保を基本とするが、地域の実情などを十分に踏まえながら、統廃合や通学区域の変更により、再編を進める必要がある。 小規模校の確保は、単に効率性を追求するのではなく、教育的観点からの取り組みであり、さらに教育環境の充実が図られることを望むものである。		
6	北海道	小樽市	12学級以上	9学級以上	学校の統合にあたっては、とすれば統合する学校規模等により、「受け入れる側」と「受け入れられる側」という意識が起る懸念があることから、このことが児童生徒に与える影響に配慮する必要がある。したがって、統合を行う際には、関係者が一体となって新しい学校をつくるという視点に立ち、統合の事前準備段階はもとより、統合後の児童生徒へのケア対策などを進める環境づくりが大切である。		小中学校の小規模化の問題に加え、本市の教育環境を考慮の上で見直すことのできないこととして、老朽校舎の改修、建て替え、耐震化の問題があります。安全で安心な学校づくりは教育行政の大きな柱だが、改修や建て替えには多額の経費が必要となるため、適正な学校の配置を前提とした学校数の見直しを持って対応することが必要である。
7	北海道	滝川市	12～18学級(1学年2～3学級)	6～18学級(1学年2～6学級)			
8	北海道	旭川市	12～18学級	9～18学級	学校の適正配置の具体的な方法としては、「通学区域の変更」と「学校の統廃合」が考えられる。 旭川市の現状を踏まえ、通学区域の変更では限界があり、学校の統廃合を視野に入れて検討せざるを得ないと考えられる。 イ 計画期間は、平成17年度から平成26年度の10年間とする。 ウ 過小規模校は、原則として廃校し、近隣の学校と統合することとし、市周辺部に位置する複式学級編制の学校18校(小学校11校、中学校7校)の適正配置に最優先で取り組む。 ※ 過小規模校は、過疎化が進む市周辺部(25校)、空洞化が進む市中心部(1校)に位置している。 エ 小規模校は、校舎の増改築等を捉えて、通学区域の変更や統廃合により適正配置に取り組む。 オ 過小規模校、小規模校のうち、一部の学校については、地域拠点校として存続させる。 カ 適正配置を進めるに当たっては、統合方法、スクールバス等の通学手段、校舎等の跡地利用等について、保護者、地域住民等と十分に協議を行い、理解と協力を得て進めていく。 キ 社会経済情勢、学級編成基準の見直し等の教育制度改革、保護者、地域住民のニーズ等を踏まえながら、必要に応じて計画を見直すこととする。	学校教育法施行規則では「12学級以上18学級以下」を標準としているが、旭川市の現状も踏まえ、旭川市における学校の適正規模を次のとおり定める。 小学校：12学級以上18学級以下 中学校：9学級以上18学級以下 (より効果的なクラス替えができ、授業時数の多い5教科に複数の教員の配置を可能にし、選択教科が充実する1学年3学級、全校で9学級を下限とする。)	

4 統合後の通学距離について	5 その他の基準及び方針	Ⅲ 学校規模適正化関連項目		Ⅳ 統廃合に関する検討組織について			Ⅴ 参考資料
		1 通学費の補助やスクールバスの運行の有無等について	2 小中一貫校(小中連携)を導入する予定について	1 検討組織の設置	2 構成員・肩書き	3 委員の身分	
	適正配置を実施するには、通学手段や土地利用など、様々な行政機関が関連してくる場合があることから、適正配置を円滑に進めるため、行政間のより一層の連携を図ることが望ましい。 また、適正配置の中長期的な方針については、今後の教育環境や社会状況の変化などを考慮しながら、適宜検討していくことが望ましい。						市立小中学校の学校規模の適正化の推進
基本計画では、学校の統合による適正配置を進めることとしており、当然、それに伴って小中学校の通学区域が変更となるが、それ以外の通学区域の負担については、計画の対象校に関わる範囲内において検討する。	①江北中学校を江別第三中学校に統合する。 ②角山小中学校を近接の小中学校に統合する。 ③江別小学校と江別第三小学校を統合し、校舎を改築する。 ○下限6学級程度、上限18学級程度。			江別市通学区域審議会	学識経験者 地域団体代表 保護者代表 学校関係者	大学教授 幼稚園園長 自連協副会長 江別市自治会 連絡協議会 自連協理事 市PTA連合会会長 小学校・中学校PTA会長 小学校校長 中学校校長 小学校教頭	学校適正配置検討懇談会
	① 広葉小学校と若葉小学校を統合し、新しい学校として使用する校舎については若葉小学校、高台小学校と緑陽小学校を統合し、新しい学校として使用する校舎については高台小学校とする。 ② 新しい学校の開校時期について平成24年4月とする。	通学方法・路線バスの補助制度の確保、通学区域の見直し、区域外通学の対応などについて協議された。その内容は市内の他の小学校の状況と比べても無理な距離ではなく、スクールバスの必要性も無いこと、通学区域の見直しと今回の統合とは切り離して考えること、統合に係る通学距離等の問題から家庭や児童の状況によっては区域外通学について弾力的に対応することなどである。		北広島市立小学校及び中学校の通学区域審議会	学識経験者 保護者代表 学校関係者 市長部局職員	大学教授 司法書士 小学校PTA会長・副会長 中学校PTA会長・副会長 小学校校長 中学校校長 小学校教頭	北広島団地内小学校の統合・配置に関する報告会資料
	○望ましい学級の数・学年当たりの学級数 ①小学校1・2学年の1学級の人数は、20～25人、1学年の学級数は3学級が望ましい。 ②小学校3～6学年の1学級の人数は、25～30人学年の学級数は4学級が望ましい。 ○学校名の決定について 校名の決定方法については、募集を行い、応募された候補の中から準備委員会が選考することと決定され、募集対象を「全市民とする方法」、「校区の市民とする方法」、「2校のこどものみとする方法」などが意見として出されたが、これら一纏めに学ぶ子ども達で自分たちの学校名を考えるのが良いという主旨のもと、2校のこどもを対象に募集することに決定した。			石狩市立小学校及び中学校の規模・配置等検討会			石狩市立小学校及び中学校の規模・配置等に関する報告書
	小・中学校の連携や通学区域の整合性を図りながら再編を進めるためには、学校を単独で捉えるのではなく、地域性等を考慮し、様々な数値を単位とした、まとまりのあるグループなどに検討することが現実的と考える。	子どもの体力の低下が指摘される中で、徒歩で通学することは大切なことだと考えるが、地理的条件や通学路の状況を勘案し、子どもに過度の負担がかからないように配慮する必要があるため、再編にあたってはスクールバスの運行についても検討する必要がある。		函館市学校教育審議会			函館市における市立小・中学校の再編について(答申)
冬期間の雪による通学状況や通学経路に坂が多くなるという小樽市の自然状況、歩道の設置状況、小学校低学年の負担という点にも配慮しなければならない。一方、徒歩による通学は健康・体力づくりに効果があることや教育の体験の場としての側面も考えられることもあり、望ましい通学距離を一律に定めることは難しい。適正配置の結果、着しく通学時間を要する場合、現在一部の地区で実施している通学時のバス利用など通学手段の配慮を行うことが必要である。また、学校での放課後の取り組みにも一定の制約が生じかねないことから、通学時のバス利用を検討する際には、放課後の課外活動等に対する時間的な工夫や対策も必要と思われる。	○学級数の上限については、本市の学校規模の現状を勘案し、体育館や音楽室などの特別教室の使用に支障が出ないように18学級を目安とする。	学校の統合により通学区域が広がるため、通学距離が長くなる。学校統合の結果、通学先の学校が徒歩圏内にならない場合は、児童生徒の負担を軽減するためバス利用等の対応を行う。	現状は、27小学校のうち7校が複数の中学校に進学することや、一つの中学校に五つの小学校から進学してくる通学区域がある。これは、学校設立の経緯や地域の事情から止むを得ないものだが、小・中学校の連携や地域のコミュニティの視点から考えると、適切とは言えない。新たな学校配置では、中学校へ進学の際に細分化されないよう地区内での小学校と中学校の通学区域の設定を行う。	小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会	学識経験者 教育関係者 保護者 公募市民	大学学長 総連合町会会長 中学校PTA会長 高等学校長協会後志支部支部長 父母と教師の会連合会会長 (中学校) 小学校教頭 小樽青年会議所前理事長 父母と教師の会連合会副会長 (小学校) 小学校長会会長 幼稚園連合会会長 短期大学学長 小樽ボランティア会議代表	○小樽市立小中学校 学校規模・学校配置 適正化基本計画原案 ○市立小・中学校における学校規模及び学校配置の在り方について【答申】
	少人数学級実践研究事業 北海道教育委員会では、小学校1学年及び2学年、中学校1学年で2学級以上ある場合、1学級の人数を35人以下とする少人数学級を実施。			滝川小・中学校のあり方に関する検討懇談会	学識経験者 教育関係者 保護者 公募市民	大学教授 小学校PTA会長 中学校PTA副会長 中学校PTA副会長 商工会議所青年部 青年会議所 公募委員 社団法人小樽青年会議所前理事長 小学校長 中学校長 公募委員	滝川市立小・中学校における学校適正配置のあり方について・意見提言書
							旭川市立小・中学校の適正規模及び適正配置について～旭川市立小・中学校適正配置計画～

番号	都道府県	市区町村	I 学校の適正規模		II 統合の基準		
			1 小学校	2 中学校	1 統廃合の基本的考え方について	2 統合の対象とする学校規模について	3 校舎の老朽化について
9	北海道	名寄市	12学級(300~360人程度)	9学級(250~360人程度)	「名寄市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」(以下、基本方針という。)は、名寄市の小中学校の現状や将来を見通した小中学校の適正学校規模及び適正配置の基本的考え方と留意点などを示したものである。この基本方針は、児童生徒数の減少と学校の小規模化が進む名寄市の小中学校の適正配置を進め、適正規模を確保し、児童生徒にとってより良い教育環境を整備し、教育内容を保障していく取り組みの基本となる。また、この基本方針は、今後の社会経済情勢の変化や教育制度の改正などに合わせて必要に応じ見直しを行う。	学級数については、適切なクラス替えによる児童生徒の人間関係の変化や多様な価値観の発見などの教育効果や、現行の教職員定数配置基準に基づく教職員数の確保の観点から、小学校及び中学校ともに6~12学級程度が望ましく、また、学校規模については1学級あたり20~30人の児童生徒数を前提として1校あたり児童生徒数360人程度が望ましい。	市内の小中学校16校のうち、建築後40年以上経過している学校施設が2校(1校は屋内運動場のみ)、建築後30年以上経過している学校施設が6校(校舎・屋内運動場のみを含む)あり、改築・改修等の早急な検討を迫られています。さらに和56年以前の旧耐震設計基準により建築された校舎及び屋内運動場を有する学校が12校あり、学校施設の安心・安全の確保の面から耐震化に関する対応を求められている。改築・改修・耐震化などが必要な学校施設は16校中12校あり、単に老朽・危険校舎の年次的な改築・改修という視点からだけではなく、市の財政運営や後年に過大な負担を残さないという観点から、効率的かつ計画的な学校施設の整備を図る必要がある。
10	北海道	室蘭市	12~18学級	12~18学級	(1)小学校ではクラス替えができること、中学校では主要教科に複数の教員配置が可能となるよう、学校の適正規模を小中学校とも、1校当たり12~18学級を基本とする。		校舎については、建設後の年数を勘案しながら、改築または大規模改修を行う必要がある。
11	北海道	伊達市	12~18学級	12~18学級	本委員会は、諮問された「伊達市の小中学校における適正配置のあり方」について、どのような方向で答申を行うか検討した結果、個別の学校のあり方まで踏み込んで答申を行うことまでは困難と判断し、全学的な視点における「小中学校のあり方の基準」について検討し、その結果を「適正配置のあり方」として答申することとした。	伊達市の小中学校のうち、平成18年3月に伊達市に編入となった大滝区の小中学校については、既に区内での統廃合を実施しており、各1校づつとなっていること、大滝区を超えた学校の統廃合を論ずることは困難に難しいことなどから、検討の対象外とした。また、平成18年4月に開校した星の小中学校についても、情緒障がい児短期治療施設に伴う小中併置校であることから検討の対象外とした。このことから市内の小中学校8校、中学校5校を適正配置検討の対象校とした。	市内の小中学校は、全体的に老朽化が進んでおり、特に小学校において建設後30年以上経過している学校が6校あるなど、老朽化が一層進行している。しかし、財政的にはすぐに建て替えなどを行える状況にはないことから、適正配置の検討結果を踏まえ、計画的に整備を行っていく必要がある。
12	北海道	帯広市	12~24学級	12~18学級	次の3つの視点から、学校の適正規模について整理することとする。 ① 児童生徒の教育環境の充実 ② 教員体制の充実 ③ 適切な学校運営 1学級当たりの児童生徒数は、現状の平均的な数である概ね35名以内を前提とするが、教科ごとの必要性に応じて少人数指導や習熟度別授業なども積極的に取り入れ、少人数指導による教育効果の向上にも柔軟に対応することとする。	① 適小規模校 5学級以下の小中学校(複式学級がある小学校及び1学級以下の学年がある中学校)については、統廃合について速やかに検討に着手する。 ② 小規模校 適正規模に満たない小中学校については、校舎等の改築時期などを考慮し、適切な時期に統廃合や通学区域の見直しを検討する。 ③ 大規模校 適正規模を超える学校については、全学的に児童生徒数が減少する見通しにあることから、将来の動向を十分に見極めたうえで、必要に応じ通学区域の見直しを検討する。 ④ 適正規模校 基本的に現状を維持することとする。ただし、校舎等の改築時には、将来的な児童生徒数の推移と全学的なバランスのとれた学校配置を十分に見極め、必要に応じては、学校位置の見直しも含め適正配置について検討する。	現状において、市内小中学校の校舎・体育館総面積のうち約6割が大規模改修の検討が必要な建築後20年以上経過している。さらに、総面積の約2割が改築の検討が必要となる30年以上経過している状況にある。今後、これら施設の改築時期が集中的に訪れるとともに、帯広市にとっても大きな財政負担を強いられることが予想される。また、校舎・体育館の耐震化は安全確保の面からも喫緊の課題である。さらに、建設年数が古い校舎では、多目的スペースなど授業形態の変化に対応した教員配置がなされていないなど、施設機能の面においても学校間の格差が生じている。
13	北海道	釧路市	12~18学級	12~18学級	平成14年度から始まる新しい教育課程に柔軟に対応し、よりよい教育環境を創出するために、全学的な通学区域の見直しと学校統合及び特殊学級の再編を推進する。小学校ではクラス替えができること、中学校では主要教科に複数の教員配置が可能となることを基本とし、小中学校の適正規模の基準を12学級から18学級とする。		老朽化した学校の改築や大規模改修に努める。
14	北海道	別海町			別海町の将来を見据えた町立小・中学校適正化の基本方針を次の通りとする。 ア、町内を東部地区、中央地区、西部地区に大きく分け、当面は、小・中それぞれ単式校5ないし6校を配置する。 イ、町立小・中学校の1学年当たりの児童・生徒数は、10人以上となることを見込まない。 ウ、完全複式校及び児童数30人程度となっている小学校並びに中学校で複式学級を有する中学校を統廃合する。 エ、ウ以外の小・中学校については、極小規模化を避けるため、小学校では4学級以下で児童数が50人以下、中学校では生徒数が25人以下となるときは、統廃合を検討する。 オ、同一地域に小学校及び中学校が設置されている場合は、中学校から(又は、小・中学校同時に)統廃合を検討する。 カ、適正配置を進める中で、通学区域の見直し及び通学区域の弾力化の検討も併せて行う。		
15	青森県	青森市	12~24学級	12~24学級	○将来の児童生徒数の推移を踏まえ、小規模校や大規模校を適正規模化の対象とし、学校の教室数や校地面積といった施設能力などの校舎環境や通学の安全などの通学環境、小学校と中学校の通学区域の関連性、学校と地域の結びつきを可能な限り考慮し、既存学校施設の活用を念頭に、学校の統廃合も含めた通学区域の再編を進める。 ○適正規模に満たない学校や適正規模を超える学校の中でも、学級編制基準である1学級40名の境にあるような学級を有する学校については、ある一定の期間、地域の人口動態などを見極めたうえで、適正規模に達する状況にない見込まれる場合に再編対象として位置づけ、通学区域の再編を進める。	○学校は知識や技能を習得するだけでなく、子どもが豊かな人間関係を築き、社会性を身に付ける場でもあることから、活動内容に応じて適切な規模の集団による多様な教育活動の展開を図り、子どもがその成果を実感し、充実感や達成感を味わい自己認識できる教育環境をつくる必要がある。 ○このような教育環境の実現には、ある程度の学校規模の確保が必要であり、学校活動の状況を踏まえ、本市では、子どもの学習面や生活面などにおける指導上の観点、学校運営面の観点、学校施設・設備の効果的・効率的な使用などの教育効果と財政効率を相乗的に向上させる観点から総合的に判断し、より良質な環境で教育を行うことができる学校規模(特別支援学級を除く、以下「適正規模」という)を12~24学級と定め、最も望ましい学校規模として16学級を理想とする。	○昭和30年代に建設された校舎が3校、昭和40年代に建設された校舎が16校あり、校舎の老朽化が進んでいる。 ○学校は児童生徒の学習・生活の場であることに加え、防災拠点としての役割を果たしていることから、安全で安心な施設機能を確保する必要がある。学校施設の耐震化については「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」における各種の防災対策の中でも重要な位置付けとなっている。
16	岩手県	花巻市			「めざす学校のあり方」を踏まえ、子どもたちが様々な個性との出会いやふれあいを通して、年齢に応じた集団生活のルールと人間関係のつくり方を体験的に学ぶという学校本来の役割を果たすためには、一定の規模が必要である。一方で、一人ひとりに居場所があり、教師の目が行き届くため、学校規模が大きすぎないことも必要である。 【適正規模の考え方】 ① 小学校ではクラス替えができ、通常学級における個別指導の対応の必要からも、教員配置に余裕ができる学年2学級以上が望ましい。 ② 中学校では少人数指導、習熟度別指導等の必要から、主要教科に複数の教員配置ができること、またクラブ活動等の選択課が相当程度確保できることが望ましい。	学校規模が大きすぎると、教員の目が行き届かない等の弊害がある。学校教育法施行規則では、学校規模の標準を小中学校ともに12学級から18学級と定めている。ただし、通学距離、地域事情等本市の置かれた状況にかんがみ、当面、小中学校ともに1学年1学級以上の確保を目標に再編を推進する。	

4 統合後の通学距離について	5 その他の基準及び方針	Ⅲ 学校規模適正化関連項目		Ⅳ 統廃合に関する検討組織について			Ⅴ 参考資料
		1 通学費の補助やスクールバスの運行の有無等について	2 小中一貫校(小中連携)を導入する予定について	1 検討組織の設置	2 構成員・肩書き	3 委員の身分	
(7) 通学距離は、小学校では児童の順路で概ね2km程度、中学校では生徒の順路で概ね4km程度とします。また、遠距離通学となる児童生徒の保護者に対しては、通学費の助成などによる支援を行う。 (4) 通学区域の見直し・変更にあたっては、主要幹線道路、鉄道、河川、などの地理的条件や小学校と中学校の通学区域、町内会などの地域コミュニティとの関係を考慮する。 (9) 通学路については、交通安全及び生活安全の確保に努め、通学環境の改善を図る。	適正配置の検討時期 ア 普通規模校 適正規模に満たない小中学校について、校舎等の学校施設の改築・改修時期などを考慮し適切な時期に再編を検討する。 イ 小規模校 適正規模に満たない小中学校について、校舎等の学校施設の改築・改修時期などを考慮し適切な時期に再編を検討する。 ウ 極小規模校 将来推計による次学年(注)の発生が将来にわたって継続していくことが予測されるなど、児童生徒の減少が継続していく小中学校について、速やかに再編の検討に着手する。 (注)次学年：当該学年に児童生徒が在籍していない状態をいう。	統廃合により通学距離及び通学時間に支障のある児童生徒に対して、スクールバス等による通学手段の確保などの通学支援を行う。					名寄市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針
	学校のシステムや役割については、社会に対応した多様な考え方があがるが、学校組合の実施に当たっては、子ども達がより良い環境で学習できる状況をつくり出すことを第一に考え、あわせて保護者や地域の方々の理解が得られるよう十分協議を行う。	通学距離が小学校2Km、中学校3Kmを超えるときはスクールバスを導入する。		伊達市学校適正配置検討委員会	PTA連合会 道自治会協議会 学校関係者 学識経験者 公募市民	伊達市PTA連合会 伊達市道自治会協議会 伊達市校長会 教頭会 一般教員 幼稚園代表 保育所代表 退職教職員会 道合北海道伊達地区連合会 伊達青年会議所 伊達市婦人団体連絡協議会	伊達市の小中学校における適正配置のあり方について 答申
ア 通学距離は、小学校で概ね2km以内、中学校で概ね4km以内とする。なお、通学に支障を生じる場合には、実態に応じて支援策を検討する。 イ 通学区域の設定に当たっては、次の諸要件についても配慮する。 (7) 幹線道路、河川、鉄道などの通学環境 (4) 小学校と中学校の通学区域の整合性 (9) 地域コミュニティとの整合性	既存の通学区域制度を維持しつつ、適正配置に伴う経過措置として、区域外通学許可制度の弾力的運用を図ります。 ○学校名の決定等について 統合に当たっては、保護者や学校の代表などからなる「(仮称)統合準備協議会」を設置し、教育目標や校名・校歌、通学路、廃校となる学校の歴史の保存方法など、統合による新校への円滑な移行に向けて協議する。			帯広市小中学校適正配置等検討委員会	学識経験者 教育関係者 保護者 公募市民	中小企業家同友会 PTA連合会 帯広青年会議所 公認会計士・税理士 帯広大谷短大 教授 帯広畜産大学 副学長 小学校長会	○帯広市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針 ○帯広市小中学校適正配置等検討委員会報告書
通学距離の目安を小学校2キロメートル、中学校3キロメートルとする。				学校のあり方検討委員会			学校のあり方検討委員会最終報告
		統合後の児童・生徒の通学にあたってはスクールバスを運行し、児童・生徒及び保護者の負担が大きくなりえないよう配慮する。					別海町立小・中学校適正配置計画
○通学区域再編にあたっては、既存の通学区域の再検証と学校配置を考慮し、学校規模の適正化に向け、以下の方法により実施する。 【通学区域変更】 隣接する学校同士で通学区域の一部を変更する。 【統廃合による通学区域の変更】 上記の変更によっても適正な学校規模が確保されない場合は、隣接もしくは近隣の複数の学校との統廃合により通学区域を変更する。 【小・中学校の通学区域の整合性】 小・中学校の通学区域の設定については、1小学校区から3つ以上の中学校に分かれて進学するケースの解消や、1小学校区から2つ以上の中学校に分かれて進学する場合は、極端な偏りの解消に努める。	○自校単独では再編対象ではない場合であっても、隣接もしくは近隣の学校が上記の再編対象校となった場合は、その周辺校として関連があることから、再編対象校と併せて、必要な取り組みを進めます。						
							「花巻市立小中学校の学区再編等に係る基本方針」

		I 学校の適正規模		II 統合の基準		
番号	都道府県 市区町村	1 小学校	2 中学校	1 統廃合の基本的考え方について	2 統合の対象とする学校規模について	3 校舎の老朽化について
17	岩手県 遠野市			<p>中学校再編成の必要性 本市の児童生徒数は減少で推移し、学校が小規模化してきており、これに伴い、免許外教科指導、学校行事、部活動など児童生徒の指導上及び学校経営上多様な課題が顕在化してきている。学校は、集団活動を通じて学習したり、友情を結ぶんだり、社会生活のために必要なことを学ぶ場であり、児童生徒一人ひとりが充実した環境のもとで、互いに切磋琢磨しながら、頑張ることを応援する役割を担っている。</p> <p>小学校の時期は、日常生活圏の中で、地域とかわりを持って、地域を大切にすることや弱りに思う心を育てる教育課程を進めることの必要性を大きく捉えるも、人間としての生き方について自覚を深める中学校の時期にあっちは、小学校教育の基礎の上に、社会生活に必要な基礎的・基本的な内容を確実に習得させるとともに、個性を伸ばさせることを重点に教育活動を行わなければならない。多くの集団の中で社会性や協調性を育み、様々な変化にも主体的に対応できる能力を持った自立した人間形成を育む教育環境を可能とする学校規模を確保することが望まれるものである。</p>	<p>再編成の基本的事項 (1) 統合形態 統合校は、すべて新設校とする。 (2) 学校数 市内8中学校を3校に再編成する。 【理由】 ① 片道通学時間1時間以内が確保できる。 ② 生徒数の減少に伴う諸種の課題に一定の改善が可能である。 ・指導側課題…免許外教科指導、少人数体制 ・生徒側課題…部活動、集団活動、人間関係の固定化 ③ 地域と連携した生徒指導や学校経営が確保できる。 ④ 学校間の交流や切磋琢磨が期待できる。</p>	
18	宮城県 仙台市	12学級以上	9学級以上	<p>●統廃合 学区内の土地利用状況や児童生徒数の将来推計等を踏まえ、将来的にも人口急増の恐れがない学校を対象とする。ア一定規模の基準を満たさない学校が複数隣接している場合。イ一定規模の基準を満たさない学校が当該学校の他に隣接学区にはないが、隣接する一定規模以上の学校と統廃合しても大規模校になる恐れがない場合。 ●学区修正 一定規模の基準を満たさない学校と大規模校が隣接している場合。</p>	<p>一定規模確保のための手法は、対象校の相手校となる隣接校の規模により、統廃合と学区修正の2つに分けられる。従って、具体的な方策を検討する際には、次で述べるように隣接校との通学距離とともに、当該隣接校が一定規模未満校なのか、一定規模を満たしているのか、あるいは大規模校なのかを将来にわたって把握しておく必要がある。</p>	
19	宮城県 登米市	12学級以上		<p>構想の前期については、望ましい学級編成を実現するために小規模化した学校の中でも児童数が極めて少なく複式学級を余儀なくされている小学校や児童数が100人を下回り小規模化の著しい小学校の統合を、登米市学校統合実施計画として具体的に定める。</p> <p>後期については、前期実施計画で現在の小学校27校が22校になるが、さらに望ましい学校規模を実現するために旧町域を中心とした小学校の統合を推進し、現在の小学校の半数程度にする。</p>	<p>100人を下回り、小規模化の著しい小学校。</p>	<p>小・中学校の校舎・屋体の建築面積は合計で155,490㎡あまりになっており、第2のピークに対応して昭和46年から昭和55年までの建築面積が全体の5割を占めている。</p> <p>建物の老朽化の進行が見られる建築後20年を経過した建物は、建物全体の79%を超えており、今後、大規模な修繕・改造が必須の状況であり、計画的な整備が必要である。</p>
20	宮城県 栗原市	12学級以上(18学級以内を目安)	9学級以上(15学級以内を目安)	<p>本検討委員会は、次の点を基本に据えて教育委員会からの諮問について検討してきた。 「教育の質を維持し向上するためにどうしたらよいか」と「子ども達の成長にとって何が大切か」であり「安心して生み育てること」に、これを実現するための「条件整備」や「特色ある学校づくり」も加味し検討してきた。また、新市として誕生間もない市全体の視野に立ち、教育環境をどのように充実させるかという観点からも併せて検討してきた。</p> <p>なお、現段階で市内に居住する乳幼児数を前提にすると、将来の児童生徒数を推測して具体的に検討できるのは、小学校で平成25年度、中学校で平成31年度までとなる。このことから、本答申が示す教育環境の実現は、平成31年度までを目途年度とした。</p>	<p>緊急対策の必要性 ○小学校において、複式学級の編成が想定される場合。また、6学級編成が確保されていても、各学年が20人未満の学級となっている場合。 ○中学校において、単学年で複数学級が編成できない場合。 ・児童生徒間、児童生徒と教師間において多様な人間関係を築くため、互いに理解を深め、切磋琢磨しながら社会性を養っていく学校規模。 ・グループ学習や部活動、学校行事など一定の規模の集団による教育活動が成立する学校規模。 ・校内で、教職員の教科研究や指導の充実が日常的に可能となる適正な数の教師集団で構成される学校規模。</p>	
21	宮城県 丸森町			<p>委員の大部分は現状の環境を「是」とは考えず、1校或いは2校に再編して子ども達により良い教育環境を整えたいと考えている。</p> <p>また、再編する場合には生徒の通学の足の確保(スクールバス等)と遠距離通学となる生徒には寄宿舎等の設備も必要となるであろうことが話し合われた。</p> <p>さらに、少人数・インール教育環境の悪化ということではなく、少人数のメリットを活かした教育も可能であることなど、各々メリット・デメリットを頭に入れて検討する必要がある。</p>	<p>○地域づくりにおいて、旧町村単位にある小学校については自分の間、再編は行わない。 ○中学校においては、クラス替えのできない状況にある学校は、異常までとはいかなくとも、正常ではないことを認識している。住民の理解を得ながら、統合ではなく、再編に進みたい。</p>	
22	宮城県 大和町			<p>1. 大和町の中学校をすべて廃止し、現在の吉岡、吉田、鶴巣、落合を1つの学区、現在の宮床を1つの学区とし計2つの学区とする。吉岡、吉田、鶴巣、落合の学区については現在の吉岡中学校を使用する。 2. 宮床中学校は、将来の地域開発に伴う児童数の増加が予測されるため、単独校とし、新たな学校としてスタートする。 3. 再編は平成19年4月とする。 4. 再編に伴い廃止となる中学校は、放課後児童健全育成に供する施設および児童館並びに地域の生涯学習などに寄与する多目的施設を検討する。 5. 再編に際し、学校の増築、必要施設の改変および生徒のスクールバスなど必要な整備を図る。 6. 再編により、各種組織の再編、教職員の配置などの検討を行う。 7. 中学校再編は地域住民にとって大きな改革となることから、地域住民の意見を十分に反映し、理解を得られるよう努力する。</p>		
23	宮城県 大郷町	12学級程度	6学級程度	<p>子どもに公平で均等な教育機会を提供する事が教育行政の責務である。従って子どもに「より望ましい適正な教育環境」を整備提供されなければならない。</p>	<p>大郷町は、基本的に小規模校である。 小学校 統合案1 4校を1校に統合する 統合案2 4校を2校に統合する 統合案3 現状のまま4校とするが、平成22年度に新しい校舎ができた時点で1つに統合する。 中学校 統合案1 2校を1校に統合する 統合案2 現状のまま2校とするが、22年度に新しい校舎ができた時点で1つに統合する。</p>	

4 統合後の通学距離について	5 その他の基準及び方針	Ⅲ 学校規模適正化関連項目		Ⅳ 統廃合に関する検討組織について			Ⅴ 参考資料
		1 通学費の補助やスクールバスの運行の有無等について	2 小中一貫校(小中連携)を導入する予定について	1 検討組織の設置	2 構成員・肩書き	3 委員の身分	
	<p>中学校再編成の視点</p> <p>① 今後20年程度の見通しの中で、再編成の効果が期待できる学校規模を目指す。</p> <p>② 各教科指導において免許を所有した教員等を確保することができる学校規模を目指す。</p> <p>③ 男女とも5種類程度の部活動ができる学校規模を目指す。</p> <p>④ 通学距離、学区の歴史、学区の越境などを考慮し、全体として妥当性のある学区設定とする。</p> <p>⑤ 既存校舎、用地の有効活用を図る。</p> <p>⑥ 通学時間は、片道1時間以内とする。</p> <p>⑦ 小学校区と中学校区の整合性を確保する。</p> <p>⑧ 地域と連携した生徒指導や学校経営の確保を目指す。</p> <p>⑨ 学校間の交流や切磋琢磨が期待できる学校配置とする。</p>	<p>スクールバスのきめ細かな運行</p> <p>○ 乗降ごとの生徒実態に応じたスクールバス、スクールワゴン等のきめ細かな運行体制により、通学時間の短縮を図る。(新校舎を有しない各町にスクールバス等を配置し、各町の運行路線は3路線を基本に、遠隔地はできるだけ直通とする。)</p> <p>○ 部活動の実態に応じた下校出発時間、休日運行等の体制を図る。(下校時の運行は2回を基本とする。)</p> <p>○ スクールバス通学区域において、自転車通学を希望する生徒における冬期間や悪天候時のスクールバス利用にも柔軟に対応できる運行体制を整える。</p> <p>○ 通学が遠距離になることから、乗り遅れた場合の対応についても検討を行う。</p> <p>○ スクールバス乗降所における生徒の安心安全の確保に努める。</p>					
<p>具体的な方策の実施後に通うこととなる学校の通学距離は、一定規模の基準で示したとおり、小学校概ね4km以内、中学校概ね6km以内である。</p> <p>この基準を超えるような場合であっても、公共交通機関やスクールバスを利用することが可能と考えられる場合には、児童生徒の負担を考慮しながら検討することとした。</p> <p>また、徒歩あるいは、公共交通機関やスクールバスを利用した場合においても、児童・生徒の負担や通学の実態などを考慮すれば、所要時間はいずれも1時間程度が限度であると考ええる。</p>	<p>●小学校については、一定規模の基準に満たない学校の中でも、全学年単学級となっているなど早急な対応が必要となるところから検討、実施。</p> <p>●小規模化の進行状況、地理的状況等を踏まえつつ、可能な限り1中学校区複数小学校区を確保する。</p> <p>●統合後の学級数については、一定規模の基準(小学校12学級以上、中学校9学級以上)を満たし、かつ、25学級以上の大規模校とならないことが必要である。</p>			<p>仙台市立小・中学校適正規模等検討委員会</p>	<p>学識経験者 学校関係者 保護者代表 地域団体代表</p>	<p>弁護士 小学校PTA会長 中学校PTA会長 町内会連合会会長 大学教授 学校法人理事長 小学校長 中学校長</p>	<p>(仙台市立小・中学校の一定規模、適正配置に関する基本的な考え方及び具体的な方策(最終報告))</p>
	<p>望ましい学級編制を1学級当たり20人から標準学級の40人とする。</p> <p>望ましい学校規模を1学年当たり2学級以上の学級編制ができる学校規模とする。</p>						<p>登米市学校統廃合構想</p>
<p>統合・学区再編を行う際の通学距離は適正配置の基準で示したとおり、小学校でおおむね4キロメートル以内、中学校でおおむね6キロメートル以内とする。</p> <p>この基準を超えるような場合であっても、公共交通機関やスクールバスを利用することが可能と考えられる場合は、通学上の負担を考慮して、所要時間はいずれも1時間以内を設定した。</p>	<p>●単学年の学級数を小学校3学級(学校規模18学級)以内、中学校5学級(学校規模15学級)以内を目安とする上限を設定した。</p> <p>●学級編制の標準を35人とする</p> <p>※これによって1学級の人数は、最大で35人の学級編制とする</p> <p>●統合</p> <p>市全体の地域(生活文化圏)形成状況、交通網や児童生徒数の将来推計等を踏まえ、統合後に一定期間適正規模を維持できることを前提とする。</p> <p>a 適正規模の基準に満たない学校が複数隣接する場合。</p> <p>b 適正規模の基準に満たない学校を隣接する適正規模の学校と統合しても問題が少ない場合。</p>	<p>通学距離が想定外の遠距離となる場合は、スクールバスを運行するなど通学条件の整備に努めることが必要となる。</p>	<p>栗原市学校教育環境検討委員会</p>	<p>学識経験者 学校関係者 保護者代表 地域団体代表 市・関係機関</p>	<p>弁護士 小学校PTA連合会副会長 中学校PTA連合会副会長 町内会連合会会長 大学教授 教育委員 元教育長 小学校長 中学校長 幼稚園長</p>	<p>栗原市学校教育環境検討委員会 栗原市立学校再編計画</p>	
				<p>丸森町立中学校再編検討委員会</p>	<p>学識経験者 学校関係者 地域団体代表 その他</p>	<p>大学教授 地区代表 PTA連合会長 校長会 青年代表 青少年健全育成推進指導員</p>	<p>丸森町立中学校再編検討委員会 答申書</p>
	<p>1 学校規模の適正化として、1学年複数学級を念頭に考慮し、小規模校の統廃合を検討する。ただし、小学校については、1学年1学級という小規模校であっても、「心身の発達」及び「体力」を考慮し、今回の検討からは除外する。</p> <p>2 中学校については、少教化の進む吉田・鶴巻・滝合中学校を吉岡中学校に統合する。宮床中学校については、今後も複数学級が維持されることから現状のままとする。</p>						<p>大和町中学校再編計画について</p>
	<p>○1学級の児童生徒数を30人として試算すると、望ましい小学校の児童数は、2学級に6学年を掛けた360人となり、1校あたりの全児童数は360人程度が適正規模となる。中学校の生徒数は、2学級に3学年を掛けて180人程度が適正規模となる。</p> <p>○平成22年4月までに、まちづくりと、教育理念に基づく新校舎完成の構想があるので、今回の統合は児童生徒の教育活動に対する教育課題に早急に対応する必要性からの、暫定的な統合である。よって、既存校舎を活用する。</p> <p>○学校名等について 校名・校章・校章及び児童生徒の制服等や閉校・開校行事など様々な事項について、「準備検討委員会」等を設置し児童生徒が安心して学習活動が始められる環境づくりに努力する。</p>			<p>大郷町立学校適正規模検討委員会</p>	<p>学識経験者 学校関係者 地域団体代表</p>	<p>大学教授 地区代表 子ども会育成会会長 校長会 父母教師会連絡協議会会長・副会長 乳幼児総合教育施設施設主任児童委員</p>	<p>大郷町立学校の適正規模・適正配置等に関する答申</p>

		I 学校の適正規模		II 統合の基準		
		1 小学校	2 中学校	1 統廃合の基本的考え方について		
番号	都道府県	市区町村		2 統合の対象とする学校規模について		
				3 校舎の老朽化について		
24	秋田県	秋田市	12～18 学級程度	9～18学 級程度	<p>学校は、集団生活を通して、多様な考えや特性を持つ児童生徒が互いに切磋琢磨し、学力や体力の向上を図るとともに、豊かな人間性を涵養することも重要である。</p> <p>したがって、教科などの学習はもとより、運動会、文化祭等の学校行事や部活動においても一定規模の集団を確保し、効果的な教育活動を展開することが必要である。</p> <p>そのため、児童生徒の個性を伸ばし、自主性や社会性を育て、生きる力を身につけさせる学習や生活の場として、望ましい学校規模（＝適正規模）を実現することが大切である。</p>	<p>《小学校》 規模については、全校で12～18学級が望ましいとされているが、現状ではそれを下回る学校が24校と数多くあり、学校設立の背景や地域事情等を踏まえ、1学年1学級、全校で6学級の学校を適正規模の下限と考える。</p> <p>したがって、複式学級を持つ全校で6学級未満の学校について、検討を進めるべきである。</p> <p>《中学校》 規模については、全校で9～18学級が望ましいとしているが、学校設立の背景や地域事情等を踏まえ、クラス数えが可能な1学年2学級、全校で6学級の学校を適正規模の下限と考える。</p> <p>したがって、全校で6学級未満の学校について、検討を進めるべきであるが、特に、集団での学習や活動において制約の多い、1学年の人数が15名、全校で45名程度を下回る学校については、考慮が必要である。</p>
25	秋田県	美郷町	12～18学級	6～12学級	<p>子どもたちがそれぞれの個性を磨くとともに社会性を身につけていくためには、学校生活の中で多様な個性と出会うことができるような学校規模が望ましいと思われる。</p> <p>各学年に複数学級を置くことは、指導のバリエーションが増え、一人の子どもを複数の教員の目で見ることが可能になったり、単学級の課題とされている人間関係の固定化・僵硬化の解消にもつながり、子どもたちの持ち味や良さが発揮されるなど、充実した指導の面からも、相応の学校規模にあることが望ましいと思われる。</p>	
26	秋田県	湯沢市	12～18学級程度	6学級以上		
27	山形県	山形市	12～24学級	9～24学級	<p>将来を担うことになる本市立の児童生徒に対して最善の教育サービスを提供するため、小学校にあつては12学級から24学級、中学校にあつては9学級から24学級の学校を望ましい学校規模とし、その実現をめざす。</p>	<p>望ましい学校規模を検討するにあたって特に明記していない場合は1学級33人までの少人数学級を基礎として検討する。</p>
28	山形県	上山市	12～18学級以上	9学級以上	<p>魅力ある学校とは、学校の本来の目的・役割である子ども達の「人間形成」と「学力の向上」を確実に達成できる学校である。</p> <p>上山市の児童・生徒数の急激な減少傾向を考えると、これまでのような一つの学校を単位とした単独完結型の学校経営方式では、学校の使命を達成することができない状況になってきている。</p> <p>魅力ある学校づくりを推進するに当たっては、学校の垣根をこえた学校間の集合学習や小・中連携教育或いは小・中一貫教育などの複数連携型の方式も視野に入れていく必要がある。</p>	<p>当面市内に存する小・中学校の複式学級を早急に解消することが求められる。</p>
29	山形県	高島町			<p>①小学校は各行政区ごとに1校設置することが適当である。あまりに小規模となる場合は、教育環境の改善整備の必要性が高まることから、一定の条件・ルールのもとで統合すべきものとする。</p> <p>②中学校は現在の中学校を統合し、中規模校を設置することが適当である。統合後の学校数、学区については、生徒数の予測、通学距離などを勘案して定めるべきである。</p>	
30	福島県	小野町			<p>○町内小学校の6校については、出来るだけ早い時期に一つの小学校に統合することが望ましい。</p> <p>○町内の中学校2校については規模的に大きな相違があるが、小学校同様に出来るだけ早い時期に統合することが望ましい。ただし、校舎老朽化の現状から、小野中学校校舎改築は緊急に取り組むべき課題であり、整備計画を早急に立て、改築を急がれることを強く提言する。</p>	
31	福島県	喜多方市			<p>少子化等の影響により学校の小規模化が進行する中、望ましい教育環境を整備し学校教育の充実を図るため、会津管内の多くの自治体においても、小・中学校の適正配置を目指した統廃合の取組が進められているところである。</p> <p>今後も児童・生徒数の減少が続いていくと推測される本市の現状にあつては、前述した「学校の小規模化に伴う課題」を解消し、確かな学力を身につけた人間性豊かな子どもたちを育成していくために、ある程度の学校規模を確保する学校の適正配置を図ることが必要である。</p> <p>本市の現状において、学校の適正配置を実現するためには、学校の統廃合により進めざるを得ず、これまでの経緯と今後の動向を踏まえ、進めたい。</p>	<p>○小学校の規模 本市にあつては、複式学級の解消を喫緊の課題とし、さらに複式学級を生じさせないという認識を立て、1学年あたり17人の在籍数により複式学級を回避することが可能であり、集団による活動も確保することができる。少なくとも1学年平均17人で児童数100人程度を、本市として望まれる小学校の規模とすることが適切である。</p> <p>ただし、統廃合による適正配置を進めるに当たっては、地域の実情や将来の児童数の動向によっては、100人程度を目安とし柔軟に対応すべきである。</p> <p>○中学校の規模 中学校についても、文部科学省の基準では、12学級以上18学級以下が適正規模とされているところではあるが、複式学級を回避することはもちろんのこと、集団活動も支障なく行うことが可能で、生徒一人ひとりが能力や個性を伸ばせるよう、部活動等においての選択肢を多く設定できる規模、さらに全教科にわたって常勤の教師を確保することができる規模等を考慮し、本市としての明確な考え方を整理された。</p>
32	茨城県	石岡市	12～18学級	12～18学級	<p>■適正規模の基本的な考え方 ①児童・生徒の視点から ・集団による教育の実施により、児童・生徒間のふれあいや切磋琢磨の機会が多くなる。 ・集団活動を通して児童・生徒の社会性が高められ、自らの個性や能力を伸ばせる。 ・適切なクラス替えを通して児童・生徒の人間関係や集団内での役割分担の固定化を防ぐことができる。 ・種別活動や選択教科、部活動、学校行事等において、多様な選択肢が提供できる。 ②学校運営の視点から ・学年や教科担当の教員が確保され、効果的な指導体制が図れる。 ・同一学年複数教員による充実した研究、研修活動が可能となる。 ・部活動の指導にあたる教員確保が可能となる。 ・部活動分掌を複数で分担することができ、学校運営組織の効果的な編成ができる。 ・児童・生徒の安全確保や不測の事態に適切な対応が図れる。</p> <p>■適正配置についての基本的な考え方 小・中学校の適正配置の具体的な方法としては、「学校の統合」と「通学区域の変更」が考えられ、両面を踏まえて検討する必要があると思われる。しかし、通学区域の変更については、教育委員会の諮問機関として学区審議会があることから、当審議会では、学校の統合による適正配置を検討した。学校の適正配置については、石岡市における小・中学校の適正規模を基本として、今後の児童・生徒数の推計から、小学校は10校、中学校は4校が望ましいと考えられる。しかし、将来的に適正規模に満たないと予測される学校については、段階的な対応も必要と考える。</p>	

4 統合後の通学距離について	5 その他の基準及び方針	Ⅲ 学校規模適正化関連項目		Ⅳ 統合に関する検討組織について			Ⅴ 参考資料
		1 通学費の補助やスクールバスの運行の有無等について	2 小中一貫校(小中連携)を導入する予定について	1 検討組織の設置	2 構成員・肩書き	3 委員の身分	
	適正規模を上回る小・中学校については、児童生徒数が減少傾向にあるものの、大規模校としての様々な課題もあることから、対応について引き続き検討を進めていくべきである。	適正配置の具体策として統廃合や通学区域の要変更を行う場合は、通学における安全性の確保に努めるとともに、通学距離や通学時間、方法について十分考慮のうえ、スクールバスの運行も含め検討する必要がある。		秋田市小・中学校適正配置検討委員会			秋田市小・中学校の適正配置等について(提言書)
				美郷町望ましい学校規模を考える委員会	学校関係者 地域団体代表 PTA	社会教育委員長 民生常任委員長 商工会会長 認定農業者・学校評議員 スクールガードリーダー 小学校長 中学校長 母親サークル PTA連合会会長 スポーツ少年団指導者 保護者	美郷町立小・中学校の現状と望ましい学校規模について『意見書』
	○小学校 少なくとも各学年9人以上、全校で90人以上の規模があることが望ましい。 ○中学校 各学年41人以上、全校で6学級以上であることが望ましい。 ○複式学級は、解消する方向が望ましい。	スクールバスの充実が必要である。		湯沢市学校教育環境適正化検討委員会			○湯沢市学校教育環境適正化検討委員会からの答申 ○教育委員会から市長への提言書
							望ましい学校規模の実現にむけて
	小学校の統廃合に当たっては、現在の中学校学区内での実施を基本とする。	統廃合によって生じる児童の通学距離の延伸に対する通学手段は、基本的にスクールバスとする。		山市立小・中学校将来構想検討委員会			山市立小・中学校の総案構想について答申
				高畠町小中学校再編統合検討委員会			高畠町における町立小中学校の再編統合について
		統合にあたって児童生徒の通学のために「スクールバス」の運行は不可欠であり、確保願いたい。 スクールバス運行にあたっては、小学校の学年における下校時間の相違、中学校における部活動実施後の下校時間の違いなども踏まえて、児童生徒の学校生活時間に配慮し、利用しやすい運行時間と方法を検討してほしい。		小野町教育環境検討委員会			○小野町教育環境の基本方針 ○小野町のこれからの教育環境のあり方についての提言
		スクールバスの運行や路線バス等の利用に対する支援策の充実について検討されたい。		喜多方市立小・中学校適正配置等検討委員会	行政区域長 保護者 学校評議員 小・中学校長 学識経験者 を有する者	行政区域長連合会長 行政区域長 PTA連絡協議会長 学校評議員 小学校長 中学校長 経営コンサルタント 大学特任教授 市教育委員長	喜多方市立小・中学校適正配置等に関する提言書
					市議会議員 自治会等代表 PTA連絡協議会代表 校長会代表 幼稚園代表 保育園又は保育所の保護者 青少年関係団体 学識経験者	市議会議員 PTA連絡協議会代表 校長会代表 幼稚園代表 保育所代表 青少年関係団体代表 学識経験者 自治会代表	石岡市小中学校の適正規模・適正配置に関する答申書

			I 学校の適正規模		II 統合の基準			
			1 小学校	2 中学校	1 統廃合の基本的考え方について		2 統合の対象とする学校規模について	3 校舎の老朽化について
番号	都道府県	市区町村						
33	茨城県	高萩市			<p>○小学校について 君田小学校は、平成21年度までは児童数が12名であるが、平成22年度から一桁になり、平成24年度から平成26年度までは3名となる。このまま学校を存続させると、集団での行動、多様な考え方、コミュニケーション能力、人間関係の構築等、種々の面で学習環境の悪化が懸念される。平成27年度以降の児童数の増加が見込めないことから、早期統合を提案するものである。</p> <p>○中学校について 君田中学校は、平成20年度は生徒数が11名であるが、平成21年度から一桁になり、平成25～平成26年度までは7名となる。</p> <p>学習指導の一部に長所がある反面、集団での活動ができない、多様な意見や考えを吸収できないため視野や思考を拡大することが困難、運動能力の向上の時期でもある中学校時代に思い切った運動ができないなどの課題も多くなる。平成27年度以降の生徒数の増加が見込めないことから、早期統合を提案するものである。</p>			
34	茨城県	北茨城市	12学級以上	9学級以上	<p>○適正規模の基本的な考え方 学校教育法施行規則では、小・中学校の学級数について「12学級以上18学級以下」を基準とし、茨城県教育委員会は「小学校12学級以上、中学校9学級以上が望ましい」とする指針を示している。また、学級の児童生徒数は法律（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律）により40人を標準としている。</p> <p>このように、学校規模は学級数や児童生徒数などによって表すことができるが、本検討委員会で法制度での学校規模が学級数で表されていることなどの理由から、学級数によって検討することとした。</p> <p>学級数についての各委員の意見は、小・中学校の併れについてもクラス替えができる学級規模が望ましいことであった。なお、児童生徒数の減少による小規模校などの問題点について、メリット・デメリットの両面から審議を行った。</p> <p>○適正配置についての基本的な考え方</p> <p>①適正規模の確保について 学校の適正配置は、適正規模を確保することによって、児童生徒の教育環境や社会性、良好な人間関係を築くための生活集団が確保されることから、地域の実情を勘案しながら、統合を検討することが重要である。</p> <p>②通学区域の見直しについて 通学区域は、学校によって歴史的沿革も異なり、さまざまな面で地域社会と密接に結びついて設定されてきた。このことから、通学区域の見直しに当たっては、児童生徒の地域社会との関係にも留意することが望ましい。</p> <p>③地域社会とのかわり 学校の統合にあたっては、それぞれの学校の歴史、地域性を生かしながら新たな学校を創るといふ考えが重要であり、地域住民や保護者と十分議論を行い、通学区域が広域化されることに伴う不安の解消などにも配慮することが必要である。</p>		<p>○小・中学校の適正規模については、茨城県教育委員会が示した適正規模の基準では「小学校12学級以上、中学校9学級以上が望ましい」とされているが、現在、市内の小学校は12校中10校、中学校は5校中2校が基準以下となっている。</p> <p>○小学校については、現在の12校を6校から9校程度に配置することが望ましい。</p> <p>○中学校については、現在の5校を3校から4校程度に配置することが望ましい。</p>	
35	茨城県	取手市	12学級以上	12学級以上	<p>○適正規模についての基本的な考え方</p> <p>① 集団生活を通じて、人のかかわりの中で切磋琢磨し、主体性や社会性、思いやりの心を育むことのできる学校規模であること。</p> <p>② 多様な学習方法、活気ある学校行事や諸活動など、今日的な教育を展開できる学校規模であること。</p> <p>○適正配置についての基本的な考え方</p> <p>① 市全域を対象とした市立小中学校の適正配置を検討する。</p> <p>② 学校の適正規模を目安として、子どもたちにかかる通学時の負担や安全性を考えて通学区域の見直しを図ることとし、見直しが困難な場合は隣接校との学校統廃合を行う。</p> <p>③ 通学距離が概ね小学校で4 km以上、中学校で6 km以上となる場合はスクールバス等を行行し、子どもたちの通学支援を行う。</p> <p>④ 通学区域の見直しを行う場合には地域コミュニティを考慮し、行政区での見直しを基本とする。</p> <p>⑤ 学校統廃合を実施する場合には、既存施設の有効活用を図ることとし、統合は対象校のうち最も条件が良い学校とする。なお、教室不足などが見込まれる場合は適宜増築等を行う。</p> <p>⑥ 中学校は、小学校での対人関係を保つため、小学校区域を分割しないで編成することに配慮し、小学校2校に対し学校1校を基本とする。</p>		<p>小学校18校及び中学校8校の通学区域の見直し及び学校統廃合を行い、現在の26校から18校へ適正配置する。</p>	<p>統合学校においては、子どもたちが新たな気持ちで学校生活を始められるよう、老朽化が進む学校施設の改修や必要に応じて増築を行い、子どもたちが快適に過ごせるよう配慮する。</p>
36	茨城県	つくば市	12～18学級	12～18学級	<p>●適正規模校化を図るため、小規模・過小・極小規模校は、学区調整や統合等の検討を行う。</p> <p>●大規模・過大規模校は、教室増設や学区調整、分割、移転、新設等の検討を行う。</p> <p>●小中一貫型教育を視野に入れた検討を行う。</p>			<p>市内には近い将来、耐用年数から改築の時期を迎える校舎や、新耐震基準以前に建てられた校舎が多くある。これらは、その時期に合せ、老朽化や耐震化に対応した「改築」「補強」「廃止」等を行うとともに、学区の見直しを検討する必要がある。</p>

4 統合後の通学距離について	5 その他の基準及び方針	Ⅲ 学校規模適正化関連項目		Ⅳ 統合に関する検討組織について			Ⅴ 参考資料
		1 通学費の補助やスクールバスの運行の有無等について	2 小中一貫校(小中連携)を導入する予定について	1 検討組織の設置	2 構成員・肩書き	3 委員の身分	
				高萩市のよりよい教育環境あり方委員会	市議会議員 県教育庁課長 学校関係者 公募委員	市議会議員 市議会文教厚生委員 県教育庁義務教育課長 市校長会長 国際交流協会副会長 教育研修所長 公募委員	高萩市における学校の適正配置について -「高萩市のよりよい教育環境あり方委員会」答申の概要-
	小・中学校ともに、1学級の児童生徒数を30人程度とする。			北茨城市立小・中学校適正規模等検討委員会	市議会議員 学識経験者 教育委員会が必要と認める者 保護者 学校関係者	市議会議員 社会教育委員 前学校長会長 生涯学習センター所長 公民館長 PTA会長 幼稚園理事長 PTA連絡協議会会長・副会長 市学校長会長 市教育研究会長	北茨城市立小・中学校の適正規模及び適正配置について-答申-
	○小・中学校ともに、1学級の児童生徒数を30人前後が望ましい。 ○学校適正配置の実施方針 学校適正配置計画を実施するにあたっては、通学路の安全対策や通学支援策及び学校施設の耐震化や増築等の整備などの教育支援策に十分配慮しながら進めていく必要があるため、これらを一斉に実施することは困難であると考え、段階的に実施する。実施の優先順位は、教育指導面・学校運営面等で早期に統合が必要と思われる中学校を優先的に実施することとし、小学校については各学校の状況や地域との合意形成等を考慮し実施することとする。	学校適正配置に伴い新たに遠距離通学となる児童については、子どもたちの体力・安全面を考慮してスクールバス等の運行を実施し、児童の負担軽減を図る。		取手市立小中学校適正規模適正配置審議会			取手市立小中学校適正配置基本計画
	①極小規模校 将来的にも極小規模校として推移していく場合は、積極的に隣接する学校との統合を検討する。 ②過小規模校 将来的にも過小規模校として推移していく場合は、積極的に隣接する学校との統合や学区調整を検討する。 児童生徒数が増加傾向にあり、将来的に小規模校や適正規模校となる場合は、「③小規模校」や「④適正規模校」と同様の検討する。 ③小規模校 将来的にも適正規模校に達しないと推計される場合は、隣接する学校の状況を踏まえ適正規模校となるよう、学区調整や統合の検討する。 児童生徒数が増加傾向にあり、将来的に適正規模校となる場合は、「④適正規模校」と同様の検討をする。 ④適正規模校 将来的にも適正規模校で推移し、かつ当該校における通学の安定が図られる場合、現状の学区を維持する。なお一部の学校は、 ⑤大規模校 将来的にも大規模校として推移していく場合は、学区調整を検討していきます。なお、大規模校化が一時的な場合(例えば、ある時期にピークに達して教室数が不足するが、その後は減少傾向となる場合は、教室増設等により対応する。児童生徒数が増加傾向にあり、将来的に過大規模校となる場合は、「⑥過大規模校」と同様の検討をする。 ⑥過大規模校 将来的にも過大規模校として推移していく場合は、学区調整・分割、学校新設等を検討する。						つくば市学校等適正配置計画について(指針)

			I 学校の適正規模		II 統合の基準		
			1 小学校	2 中学校	1 統廃合の基本的考え方について	2 統合の対象とする学校規模について	3 校舎の老朽化について
番号	都道府県	市区町村					
37	茨城県	常陸大宮市	6～16学級	6～15学級	<p>小学校の望ましい規模</p> <p>○常陸大宮市における小学校の適正規模6学級～16学級(1学年1～2学級程度)</p> <p>○[1学級の人数の考え方]</p> <p>①複式学級の解消を図る。</p> <p>・適正規模の観点から複式学級(2つの学年で16人以下)を避ける。</p> <p>②1学級40人を基本とするが、1学年1学級の場合は、概ね20人以上を標準規模とする。</p> <p>・市民アンケートの「40人に満たない場合は20～30人」を反映する。</p> <p>③既存の施設を利用する。</p> <p>・現在の校舎の活用と施設規模を踏まえた学級編成を前提とする。</p> <p>中学校の望ましい規模</p> <p>○中学校の適正規模6学級～15学級(1学年2～5学級程度)</p> <p>○[1学級の人数の考え方]</p> <p>①原則として1学年単学級の解消を図る。</p> <p>・クラス替えにより、新しい仲間との出会い、刺激、自己発見、人間関係を学ぶ。</p>	<p>○小学校に対する基本的な考え方</p> <p>市内の児童数及び学級の将来推計によると、平成25年度に市内の小学校には過大規模校及び大規模校は生じることなく、5校が過小規模校、11校が小規模校、1校が適正規模校になると予測される。</p> <p>今後、過小規模校及び小規模校となることが予測される小学校については、適正配置の対象とすべきであり、常陸大宮市における小学校の適正規模となるよう近隣の学校と施設規模や地理的条件などを考慮した上で適正に配置することとする。</p> <p>○中学校に対する基本的な考え方</p> <p>市内の生徒数及び学級の将来推計によると、平成30年度における市内の中学校は、5校が過小規模校、1校が小規模校、1校が適正規模校になると予測される。これらを踏まえ、常陸大宮市における学校規模の適正化を図るために、小学校の再編による通学区を基本とした学区の変更を図ることや、既存の学校施設の状況や生徒の安全確保等を念頭に置いて、学校の統廃合による適正配置を行う。</p>	
38	茨城県	福敷市	12～18学級		<p>学校教育法施行規則第17条及び第55条の規定を適正規模と考えて福敷市に於てはみてみると、小学校では4校から10校、中学校では2校から4校あればよいという計算になる。しかし、実際には、小学校16校、中学校4校であり、これは、小学校中学校ともに、比較的小規模な学校が市内に散在していることを示している。</p> <p>なお、福敷市内の小中学校のうち、標準とされる12～18学級の範囲にある学校は、小学校2校、中学校では1校のみである。その他の学校はすべて11学級以下であり、規定の範囲を超える19学級以上の学校は小中とも1校もない。</p> <p>財政的な面から見ると、学校の維持管理運営にかかる費用は学校規模にかかわらずある程度必要であるが、学校数が多い分、1校あたり配分される予算は小さくなると想定される。</p> <p>以上、教育的な面からも財政的な面からも、今後、児童生徒に十分な教育環境を提供することが困難になることが予想される。</p>		<p>○市内小中学校の校舎などは建築後30年を超えてきており、耐震や防犯といった安全面や教育内容の変化に伴う機能の面からみて、計画的な改築をしていく必要があるが、今後の建て替え工事や改修工事に係る経費は莫大なものになることが予想される。そのため、健全財政運営という観点から、限られた予算の範囲内での執行が要求される。</p> <p>○本市の小学校は、建築後すでに30年を経過した校舎がほとんどであり、施設や設備の老朽化に伴い、毎年、その補修に追われているのが現状である。</p> <p>学校施設の改善並びに教育環境の充実も、子ども達が快適な学校生活を営むための基本であり、計画的かつ着実な実施に努められることを望むものである。</p>
39	茨城県	桜川市					
40	茨城県	神栖市					
41	茨城県	行方市	12学級以上	9学級以上	<p>○平成27年度までに現在の市立小学校18校を4校に、市立中学校4校を3校に、統合することである。</p> <p>○基本的事項</p> <p>①市立小中学校の適正配置(統廃合)は、速やかに取り組むべき行政上の課題となっている。</p> <p>②児童生徒数の減少により学校経営が困難とならないよう、学校の統廃合を行うことによって、適正規模を有する学校にする。</p> <p>③小学校については、クラス替えが可能となるよう、1学年2学級以上の12学級以上となるよう配慮する。</p> <p>④新設の中学校については、クラス替えが可能で主要5教科に複数の教員を配置できるよう、1学年3学級以上の9学級以上となるよう配置する。</p> <p>⑤適正配置にあたっては、原則として既存の校舎を活用する。なお、昭和56年以前に建設された校舎を引き続き統合校として利用する場合は、耐震診断や耐震工事等の適切な処置を施す。</p> <p>⑥統廃合の場合、該当校をいずれも廃止し新設校として設置する。</p> <p>⑦通学区は、南部、北東部、北西部の各ブロック内の大字単位とし、統廃合前の通学区を継承するものとする。なお、保護者の事情等による指定校変更は現在と同様に柔軟に対応する。</p> <p>⑧適正配置の時期は実施計画を基準としますが、社会情勢の変化や法制度の改正等により計画を変更して実施することや、当該校の関係者の合意が得られた学校から優先的に実施することがある。</p>	<p>○計画期間は平成21年度から平成30年度までの10年間とする。</p> <p>※実施スケジュールを7年としているのは、小規模校や複式学級を解消すること、老朽校舎の全てを耐震工事等で対応する場合は相当の期間や財政負担が予想されること、校舎整備の際には財政的に有利な合併特例債(平成27年度までの期限)を活用すること、などを考慮しているためである。</p> <p>○10年間で計画どおり実施できない場合には、次の10年間で第2期計画期間として継承する。</p> <p>なお、小中学校ともに、法令等で定める標準学級数の12～18を満たしている学校は、現在1校もない。</p>	
42	栃木県	那須塩原市	12学級以上	9～12学級	<p>(1)複式学級・小規模校の解消</p> <p>(2)大規模校の解消</p> <p>(3)学区の再編</p>		

4 統合後の通学距離について	5 その他の基準及び方針	Ⅲ 学校規模適正化関連項目		Ⅳ 統合に関する検討組織について			Ⅴ 参考資料
		1 通学費の補助やスクールバスの運行の有無等について	2 小中一貫校(小中連携)を導入する予定について	1 検討組織の設置	2 構成員・肩書き	3 委員の身分	
	<p>○小学校：地域の成り立ち(コミュニティ)や地理的条件などの理由で、「1学年1学級の学級編制となる場合は、概ね20人以上」を小学校の標準規模とする。</p> <p>○中学校：地理的条件などの理由により適正規模を満たす学級編成が困難で「1学年1学級の学級編制となる場合は、概ね30人以上」を中学校の標準規模とする。</p>		<p>○小学校 今後、過小規模校及び小規模校となることが予測される小学校については、小学校の適正規模を満たすよう施設規模や地理的条件などを考慮した上で適正に配置する。また、遠距離通学となる場合はスクールバスなどによる通学支援を検討する。</p> <p>○中学校 小学校の再編による通学区を基本とした学区の変更を図ることや、既存の学校施設の状況や生徒の安全確保等を念頭に置いて、学校の統合による適正配置を行う。また、遠距離通学となる場合はスクールバスなどによる通学支援を検討する。</p>	常陸大宮市義務教育施設適正配置審議会			常陸大宮市義務教育施設適正配置実施計画
	<p>○1学級の定員については、今後少人数学級への移行も踏まえ、検討にあたっては、35人学級を前提とする。</p> <p>○1学年2学級を維持するための児童数は、1学年36人から70人である。安定的に2学級を維持するためには、最低1学年36人必要となる。1小学校の全児童数は、概ね216人から420人が基準となる。</p>		<p>新しい教育システムの構築</p> <p>○小中一貫教育については、併設型や統合型、連携型などの形態が考えられており、先進地の例を参考に検証していくことが必要であるが、本委員会が考える「小中ユニット」は以下の通りである。</p> <p>1 小学校と中学校がそれぞれ独立した敷地や校舎になっていること。</p> <p>2 学校運営組織がそれぞれ独立していること。</p> <p>3 教育課程がそれぞれ独立していること。</p> <p>以上のことを踏まえ、本委員会は稲敷市が考える「小中ユニット」を考えている。</p> <p>○もう一つの方向性として考えられるのは「強固な小中ユニット(小中、一貫教育校)」を基盤とした小中一貫教育をさらに発展させた統合型の「小中一貫校」の設置である。本委員会が考える「小中一貫校」とは、以下の通りである。</p> <p>1 小学校と中学校を一体化させ、同一敷地内、同一校舎で学校教育活動を行うこと。</p> <p>2 学校運営組織においても一体化させた学校運営を行うこと。</p> <p>3 小・中学校を6年・3年制として捉えるのではなく、義務教育9年間を例えは4年・3年・2年制に編成し、一貫した教育課程で教育活動を行うこと。</p> <p>これらを基本としながら、新しい教育システムの中で教</p>	稲敷市学校及び幼稚園適正配置検討委員会			稲敷市学校及び幼稚園適正配置の基本的な考え方について(報告) - 答申 -
				桜川市小中学校適正規模等検討委員会	地域団体代表 保護者 学校関係者 市議会議員代表 学識経験者		
				神栖市立学校適正規模適正配置検討委員会	学識経験を有する者 学校等の代表 学校保護者の代表 一般公募による者		
	現在様式学級を編制している学校については、同じ子どもが2回以上の転校を経験しないよう配慮することから、適正配置実施までは現状のままとし、また、新たな支援策として臨時講師等を配置することにより、チームティーチング等の授業形態を工夫し、学力の低下を来さないよう配慮する。	<p>○小学校は概ね4kmを基準として、4km以内を徒歩、4kmを超える場合はスクールバス通学としますが、低学年と高学年とで距離の基準を別設定することとを考慮する。</p> <p>○中学校は概ね6kmを基準として、6km以内を徒歩又は自転車、8kmを超える場合はスクールバス通学とする。</p> <p>○なお、徒歩、自転車、バスのいずれかを選択するのは保護者の判断による。また、スクールバスの負担金について、同一家庭で児童・生徒が複数就学している場合は、2人目以降の負担金を軽減できるよう検討する。</p>	<p>近年公立校に増えつつある「小中一貫教育」課程を採用すべきかどうか、採用する場合にはいつからにするのかなど、教育方式のあり方を研究し検討する必要がある。</p> <p>学校の運営は、保護者と教職員、地域、行政が一体となっていくものである。将来の学校の設置・運営のあり方についても同様であり、ハード面とソフト面をどう考え、どう組み合わせっていくかを関係者が早期から検討・協議することが重要である。</p>	学校等適正配置実施計画策定委員会	行政関係者	副市長 教育長 総務部長 保健福祉部長 教育次長 総務課長 企画課長 財政課長 社会福祉課長 学校教育課長 生涯学習課長 スポーツ振興課長 学校教育課指導室長	行方市学校等適正配置実施計画
				那須塩原市立小中学校通学区審議会			今後の那須塩原市立小中学校の適正(配置)及び通学

		I 学校の適正規模		II 統合の基準	
		1 小学校	2 中学校	1 統合の基本的考え方について	
番号	都道府県	市区町村		2 統合の対象とする学校規模について	
				3 校舎の老朽化について	
43	群馬県	前橋市	12～18学級	12～18学級	<p>①新設校としての設置 「学校の統合」は、対象となる学校の規模(学級数や児童生徒数等)及び新立時の経過年数にかかわらず、対等な関係の統合とする。また、統合の組み合わせ、学校の位置、学校施設の状況等により、適正規模の基準を維持している学校も統合の対象校とする。</p> <p>○1 小規模校の適正規模・適正配置 「通学区域の見直し」及び「学校の統合」による小規模校の適正規模・適正配置は、各学校と学校を取り巻く地域の状況に応じて、次のように検討を推進する。 (1)小規模校を含む複数の学校が集中する地域においては、地域の枠組みを考慮し、「通学区域の見直し」と「学校の統合」を組み合わせて、適正規模・適正配置を実現する。 (2)小規模校と他校が隣接している場合においては、学校の立地条件により、それぞれ次の方法により適正規模・適正配置を検討する。 ①隣接した学校が小規模校の場合は、統合による適正規模・適正配置を検討する。 ②隣接した学校が適正規模校である場合には、「通学区域の見直し」と「学校の統合」という考え方のうち、適切な方法により、適正規模・適正配置を検討する。 (3)小規模校が点在して存在している地域では、通学区域の見直しや登下校の安全に効果的なスクールバスの導入を含め、通学手段の確保による統合等により適正規模・適正配置を検討する。 2 大規模校の適正規模・適正配置</p>
44	群馬県	桐生市	12～18学級	12～18学級	<p>○実施計画策定の考え方 適正規模・適正配置の必要性・小学校 ○小規模小学校における入学から卒業までの6年間、少人数のため同一児童で編成される学級では、低学年の時や個別の学習指導面で利点もあるが、人格形成の基礎段階といわれている小学校教育において、これが十分な教育環境であるとは考え難いものがある。一方、小学校は教育施設であると同時に地域における象徴的な文化施設であり、地域住民の社会的担当機能を有していることも事実である。しかし、やはり小学校は教育施設であり、児童の教育環境を適正に保つていくことが小学校存続に必要な条件でなければならない。 以上を総合的に判断して、小規模小学校の適正規模、適正配置は、当該小学校の歴史的、地理的、地形的要件や地域コミュニティなどを考慮した地域特性を踏まえ、検討に入るべきものとする。 ○「桐生市立中学校の適正規模・適正配置」は、次の6つを基本的な考え方とした。 (1)原則として、1学年単学級の解消を図る。 (2)統合校の学校規模は、地域特性を勘案し、12学級から18学級(※)を基本とする。 (3)1学級40人を基本とする。 (4)現行中学校通学区域(校区)の統合を基本とする。 (5)既存の施設を使用する。</p> <p>○規模 学校教育においては、集団から影響を受け、学力、人間性、社会性が育まれる。このことから、望ましい教育環境を実現していくことが必要であり、複式学級は解消すべきものである。また同様の観点から、小学校における標準的な学級数を、12～18学級とするものである。 ○配置 学校配置におけるひとつの条件が通学距離であるが、本答申では学校の一定規模の確保を優先したことから、従来よりも通学距離となること考えられる。このことについては、市及び教育委員会において対応すべきものとする。 また、学校選択の自由化については、本市の場合、学校の一定規模の確保を優先すべきとの判断から、時期尚早との結論に至った。 なお、平成16年8月24日付け行教総発第136号で追加諮問された小学校の統合に伴う新設校の建設については、既存の学校施設の活用を前提とし、当面は建設しないこととした。</p>
45	埼玉県	行田市	12～18学級		
46	埼玉県	和光市	18学級程度	15学級程度	<p>○現在の小学校の配置状況から、小学校を新設することが望ましい。また、中学校も市北部地域に新設校を設置することが望ましい。小・中学校の新設については、計画の段階から同時進行をさせていくことが望ましいが、自今小学校の児童数の増加に対応するためには、小学校の新設を優先することが望ましい。</p>
47	千葉県	千葉市	18～24学級	12～24学級	<p>○学校規模の適正化を進める上での規模 1 小学校は、各学年2学級以上、全体で12学級以上30学級以下とする。 2 中学校は、各学年4学級以上、全体で12学級以上30学級以下とする。 ○学校適正配置の具体案 ア 小学校は、全体で12学級以上(各学年2学級以上)30学級以下の規模で、概ね通学距離4km以内に存在するよう学校を配置する。 イ 中学校は、全体で12学級以上(各学年4学級以上)30学級以下の規模で、概ね通学距離6km以内に存在するよう学校を配置する。 ウ 4km以内に複数の小学校が、また6km以内に複数の中学校が存在する地域は、適正規模の確保を優先する。 エ 地域のまとまりごとに、望ましい小・中学校数を明らかにし、小・中学校を一体として学校適正配置を検討する。 オ 必要に応じ、学校適正配置と併せて通学区域の調整を行うことが求められる。</p> <p>第1次学校適正配置における取り組みでは、地域や保護者から、学校として一定規模が必要なことについては概ね理解を得たが、一方で地域性を反映した様々な課題が明らかになった。本検討委員会では、これらの課題を整理し、基本的な考え方をまとめるにあたり、次の3つの観点を踏まえることとした。 (1)「規模だけでなく配置からの検討の必要性」 (2)「学校と地域の関係を考慮することの必要性」 (3)「将来を見据えた学校適正配置計画の必要性」</p>

4 統合後の通学距離について	5 その他の基準及び方針	Ⅲ 学校規模適正化関連項目		Ⅳ 統廃合に関する検討組織について			Ⅴ 参考資料
		1 通学費の補助やスクールバスの運行の有無等について	2 小中一貫校(小中連携)を導入する予定について	1 検討組織の設置	2 構成員・肩書き	3 委員の身分	
適正規模・適正配置に伴い、通学路が変更になる場合は、安全な通学路を検討し、設定する。その際には、児童生徒の安全が確保できるよう、道路の改善等を関係機関に要望していく。	学校選択制については、先の答申で、地域に根ざした教育が重要になっていること、また、学校にとって地域の教育力の支援を必要としていること等、地域と学校の結びつきの観点から見直しが指摘されている。さらに、学校選択制の採用は、適正規模・適正配置推進の根拠となる将来的な児童生徒数の推計値を不確定にすることにもなる。したがって、学校選択制については、その在り方を大幅に見直すこととする。	新たな通学路を検討する際には、通学距離や地域の状況によって、着下校の安全性が高いスクールバスの使用を含めて、通学の安全確保を図る。		前橋市立小中学校の適正規模に係る諮問委員会			前橋市立小中学校の適正規模・適正配置基本方針～子どもたちの夢を育む学校づくりに向けて～
	○各地区の特性に基づいた検討方針に俵わらず、地区住民や保護者などから適正配置を検討してほしい旨の要望があったときは、適正配置を検討する。						
				行田市立立学校通学区域等審議会			
○和光市全体の面積から考慮すると、小・中学校とも30分以内で通学できる通学区域を定めることが望ましい。		○学校を新設する際に、既に設置されている小・中学校の学区を十分に考慮し、市内各学校の通学距離・通学時間の適正化を図るよう努めるものとする。また、和光市全体の道路事情、交通状況を考慮すると、自転車・バス等の利用による通学方法は原則として好ましくない。○新設校が建設されるまでは、生徒が安心・安全に登下校できる通学路の確保のため、道路や歩道の整備、交通指導等の対策を講じるよう努める。	○小中一貫校等特別な教育課程の編成を必要とする学校を設置する場合は、既存の学校との関係を十分に考慮し、市内学校の教育活動の均等化が図れるように配慮するものとする。	和光市立小・中学校の適正配置・適正規模等検討委員会	学校関係者 小中学校PTA 自治会連合会役員 学識経験者 公募市民 福祉関係者 商工会関係者	小中学校長 小中学校教頭 小中学校PTA会長 保護者代表 自治会連合会役員 自治会長 わこう子育てネットワーク 地域青少年を育てる会連合会 和光市商工会 コミュニティ協議会	埼玉県 和光市 和光市立小・中学校の適正配置・適正規模等について 答申
	○適正規模の基準 本検討委員会は、「適正規模を考える視点」として、「小学校と中学校の規模を分けてとらえる」「子どもの集団活動等」「学校運営と指導体制」の3つの視点を設けて論点を整理し、新たに適正規模の基準を定めた。 ○適正規模を考える視点 ア 小学校と中学校の規模を分けてとらえる視点 イ 子どもの集団活動等の視点 ウ 学校運営と指導体制の視点 ○学校配置の基準 1 児童生徒の教育環境に格差が生じないよう、学校は各地域にバランスよく配置されていることが望ましい。 2 通学区域は行政区や地域のまとまりと整合していることが望ましい。 3 児童生徒の通学を考慮し、児童生徒の居住地から4km以内小学校、6km以内に中学校が存在していることが望ましい。			第2次千葉市立学校適正配置検討委員会	学識経験者 関係団体の代表者 市立学校の代表者 市民の代表者	大学学部長 大学助教授 千葉青年会議所 理事長 市PTA連絡協議会 副会長 市青少年育成委員会 会長 市子ども会育成連絡会 会長 市教育研究会 事務局長 小学校長会 副会長 中学校長会 副会長 若葉区町内自治会連絡協議会 会長 花見川区花見川団地自治会 会長	千葉市立学校適正配置の基本的考え方～夢広がる学校づくりに向けて～

			I 学校の適正規模		II 統合の基準		
			1 小学校	2 中学校	1 統廃合の基本的考え方について	2 統合の対象とする学校規模について	3 校舎の老朽化について
番号	都道府県	市区町村	1 小学校	2 中学校	1 統廃合の基本的考え方について	2 統合の対象とする学校規模について	3 校舎の老朽化について
48	千葉県	銚子市	12～18学級	12～18学級	<p>○適正な学校規模の考え方 中学校での教科担任制における教員配置や部活動などにも配慮し、12学級から18学級までを適正な学校規模とする。なお、1学級の児童生徒数は、県の学級編制基準の弾力的な運用により、おおむね38人を想定する。</p> <p>○中学校再編について ①1学年単学級となることが推定される中学校は再編の対象とし、適正な学校規模である12学級から18学級まで(1学年4～6学級)の学校を目指す。 ②徒歩及び自転車による適正な通学距離をおおむね4km以内とする。それを超える場合は、路線バス、銚子電鉄、JR等の利用を想定し、バス停や駅に近く通学の利便性や周辺道路の状況を考慮する。 ③既存施設の使用を前提にするとともに、学校敷地の広さや周辺道路の状況を考慮して新たな土地に新たな学校の設置も含めるものとする。</p> <p>○小学校再編について ①1学年単学級となることが推定される小学校は再編を検討し、適正な学校規模である12学級から18学級まで(1学年2～3学級)の学校を目指す。通学距離にも配慮する。 ②小学校は徒歩通学を基本とし、適正な通学距離をおおむね2km以内とする。それを超える場合は、路線バス、銚子電鉄等の利用やスクールバスの運行も想定する。 ③既存施設の使用を前提に、不足する施設の増築や大規模改修をするとともに、学校敷地の広さや周辺道路の整備状況も考慮する。</p>		
49	千葉県	船橋市	12～18学級	12～18学級	<p>本市の児童生徒数は、小学校にあつては昭和56年を、中学校にあつては同61年をピークに減少の一途をたどってきた。平成13年度から小学校が微増に転じたものの、現在はピーク時の約半数まで減少している。特に人口急増の原因となった団地を抱えている学校においてはその現象が顕著であり、中には1学年1学級になっている学校もあり、学校の統廃合や学区の見直しも課題となっている。</p> <p>一方、市の西部など一部の地域では、マンション建設等に併い児童生徒数が増加し、教室不足が懸念される状況もあり、学区の見直しや増築などによる早急な対応が課題となっている。</p>		<p>本市の小・中学校82校の大多数の学校は、昭和40～50年代の人口急増期に建設され、平成14年5月1日現在、築後40年以上経過が11校(13.4%)、30年以上が30校(36.6%)、20年以上が58校(46.3%)となっている。</p> <p>また、残りの学校についても18年を経過している。老朽化により雨漏り、外壁・内装の痛み等で学校の教育環境及び施設管理上支障を来している。併せて、耐震診断、耐震改修等の耐震対策を実施する必要がある。</p>
50	千葉県	館山市	12～18学級		<p>市内には小学校11校、中学校4校が設置されているが、少子化による児童・生徒数の減少や今後増大を見込めるような要因が見出せないなか、学校規模については、顕微鏡あるいは微減傾向になることが想定される。また、現在、小学校においては2校が複式学級の形式をとっており、一定規模での集団を前提とした教育活動が成立しにくくなっている状況もある。</p> <p>法の規定による適正規模については、小中学校ともに12学級以上18学級以下を標準とし、1学級あたりの人数としては、40人を標準とすると示されている。この規定を現在の館山市の小学校に照らし合わせてみると、標準並の規模を高たず学校は全11校中、2校(北条小・館山小)のみで、その他9校は小規模校又は過小規模校となる。</p> <p>従って、館山市のような少子化が進む地方都市には適合しにくい状況になっており、この規定に沿った再編は、非常に難しく市民からの理解も得られないと考える。</p> <p>本委員会としては、館山市の現状や将来における見通しを考慮したなかで、館山市にふさわしい適正規模について意見集約を図ることとした。</p>		
51	千葉県	松戸市					
52	千葉県	成田市	12～18学級	12～18学級	<p>平成18年3月の市町村合併による新たな成田市の誕生により、小学校は21校から31校(美郷小開校含む)、中学校は8校から10校に増加した。このことにより、「成田市学校教育長期ビジョン」に指摘されている学校の小規模校化、大規模校化が、以前より顕在化していることから、平成14年度に策定した「学校適正配置調査」を見直し、新たな学校適正配置方針を定める必要性が生じている。</p>	<p>○小学校については、クラス替えが可能な1学年複数学級が確保できる12学級から18学級を適正規模と考える。 中学校については、教育活動において生徒の多様な希望に応えることが可能な12学級から18学級を適正規模と考える。</p> <p>○中学校の過小規模校については、学校の適正規模を確保することを基本としつつ、生徒への影響を出来る限り少なくすることや学校の適正規模を安定的に確保することなどを考慮し入れながら検討を進める必要がある。その結果、通学区域の変更や学校の統合を行う場合においては、最低でも学級の編制替えができる2学級以上になるように留意する必要がある。</p>	
53	千葉県	富津市	6学級以上	6学級以上	<p>学校の統廃合を考えると、市内小・中学校の全てをすぐに統廃合するのではなく、児童・生徒数の推移を見ながら短期的、中期的、長期的な展望に立ち計画を進めていく必要がある。</p> <p>例えば小学校では ・短期的には、複式学級のある学校。 ・中期的には、近い将来複式学級の発生が見込まれる学校。 ・長期的には、短期、中期の取組結果をしっかりと分析し、さらに富津市の人口等も考慮した中で、適正規模、適正配置を維持できるような統廃合。</p>		

		Ⅲ 学校規模適正化関連項目		Ⅳ 統廃合に関する検討組織について			Ⅴ 参考資料
4 統廃後の通学距離について	5 その他の基準及び方針	1 通学費の補助やスクールバスの運行の有無等について	2 小中一貫校(小中連携)を導入する予定について	1 検討組織の設置	2 構成員・肩書き	3 委員の身分	
<p>○通学距離の適正な範囲としては、小学校は徒歩によりおおむね2km以内、中学校は徒歩及び自転車によりおおむね4km以内を基本とし、遠距離通学については、路線バスや電車などの公共交通機関のほか、スクールバスの運行も想定する。</p>	<p>○具体的再編案・中学校 市立中学校8校を当面4校に再編し、最終的に東部地区、中央地区、西部地区の3校に再編することが適当である。</p> <p>○具体的再編案・小学校 市立小学校13校を当面10校に再編し、最終的に東部地区1校、中央地区4校、西部地区2校の7校に再編することが適当である。</p>	<p>学校再編により通学路が変更になったり、通学距離が長くなるなどが考えられるが、通学の安全確保については、関係機関や地域と連携して対策を講じていかなければならない。また、遠距離通学者への通学費補助やスクールバス運行などの支援も必要である。</p> <p>さらに、通学距離の適正化を図るため、自宅から近い学校に通学することを基本とし、通学経路の変更についても併せて進める必要がある。</p>	<p>中間報告公表後、豊岡・八中地区から「小中一貫校設置」の要望があったことから、再編検討委員会で多角的に検討した。</p> <p>そこでは、中間報告の再編案のように第八中学校と第四中学校が統合すると、たとえ豊岡小学校が現状のとおり存続しても、他地区の小学校へ通学する児童が増え、さらに小規模化するに予想されるという意見や、豊岡小学校を存続させるために、豊岡小・八中を小中一貫校として特色ある学校にすべきであるという意見があった。</p> <p>一方で、学校を存続させたいという地域の思いは十分に理解できているが、小中一貫校にしても教育活動が大きく変わるものではないこと、多様な部活動ができないために大きな中学校へ進学してしまうこと、学校の小規模化の課題を解決することはできないなどの議論があった。</p> <p>その結果、再編検討委員会として小中一貫校設置の可否を結論付けるのは難しく、選択肢の1つとして慎重に検討すべきであるという意見に集約された。</p>	<p>鏡子市小・中学校等再編検討委員会</p>	<p>学識経験者 関係団体の代表者 市立学校の代表者 市民の代表者</p>	<p>小中学校校長会 医師会 中学校PTA 幼稚園PTA 学校評議員 母と女性教職員の会 学識経験者</p>	<p>鏡子市における小・中学校等の再編について(最終報告)</p>
				<p>船橋市立学校等将来計画検討協議会</p>	<p>学識経験者 教育委員会関係 PTA関係 学校関係</p>	<p>大学教授 教育委員会委員長 教育次長 PTA相談役 中学校長会会長 小学校長会代表 市企画部長 教育委員会部長</p>	<p>船橋市立学校等将来計画検討協議会 答申-第3章 学校規模の適正化と施設整備の整備について</p>
	<p>適正規模における答申 1. 1学級における適正規模について 1学級の人数として、ある程度の集団が形成でき、お互いが切磋琢磨できる環境は、子どもたちにとっては必要不可欠なことであり、少子化が進む地域性や子どもたちにとって最も相応しい教育環境を考慮した結果、館山市としての1学級あたりの人数は、20人前後の学級編制が理想であり望ましい。</p> <p>2. 1学年複数学級の編制について 複数学級の編制に関しては、教育効果という面で考察した場合、地域の熟習に支えられている点や、実情のメリットとして挙げられた「一人ひとりの個性に応じた教育」や「きめ細かい学習指導が可能」なことなど、教育効果として必ずしもマイナス部分だけではないというところは理解をすすめるべきである。その反面、集団生活の中でお互いが切磋琢磨できる環境(人数)とはいえず、学習面においても異なる学年が1つの教室で授業を受ける環境は、本来子どもたちが受ける教育環境としては好ましいものといえない。従って、子どもたちが受ける教育環境の是正という観点から、複数学級の編制は解消することが望ましい。</p>	<p>学校の再編によって現状の学区が必要となり、子どもたちの通学距離が長くなること、経済的に大きな負担を強いることとなる。子どもたちが、館山市内のどの地域に生まれても同じく教育が受けられるように、通学にかかる保護者の経済的負担に地域格差が出ないように配慮し、強く要望するものである。また、子どもたちの通学時の安全性を確保するため、道路整備はもとより、安全な歩道の確保やカーブミラー等の道路に付帯する安全施設の整備についても要望するものである。</p>	<p>小中一貫教育は、小学校1年生から中学校3年生までの9年間の一貫した教育課程や学習環境の下で学ぶ機会が確保され、幅広い異年齢集団による、様々な活動が設定しやすいので、たくましく心と体、思いやりや責任感を育む教育が期待できる。また、教員の相互乗り入れなどにより、教科の専門性が生かされ、より充実した教育が行われるなどの利点が指摘されている。</p> <p>さらに小学校から中学校へ進学する際の学習面・生活面での急激な変化を緩和できること、小中学校の教員が一体となって子どもを支援していくことができることなどから、一般的には教育効果が高いと言われている。</p> <p>その反面、新しい人間関係の構築、いわゆる新たな出会いがないため、9年間の間、人間関係が固定化し、啓蒙的刺戟や友人関係の広がりがないというような問題も指摘されている。</p> <p>今後館山市において、小中一貫校の実現の可否についても検討を進めていくことになると思われるが、その際には、先進事例を十分に研究したうえで、一貫校のメリット、デメリットを考察し、判断することが必要であると考えられる。</p>	<p>館山市学校再編調査検討委員会</p>	<p>学識経験者 市議会議員 PTA関係者 教育関係者 一般市民公募者</p>		<p>答申書</p>
<p>通学に関する距離については、国の基準が小学校4、中学校6とあるが、松戸市では、小学校で約1km以内、中学校で約2km以内であり、通学時の安全確保も含めて、この現行については概ね市民的な合意が得られていると考えている。</p>							<p>松戸市小中学校教育資源有効活用(適正規模適正配置)実施計画</p>
	<p>12学級を下回った場合においても、ある程度の規模が確保できれば、様々な工夫や努力を行い、特色ある学校・教育づくりを推進することによって、学校教育本来の機能を発揮できるものと考えられる。このため、クラス替えが可能で、集団競技の実施など、学校において望まれる教育活動の円滑に行うことが可能な生徒数が確保される場合については、適切な教育効果を期待し得る規模と考えた。</p>	<p>学校統合によって通学区域が拡大した学区については、地域の実態に応じて、児童生徒の通学における安全確保のためにスクールバスを運行する。地域によっては住民の交通手段としても活用できるコミュニティバスとの連携も視野に入れて検討する。</p>					<p>学校適正配置調査報告書</p>
<p>通学距離は、交通手段によって差も出てくるが、現状で14キロメートルを超える生徒がいること等、総合的に判断した結果、富津市の地域性を考慮し、小学校では、「8キロメートル程度」、中学校では「15キロメートル程度」を通学距離とする学校配置が適正であると考えられる。</p>	<p>○小学校 1学級20人以上とする。 ○中学校 1学級30人以上とする。</p>	<p>現在の通学方法は、小学校は徒歩・自転車、スクールバス・路線バス、中学校では、徒歩・自転車・スクールバス、電車・路線バスと多岐にわたっており、最長で14.7キロメートルの長距離通学者(中学生)がいる。</p> <p>適正配置の検討の中では、現在の最遠通学距離を考慮しながら、通学する子ども達の「安全」「体力」等の負担をできる限り小さくしなければならない。そのためには、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールバス ・通学タクシー ・自転車 ・電車 ・路線バス等 		<p>富津市小中学校統廃合等検討懇談会</p>	<p>市議会議員 保護者 小中学校長 公募者</p>	<p>公募代表 PTA連絡協議会 市議会議員 区長 小学校長 中学校長</p>	<p>富津市小中学校統廃合等に関する提言書-適正規模・適正配置について-</p>

			I 学校の適正規模		II 統合の基準		
			1 小学校	2 中学校	1 統廃合の基本的考え方について	2 統合の対象とする学校規模について	3 校舎の老朽化について
番号	都道府県	市区町村					
54	千葉県	南房総市	複式学級編制の懸念や極端な少人数クラスを解消する規模	6学級以上	小学校においては複式学級編制の懸念や極端な少人数クラスを解消する規模を目指し、また、中学校においては、人間関係の固定による影響解消のため、クラス替え効果の期待できる1学年あたり2学級以上の学校規模の形成が望まれる。 ○学校再編 ア 小学校配置計画 小学校の再編基準としては、地域的なつながりが深く、また学校間の様々な交流も頻繁に行われる、現在の中学校区内の小学校同士で再編することを基準とする。 イ 中学校配置計画 中学校においては、小学校ほど学校行事や社会教育・社会体育事業での交流が実施されているとは言えず、地区間の一体性も小学校より緩やかなものとなっている。さらに、南房総市を取り巻く社会情勢の変化などにより、中学校区のあり方を、再度考慮する必要性が発生することも考えられる。これらを考慮したうえで、今後の社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、学校数をおおむね2分の1程度にする再編を図る。		
55	東京都	千代田区		12学級	在来型中学校については、将来的に2校とし、その配置については地域バランスに配慮し、麹町、神田の各地区に1校ずつとする。今後、共通の基盤として学力の向上に働きかけるとともに、それぞれの学校の特色化を図り、さらに充実・発展させていく。 また、開かれた学校づくりについても、これからの中学校の基本的な方向として位置付け、併せて検討を進めていく。		
56	東京都	港区			本所管内は、御成門並びに三田中学校の通学区域、麻布支所管内は、六本木並びに高陵中学校の通学区域、赤坂支所管内は、赤坂並びに青山中学校の通学区域、高輪支所管内は、高松並びに朝日中学校の通学区域、芝浦港南支所管内は、港南並びに港陽中学校の通学区域とそれぞれほぼ一致した地理的条件にある。 このため、区立中学校の適正配置を考えていくに当たっては、ひとつの大きな視点として、区立中学校と地域との関係などを考慮して、この区内5地域の中において、それぞれ少なくとも1校は適正規模を有する区立中学校の配置を考えていくことを基本としていくことが必要ではないかと考える。 平成18年度から実施されている「学校選択希望制」においても、区立中学校の適正配置、適正規模及びその通学区域（つまり、区内5地域）との関係は、極めて密接に繋がっている。 区立小学校の配置については、その通学距離の関係などから、区立中学校が配置された通学区域内に位置し、区立中学校の配置を構成する極めて重要な基盤であると考えられる。 したがって、ひとつの区立中学校配置の中に、基本的には複数校以上の小学校が配置され、配置された区立小学校相互の自主と連携などが可能となる小学校配置がより望ましいと考える。		
57	東京都	新宿区	6学級以上	12学級	○小学校 学校規模も年々小規模化し、現在、文部省見解でいう大規模校は存在せず、学校教育法施行規則で標準規模とされている12～18学級を下回る小規模校が、35校中14校を占め、うち9校が1学年1学級の単学級校である。特に、6学級規模の単学級校が、昨年度と比較しても3校増えており、学級規模の小規模化と相まって、教育効果及び学校経営面からみた影響は深刻なものになってきている。 ○中学校 学校規模小規模化の影響は、中学校においても深刻なものになってきている。現在、学校教育法施行規則で標準規模とされている12～18学級を下回る小規模校が15校中10校を占め、1学年2学級で6学級規模の中学校も生じている。小規模化に伴う学校の活力の低下傾向と同時に、教科担任制ゆえの教員配置の問題など、小学校とはまた異なる厳しい状況に立ち至っている。	○小学校については、前節中く新宿区における小規模小学校の存置の考え方>に示した存置の目安である150人程度を下回る学校は、統廃合の対象校となる。 ア 隣接する2校の学校規模が共に存置の目安を下回る場合は、この2校の通学区域を合わせ、1校の通学区域とする。 イ 存置の目安を下回る学校に隣接する該当校がないときは、地域ブロック、通学距離、隣接校の規模及び指定校変更申請等の実態を考慮して、最も適当と判断できる隣接校との統合を行う。この場合、基本的には2校の通学区域を合わせるが、実態により通学区域の一部を見直すことがある。 ○中学校については、教科担任制に相応しい学校経営に配慮して配置するという視点に立つ。学校規模としては、12学級の確保を目的に、緊急性に配慮して統廃合を検討する。 ア 1学年2学級規模の学校については、早急に隣接校との統合を検討する。 イ 敷地面積及び校舎の立地条件等、施設面も検討を加える。	
58	東京都	墨田区	12～18学級	12～18学級	墨田区教育委員会では、これまで小規模校の解消を図るため、当該校の統合を行ってきた。しかし、こうした対応にもかかわらず、現在の区立学校の状況は6学級以下の小規模校が増加する一方で学級数が増加する学校が存在するなどの状況が生じている。 また、現在の通学区域は明治から戦前までのものを基盤としており、抜本的な見直しはされないうちに達している。その結果、戦後60年が経過する中で、各学校の通学区域において児童・生徒数のアンバランスが生じており、学級数が増加している学校、逆に減少している学校が存在している。 さらに、1つの小学校の進学先に複数の中学校が指定されている小学校もあり、小学校の友人関係が継続できないという課題もある。 本審議会は、こうした課題を解決するために、新たな適正配置を進め、次の時代を担う子どもたちにより良い教育環境を提供することが緊急の課題であると考える。	6学級以下校の解消を最優先し、7～11学級校については緊急性に着目し、その他の統合の条件等をつけて順次統合を検討することが望ましい。	
59	東京都	江東区	12～18学級	12～18学級	現在の子どもたちは、生活環境の変化によって、人と人との関わりの中で(生きる力)を獲得し、豊かな人間性を培うことができなくなり、これが大きな課題となっている。 この課題の克服のためには、適正規模の学校で、充実した教育環境を整備することがきわめて重要である。このため、審議会は次のような基本的考え方に基づき、審議を行った。 1. 子どもの立場に立って、子どもの幸せのために良好な教育環境を整備し、提供するという視点から審議を行う。 2. 適正規模・適正配置を検討するにあたり、通学区域の変更も十分視野に入れ、全ての区立学校における教育水準の維持向上と教育環境の一層の充実を目指す。 3. 審議会は、基本的には40人学級等現行基準を前提に検討を行う。	○早急な対応が必要な規模 小学校：近い将来(概ね5年以内)全学年が単学級となり、なおかつ、児童数が150人を下回る場合。 中学校：近い将来(概ね5年以内)6学級となる場合。 ○早い時期に対応する必要がある規模 小学校：近い将来(概ね5年以内)全学年が単学級となる場合。 中学校：近い将来(概ね5年以内)6学級となる場合。 ○今後推移を見ながら対応する必要がある規模 小学校：全校で7～11学級規模のうち、緊急性のある場合。 中学校：全校で7～11学級規模のうち、緊急性のある場合。	

4 統合後の通学距離について	5 その他の基準及び方針	Ⅲ 学校規模適正化関連項目		Ⅳ 統廃合に関する検討組織について			Ⅴ 参考資料
		1 通学費の補助やスクールバスの運行の有無等について	2 小中一貫校(小中連携)を導入する予定について	1 検討組織の設置	2 構成員・肩書き	3 委員の身分	
		<p>○小学生の登下校については、徒歩を基本とし、一定距離以上の遠距離通学児童については、スクールバス等の通学支援を行うことを基本とする。</p> <p>○中学生の登下校については、徒歩または自転車等を基本とし、一定距離以上の遠距離通学児童については、スクールバス等の通学支援を行うことを基本とする。</p>	<p>現在、本市においては、保育園、幼稚園、小学校及び中学校においては、様々な研究事業等に積極的に取り組んでおり、保育園と幼稚園の一元化や、一貫教育カリキュラムの研究として、連携に関する研究事業を行ってきている。</p> <p>また、小学校と中学校や、更には高等学校との連携に関する新たな調査研究事業を検討し、モデル事業の展開を図る。</p> <p>今後は、社会情勢の変化による多様な教育環境に対応するため、地域に根ざしたより良い教育環境整備のため、研究事業等に積極的に取り組むものとする。</p>	南房総市立幼稚園、小学校及び中学校再編検討委員会			<p>○答申書-諮問案件「市が設置する幼稚園、小学校及び中学校の適正規模、適正配置に関すること」</p> <p>○南房総市立幼稚園及び小学校再編計画</p>
	現在の区立中学校での1学級当たりの平均は約33人となっている。しかし、近年、1学級の生徒数さらに少人数で考える傾向がでてきており、区としても、将来的には30人程度での学級編成を考えることとする。						千代田区の中等教育将来像
			平成14年11月、教育長あての「これからの港区の教育を考える委員会報告書」の中で、特色ある教育の推進として、「インターナショナルな教育を幅広く推進する小中一貫(連携)学校」「サイエンススクール」「ものづくり学校(マスター学校)」の創設などといった具体的な提言が述べられている。	港区立小・中学校配置計画等検討委員会	<p>学識経験者 小学校校長会 中学校校長会 幼稚園園長会 小学校PTA 中学校PTA 幼稚園PTA 教育委員会事務局</p>	<p>大学教授 日比谷高校校長 小学校校長会 会長 中学校校長会 会長 幼稚園園長会 会長 小学校PTA 連合会会長・副会長 中学校PTA 連合会会長・副会長 幼稚園PTA 連合会会長・副会長 私立幼稚園PTA 教育委員会事務局次長</p>	港区立小・中学校配置計画及び教育環境整備のあり方について(答申)
<p>○統廃合を実施した場合においても、小学校の通学距離については、おおむね1,000メートルの範囲とする。</p> <p>統廃合するにあたっては、幹線道路等について配慮する。ただし、信号機の設置等により、通学路の安全性に支障がないと思われるときは、この限りでない。</p> <p>○中学校の通学距離については、おおむね2,000メートルの範囲とする。</p>	<p><新街区における小規模小学校の存置の考え方></p> <p>1学年1学級を前提に、1学年2学級のときの最小規模である20人を1学級の下限に位置付ける。この場合、単純計算すれば6学級で120人であるが、各学年が20人の最小規模を維持するためには、学校規模としては1学級平均25人の150人程度が必要である。</p> <p><新街区における中学校の適正規模の考え方></p> <p>別表のとおり、1学年4学級で12学級の学校は、5教科の教員の配当が、2人~3人となるが、学校教育法施行規則という標準規模に該当する。本区の中学校は、着しく小規模化する傾向にあり、12学級の確保は将来的には容易でないが、適正規模という場合には、この程度の学校規模が必要であると考ええる。</p>			東京都市立学校適正配置等審議会			新街区立学校の適正規模、適正配置及び学校施設のあり方等について(答申)
<p>通学距離の上限は、児童・生徒の通学の負担を考慮して、おおむね小学校1km、中学校1.5kmとした。現在の小・中学校の配置と通学区域の状況は、ほぼこの範囲の中に納まっている。今後、通学区域の線引きを変更する際には、児童・生徒にとつて過度な負担とならないことを基本とする。</p> <p>現在の中学校通学区域は、1~6校の小学校の通学区域から成り立っているが、一部には、少数の児童が他の児童と異なった中学校に進学せざるを得ない小学校が存在していることも事実である。通学区域の線引きを検討する際には、こうした状況を解消し、小学校数校から1中学校に進学できる通学区域を設定することが望ましい。</p> <p>また、小学校から中学校の9年間のつながりを考慮した教科指導や進路指導等の教育課程の編成を配慮することが、小学校から中学校への接続が円滑に行える利点であることから、小・中学校連携に視点をあてた通学区域の見直しは、有意義な対応であると考ええる。</p>	<p>○1学級当たりの規模</p> <p>40人学級については多くの議論があるが、本審議会での検討にあたっては、現行の学校教育に依る諸制度を前提とし、学校規模が学級数で表されていること、教員の配当が学級数によっていることなどの理由から、40人学級を前提とした。</p> <p>なお、これまでに区内各学校において進められてきた少人数指導やT・T(ティーム・ティーチング)等、個に応じ、個を生かすことに関する優れた実践の成果を生かすような配慮は引き続き行っていこうと考える。</p>			墨田区立学校適正配置等審議会	<p>学識経験者 区議会議員 区内関係団体等の代表 区立学校職員 公募による区民</p>	<p>大学教授 区議会議員 連合町会代表 小学校PTA連合会代表 中学校PTA連合会代表 青少年委員協議会会長 青少年育成委員会連絡協議会会長 少年団体連合会会長・副会長 小学校長会代表 中学校長会代表</p>	新たな墨田区立学校の適正配置等について(答申)
				江東区立学校適正配置等審議会			江東区立学校適正配置等審議会答申

		I 学校の適正規模		II 統合の基準	
		1 小学校	2 中学校	1 統廃合の基本的考え方について	
番号	都道府県 市区町村			2 統合の対象とする学校規模について	3 校舎の老朽化について
60	東京都 大田区	12～18学級	12～18学級	<p>① 6、7学級程度の小規模校で、学校間距離が著しく近接しているケース。</p> <p>② 1学級30人以下の学年が連続して3学年以上あり、児童数が150人を下回る小規模校のケース。</p> <p>③ 平成10年度の学級数は、7学級であるが、「教育人口等推計」による推計値で、平成15年度までに6学級の小規模校になるケース。</p>	
61	東京都 中野区	12～18学級程度	9～15学級程度	<p>○平成16年度実数及び平成17年度から26年度の推計において、概ね12学級(学年2学級)を維持していない学校の小規模化を解消する。年度ごとに数人の範囲で学級数の変動が見込まれる場合もあることから、11年間のうち7年以上、12学級に満たない学校とする。</p> <p>○小学校の場合(前期5カ年計画) 平成16年度実数及び平成17～26年度の推計において、全ての年度で9学級以下(1学年1学級の学年が全体の半数以上)の学校の小規模化を解消する。</p> <p>○中学校の場合(前期5カ年計画) 平成16年度実数及び平成17～26年度の推計で、全ての年度で6学級以下(全学年2学級以下)の学校の小規模化を解消する。</p> <p>① 計画期間は、平成17～平成31年度までの15年間とする。</p> <p>② 計画期間を5年ごとに前期、中期、後期の3期に分ける。</p> <p>前期5年においては、特に小規模化の著しい学校を解消し、学校規模の確保を図ることを目的に再編を行う。また、改築期が迫っている学校については、前期の期間中から改築の準備に入る。中期及び後期においては、前期に引き続き小規模校を解消し、学校規模の確保を図ることを目的に再編を行う。</p>	<p>文部科学省が定める改築費の補助基準では、建築後概ね50年を経過した鉄筋コンクリート造の校舎で教育を行うのに不適当な建物は、改築費補助の対象となる。学校の校舎は何回かにわたって増築されているため、校舎の主要部分が築後50年を経過したときをその学校の改築期とする(実際の改築はそれ以降になります)。平成19年に小学校2校が改築期を迎えるのを始めにその後10年間で16校が改築期を迎える。</p>
62	東京都 杉並区	12～18学級以下	9～12学級以下	<p>検討に当たっては、具体的な学校の統廃合は結論付けないという立場で、子どもたちの学びがより豊かになり、楽しい学校生活を送ることができる学校教育環境のあり方を検討するという基本的な考え方に基づき、次の方針を定めた。</p> <p>(1) 小規模校・大規模校にはそれぞれメリット・デメリットがあり、単学級固有の問題や施設規模と受容児童・生徒数の問題など、学校規模に関係する問題は複雑多岐に渡る。多くの問題は相互に関連し合っており、一つの観点から結論付けず、多面的に検討する。</p> <p>(2) 子どもたちが楽しく学び、豊かな学校生活を送ることができるための最適な規模とは何か、基本となる考え方を示す。</p>	<p>今回検討した適正規模は、将来を見据えつつ、教育環境の整備方針の考え方を踏まえ取りまとめたものであるが、今後、学校教育を取り巻く環境や法制度が変わり、適正規模の捉え方そのものが変更されることも予想される。その際には、子どもたちの柔軟で多様な学びを提供する観点も踏まえ、改めて学校空間、国・都の制度、杉並区の独自制度などを考慮して、時代に合った適正規模を多角的に検討していくことを求めるものである。</p>
63	東京都 北区	12～18学級		<p>○小学校についても、小規模化が進んでおり、学習効果や集団活動を伴う学習指導や社会性を育てる様々な問題が懸念されている。このような状況の中、これまで優先して行ってきた中学校の適正配置を踏まえながら、小学校の適正配置についてさらなる検討が必要との考えから、本審議会は再開され、平成20年3月19日に北区教育委員会委員長より「適正規模を踏まえた北区全体の区立小学校の適正配置のあり方について」の諮問を受けた。</p> <p>○あわせて、小学校の適正配置を考えたうえで、地域との関わりを念頭に置いた通学区域の考え方、指定変更制度の運営のあり方などについても検討するよう依頼を受けた。</p> <p>○子どもたちの教育環境の向上という視点に立ち、平成6年2月の第一次答申、成14年11月の第二次答申で示された学校の適正規模等に関する考え方や第二次答申以降、これまで進めてきた中学校を中心とした適正配置の成果を引き継ぎ、検討を行うこととした。</p>	<p>○当面存続規模(1学年25人)×6学年。ただし、20人を下回る学年が複数存在しないこと。</p> <p>○今後、各ブロックで検討を開始する際、もしくはそれ以前に、既に複式学級の基準を下回っている場合はもとより、検討途中で下回ることが確実に予測される区教育委員会が判断した場合、はブロックにおける協議とは別に直接に対応策を講じていくことが求められる。</p> <p>※北区学校ファミリーは、第二次答申において、諮問事項の一つである「学校と地域の新しいきずなづくり」に対して示された北区独自の教育システムであり、学校の小規模化の中では、個々の学校が単独で新しい様々な課題に対応するには限界があることから、通学区域の重なる幼稚園、小学校、中学校から構成される近隣複校がネットワーク化して、その協力、実践の下、質の高い教育を実現しようというものである。</p>
64	東京都 板橋区	12～18学級	12～18学級	<p>○基本的視点</p> <p>(1) 学校教育上の視点 学校の小規模化がもたらす影響を、学習面と生活面等から考え、子どもたちの教育環境の整備及び学校教育の充実を目指し、学校適正規模について検討を行った。</p> <p>(2) 制度についての考え方 学級編制基準や教員配置基準等の現行の制度を前提としつつ、学習面と生活面を分けて、教科によっては少人数学習集団の設定を弾力的に行う等の取組も視野に入れながら、検討を進めた。</p> <p>○学校の統合 学校を統合する場合の具体的な方法は、複数の学校を廃止し新たな学校を設置する「廃止・設置方式」と、1校だけを廃止し既存の学校に児童・生徒を編入する「廃止・吸収方式」が考えられる。統合の方式については、当事者の意見を聴取しながら合意形成を図る必要があるが、本審議会では教職員の配置や児童・生徒の統合後の交流等を考慮すると、「廃止・設置方式」が望ましいと考える。</p>	<p>○早急な対応を要する規模 6学級以下で、児童・生徒数150人以下</p> <p>○集団による学習活動の活性化、豊かな人間関係の形成や授業の効果的な展開等の面で、十分な教育効果をあげるためには、少なくとも1学級20人以上の規模の児童・生徒を確保することが望ましいと考える。しかしながら、板橋区立学校の現状をみると、学校規模が20人を下回る場合には、20人未満の学級が複数存在し、さらに10人以下の極端に小規模な学級も存在している。一方、学校規模が150人を上回る場合には、20人未満の学級はほとんど存在していない状況である。</p> <p>したがって、本審議会は区立学校において、集団による教育の活性化を図るうえから、1学級内に4～5の小グループを形成することができる規模として6学級で150人を上回る児童・生徒数が必要であると考え、これを小規模校の下限とする。</p>

4 統合後の通学距離について	5 その他の基準及び方針	Ⅲ 学校規模適正化関連項目		Ⅳ 統廃合に関する検討組織について			Ⅴ 参考資料
		1 通学費の補助やスクールバスの運行の有無等について	2 小中一貫校(小中連携)を導入する予定について	1 検討組織の設置	2 構成員・肩書き	3 委員の身分	
				東京都大田区立小中学校適正規模適正配置審議会	学識経験者 区議会議員 地域団体代表 保護者代表 学校関係者 区職員	大学教授 幼稚園園長 自治協副会長 江別市自治会 連協協議会 自治協理事 市PTA連合会会長 小学校・中学校PTA会長 小 小学校校長 中学校校長 小学校教頭	○大田区立小・中学校の適正規模及び適正配置について一答申 ○大田区立小・中学校の適正規模及び適正配置に対する教育委員会の基本的な考え方
	○再編を先取りした指定校変更の認可 学校再編に伴い、在学中に統合することになる学校への入学予定者については、再編後の新たな通学区域や通学距離などを考慮した特例を、また、統合の時点で在籍生についても、交友関係や通学距離などを考慮した特例を設け、指定校変更の承認をする。 ○学校名等の検討について 学校を廃止して、新たな学校として統合する場合は、新たな名称や特色、学校指定品の扱いなど、細部にわたって詰める必要がある課題も多くある。更に、統合に伴って改築を行う場合には、新校舎の構想や計画をまとめる段階から、広く区民の意見を取り入れて進める必要がある。そこで、学校統廃合委員会(仮称)を設け、検討を行う。		現在、幼稚園と小学校、小学校と中学校との連携については行われているが、区立の中学校と区内の高等学校との連携は、ごく一部で行われているに過ぎない。今後は、これまでの実績を踏まえ、これらの連携をさらに進めていく。また、現在、小中一貫教育の法制化の検討が行われており、その状況を見つつ区としても調査研究を進めていく。				中野区立小中学校再編計画 ～よりよい教育環境を目指して～
	○小学校の1学年当たりの学級数は3学級、中学校の1学年当たりの学級数は3から4学級が望ましい。			杉並区立学校適正規模検討委員会	一般公募 学識経験者 学校関係団体等から推薦を受けた者	大学教授・助教授 精密機械メーカー(工学博士) 日本銀行政策委員会企画 税理士 小学校校長 小学校PTA連合協議会 中学校PTA協議会 町会連合会常任理事・会計 一般区民	杉並区立学校の望ましい学校規模について一答申一
	○北區は、就学すべき小学校及び中学校を住所(住民基本台帳)により指定する指定校制度を採っているが、平成21年4月現在、23区のうち北區を含めて4区が指定校制度で、残りの19区は学校選択制を実施しており、そのうち15区で小学校について学校選択制を実施しているのが現状である。 このような状況の中、北區は前述したとおり住所により指定する指定校制度を堅持する一方で、指定校変更制度で弾力的な運用を行っている。指定校変更制度の運用については、「指定校変更・区域外就学許可基準」で事由を15項目設けて行っており、近年、変更申請者が増加している。 ○その結果 ・学校規模の格差の増大や、地域との関係性の希薄化等が生じている。 ・指定校変更により区域外へ子どもが流れてしまい小規模な学校になってしまう。 など、許可基準の見直しや運用の厳格化を求める意見が寄せられている。			東京都北區立学校適正規模等審議会	学識経験者 区議会議員 区内関係団体代表 区立学校教職員 区に勤務する職員	国立教育政策研究所部長・総括研究官 大学準教授 区議会議員 町会会長 自治会会長 小学校PTA連合会会長 中学校PTA連合会会長 幼稚園PTA連合会会長 青少年委員会会長 小学校校長会会長 小学校主幹 中学校校長会会長 中学校主幹 区職員	○東京都北區立学校適正規模等審議会 第三次答申 ○北區の地域性を活かした学びの基盤づくり
				東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会	区議会議員 学識経験者 区民 区職員 区立学校の教職員		板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会答申

番号	都道府県	市区町村	I 学校の適正規模		II 統合の基準		
			1 小学校	2 中学校	1 統廃合の基本的考え方について	2 統合の対象とする学校規模について	3 校舎の老朽化について
65	東京都	練馬区	12~18学級	11~18学級	区立学校適正配置第一次実施計画の計画期間は、平成19年度から23年度までとします。なお、児童生徒数の動向などを踏まえ、平成21年度に見直しを行い、22年度から26年度までを計画期間とする第二次実施計画を策定します。	○適正規模を下回る学校(小学校11学級以下、中学校10学級以下)を「過小規模校」、適正規模を上回る学校(小学校25学級以上、中学校19学級以上)を「過大規模校」とする。 区立小・中学校の適正配置は、児童生徒数の動向を踏まえ、過小規模校および過大規模校について、以下の考え方で進める。 過小規模校 ⇒ 通学区域の変更や学校の統合により、適正規模の確保に努める。なお、原則として、小規模化の著しい学校から適正配置を進める。 過大規模校 ⇒ 通学区域の変更により、適正規模の確保に努める。	統合新校となる4つの小学校の校舎については、いずれも建設後20年から30年が経過している。そこで、統合を契機に、通常30年目に行う大規模改修工事を行う。工事の内容としては、内装改修や屋上防水、外壁改修などを予定しているが、(仮称)統合準備会や保護者・児童の意見・要望を聞きながら進めていく。また、改修工事を進めるにあたっては、教育環境に支障のないよう配慮する。
66	東京都	足立区			本木東小学校は、学区内の居住人口が単学級規模であることに加え、周辺の4つの小学校への入学傾向が強いことなどから、長期間にわたって過小規模が続いている。また、周辺地域全体での居住人口の減少に加えて、今後の児童数も大きな増加傾向が見られないことから、今後も本木東小学校の学校規模が回復することは非常に困難であるため、本木東小学校と近隣校との統合により学校規模の改善を図る。 この実施計画の推進により、適正な児童数での集団生活のなかで、互いに認め合い、助け合い、競い合いながら成長できる学校環境を整えることで、子ども達のさらなる学力向上と人間的育成を目指す。	本木東小学校の学校規模を、「本木小学校」との統合により改善します。本木東小学校は、昭和29年に本木小学校の分校として開校した後、昭和32年に本木東小学校として独立したことから、本木東小学校と本木小学校は、学校の歴史上の関係が非常に深い小学校である。また、周辺の4つの小学校(本木小学校、関原小学校、寺地小学校、梅島第二小学校)の中で、本木東小学校との距離が一番近いことから、本木東小学校は統合校として最も望ましい小学校と考えられる。	統合後の学校の位置は、「本木小学校」の位置とし、本木小学校を改築する。 現在足立区では、主に昭和30年代に建築された小・中学校の改築や大規模改修を進めていく。本木小学校の校舎は、最も古いものが昭和40年に建設されたもののだが、統合という大きな機会にあわせて、本木小学校の工事を前倒して進める。 また、現在足立区では、校舎の基本的な構造はそのまゝ活用して、外装と内装を始め、給排水設備などを大規模な改修によって改善する方法を主な施設更新手法としています。本木小学校については、古い校舎を解体して新しい校舎を建てると「改築」によって教育環境の向上を図ります。
67	東京都	八王子市	12~18学級	12~18学級	○望ましい規模の学校にするための方策 A 小規模校への方策 小学校は11学級以下、中学校は8学級以下の学校について、小規模による課題を解消するためには、次のような方策が考えられる。なお、原則として、規模のより小さい学校から解消を図っていくが望ましい。 ①複数の学校の統廃合②小規模校の周囲の複数校との通学区域の再編成③適正規模化が図られない場合の方策 本市では現在、過小規模校(複式学級のある、学校規模が1~5学級の小学校はないが、今後の児童の減少により、過小規模になることが懸念される学校がある。2つの学年で1つの学級編制となる複式学級は、教育環境上、大きな課題があると言え、避けなければならない。今後の児童数の推計により、過小規模校になることが予測できた時点で、それを回避するために早急な対応を行うべきである。 ウ 大規模校への方策 今のところ30学級を超える過大規模校が発生する見込みはないが、今後、新たな住宅開発等により、過大規模校が発生すると見込まれた場合は、過大規模の期間がどの程度の期間に及ぶのかを的確に推計し、通学区域の変更や学校の分離新設を検討することが必要である。	小学校の小規模校については、市教育委員会の推移予測によると、平成19年度現在、11学級以下の学校は16校であるが、5年後、10年後には、それぞれ、20校、19校と増加し、全学年が単学級となる6学級規模の学校は、平成19年度現在、6校に対し、5年後、10年後には、それぞれ、8校、12校と増加すると見込んでいる。また、これら小規模校においては、平成16年度から実施した、学校選択制の影響を受け、規模がさらに縮小している学校もみられる。 学校の規模としては、学習・生活面、教育指導面及び学校運営面などから、1学年複数学級を維持・確保することが望ましく、これらの小規模校については、今後の児童数の予測や学校選択制の動向を見ながら、対応を行う必要がある。 さらに、現在、6学級規模の学校のうち、全学年の児童数が50名程度の学校もあり、今後、さらに、児童数が減少すれば、複式学級が発生し、過小規模になることが懸念される。1学年で1学級を維持できない複式学級は、適切な教育環境を維持する上で、極力避けなければならない。早急な対応を行う必要がある。 なお、複式学級になることを懸念し、平成9年度から特設校制度を実施している小学校があり、制度を利用して市内他地域からの入学により、複式学級になることを回避できた。	
68	東京都	日野市	18学級程度	15学級程度	本市においては、平成15年度までに小学校20校中全学年単学級校に高橋台小学校・百草台小学校・平山台小学校・仲田小学校の4校がなると推測されている。この4校のうち仲田小学校については、区画整理事業等の関係から日野第一小学校又は日野第四小学校と統合することにより、適正規模とされる18学級をいずれも上回ると推測されるため、統合対象から除き、3校について次のとおり検討をした。 中学校においては、当分の間現状の8校としていくことが望ましいと考えられる。 統合の方法としては、吸収合併をとり、原則として両校を閉校させいずれかの学校に新たな校名を冠した学校を配置することとする。ただし、特別な理由があるときはこの限りではない。 統合の実施については、教育効果を上げるための講課題の解決、統合双方の準備、地域住民・保護者の理解、教育委員会としての準備等に2年程度の期間が必要と考えられる。		
69	東京都	東大和市			小・中学校の規模と配置との適正化に当たっては、東大和市の学校の設置及び通学区域の設置等の歴史の経緯、あるいは、学校施設や地域の実情等を十分考慮するとともに、新たな教育の動向を踏まえた適正規模・配置の実現に努めていく必要がある。特に小学校においては、九小のよりに各学年1学級のいわゆる単学級の小規模校と五小のように標準学級数とされる18学級を超える大規模校があり、学校間の規模の格差が課題となってきた。 小学校においては、新青梅街道の北側に比べ南側の地域で平均的に学校規模が大きい。なお、本市においては、小学校から中学校へ進学する際に1つの小学校の児童が同一の中学校へ進学できるよう、小・中学校の通学区域の整合性がはかられている。 しかし、五小は中学校の規模の関係で二中と三中とに別れて進学せざるを得ない状況となっており、小学校で培った人間関係が引き継げないなどが課題となっている。	○具体的な方策としては、現状で標準規模を下回り小規模校となっている学校や標準規模を上回り大規模校となっている学校、あるいは、今後の児童・生徒数の動向によっては、それが見込まれる学校について、緊急性の高いものは早急に、また、今後の学校規模の推移を見守った上で回復の見込みのないものについては、中・長期的な視点に立ち適正化を図っていく必要がある。 ○見直しの視点 ア 規模と配置の適正化に必要な学校に隣接する学校の通学区域の中から、通学経路や距離等に問題がなく、通学区域の変更が可能と考えられる地区を対象とする。 イ 平成15年10月1日現在の児童・生徒数に基づき、住民基本台帳より抽出した0歳から5歳児の実数に基づき(21年度までの児童数の推計表を用いて、通学区域を変更した場合の対象校の児童数・学級数の変動を検証する。 ウ 通学路の安全性を確保するため、極力幹線道路が境界となるよう通学区域を見直すとともに、中学校の通学区域との整合性も考慮する。 エ 出来る限り町丁単位の区分とする。	

4 統合後の通学距離について	5 その他の基準及び方針	Ⅲ 学校規模適正化関連項目		Ⅳ 統廃合に関する検討組織について			Ⅴ 参考資料
		1 通学費の補助やスクールバスの運行の有無等について	2 小中一貫校(小中連携)を導入する予定について	1 検討組織の設置	2 構成員・肩書き	3 委員の身分	
統合新校の通学路の安全確保については、(仮称)統合準備会の中で協議していく。 また、各学校での安全指導を徹底するとともに、通学路の安全点検を実施し、必要に応じて警察署や道路管理者などへ働きかけを行う。	○中学校 平成17年4月から、中学校に入学する生徒を対象に、34校ある区立中学校を自由に選べる学校選択制度を実施しています。この制度の導入からまだ3年しか経過していないことや学校選択制度の検証を行う必要があることから、中学校については第一次実施計画の対象としないことにした。 ○就学指定校の変更 児童は、通学区域内の学校(就学指定校)に通うことを原則としており、統合までの間、統合対象校に入学予定の新1年生についても同様である。ただし、統合新校の位置となる小学校への入学を希望する場合は、就学指定校の変更を認める配慮をする。 在校生については、既に学校の中で人間関係が築かれていることから、統合前に、統合新校の位置となる小学校へ徐々に移ることは好ましくない。統合までの2年間、統合対象校間で十分な交流活動を実施した後、現在の学校の児童と一緒に統合新校に通うことが望ましいため、在校生による統合を理由とした就学指定校の変更は認めないこととする。		教育委員会では、小学校から中学校への校差を低くし、小学生がより意欲をもって中学校に進学できるように、出前授業や部活動体験など、様々な小中連携の取り組みを進めている。統合新校においては、小学校と中学校が近接している光が丘地区の特性を生かして、小中連携教育の一層の充実を図める。 また、現在、練馬区新長期計画に基づき、小中一貫教育校の設置に向けた検討を行っている。なお、小中一貫教育校は、9年間を見通したカリキュラムに基づき、計画的・継続的に学習指導や生活指導を行う学校である。	適正規模検討委員会			区立学校適正配置第一次実施計画
	○在校生は、原則として「統合校に通学」する。 統合に伴い学区を変更するが、本木東小学校と本木小学校の児童の互人関係や、保護者同士のつながりをそれぞれ継続しながら、統合校の学校生活が円滑に始められるように、統合時の本木小学校と本木東小学校の児童は、原則として「統合校に通学」することとする。 ただし、今回の学区変更や改築等が統合に伴うものであり、現在の在校児童および保護者が小学校を決める時点で想定できなかったことを踏まえて、統合する年度の前年度までに限り、希望により転校を可能とする。						足立区立本木東小学校の適正規模・適正配置実施計画 足立区立小・中学校の適正規模・適正配置実施計画(案)
市では、通学距離が2kmを超える場合には、通学費補助を行っていることから、徒歩では、概ね2km程度までが通学負担の少ない距離と考えることができ、時間とすると2kmは、小学生で徒歩30分程度となる。また、交通機関等を利用して通学する場合でも、過度な距離・時間は、児童・生徒の負担が大きいことから、徒歩と同様に30分程度の通学時間が望ましいと考えられる。 したがって、通学時間・距離の上限は、小学校・中学校とも概ね30分程度、距離としては徒歩では2km程度と考える。	○学校規模について、小学校・中学校及び学級数の上限・下限、並びに、学習・生活面、教育指導面及び学校運営面に加え、学級運営及び学年運営など多角的な検討を行ったが、各観点からは、望ましいと考える規模が必ずしも一致せず、したがって、望ましい学校規模の範囲とは、一律な基準ではなく、標準的な考え方をすることが適当であり、この規模の範囲では、学習・生活面等においてデメリットが発生しない範囲として示すものである。したがって、個々の学校の教育環境と適切な規模を考える場合においては、その地域の実態に合わせて考えていくことも必要であり、すなわち、望ましい学校規模の範囲より小さい規模や大きい規模の学校が、直ちに教育環境として、不適切であると結論づけるものではない。		中学校において、8学級以下の小規模校は、平成19年度現在、11校であり、5年後、10年後には、それぞれ、7校、9校と見込まれ、小規模化が顕著に進行している状況はみられない。また、1学年で複数学級が維持できない5学級以下の学校数は、平成19年度現在、5年後、10年後、それぞれ、3校、2校、2校となっている。 また、これら小規模校においては、小学校と同様に学校選択制の影響を受け、規模が縮小している学校がみられる。 中学校の小規模校への対応については、小学校同様、適切な対応を行うことが必要と考えられるが、学校選択制による今後の学校規模の動向にも十分に留意する必要がある。また、中学校の通学区域は小学校の通学区域と比較し、広範囲であることから、学校の統合の場合には、統合後の適切な通学環境を維持することが困難と考えられる地域もある。長期的には学校の統廃合も視野に入れながら、当面は、小中一貫教育の実施等、小規模校として存続させていく方策も含め、地域の実情に応じた適	八王子市立学校適正配置等審議会(第3期)	学識経験者 学校関係者 PTA関係者 町会関係者 公募市民	国立教育政策研究所総括研究官 小学校長 中学校長 小学校主幹 中学校主幹 小学校PTA連合会副会長 小学校PTA連合会会長 自治会連合会会長・役員 青少年対策地区委員会連絡会会長 子供会育成団体連絡協議会役員 公募市民	市立小・中学校の適正配置について(答申)～教育環境の整備・充実をめざして～
				日野市立学校適正規模・適正配置等検討委員会	学識経験者 小中学校の教職員 幼稚園代表 市民	学識経験者 小学校校長 小学校教員 中学校校長 中学校教員 私立幼稚園代表 市立幼稚園代表 保護者 公募市民	日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針
	○審議会が考える望ましい規模 本審議会は、東大和市における小・中学校の望ましい規模を「小規模校及び大規模校の持つメリットを最大限とし、メリットを最大限に生かすことのできる規模」と考えた。具体的には、各学年1学級という著しい小規模状況、国の基準を大幅に超えるような大規模状況にならない範囲とした。			東大和市立学校規模等適正化審議会			東大和市立学校の適正規模及び適正配置等のあり方について 答申

			I 学校の適正規模		II 統合の基準		
番号	都道府県	市区町村	1 小学校	2 中学校	1 統廃合の基本的考え方について	2 統合の対象とする学校規模について	3 校舎の老朽化について
70	東京都	武蔵村山市	12~24学級	9~18学級	(1) 適正化に当たっては、児童・生徒数の推移や既存の学校施設規模や配置、施設の老朽化など見極めながら行う。特に小規模校、大規模校の改善を図る。 (2) 適正化に当たっては、児童・生徒の通学の様態を考慮し、出来る限り不自然な通学区域を解消する。 (3) 適正化に当たっては、児童・生徒、保護者及び校区のコミュニティなど地域とのつながりに最大限配慮する。 (4) 適正化に当たっては、住宅開発に伴い、人口増加傾向にある地域等の動向を注視し、学校施設の新たな需要を見据え対応する。		
71	東京都	西東京市	12~18学級	12~18学級		○小学校区の検討 1) 現状維持改善案の検討 変更の視点・合併により生じた配置上のアンバランスを解消する。 児童の通学路の安全を考慮し、鉄道を跨ぐ通学区域の設定を是正する。1つの小学校から進学できる中学校は2校までとする。(多数の中学校区への分割を是正する。) ○中学校区の検討 1) 現状維持改善案の検討 変更の視点・合併により生じた配置上のアンバランスを解消する。 小学校から中学校に円滑に進学できるよう小学校配置案との整合を図る。(1つの中学校区は、概ね2つの小学校区から構成する。)	
72	神奈川県	川崎市	12~24学級	12~24学級	小規模校、大規模校の問題点を検討した結果、適正規模に関する考え方については、次のようにまとめられる。 (1) 児童生徒の教育環境 ア 児童生徒が個性を発揮し、主体性や社会性を身につけるには、多様な価値観を持つ仲間と触れ合う適切な学校規模が望ましい。 イ 単学級の出現は、人間関係の固定化による様々な弊害を生じやすいため、クラス替えの効果が発揮できる学級数を確保する必要がある。 ウ 教員と個々の児童生徒との関わりが十分に保たれ、児童生徒間においても、集団に対する帰属意識や連帯感が希薄にならない学校規模が望ましい。 (2) 学校運営 ア 同学年や同教科の教員が互いに指導方法を相談・研究し、教育効果を高めるためには、小学校で1学年3~4学級程度の規模が望ましい。 イ 教科担任制である中学校に関しては、各教科に対応する教員の確保や指導をより充実したものにするため、全校の学級数が12学級以上あることが望ましい。 ウ 教員が学校の教育目標や課題を共通理解し、学年運営も効果的に進めるためには、小学校においては1学年4学級、中学校においては1学年8学級程度までが望ましく、この学級数を超えると様々な問題が生じて適正規模とはいえない。	児童生徒の教育環境、学校運営の考え方から、学校教育本来の機能が十分に発揮される学校規模として、小学校及び中学校とも普通学級で12学級~24学級程度までを適正規模とする。 ただし、一時的に児童生徒が急増している地域については、過大規模校とならない30学級までを許容学級とする。	校舎改築は、校舎の老朽化を十分に考慮(昭和30年代に建築された校舎を有する学校を改築予定校として、改築を推進している。)して進めているが、学校の適正規模を考慮して対応をする良い機会でもある。老朽校舎の改築を促進する観点からも、次の点に留意し、改築を進めていく必要がある。 ア 改築を行う学校の学級数は、前述の適正規模の範囲とする。 イ 改築予定校が隣接している場合は、地域事情を踏まえつつ、いずれかの学校の改築の際に改築予定校同士を統合し、一つの適正規模の学校とすることの可能性について十分に検討する。 ウ 改築予定校に小規模校が隣接している場合は、地域事情を踏まえつつ、改築予定校の改築の際に小規模校を統合し、一つの適正規模の学校とすることの可能性について十分に検討する。 (2) 大規模改修事業による適正規模化 当面の改築予定校には位置づけられていない学校については、将来の改築までの間、大規模改修事業による教育環境整備を行った上、小規模校同士を統合し、適正規模の学校とすることの可能性について検討する。
73	神奈川県	横須賀市	12~24学級	12~24学級	口規模及び配置の適正化の方策 ①通学区域の見直し 小規模校、大規模校、遠距離通学への対応として、まず、通学区域の見直しを行うことで解消できないか考える。 小規模校の場合には、隣接校の通学区域の一部を編入すること、大規模校、遠距離通学の場合には、逆に通学区域の一部を周辺の学校の通学区域に編入することを検討します。 ②隣接校との統合 小規模校への対応として、通学区域の見直しでは解決できないときには、隣接校との統合を検討する。この場合、特に中学校については、本市では学校選択制を導入しているため、適正規模化の検討に着手した場合、当該校の生徒数が激減し、その後の学校教育活動に支障を来すことも考えられるので、統合時期については慎重に検討を行う。なお、統合によりいずれかの学校が廃校となる場合、学校の跡地利用については、全体的なまちづくりの観点で、本市の「未利用地等の土地利用に関する取扱方針」に基づいて検討を行う。 ③学校の分離新設・大規模校への対応として、通学区域の見直しでは解決できず、かつ用地が確保できるときは、学校の分離新設を検討します。この場合、特に、新設校及び周辺の学校が将来的にも適正規模が保たれることを考慮していく。	○学校規模及び配置の適正化の検討のための基準 小学校:11学級以下の場合。 中学校:5学級以下の場合。 ○小・中学校で31学級以上となる場合は、適正規模の方策を具体的に検討する。 小学校:クラス替えができない単学級の学年が出現した場合(11学級以下)、5学級を超える学年が出現した場合(31学級以上)。 中学校:10教科の教員が配置できない規模となった場合(5学級以下)、10学級を超える学年が出現した場合(31学級以上)。 ○通学距離 小学校:2キロメートル程度を超える場合。 中学校:3キロメートル程度を超える場合。	
74	神奈川県	茅ヶ崎市	12~24学級	12~24学級	茅ヶ崎市立小学校の学校規模に関しては、全て平均化した場合の学校規模(1学年当たり平均3.7学級)が標準的な適正規模の上限(1学年当たり平均4学級)とほぼ同一であることから、現実の地域的な状況や学校施設の規模等の状況を考慮すると、多少の偏りまでは許容範囲と考えなければならない。この、標準的な規模を超えているが許容範囲の学校規模を、小学校については1学年当たり平均5学級までとし、平均学級数が5学級を超え、概ね児童数1,000人以上の規模の学校を過大規模校とし、学校規模の適正化等に向けて検討を行うこととする。 また、過大規模校に至らない場合でも教室不足により課題が生ずる学校についても検討を行うこととする。 さらに、通学区域の再編に当たっては、学校規模、通学の距離や安全性、地域コミュニティとの関係に配慮するものとする。 なお、中学校については、推計では全ての中学校が標準的な規模(1校当たり24学級以下)の範囲内に入るため、学校規模の適正化等の基本方針は小学校について定めるものとする。	I 標準的な規模を超える市立小学校のうち、過大規模校(31学級以上規模の学校で、概ね児童数1,000人以上の規模の学校)は、学校施設の使用の割り当てや学校としての一体感の醸成、さらに緊急時等の対応等に関して大規模校特有の弊害が考えられるため、通学区域の再編をおして適正化を図るものとする。 II Iに該当しない学校であり、且つ児童・生徒数の増加により普通教室の不足が見込まれる学校については、次の基本により適正化を図るものとする。 (i) 教育活動に支障をきたさない範囲で、特別教室等を普通教室に一時転用する。 (ii) (i)によっても更に、教室不足が推計される場合は、通学区域の再編若しくは、教室棟の増築または校舎の改築等を行う。 (iii) 教室棟の増築が不可能または増築による弊害が顕著な場合は、通学区域の再編を行う。	
75	神奈川県	小田原市			片浦中学校を、近隣の中学校に統合する。尚、現中学1年生及び現小学校6年生は、希望により平成21年度は城山中学校に進学できるように指定変更を認めることとする。		

4 統合後の通学距離について	5 その他の基準及び方針	Ⅲ 学校規模適正化関連項目		Ⅳ 統廃合に関する検討組織について			Ⅴ 参考資料
		1 通学費の補助やスクールバスの運行の有無等について	2 小中一貫校(小中連携)を導入する予定について	1 検討組織の設置	2 構成員・肩書き	3 委員の身分	
、小学校が概ね4km以内、中学校が概ね6km以内と規定している。このことに関して本市の場合について見ると、小学校、中学校ともに規定の範囲内であるが、市立第八小学校や市立第五中学校では、立川市と隣接する伊奈平地域での複数の新たな住宅開発に伴い、通学する児童・生徒の数は今後増加するものと予測される。本来、適正配置を行うに当たっては、通学区域のほぼ中心部に学校が配置されていることが望まれるが、現時点で、新たな学校施設を設置することについては、設置に必要な用地の確保や施設の建設に必要な財源の確保、将来に渡る恒常的な需要の有無等に関する課題があり、慎重な対応が求められる。 このため、現時点では適正配置の基準については、既存の学校施設を有効利用することを基本に行なうこととする。				武蔵村山市立学校規模等適正化検討委員会	教育委員会関係者	教育部長 教育部学校教育部長 生涯学習担当部長 教育総務課長 小・中一貫校開設準備室長 教育総務課教育施設担当課長 など。	武蔵村山市立学校規模等の適正化に関する基本方針
				学校施設適正規模・適正配置部内検討委員会	教育委員会関係者	学校教育部長 教育庶務課長 学務課長 指導課長 教育相談課長 など。	学校施設適正規模・適正配置部内検討委員会報告書
				川崎市立小・中学校適正規模・適正配置検討委員会	教育委員会関係者	施設部計画課長 職員部教職員課長 学校教育部学事課長 学校教育部指導課長 学校教育部指導課主幹(小学校担当) 学校教育部指導課主幹(中学校担当) 総合教育センター教育課題研究室長	川崎市立小・中学校における適正規模・適正配置の基本的な考え方 報告
川崎市における平均通学区域面積は、小学校で273㎡、中学校で283㎡となっている。通学距離の最大値については、文科科学省が全国一律の基準として小学校おおむね4km以内、中学校おおむね6km以内(義務教育諸学校施設費国庫負担施行令)による学校の統廃合を行う際の適正な条件と定められているが、都市化の進んだ川崎市ではこの距離を越える通学区域は存在しない。				川崎市立小・中学校適正規模・適正配置検討委員会	教育委員会関係者	施設部計画課長 職員部教職員課長 学校教育部学事課長 学校教育部指導課長 学校教育部指導課主幹(小学校担当) 学校教育部指導課主幹(中学校担当) 総合教育センター教育課題研究室長	川崎市立小・中学校における適正規模・適正配置の基本的な考え方 報告
適正な通学距離の範囲 ○小学校 ・徒歩30分程度 ○中学校 ・徒歩45分程度	○通学区域制度の弾力的運用について ①指定変更承認地域 指定校に隣接した地域のうち、通学距離や地形などを考慮し、教育委員会が指定校以外の学校に変更できる地域を設定する。(平成18年4月現在 63カ所) ②個別理由による指定校の変更 指定変更承認地域の他、「横須賀市立小・中学校指定変更就学(他学区からの就学)承認基準」により、身体的理由や転居などの理由による指定校の変更を認めている。 ③中学校の学校選択制の実施 本市では、平成15年度入学生から、市内を6つのブロックに分け、ブロック内とブロック外であっても通学区域が隣接している中学校について、学校選択を認める制度を実施している。制度のねらいは、保護者・児童に中学校に対する関心や理解を高めていただくこと、学校の活性化と特色ある学校づくりにつなげることである。 ○特別認定校制度 小規模校への対応として、通学区域の見直しや隣接校との統合では解決できないときには、その学校の教育活動に特色を持たせ、「小規模特別認定校(特認校)」とし、市内全域から希望する児童・生徒を受け入れることにより、規模を確保するということが考えられる。			横須賀市立小・中学校適正配置等検討委員会	学識経験者 学校関係者 地域関係者 公募市民	大学教授 中学校校長 小学校教員 保護者 学校評議員 学校建築促進委員会委員長 公募市民	市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する実施計画(平成19年度～平成22年度)
							茅ヶ崎市立小学校・中学校の規模の適正化等に関する基本方針
		等細により指定された中学校に通学する際、遠距離のため公共交通機関を利用せざるを得ないなど、保護者の負担が大きくなるため、通学費の助成を行うことを希望する。また、通学時間や通学距離が長くなるため、安全確保について十分な配慮を行うこと。		小田原市立片浦中学校の在り方を考える委員会	地区住民代表者 保護者代表 学識経験者	自治会連合会長 小学校長 中学校長 自治会長 民生委員児童委員協議会長 青少年健全育成協議会長 同窓会長 小学校PTA会長・役員 中学校PTA会長・役員 保育園長	小田原市立片浦中学校の在り方に関する提言書

				I 学校の適正規模		II 統合の基準		
		1 小学校	2 中学校	1 統廃合の基本的考え方について		2 統合の対象とする学校規模について		
番号	都道府県	市区町村	1 小学校	2 中学校	1 統廃合の基本的考え方について		3 校舎の老朽化について	
76	山梨県	北社市	12学級以上	9学級以上	<p>本審議会では、小・中学校の適正規模についての考え方を審議する上で現行の法制度である「小学校の学級数は、12学級以上9学級以下を標準とする。ただし、地域の特色その他により特別の事情のあるときは、この限りでない」(学校教育法施行規則第17条)を参考とした。また、中学校においても同様(学校教育法施行規則第55条)を参考とした。</p> <p>○小学校 同一学年において、学級編制替えが可能である1学年20人以上複数学級が望ましく、適正規模を「1学年20人以上、1学年2学級以上」を適正規模と考える。</p> <p>教科担任制がとられている関係上、同一学年の1教員1教科を担当することが望まれ、特に授業時間の多い教科については、教材研究などの授業の準備のためにも、各学校に複数の教員が配置されるのが望ましい。</p> <p>また、中学校では生徒の興味・関心・意欲が多様化する時期であり、選択教科等の学習、クラブ活動、学校行事等が一層重要な意味を持つことから、中学校においては小学校以上の複数学級の編制が求められ、1学年3学級以上が必要と考え「1学年30人以上、1学年3学級以上」を適正規模と考える。</p>	<p>○小学校 中期的整備展望に立ち、平成25年度までに高槻地区の小学校においては、清里小学校を存続しつつ他の3校を統廃合し、合わせて2校とする。長坂地区は、日野春小学校・長坂小学校・秋田小学校を統合し、小泉小学校は、泉小学校・小瀬小学校との複合学級を考慮しつつ、1校ないし2校とする。なお、Is60033の長坂小学校後館については、特別教室等の対策を早急に講ずることとする。</p> <p>明野、須玉、泉、小瀬沢、白州、武川の各小学校は現状を維持しつつ、中期的な整備が完了した時点で、市は第2次小中学校適正規模審議会を立ち上げ、平成29年度を目標に更なる統廃合を目指し、市内6校程度とする。</p> <p>但し増富小学校については、小学校の現状で述べたとおり卒業生を送る在学児童がいなくなる平成23年度以降に閉校とする。</p> <p>○中学校 適正規模の観点から中期的展望に立ち、市内3校とし、既存の施設を利用した適正配置を望ましい。</p> <p>○適正配置の実施時期 適正配置については、中期的時期を平成21年度以降、平成25年度までとし再編を図ることが望ましい。</p>	<p>3 校舎の老朽化について</p>	
77	山梨県	身延町	12学級以上	6学級以上	<p>○基本事項 県の学級編制の基準等に関する規則により学級編制を行った場合、平成20年度において、複式学級を編制すべき小学校は、9校中2校となっている。</p> <p>学級数では54学級中4学級が複式となる。さらに、平成19年度出生児が小学校に入学する平成26年度には、複式学級を編制すべき小学校は4校で、対象学級数は17学級程度になると推計される。このため、グループによる学習など、多様な取り組みがますます制約される状況になっている。また、1校当たりの標準学級数を満たしている小学校はなく、いずれの小学校も小規模校若しくは過小規模校になっている。</p> <p>中学校では、複式学級はないものの、10人以下の学年を有する学校が5校中2校ある。さらに、平成19年度出生児が中学校に入学する平成22年度には、10人以下の学年を有する学校が、3校でその全ての学年において生徒数が10人以下になると推計される。このため、学習活動や部活動等の教育活動に制約が生じ、人間形成の面からも非常に問題が多い。</p> <p>また、1校当たりの標準学級数を満たしている中学校は、小学校の場合と同様になく、いずれも小規模校若しくは過小規模校になっている。</p> <p>○小学校・中学校における適正規模 20人以上×2学級以上×6学年＝240人以上、中学校においては、20人以上×2学級以上×3学年＝120人以上として、この基本的な考え方からすると、現在の児童数は639人であるため、小学校は2.7校が、生徒数は387人であるため、中学校は3.2校が適正校数である。</p>	<p>○適正校数 就学人口からみると、0歳児が小学校入学を迎える平成26年度の児童数は429人、小学校は1.8校が適正校数、同年度の生徒数は285人であるため、中学校は2.4校が適正校数と思われるが、この0歳児が中学校入学を迎える平成32年度には、生徒数が207人であるため、1.7校が適正校数と思われる。これからすると、適正規模を重視した学校数は、将来的には、小学校、中学校とも2校とすることが適正配置と考える。</p> <p>ただし、児童生徒数の減少は今後も引き続きことが予想され、通学距離・通学時間を考慮すると、小学校を1校とするこの児童の負担が大きく、これは避けるべきである。</p> <p>児童の負担を考慮して2小学校、1中学校を最終的な結論とした場合、地域のつながりなどの関係から、段階的に統合を進めるべきである。このため、三段階方式を用いつつ、10年後を目途に最終的な結論への到達を目指す。</p> <p>○段階的な統廃合計画 第一段階 小学校については、早急な対応が必要な過小規模校の統合により、2校を減じ7校に、中学校については施設が老朽化が著しい学校の統合により、1校を減じ4校にする。</p> <p>第二段階 従来の行政区域の枠にとらわれず、この段階として教育環境が維持できる児童生徒数を確保し、最終的な結論へ進むステップとしてとらえつつ、小学校については、4校を減じ3校に、中学校については、2校を減じ2校にする。</p> <p>第三段階 小学校については1校を減じ2校とすることにより、中学校については1校を減じ1校とすることにより、適正規模・適正配置を確保しより良い教育環境を整え教育効果の向上を図る。</p>	<p>3 校舎の老朽化について</p>	
78	長野県	長野市			<p>望ましい学校教育実現のためには、今後の社会環境や土地開発、児童生徒の居住分布等を適確に把握することに努め、今までの地域の枠にとらわれないこと、あらゆる視点・角度から適学区域の見直しをしていく必要がある。そのため、次の2つの基本的な考え方に基づいて検討を加えた。</p> <p>1. 過大・大規模校の改善 施設面や教育活動に大きな制約を与えている過大規模校の解消は急務であること、大規模校については、将来的な人口動態を見据えながら、必要に応じて適学区域の変更により対応すること。</p> <p>2. 過小規模校の改善 集団学習が困難で、人間関係が固定化しがちであるなど、課題の多い過小規模校の教育条件を改善するため、中心市街地及び分校の見直しを行い、統廃合をめざすこと。</p> <p>山間地校については、過小規模状況が続いているが、地域の特性を勘案しながら見直しを図ること。</p> <p>(1) 統廃合の形態は新設統合とし、3校を廃校した上で、各校が対等な関係に立つ新設統合校を鍋屋田小学校の位置に整備する。</p> <p>(2) 新設統合校は、新しい校名・校歌・校章とすることを基本に、保護者や地域住民の皆様など、学校関係者の話し合いの結果を尊重して決定する。</p> <p>(3) 統廃合及び新設統合校の開校の時期は、平成19年度又は平成20年度を目指す。</p>	<p>○小規模校について 市街地6校の学校間が近距離にあることから、通学区変更を行っても通学距離は問題なく、かつ、将来の児童数を考慮すると、後期小学校と鍋屋田小学校との統合も考えられる。</p> <p>こうした問題点を抱えながら本委員会は、後期・鍋屋田小学校を中心に、隣接する城山・加茂・山王・城東の4小学校、さらには、古牧・南部の2小学校も加えて中心市街地校の再編成により、学校間適正化を図ることが良策であるとの結論に達した。</p> <p>しかし、このような教育的観点と地域開発とを連結して、1つの方を示すには問題が次々生じ、しかもいかに備った措置内容では、今後の取り組みに支障をきたすものと考えられる。加えて、本委員会が当該問題について審議してきた立場は、教育的見地に重点を置いていることから、今後は地域関係者をも交えた「別途委員会」を新たに設け、具体的な方策を研究することがより適切であると判断した。</p>	<p>3 校舎の老朽化について</p>	
79	長野県	佐久穂町	12～18学級	6～9学級	<p>現在の小学校と中学校とは、学習指導や児童・生徒指導において学校間での円滑な連携が行われているとはいえない状況にある。また、画一化した集合教育や偏重教育の問題も多く指摘され、現在の社会要求に適合した教育体系への見直しが必要になっている。これらの問題点を解消し、ゆとりと継続性をも、地域教育や郷土愛をも育む教育を実現するために小中一貫教育を提言する。</p> <p>但し、学校の統廃合においては、児童生徒や保護者、学校関係者、地域住民へさらに詳細な説明が不可欠であり、町全体での胸襟を開いた誠意ある議論によって相互の意見を十分に理解しあい、誤解や疑問を残さない信頼関係を築き上げることが重要である。</p> <p>また、学校の統廃合の実施に際しては、学習内容・学習進度の統一に配慮すると共に、学校行事の共同開催や交換学習を実施するなどして、子どもたちが統廃合後の学校生活を違和感なく無難に迎えられるように、十分な準備期間と準備期間を設ける必要がある。</p>	<p>当町の小中学校の建物・設備は、老朽化に加え現在の耐震基準にも一部適合しておらず、早急な改善が必要である。既存建物では、根本的な耐震対策を施すことも困難であり、かつ高額の改修費用が必要になる。少子化の現状も考え合わせ、適正規模に統合した今後の学校経営の基盤となる新校舎建設が必要である。</p> <p>講条件と、小中一貫教育、小中学校の統合を考慮して、新校舎を建設することを提言します。候補地としては、旧米屋敷周辺などが考えられる。この提案は、単に学校を建て替えるだけでなく公共施設と教育施設を併設することで、各施設のさらなる有効利用を図り、安全性の確保と効率的な施設運営の実現を目的としている。</p>	<p>3 校舎の老朽化について</p>	

4 統合後の通学距離について	5 その他の基準及び方針	Ⅲ 学校規模適正化関連項目		Ⅳ 統廃合に関する検討組織について			Ⅴ 参考資料
		1 通学費の補助やスクールバスの運行の有無等について	2 小中一貫校(小中連携)を導入する予定について	1 検討組織の設置	2 構成員・肩書き	3 委員の身分	
小・中学校の適正配置の具体的な方策の組み合わせに、現状の通学区域の行政区単位で組み込むことを原則とする。ただし、通学区域が重複する場合は選択制を導入することが望ましい。		小・中学校の適正配置に対応できる通学手段の確保として、スクールバス・路線バス利用等の通学システムの構築を行い、児童・生徒の通学の利便性を図ることが望ましい。			北杜市小中学校適正規模等審議会		北杜市立小学校・中学校の適正規模・適正配置・通学区域等について(答申)
適正規模による学校配置を実施した場合、通学において児童生徒に大きな負担をかけることになる。そこで、児童生徒への負担を最小限にとどめるため、路線バス・スクールバスを活用する。また、現在町において計画が進められている、テーマが交通システムの活用も併せて検討する。さらに、これらの方法による通学が困難な地域においては、家庭への費用負担を軽減するため、通学費補助について検討する。		○小学校への通学手段 主に徒歩により通学しているが、学校統合により遠距離通学となった児童に対しては、統合条件としてスクールバス、路線バス、電車、タクシー等により対応している。 ○中学校への通学手段 主に徒歩、自転車により通学しているが、学校統合により遠距離通学となった生徒に対しては、小学校と同様に統合条件としてスクールバス、路線バス、電車、タクシー等により対応している。 ○現在、学校統合によらない遠距離通学者に対する通学費の支給基準が、旧町ごとに相違しているため、この基準について早期に統一する必要がある。			身延町立小中学校適正配置審議会		身延町立小・中学校の適正規模・適正配置等について(答申)
(1) 通学区域の設定については、次の統廃合計画原案を基に、保護者や地域住民の皆様の意向を尊重し、通学距離・児童数・行政区・地域事情等の諸条件を勘案して、最終的な通学区域を決定する。 (2) 統廃合後は、全児童が統廃合計画に定める小学校に就学することを原則とします。ただし、後町、錦屋田、山王小学校に在籍し、統廃合計画によって新設統廃合校以外の小学校へ就学することになる児童については、保護者の意向を尊重する。 (3) 児童が早く打ち解けられるよう、事前に交流事業を実施したり、クラス編成などの面で配慮する。 (4) 教育課程の編成や教育方針、学校運営などについては、原則として関係する学校間の話し合いを尊重する。					○第2次長野市立小・中学校通学区域等改善研究委員会 ○長野市教育委員会		○長野市立小・中学校通学区域等の改善について(提言) ○明日を拓く子どもたちのためにー中心市街地小学校統廃合に向けてー
	統廃合によって使われなくなった施設や敷地については、学童保育の施設として継続活用、地域活性化の拠点として再利用、新たな住宅供給拠点として再開発などの有効活用方法を前もって十分に検討し、施設や敷地の遊休化や無駄をなくす努力をする必要がある。	スクールバスの運行においては運行地域が広範囲となり多額の費用が必要となることから、商工会の運営するテーマタクシーとの協力や民間委託も検討するなど、運送方法を多角的に検討すべきである。スクールバスの運行地域については、地域特性を考慮すると共に、スクールバスを利用する児童・生徒にも適度な徒歩通学距離を残して、単に利便性だけを追求することの無いように注意する必要がある。 また、児童・生徒の校外交流の場である学童保育施設を有効利用して通学の中継拠点にするなど、通学時の安全確保にも配慮する必要がある。さらに、学校やスクールバス停から自宅までの通学路上は地域住民がカバーするなど、町全体での連携を強化して、空白なく子どもたちを守ることでできるセルフティーマネットワークを構築すべきである。			佐久穂町小中学校・保育所あり方検討委員会	学識経験者 地域団体代表 保護者代表(小学校・保育園) 公募委員	小中学校・保育所のあり方に関する提言書

				I 学校の適正規模		II 統合の基準	
		1 小学校	2 中学校	1 統廃合の基本的考え方について		2 統合の対象とする学校規模について	3 校舎の老朽化について
80	都道府県 長野県	市区町村 小海町					
					<p>○統合の可否について 北牧小学校及び小海小学校両校は、同じ立場で歴史に幕を閉じ両校の良き面を継続し、新たな小学校として統合することとする。</p> <p>(理由) 1) 前の人口は、昭和31年合併以来増加に転じたことはなくたとえ、行政施策によって多少の転入人口の増加や子育て支援策によって児童の増加が見込まれたとしても現状を大きく変える要素にはなり得ない。児童の減少が避けられないならば、抜本策を講じ、より高い教育効果を目指すのは当然であり、当審議会の責務である。 2) 現在は、小規模学校であり、将来適少小規模学校となる。このような状態でのメリットを現在の児童並びにこれから就学してくる児童達に与えてはならない。 3) 新たな現在の2校体制が1校になったからといって、マンモス校となるわけではなく、小規模学校のメリットは十分引き継がれることは間違いなく、教師の適正数の確保、複数クラスの実現が見込め、むしろ適正規模学校において理想とする小学校経営が実現する。 4) 保育所は1つ、小学校は2校、中学校は南北相木村との組合立で1校より、小学校1校の方が理想の教育が望める。 5) 両小学校のPTA、保育所保護委員会が実施したアンケート結果において、地域格差はあるが全体では51%が統合すべきと回答し、12%の現状維持を大きく上回っており、統合の期待が大きい。また、早期統合を望む声が多い。 6) 平成20年2月28日及び3月2日に開催された「広く町民の意見を聞く会」においても、総合的に統合の方向に異論はなく、統合やむなしの意見が大勢を占めた。</p>		2校の「同時閉校」を基本に新しい小学校を考える場合、新たに建設するのが理想であるが、両小学校ともまだ十分に校舎として使用ができる。よって、いずれかの学校を新しい小学校とする。
81	長野県	須坂市			<p>○基本方針 ・通学区域の弾力的運用は根本的な解決とはならないが、適正化策のひとつの手段と捉え実施する。 ・住民ニーズ(保護者の学校選択の希望)に応じた学校選択の自由化は、学校間に様々な問題が生じるので行わないが、距離的要素についてはやむを得ない事情として、弾力的運用を考える必要がある。 ・特色ある教育活動による個性的な学校づくりは、学校規模が適正であれば、その活動及び学校づくりが活発になると考えられる。また、他都市で行っている学校選択の自由化は、学校間に差が明確に出してしまうため、須坂市では採用しにくいものと考えらる。 ・学校規模の適正化を図るには、通学区域の変更等、抜本的な方策が必要と考えられるため、今後の課題として配慮する。 ○小学校について 児童数が今後増大するであろう小山小学校、日野小学校をはじめ、それぞれの学校に課題があり、今後検討する必要がある。児童数の減少により廃棄を要する須坂小学校については、通学距離を考慮しながら、須坂小学校通学区域に隣接する区域の弾力化を、学校規模の適正化のひとつの方策と考え採用すべきと考える。 ・弾力化を実施する際は、区、育成会、PTA に了解を得た上で、地域活動に支障がないように配慮する。 ○中学校について 通学距離の問題から常盤中学校通学区、東中学校通学区に隣接する村石町、明徳町、大日向町の弾力化を採用すべきである。</p>	将来に向けた学校規模の適正化については、通学区域の変更等も含め、今後、教育委員会として検討する。	
82	長野県	富士見町	6学級以上	6学級以上	<p>○町内の児童・生徒数の減少は今後も続くこと、同じ町の生徒でありながら両校に教育環境、施設環境などに格差が生じていることなどを総合的に検討した。 ○計画の骨子 ① 町内の2中学校を1校に統合する。 ② 統合する中学校の校舎は、富士見高原中学校の校舎を使用する。 ③ 統合の方法は、両校を閉校し、新設校として開校する。 ④ 開校は、平成22年4月とする。 ⑤ 学校名等については、今後設置する委員会を検討する。</p>		○富士見高原中学校の校舎を使う理由 富士見高原中学校は平成8年度に教育環境を考慮し、県下でも有数の施設の整った校舎として建築された。教育懇談会で両校の中間地点に校舎を新築してほしいとの意見もあったが、町の財政的負担などを考えると、富士見高原中学校の校舎を使用することが現実的である。
83	新潟県	佐渡市	6学級以上	6学級以上	<p>○文部科学省では、「小規模学校を統合する場合の規模は、おおむね12学級ないし18学級を標準とすること」としているが、佐渡市の場合は下記を基本とする。 1 小学校 (1) 小学校は、通学時間・距離等や地域とのつながりを考慮して、1学年1学級の普通学級6学級以上を基本とする。 (2) 地理的条件等で統合することが困難な学校については、特色ある学校づくりをして存続させることとする。 ○ 検討条件 ① 児童数及び学級数は、現在の出生者数で6年後の平成23年度就学予定者数で推計する。 ② 学級編制は、現在の県基準による。 ・ 同学年の児童で編制する1学級の児童数は、原則として40人以下とする。ただし、第1・2学年に限り、32人以下の編制にする場合は同意する。 ・ 引き続き2の学年の児童数の合計が16人以下の場合は1学級編制とする。ただし、第1学年の児童を含む場合にあっては、8人以下を1学級編制とする。 2 中学校 (1) 中学校は、地域とのつながりも重要であるが、社会性を育むことを重視する観点から、1学年2学級の普通学級6学級以上を基本とする。 (2) 地理的条件等で統合することが困難な学校については、特色ある学校づくりをして存続させることとする。 ○ 検討条件 ① 生徒数及び学級数は、現在の出生者数で12年後の平成29年度就学予定者数で推計する。 ② 学級編制は、現在の県基準による。 ・ 同学年の生徒で編制する1学級の生徒数は、原則として40人以下とする。 ・ 引き続き2の学年の生徒数の合計が8人以下の場合は1学級編制とする。</p>	<p>○適正な学校規模 基本方針をふまえ、下記を佐渡市立小中学校の学級及び学級数のめやすとする。 (1) 小学校 ① 1学年1学級の普通学級6学級以上を基本とする小学校は、おおむね13校とする。 ② 特色ある学校づくりをして存続させる小学校は、おおむね3校とする。 (2) 中学校 ① 1学年2学級の普通学級6学級以上を基本とする中学校は、おおむね6校とする。 ② 特色ある学校づくりをして存続させる中学校は、おおむね3校とする。</p>	

4 統合後の通学距離について	5 その他の基準及び方針	Ⅲ 学校規模適正化関連項目		Ⅳ 統合に関する検討組織について			Ⅴ 参考資料
		1 通学費の補助やスクールバスの運行の有無等について	2 小中一貫校(小中連携)を導入する予定について	1 検討組織の設置	2 構成員・肩書き	3 委員の身分	
<p>○登下校の安全対策について</p> <p>(1)学校、PTA、警察、交通安協、地域住民と連携し児童の安全対策に万全を期すこと。</p> <p>(2)町で、通学路、スクールバス路線等における危険箇所等の整備改良を推進されたい。</p>	<p>○統合の時期について</p> <p>(1)新しい小学校は、平成23年4月に開校する。</p> <p>(2)統合に向けては、2校の児童の交流を進めるとともに、PTA相互の理解が大切で、各種準備の期間も含まれて統合には少なくとも2年は必要である。</p>	<p>(1)バス通学の安全確保は教育委員会にとって重要な責務である。統合によって徒歩通学からスクールバス通学になるなど、通学路の変更、利便性に影響が出る事が予想されることから、通学方法が変わる児童に対しては慎重な対応が求められる。</p> <p>(2)バス路線や運行時間の設定、乗降場所決定等については、各地区保護者の意見を十分に汲んで、町営路線バス運営審議会等で検討頂き児童の通学に支障をきたさないよう的確な対応が求められる。また、停留所の新設や安全に十分な配慮が求められる。</p>		小海町立小学校のあり方審議会		小学校のあり方について(答申)	
	<p>○現行の指定校の変更について申請があった場合、変更できる基準は次のとおりである。</p> <p>① 小学校又は中学校の最高学年に在学している児童・生徒が転居により通学区が変更になる場合…卒業まで</p> <p>② 学期半ばで住居移転した場合…学期末まで</p> <p>③ 低学年児童で保護者が共働き等で、帰宅後の保護が不可能な場合…小学校3年生まで</p> <p>ただし、状況が引き続き変わらない場合は3年生終了時に再申請をし、卒業まで許可(継続者のみ)</p> <p>④ 住宅の新改築等による登記のため住民票を異動した場合…変更事由が消滅するまで</p> <p>⑤ 現在住んでいる住宅の新改築等のため一時転居し、完成後元の住所に戻る場合…住宅完成まで</p> <p>⑥ 1学期中に転居を予定しており、予め転居予定地の指定学校に就学を希望する場合…引越しまで</p> <p>⑦ 病弱等で通学距離を考慮することが必要な場合…変更事由が消滅するまで</p> <p>⑧ 特別支援学級へ入級する場合…変更事由が消滅するまで</p> <p>⑨ 教育的配慮からやむをえないと教育委員会が認めた場合…教育委員会が認める期間</p>			須坂市立学校通学区の弾力化検討懇話会		須坂市立学校通学区の弾力化 報告書	
	<p>○南中学校の跡地利用</p> <p>今後、地元住民と新しいアイデアを出し合い、大勢の人たちが交流する魅力のある広場にしたいと願っている。例えば、コミュニティプラザや町民センターの機能を併せ持った地域交流センターとして活用すれば、地域の活性化につながる事が期待できる。</p>	<p>遠距離通学となる生徒には、スクールバスを導入する。併せて、JRの利用も検討する。バスの運行については、生徒・保護者の負担軽減ができるよう、設置する委員会等で経路、運行回数などを総合的に検討して決定する。</p>		○富士見町教育委員会 ○富士見町立学校整備促進審議会		○富士見町中学校統合計画 ○町立小中学校の適正規模について(答申)	
<p>○文部科学省では、「児童生徒の通学距離は、通常の場合、小学校児童にあっては4キロメートル、中学校生徒にあっては6キロメートルを最高限度とするのが適当と考えられる」としているが、佐渡市においては、その限度をこえた遠距離の学校統合が想定される。遠距離の学校統合の際は、通学距離・通学時間の児童生徒に与える影響、児童生徒の安全、教育活動の実施への影響等を考慮し、スクールバス等の交通手段を確保する。その乗車時間のめやすは、次のとおりとする。</p> <p>(1)小学校は、おおむね30分程度</p> <p>(2)中学校は、おおむね50分程度</p>	<p>○統合後の施設の利用方策統合後の施設の利用に当たっては、地域住民の意見を十分に尊重し、福祉施設や生涯学習施設並びに地域防災施設等の地域活性化の核となる施設として活用することが望ましい。</p> <p>○留意すべき事項</p> <p>具体的方策を推進するに当たり、次の事項に留意する。</p> <p>1 学校統合を進めるにあたっては、十分に地域住民の理解と協力を得て行うよう努める。</p> <p>2 学区の変更は、集落単位での要望があればこれを協議する。</p> <p>3 この答申は、今後の社会基盤の整備等により必要に応じて見直しをする。</p>	<p>遠距離の学校統合の際は、通学距離・通学時間の児童生徒に与える影響、児童生徒の安全、教育活動の実施への影響等を考慮し、スクールバス等の交通手段を確保する。その乗車時間のめやすは、次のとおりとする。</p> <p>(1)小学校は、おおむね30分程度</p> <p>(2)中学校は、おおむね50分程度</p>		佐渡市学校教育環境整備検討委員会		○佐渡市学校教育環境整備検討委員会 ○佐渡市保育園・小学校・中学校統合計画	

				I 学校の適正規模		II 統合の基準		
		1 小学校	2 中学校	1 統廃合の基本的考え方について		2 統合の対象とする学校規模について		
番号	都道府県	市区町村	1 小学校	2 中学校	1 統廃合の基本的考え方について		2 統合の対象とする学校規模について	
						3 校舎の老朽化について		
84	新潟県	三条市	12学級以上	9学級以上	<p>少子化の影響により、全国的な傾向と同様、本市においても児童生徒数が減少してきており、小学校全24校のうち15校が、中学校全9校のうち7校が12学級未満のいわゆる適正規模に満たない学校となっている。</p> <p>現時点で把握される住民基本台帳に基づく未就学児童を含めた児童生徒数を推計すると、平成18年度9,319人が平成24年度には、8,390人となり、平成18年度と比べて9.97%の減少を示す。</p> <p>学校教育の更なる充実を図るため、学校の統廃合も視野に入れた中で適正規模の確保について検討し、本市の教育制度のあり方を考えていく必要がある。</p> <p>就学校の更変更及び区域外就学については、弾力的な現行制度の枠内で対応する。また、学校選択制については、具体的な検討がなされ方向性が定まった後に、再度、実施の是非について検討を行う。</p> <p>○基本的には将来を見通して、望ましい学級数や、それから算定される教職員数を確保する関係から、ある一定規模が保証されることが必要。小学校の適正規模としては、全学年でクラス替えが可能で、かつ多様な学習方法や活動を行うためには全校12学級(各学年2学級)以上が、また、中学校の適正規模としては、中学校においてはほとんどの教科で複数の教師が配置されることが可能な全校9学級(各学年3学級)以上が望ましい規模と考えられる。</p>	<p>学校で様々な個性を持った児童生徒同士、教職員との触れ合いを通して、相互に理解し、相手を認め合うことの大切さを育てていくためには、小・中学校とも各学年でクラス替えが可能となるよう1学年2学級以上の学級数が必要である。</p> <p>このことから、「児童生徒、教職員間において多様な人間関係を育むことができる規模」並びに「相互理解を深め、切磋琢磨しながら社会性が培われる規模」を有することが必要と考える。</p>	<p>昭和30年代を始めとする児童生徒の急増期に建てられた市内の小・中学校の多くにおいて、建築本体や電気・給排水設備等に老朽化が見られ施設面における教育環境の悪化が進んでいる。</p> <p>このため、児童生徒にとって快適な教育環境の保持・充実を図るための大規模改修工事に膨大な事業費が必要となる。</p>	
85	新潟県	十日町市	12学級以上	9学級程度	<p>○学校規模の区分 小学校では過小規模校(5学級以下)が多く、小規模校(6~11学級)においても各学年1学級(単学級)の小規模校が多にあり。中学校では過小規模校(2学級以下)はないが、単学級あるいは各学年2学級の小規模校(3~11学級)が多い状況にある。</p> <p>○1学級当たりの児童・生徒数 小学校・中学校ともに、複数グループでの学習や学級での役割が重複せず活発が可能になる、1学級20人程度以上を望ましい規模とする。</p>	<p>○小学校 ・複式学級の小学校、複式学級が見込まれる小学校 ・児童数が100人を大きく下回る見込みの小学校 ○中学校 現行の中学校通学区域が適当であるとしたことから、生徒数、学級数は中学校全10校で隔たりがあるものの、小規模な中学校においても各学年1学級を維持する見込みであり、当分の間は現行どおりとした。 ○1学級当たりの学級数 小学校 全学年でクラス替えが可能になる、全校12学級(各学年2学級)以上を望ましい規模とする。 ただし、学校の歴史的背景や地域住民の意思、児童の減少予測等を勘案したうえで、複式学級の解消を図る、各学年1学級以上とする。 中学校 基本5教科・実技4教科に専門の教科担任を確保し、充実した教科指導が可能になる、全校9学級(各学年3学級)程度を望ましい規模とする。 ただし、学校の歴史的背景や地域住民の意思、生徒の減少予測等を勘案したうえで、単学級を維持する、各学年1学級以上とする。</p>		
86	新潟県	南魚沼市	12~18学級	9~18学級	<p>○基本的な考え方 「子どもにとって好ましい教育環境は何か」という視点が据えられなければならない。学校教育においては適度の集団の中で人間性や生きる力、社会性が育まれていくことが望まれている。</p> <p>そこで、好ましい教育環境を実現していくための課題の1つとして、学校としての適正規模を確保する必要がある。</p> <p>○小学校の理想とする適正規模 クラス替えが可能で、かつ子どもたちの交流機会が多くなり、切磋琢磨が望める1学年2学級以上が望ましいという意見であった。上限については学校運営面等を考えると18学級を限度とすることが望ましいとした。</p> <p>○中学校の理想とする適正規模 特に卒業後の社会への適応性や十分な部活動ができることが求められていることから1学年複数学級以上が望ましいことでは一致した。さらに、中学校では教科担任制であることから、必要な専門科目等の教員の配置ができる9学級(1学年3学級程度)以上が望ましいとした。</p>	<p>○学級編成について 国の基準は「40人学級」である。市単独でも適正な学級編成をめざすべきとの意見もあった。しかし、これには多大な費用がかかるとの懸念も生じ、国に意見を述べることから、国の制度において30人以下の学級編成が実現することを望むとした。</p> <p>一方、音楽や体育等の集団学習やグループ同士の意見交換ができるために、少なくとも1学級15人以上が望ましいとした。</p> <p>○地域特性を考慮した学級数 教育的見地からの適正規模は、前述のとおり小学校では12~18学級、中学校では9~18学級とした。しかし、当市においては小規模校が多いということからこの基礎で再編を行うと非常に広範囲の統廃合となる。現状及び今後の児童生徒数の推移予測及び学校と地域とのつながり等を考えると、地域の理解を得るといふ点で現実には難しいと思われる。</p> <p>そこで、本検討委員会では、これらの地域特性を考慮し「学校の適正規模」を別途設定することとし、今回の具体的な方策を考える際の基本方針(基準)とした。 ＜当市の地域特性を考慮した学校の適正規模＞ 【小学校】6学級以上かつ1学級15人以上であること。 【中学校】7学級以上が必要</p>	<p>学区再編の対象となるのは、校舎が比較的新しい学校が多く、統廃合にあたっては可能な限り現存施設を活用する。また、中学校の統廃合によって空くような場合には、小学校への転用も含め総合的に検討されることが望ましい。</p>	
87	富山県	魚津市	12学級程度	12学級程度	<p>小規模校では、児童一人ひとりの学習状況を把握しやすく、個に応じた指導を図ることができる。また、児童数が少ないため、個々の児童への理解が担い手だけで多くの教員で共通認識しやすい環境にあるなど、小規模校だからこそできる教育上の利点もある。しかし、小規模校ではどうしても達成しにくい問題点も多い。</p> <p>教育目標を効果的に達成するためには、様々な条件が揃っていることが必要で、その条件が不十分の中で教育が行われることは、子ども達にとってはいは明日の社会にとって問題だと云わねばならない。</p>	<p>○適正規模 (1)小学校の適正規模 ① 学級集団の組替えが可能となること。 ② 少なくとも1学年2学級(12学級)程度の規模が望ましい。 (2)中学校の適正規模 ① 人間関係の固定化が避けられること、カリキュラム編成や指導方法や指導方法の工夫改善が取組みやすいこと。 ② 少なくとも1学年各4学級(12学級)程度の規模が望ましい。 ○複式学級の解消 今後の市内の小学校の児童数の推移から見ると、松倉小学校では、常時4学級から5学級、坪野小学校では4学級、平成23年度以降は3学級と極端な複式学級となることが予想される。この2つの小学校は地形的な問題による通学上の課題はあるものの、今後は両校とも児童数の増加が見込まれず、市内の他校の子どもたちと等しく望ましい教育環境を与えるという観点から、1校に統合すれば、複式学級も解消され過小規模校の問題が解消される。</p> <p>また、1小学校においては、平成23年以降、複式学級を余儀なくされることから、通学区域の見直しだけではなく、校区の見直しも含め検討していく必要がある。</p>	<p>○市内小中学校の耐震化状況について 魚津市には、幼稚園が3園(私立1園)、小学校が13校、中学校が2校あるが、平成18年(2006)年4月1日現在、小中学校の耐震化率は46.9%、幼稚園0%、また、旧耐震基準である昭和66年以前の小学校校舎等の耐震化率は19.0%、幼稚園0%と耐震化が遅れている。当市においては、小中学校等の校舎の鉄筋化が早期になれたことも一因となり旧耐震基準の校舎も多いと考えられる。</p> <p>施設の補強を行うには莫大な費用を要する。また、当市の財政事情も厳しい状況である。今後の少子化による学校の小規模化の問題から学校統廃合は避けられないと考えられる。このことから、学校施設の補強については、学校の規模の適正化からの統廃合計画を十分に考慮し、二重投資とならないよう計画的に進めていかなければならない。</p>	

4 統合後の通学距離について	5 その他の基準及び方針	Ⅲ 学校規模適正化関連項目		Ⅳ 統廃合に関する検討組織について			Ⅴ 参考資料
		1 通学費の補助やスクールバスの運行の有無等について	2 小中一貫校(小中連携)を導入する予定について	1 検討組織の設置	2 構成員・肩書き	3 委員の身分	
<p>通学距離や通学時間によって児童生徒の教育環境に格差が生じないように配慮する。</p> <p>○統廃合、学区修正を行う際の通学距離、通学時間については、次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校……概ね4km以内 ・中学校……概ね6km以内 ・通学時間……概ね1時間程度を限度 	<p>○学校施設の耐震化</p> <p>本市の学校施設において、昭和56年以前の「旧耐震基準」で建築された学校は、小学校12校、中学校6校、幼稚園が1園あり、耐震診断の必要な棟数としては、97棟ある。本市は耐震化率で68%、耐震診断率で73%にとどまっている。学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす生活の場であり、また、災害時の地域住民の避難場所でもあることから、安全安心な施設整備の観点から計画的に耐震化を図る必要がある。</p>	<p>○本市の場合、中山間地を持つ下田地域があることから学区区域が比較的広く、統廃合や学区修正を行うとその学区区域はさらに広がることから、通学距離の基準は、国の基準(小学校概ね4km以内、中学校概ね6km以内)に準ずることが妥当であり、これを超えるような場合にあっては、公共交通機関やスクールバスを利用するなど、児童生徒等の負担を考慮しながら検討を図った。</p> <p>○遠距離通学者の保護者への負担軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三条市遠距離通学費補助金の利用 			<p>三条市教育制度等検討委員会</p>	<p>学識経験者 地域団体代表 保護者代表(PTA) 学校関係者 公募</p>	<p>○三条市教育制度等検討委員会最終報告一次代を担う心豊かな子どもたちをばくくためにー</p>
<p>○通学距離</p> <p>小学校でおおむね4km以内、中学校でおおむね6km以内を望ましい範囲とする。</p> <p>○通学時間</p> <p>片道でおおむね40分以内を望ましい範囲とする。</p> <p>ただし、スクールバス等を利用する場合であっても1時間以内とする。</p>					<p>十日町市学区検討委員会</p>	<p>小学校関係者 中学校関係者 幼稚園関係者 地域代表者 学区代表者</p>	<p>十日町市における適正な小・中学校の学区に関する提言</p>
<p>まずは学校規模(地域特性を考慮した「学校の適正規模」)を確保することが前提。</p> <p>統廃合、学区修正を行う際の通学距離については、小学校概ね4km以内、中学校概ね6km以内とする。</p>		<p>○スクールバス等の運行支援を行うところについては、その所要時間はおおよそ小学校20分、中学校30分程度とする。</p> <p>○スクールバスの運行については、18年度に定められた市の運行基準(小学校は2.5km以上、中学校は3.0km以上。ただし、交通や道路事情等の特殊条件を配慮する。)を基本とする。</p>			<p>南魚沼市立小・中学校学区再編等検討委員会</p>		<p>南魚沼市立小・中学校の適正規模及び適正配置並びに適正な通学区域の設定について 最終答申</p>
<p>現状の通学区域については、小学校ではおおむね4km、中学校6km以内となっており、おおむね適正である。しかし、子どもの視点にたつて学校までの通学距離、通学時間、通学の安全性の面から見ると、必ずしも適正であるとは言えない状況である。</p> <p>魚津市においては、ほぼ地区イコール校区となっているが、中期的な対応として、子どもの視点にたつて校区の見直しを行い、学校の規模の適正化を図っていく必要がある。</p>	<p>○学校選択制について</p> <p>学校選択制は、便宜的に分類すると以下のようなタイプがあるが、魚津市においては、「自由選択制」、「ブロック選択制」、「特定地域選択制」などについては、地域と学校との根強い関わりなどから、デメリットが多いと考えられる。しかし、現状の通学区域から、通学時間、道路事情の環境の変化等を考慮し、「隣接区域選択制」についての導入や、児童・保護者の多様なニーズに対応するため、豊かな自然に恵まれた小規模校の就学についての「特認校制度」導入について検討する必要がある。</p>				<p>魚津市学校教育審議会</p>	<p>学識経験者 地域団体代表 保護者代表 経済界代表 公募委員</p>	<p>小中学校の規模の適正化と適正配置並びに通学区域の合理化について一答申ー</p>

				I 学校の適正規模		II 統合の基準	
		1 小学校	2 中学校	1 統廃合の基本的考え方について		2 統合の対象とする学校規模について	3 校舎の老朽化について
番号	都道府県	市区町村					
88	富山県	小矢部市	12学級以上	9学級以上	<p>○基本事項 少子化傾向が続く中で、学校をめぐる状況変化のために、児童生徒の教育環境から課題が生じてきており、複式学級や全学年単学級の小規模校においては、学校運営上のデメリットを解消して、活性化を図ることが必要であり、教育効果の面からも、適正な学校規模を確保する必要がある。 その基準としては、小学校ではクラス替えが可能である1学年2学級以上、中学校では、1学年3学級以上あることが望ましい。 そのことから、子どもにとってより良い学習環境を整備していくために、また、総合的な教育効果を高めるためにとるべき方策として、あるいは、財源を理由とした学校施設の効率的な運営を図る必要性からも、今後、学校の適正配置を進めなければならない。 このような現状を踏まえて、適正な教育環境を確立する方策としては、統廃合による適正規模化を図ることが必要である。その際には、通学環境等の変化から関連通学区域の見直しを図る必要もある。 ○望ましい学校数 児童・生徒数の推移から勘案すると、当面、望ましい小学校数は、3～4校、中学校数は、2～3校と考える。</p>	<p>○具体的な講ずべき方策 ①岩尾滝小学校を1両年のうちに石動小学校へ統合する必要がある。 ②東部小学校を石動小学校へ統合し、教育環境の整備を図る必要がある。その際には、隣接小学校の区域の一部を含めて通学区域をも見直し、適切な通学環境の構築を図ることも必要である。 なお、東部小学校、石動小学校ともに校舎等建物は、耐震化構造となっていないことから、今後、大規模改造工事が必要とされるので、石動小学校の工事計画と連携を図った形で統合が望ましい。 ③中学校については、通学区域の見直しも含めて津沢中学校と盛谷中学校を統合し、教育環境の整備を図る必要がある。</p>	
89	石川県	七尾市	検討中	9学級以上	<p>平成19年5月1日現在、小学校において複式学級を導入している過小規模校が1校、全学年で単学級編制となっている学校が、小学校で4校、中学校で3校となっており、学校の小規模化による弊害があることはもとより、機会均等ではない義務教育である小中学校教育において、地域間格差が生じ、市内の均衡が保たれていない。 学校の小規模化が教育に与える弊害と問題点を様々な角度から整理し、早急に対策を講じていくことが求められる。 適正規模によって学校を再編し、結果的に学校の数を減らしていくことは行政改革を主眼とするものではない。しかしながら、近年の厳しい財政状況下で、教育であるからといって過剰に予算を確保することは、かなり難しい状況になっています。教育の場においても、特に施設管理費等のさらなる効率化と合理化によって自ら財源を捻出し、教育の内容そのものを充実するための予算を確保していかなければならない状況になっている。いつまでもなく、施設の数が多ければ多いほど経費がかかります。施設の規模が小さければ小さいほど効率的ではありません。こうした点からも適正規模化を進め、厳しい財政状況下においても充実した教育を行うことができるよう、努めていかなければならない。</p>	<p>○小学校の場合 小学校については、学校の規模による影響があまり見受けられないこと、また、地域で育むという部分が大きいことから、地域との関係に配慮したものであることが望ましい。 具体的な規模については、今後の検討課題とするが、少なくとも、学習活動への弊害が大きい複式学級を解消するとともに、いわゆる中1ギャップが生じることのないよう、中学校との連携が可能な規模を確保していかなければなりません。 ○中学校の場合 何年先を見据えた将来計画とするかにもよるが、長期的に立てて10年以上先を見据えたとき、現在の9校編制を、4校から5校程度に再編することが望ましい。 全市のにもれなく1学年3学級を確保するためには、市内に4校の中学校を配置することが最善であると考えられる。</p>	<p>市内の小中学校には、建設後かなりの年数が経過し、老朽化が著しい施設が数多くあり、こうした施設は、耐震性にも問題があり、生徒が安全に安心して学習できる環境としては問題があるので、早急に改善されるよう強く望む。</p>
90	福井県 (答申なし)						
91	静岡県	浜西市	12～24学級	12～18学級	<p>○基本方針 1 適正規模について一定の基準を決定。共通の基本的な考えのもとに、全市的な取組を行う。 2 規模適正化は、適正規模における望ましい教育環境の確保を目的とする。併せて、学校・幼稚園運営効率化の視点も考慮する。 3 規模適正化の具体的な進め方については、実施計画として示す。 ○学校・幼稚園規模適正化基本方針の計画期間 平成20年度から23年度の4年間とし、毎年度、進捗状況や成果等の検証を行う。社会情勢の変化等に応じて基本方針の見直しをする。実施計画については地域の事情を反映して修正を行う。</p>	<p>○小規模校 適正規模に達しない小規模校のうち、特に状況が深刻であり速やかな対応が必要であると考えられるものを規模適正化の対象とする。 ○小学校 次の状況にあり、今後も同様の状況で推移することが見込まれる学校 全校で6学級以下 ○中学校 次の状況にあり、今後も同様の状況で推移することが見込まれる学校 全校で6学級以下 ○大規模校 適正規模を上回る大規模校のうち、次の状況にあり、今後も同様の状況で推移することが見込まれる学校を規模適正化の対象とする。 全校で29学級以上</p>	<p>老朽化の状況、児童・生徒数の状況、今日的な教育への対応などの点から、改築、新築が適当であると判断されるものは改築や新築を視野に入れる。 判断にあたり、全市的な観点での検討が必要である。</p>
92	静岡県	伊豆市	12～24学級	12～24学級	<p>○基本事項 1 1学年で複数クラスの編成ができる学校を作ることの基本として、早期に再編に着手する。 2 通学区域については、現行を基本とする。 3 通学費は原則無料とする。 4 新学校施設は、現行施設を活用する。 5 「放課後児童クラブ」設置する。 6 平成21年度より各編地区に、順次新小学校開設準備委員会を設置し、通学手段や校地、校名、校歌などを検討する。</p>	<p>○小学校の再編計画 小学校の再編計画は、12校を4校に再編する。 ○中学校の再編計画 平成28年4月を目途に、修善寺中・土肥中・天城中・中伊豆中の4校を2校に再編する。</p>	<p>建設後30年以上経過している学校は、小学校で3校、中学校で4校、そのうち40年以上経過している学校が、小学校で1校、中学校で3校という状況になっている。 昭和56年以前に建設され、新耐震基準を満たしていない校舎・体育館等については改築、耐震補強を進めている。耐震工事が必要な建物は、残り6棟となっている。 老朽化した校舎、設備も古くOA化などによる停電事故、水道管の老朽化による漏水・水質汚濁なども発生している。 よって、将来計画に基づき建て替えを順次進める必要がある。</p>
93	愛知県	春日井市	12～24学級	12～24学級	<p>○基本方針 1 小規模校については、通学区域の変更や学校の統合により、適正規模の確保に努めるようにすること。なお、原則として、小規模化の著しい学校から適正配置を進めること。 2 大規模校については、特に大規模化の著しい学校において、通学区域の変更などにより適正規模が確保されるよう検討すること。 3 適正配置は、対象とする学校及び地域の状況などを十分検討した上で、実施可能なところから取り組んでいくこと。</p>	<p>○小規模校のうち単学級(1学年1学級)となる過小規模校については、早急にその解消に努める必要がある。 ○大規模校のうち30学級を超える過大規模校となったときは、検討を加える必要がある。 ○小規模校への対応 小規模校(11学級以下)については、適正規模とするため、地域に複数ある小規模校について、地域の校組みの中で、再編等により適正化を行う。中でも、過小規模校から優先して取り組む。 ア 近接する小規模校又は適正規模校との統合を行う。 イ 近接する大規模校又は適正規模校との通学区域の変更により適正化を図る。 ウ 上記ア・イの検討の際には、小中一貫校や必要に応じて通学区域の変更を検討する。 ○大規模校への対応 大規模校のうち過大規模校(31学級以上)については、次のような対応を検討する。 ア 近接する学校との通学区域の変更により、学校規模の適正化を図る。 イ 通学区域の変更が困難な場合は、教室の改修や仮設教室の建設を行う。 ウ 上記ア・イの方法で対応するとともに、さらに長期間にわたり過大規模校の状態が予測される場合は、新設について検討する。</p>	
94	愛知県	田原市	6～18学級	6～18学級	<p>○小学校について 6学級～18学級を基本とし、学校全体の児童数120人以上(1学年平均20人以上)を適正規模と考える。 ○中学校について 6学級～18学級を基本とし、学校全体の生徒数120人以上(1学年平均40人以上、1学級平均20人以上)を適正規模とし、包含する小学校区を少なくとも2校以上と考える。</p>		

4 統合後の通学距離について	5 その他の基準及び方針	Ⅲ 学校規模適正化関連項目		Ⅳ 統廃合に関する検討組織について			Ⅴ 参考資料
		1 通学費の補助やスクールバスの運行の有無等について	2 小中一貫校(小中連携)を導入する予定について	1 検討組織の設置	2 構成員・肩書き	3 委員の身分	
							小矢部市立小中学校の適正規模及び適正配置並びに通学区の合理化について(答申)
適正規模、適正配置により、ふさわしい教育環境としての学校規模は実現することができるが、児童生徒にとって通学が負担となつては十分な効果を得ることができなくなる。適正規模、適正配置化によって通学区が広大になる地域については、最善の通学手段を確保するとともに、通学時間に大きな不公平が生じることがないよう、最大限の努力を行うことが必要である。	○平成19年4月に、全国・学力学習状況調査(小6の国語と算数、中3の国語と数学)と石川県基礎学力調査(小4の国語と算数、小6の社会と理科、中3の社会と理科と英語)が行われた。 今回の調査が平成19年度単年度だけの結果であること、また学年間で差があるということなど、ほかにも要因があることは十分予想されますが、今回の調査結果を学校規模別に集計したところ、中学校における一定規模の学校と小規模校との比較において、平均値や正答率などの分布において若干の差が見受けられた。 このような学校規模による学力格差が事実であるとすれば、生徒同士の切磋琢磨による競争心や向上心が乏しくなることや、教える側の体制が十分でないことなどの原因が考えられる。 なお、小学校においては、特に学校規模によるこうした差異は認められなかった。				七尾市立小中学校教育環境づくり検討委員会	学識経験者 地域団体代表 保護者代表 学校関係者	七尾市立小中学校の適正規模と適正配置に関する提言
○小学校は概ね4km以内、中学校は概ね6km以内とする。 ○通学所要時間 小学校、中学校ともに、概ね1時間以内とする。 ○通学区 教育委員会の通学区設定基準に基づき。	○配置上課題のある学校・幼稚園 通学距離や交通条件などの点から、指定校以外に通学した方が便利な場合があり、規模適正化の対象として考える必要がある。 浜松地域、浜北地域では、学区弾力化を試行、導入している。今後、旧市町村区域、学区について対応を検討する必要がある。 ○小規模特認校 これまでの取組 浜松地域では、南小および高砂小において平成10年4月から、県下で初めて導入した。児童数が著しく減少する小学校で特別措置として通学区以外からの入学を認め、学校規模の適正化と受入れである小規模校の活性化を図るものである。 当分の間、児童数が150人以下かつ各学年の学級数が1学級となる学校で、将来においても児童数が減少することが予想される学校を対象とする。	○通学手段に課題がある地域で、小規模校・園を適正化のために統廃合した場合 路線バスが走っていない、着しく遠距離になる、などに配慮する。 ○スクールバスの運行 統廃合の結果、遠距離通学となる場合に行う。経費は市の負担でスクールバスを運行する。期限は定めぬ。 バスの運行は幹線を基本とし、子どもの乗降場所を定める。子どもは、自宅から乗降場所まで、徒歩等自分で通うこととする。 ○通学費助成 統廃合の結果、地理的条件、通学手段、対象人数などの理由でスクールバスに対応できない場合、通学に対し一定の基準で助成する。			浜松市学校・幼稚園規模適正化基本方針検討委員会		浜松市学校・幼稚園規模適正化基本方針
		通学区が広大になる地域については、スクールバス、通学費補助などを検討する。 通学費については、基本的に負担が生じないように対策が必要である。			伊豆市教育振興審議会		○伊豆市学校再編計画 ○伊豆市教育振興審議会答申
					春日井市立小中学校適正規模等検討委員会	学識経験者 地域団体代表 保護者代表(小学校・保育園) 公募委員	小中学校の適正規模について 提言
田原市は行政面積が約180kmあり、東西に約30kmと比較的長く、通学距離に無理が生じることも予想される。 検討していく上で、小学校で概ね4km、中学校で概ね6kmの法で定める基準を上回る場合には、児童生徒の通学に関して、交通安全対策とともに、何らかの支援措置の検討を行う。					田原市教育問題研究会		小中学校の規模の適正化に関する検討経過

				I 学校の適正規模		II 統合の基準			
		1 小学校	2 中学校	1 統廃合の基本的考え方について			2 統合の対象とする学校規模について	3 校舎の老朽化について	
番号	都道府県	市区町村	1 小学校	2 中学校	1 統廃合の基本的考え方について			2 統合の対象とする学校規模について	3 校舎の老朽化について
95	愛知県	日進市			<p>(1)小学校の学区について 香久山小学校の児童数は現在1,200人を超え、県内でトップクラス、全国でも9位(平成17年度統計による)の大規模校となっている。小学校の標準規模は12クラスから24クラスであるが、香久山小学校は38クラスであり、今後さらに児童数の増加が予測される。また、北小学校については、児童数は現在約600人であるが、竹の山南部特定土地区画整理事業の進捗状況により今後児童数も900人に近い規模となることが予測される。</p> <p>このような香久山小学校と北小学校の児童数増加への対応として、この両校の分離校としての新設小学校の用地を早急に確保することが必要である。</p> <p>また、南小学校については、平成14年に梨の木小学校に分離したものの、その後も児童数が増加の一途をたどり、将来的には1教室程度不足することが予測されるため、増築、仮設校舎及び学区の見直しを考慮する必要がある。</p> <p>(2)中学校の学区について 日進西中学校では急激に生徒数が増加し、日進中学校と日進東中学校についても今後約10年間は生徒数の増加が続くことが予測されることから、学区の見直しを一時的に特別通学区域を設けるという対策では根本的な問題の解決とはならず、このままでは日進西中学校ばかりでなく、他の中学校についてもいずれ飽和状態となると思われる。</p> <p>従って、中学校についても早急に適切な地域を選定し新設中学校を建設すること、これに合わせて、新たな中学校区の設定を行うことが必要である。</p> <p>特に、日進西中学校の生徒数増加は著しく、放置できない状況であり、できるだけ早く新設中学校を建設する必要がある。</p>				
96	岐阜県	岐阜市			<p>○再配置の実施について 旧市内における岐阜市立小学校及び中学校は急激な児童・生徒数の減少や人口分布と学校配置の不均衡、校区を離れた中学校の設置等改善すべき現状にあり、次のように統合並びに再配置を実施することが急務である。</p> <p>①金華小学校、京町小学校、明德小学校、本郷小学校の各校区の生徒が通学する中学校を川南地区に設置する。その場所は岐阜大学医学部跡地の活用も含め、公共施設の再配置の観点から、早急に検討すべきである。早田小学校及び武井小学校区の全生徒が通学する中学校を、現伊奈波中学校または現明通中学校のいずれかにする。</p> <p>②金華小学校と京町小学校、明德小学校と本郷小学校、敬明小学校と木之本小学校及び白山小学校と梅林小学校の各2校を統合し、適正規模化を図る。華陽小学校は将来にわたって相当の期間、適正規模を維持できることが予想されるため現状のままとする。</p> <p>③統合再配置の実施にあたっては、新しい学習内容や少人数指導に対応できる特色ある校舎施設とする新・増・改築のほか、教職員の配置等、他のモデルとなる学校の設置を目指すべきである。</p> <p>④該当の校区においては、児童生徒の保護者や学校のみならず、広く住民相互による話し合いの場が持たれ、理解が深められねばならない。</p>				
97	岐阜県	山県市			<p>○基本方針 ①小規模校や少人数学級の長所を認めながらも、「適正な規模」を基本とし総合的に審査し、次のとおり措置することが望ましいと判断した。</p> <p>ア)複式学級の解消を図り、教育効果を高めるため、早急に「乾小学校、富波小学校と西武芸小学校」の統合を行う。</p> <p>イ)過少人数を3歳児段階で見定めると同時に、教育効果を高めるため、「伊自良北小学校と伊自良南小学校」の統合を行う。</p> <p>ウ)過小規模の伊自良中学校と高富中学校の統合を行う。ただし、段階的には教育課程の改革や人事措置等を考慮する。</p> <p>②1学年15人程度を下回る小規模小学校については、今後の児童数の推移をみながら改めて検討する。</p>			<p>○統合の基準 少なくとも現在あるいは近い将来に複式学級編制となる1学年9人以下の学級、近い将来に複式学級は解消されるが少人数通学と思われる学級を有する小学校、および近い将来に学年単級となる中学校について、学校統合等により、過少人数、過小規模の問題点を解決することが望ましいとの判断に至った。</p> <p>①「乾小学校、富波小学校と西武芸小学校」を統合することについて ア)乾小学校は複式学級が現時点1つで、全校児童数60人以下であり、少人数、小規模校過ぎるとの判断である。</p> <p>イ)富波小学校は現時点ですべて単式学級であるが、平成22年度以後は複式学級となる予測であり、該当しない学年も1学級10人前後で、全校児童数60人以下であり、少人数、小規模校過ぎるとの判断である。</p> <p>ウ)3校が統合することにより、ほとんどの学年で2学級編制となり、適正規模となる。</p> <p>②「伊自良中学校の過小規模」を解決することについて ア)伊自良中学校は平成21年度から全学年が単級学級となり、中学校の規模としては小規模校過ぎるとの判断である。</p> <p>イ)伊自良中学校と高富中学校の統合により、1学年6学級、全体で18学級となり、適正規模の範囲と判断される。ただし、段階的には、教育課程の改革や教職員の人事措置等に対応し、小学校と中学校の連携促進等も考えられる。</p> <p>ウ)中学校区の区分見直しにより伊自良中学校の存続もあり得るが、地域コミュニティの尊重の観点から現実的選択とは考えられない。</p>	<p>小・中学校の適正規模推進に係る使用校舎の施設整備にあたっては、安全面から耐震性を重視し、児童・生徒数の増加に伴う教室、給食棟、トイレ等の増改築を行い各地設の利便性にも十分配慮し良好な教育環境を創出する。</p>
98	岐阜県	中津川市	12～18学級	9～12学級	<p>○基本方針 ・小学校は、少なくとも6学級の学校とする。 ・中学校は、多様な人間と関わりや働きあいが可能となる学校とする。 ・複式を持つ小学校、過少規模の中学校については、適正化計画を策定し保護者・地域と協議し適正化に努める。</p>			<p>○中津川市の小学校・中学校の規模は文部科学省の基準に照らし合わせると、基準と合致する学校は小学校では19校中6校、中学校ではわずか1校である。しかしながら、中津川市の地理的な条件・地形的特徴、歴史的経緯等から文部科学省の基準のみで一律に適正規模を論じることは適切ではない。</p> <p>学校の規模は、教育活動(学習や学校生活)、学校運営、指導態勢等多面的にわたって大きな影響を及ぼすことから、次の視点で中津川市の諸条件を考慮しながら総合的に検討を行った。</p> <p>○教育活動 ・児童生徒の活動は、学級単位が学習や学校生活の基本である。児童生徒が学習により、基本的な知識技能を身に付け、学習意欲の向上を図り、課題を解決する力、表現する力、行動する力を身につけることができる学校規模であること。</p> <p>・自治活動、部活動・クラブ活動などを通して、社会性を身につけることができる学校規模であること。</p> <p>○学校運営、指導態勢 ・児童生徒の適正な発達を保障する、好ましい教員配置の学校規模であること。 ・学校行事、PTA活動も含めた学校運営において、ふさわしい学校規模であること。</p> <p>○地理的環境 ・教育効果の観点だけで適正規模を論ずるのではなく、中津川市の地理的特徴を考慮し、通学手段・時間などの条件も配慮すること。</p> <p>○地域コミュニティ ・地域の人が集う場、地域の学校への支援、地域の伝統的な文化の継承など、地域と学校には強い結びつきがあり、歴史的な側面にも考慮すること。</p>	

4 統合後の通学距離について	5 その他の基準及び方針	Ⅲ 学校規模適正化関連項目		Ⅳ 統合に関する検討組織について			Ⅴ 参考資料
		1 通学費の補助やスクールバスの運行の有無等について	2 小中一貫校(小中連携)を導入する予定について	1 検討組織の設置	2 構成員・肩書き	3 委員の身分	
	<p>○小中学校がゆとりある教育活動を実施するために必要な土地面積の確保が困難であること明らかになった場合 小学校建設を優先し、中学校については別の建設用地の選定を速やかに行うことが重要である。新たな中学校の建設は非常に緊急の課題であると考える。</p> <p>○現在、用地の選定を行っている新設小学校に中学校を併設することについて 1・小学校と中学校をそれぞれ建設することによって建設費用を抑えることができる点。 2・学校用地として適当な場所を新たに選定する時間を短縮できる点。</p> <p>以上のことから、有効であると思われる。従って、新設小学校に中学校を併設する可能性についてもよく検討し、必要な規模の学校建設が可能な用地面積の確保が見込まれる場合は、早急に小中学校併設校の建設計画を進める必要がある。</p>				日進市学区検討委員会		意見書
					岐阜市立小学校及び中学校通学区域審議会		旧市内における岐阜市立小学校及び中学校の通学区域のあり方について(答申)
		地域との連携を図った通学安全確保を行うとともに、通学距離及び時間を考慮し、遠距離通学が生じる場合はスクールバスの確保を行う。			山県市立小学校及び中学校適正規模等検討委員会		答申書
					中津川市学校規模等適正化検討委員会		答申

			I 学校の適正規模		II 統合の基準		
番号	都道府県	市区町村	1 小学校	2 中学校	1 統合の基本的考え方について	2 統合の対象とする学校規模について	3 校舎の老朽化について
99	三重県	志摩市			<p>○学校再編に伴う基本的な考え方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1学級の児童・生徒数は、小学校及び中学校は30人程度が望ましい。 ・学校再編にあたっては、複式学級を解消する。 ・小学校及び中学校の学級編制は、原則1学年に2学級以上とし、特別に地域の事情等による場合は、1学年1学級以上とする。 <p>(1)旧町単位で統合する。 通学距離を考慮して隣接する学校が統合しても、適正規模とならない可能性が生じる。また、旧町でない学校が統合となった場合、兄弟で別の中学校に通うことも起こりうる。なお、通学距離等の関係から該当児童生徒の保護者からの希望があった場合にはこの限りではない。</p> <p>(2)原則、中学校から先に統合する。 小学校から先に統合すると、卒業後、別の中学校に進学しなければならない可能性が生じる。また、同じ中学校に進学する校区の小学校で、保護者・地域の統合希望の要望があった場合は、この限りではない。</p> <p>(3)小学校の統合は中学校区を単位とする。</p> <p>(4)再編後の学校規模は、原則、1学年複数学級とし、1学級は30人程度が望ましいが、21人以上も可とする。</p>	<p>○統合する学校の要件について</p> <p>(1)小学校においては、複式学級が今後続く見込まれる場合。 中学校においては、21人未満の学級が今後続く見込まれる場合。</p> <p>(2)学校施設の老朽化等により、児童・生徒の安全を確保する必要が生じた場合。</p> <p>(3)保護者・地域から統合の要望が出された場合。 平成30年度までの今後10年間のうちに、上記に掲げる要件のいずれか1つに該当する学校となる場合に、保護者・地域の理解を求めつつ統合を推進していく。</p> <p>○小学校再編 現20校1分校→9校に再編する。</p> <p>○中学校再編 現11校→6校に再編する。</p>	
100	三重県	名張市	12～18学級	9～18学級	<p>○基本方針</p> <p>1)校区の調整・変更 校区について、小学校ではさまざまな事情により現在の校区と地域づくり委員会の区域が一致していない地域(美濃町池の台等)と、同一地区において複数の校区が存在する地域(湖之台、鹿持町等)がありますが、これらの課題について校区を変更する場合には、原則を踏まえながら可能な限りその課題の解消に努める必要がある。しかしながら、地域等での協議により要望があれば、校区を変更しようとする本来の目的に合致する範囲内で柔軟に対応することが適当である。また、中学校の校区については、通学方法の利便性にアンバランスがみられるが、現行の校区は長期間にわたって地域との関係性のおかげで継続されてきたことから、小学校、中学校ともに新たな校区の再編は、変更による影響も考え、名張市における今後の課題として引き続き検討することが望ましい。</p> <p>2)学校の統廃合 学校の統廃合を検討するにあたっては、小学校から中学校へのスムーズな接続等の教育面での配慮や地域づくりの面からも、中学校の校区とその中学校に進学することとなる各小学校の校区とできるだけ同一となることの利益や、学校の統廃合により新たな学校への通学が子どもや保護者にとって負担とならない距離や通学方法、安全確保への配慮が必要なこと等を考慮して検討を行う必要がある。</p>		<p>名張市の厳しい財政状況下においても学校施設の耐震化や老朽化等に緊急に対応しなければならぬ状況と考え、既存の学校施設を利用することを基本とする。</p>
101	滋賀県	甲賀市	12学級程度	12学級程度	<p>○1学級あたりの児童・生徒数について 小中学校の1学級の児童・生徒数は30人から35人を理想とする。 なお、小学校の低学年においては更なる少人数(20人程度)での学級編制を理想とする。</p> <p>○学校の学級規模について 小学校については、各学年2学級程度を理想とする。 中学校については、各学年4学級程度を理想とする。</p> <p>○適正配置の方法について 学校の適正配置の方法については、「通学区域の変更」と「学校の再編」が考えられる。適正配置を実施するにあたっては、まず隣接校との通学区域の変更について検討し、これによって適正規模の確保が困難である場合には、学校の再編を行う。</p>		
102	滋賀県	高月町			<p>○基本方針 中学校と4小学校を総合的、一体的に捉え、小学校6年生を中学校と一体化する新しいタイプの義務教育学校「高月学園」を構想し、1校5キャンパスの考えを基に、その具体化を図るために研究体制を早急に整えることが求められる。</p>		<p>○安全・安心で良質な学習環境に整備するため、全面改築が必要 15値(構造耐震指標)において、学校施設の耐震安全強度の目安となる0.7を下回る耐震強度不足の箇所が、校舎の縦方向で箇所に見られた。1カ所については「大規模地震で倒壊の可能性が高い」とされる15値が0.3を下回っている。</p> <p>○経年による老朽化に対応し、良質で快適な学習環境の整備 施設等の現地視察を行った結果、予想以上に老朽化が進んでおり、全面改築が早急に必要であることを共通認識した。</p>
103	滋賀県	栗東市			<p>○基本方針 栗東西中学校においては、平成23年度に過大規模校とされている生徒数1,000人を超える可能性があり、その後も減少する見込みがないことから、平成18年度の学区編成審議会において、栗東西中学校区の学区編成について検討した。</p>	<p>今回の審議会においては、栗東西中学校区の生徒増対策を中心に、栗東西中学校区はもとより全市的な視野に立ち、教育を取り巻く諸課題を踏まえたうえで、栗東市内中学校の今後のあり方を、あらゆる角度から総合的に検討した。</p> <p>過大規模校となる栗東西中学校については、生徒の教育環境を考慮し、「分離・新設」することが最善である。ただし、危機的な市財政の状況により、困難な場合は通学区域の変更、増築等による対応が考えられる。しかし、解決すべき課題が多数あるため、その解決にあたっては、関係者等と十分協議を踏まえたうえで実施を決定し、そのための施設整備や学校管理体制も考慮し、対応されたい。</p>	
104	京都府	伊根町	6～18学級	3～12学級	<p>○学校規模 小学校は6学級～18学級、中学校は3学級～12学級とし、1学級の人数は20名～35名とするが、地域性にも配慮し、その基準(児童生徒数)に該当しない場合も許容とする。</p> <p>○小学校の統合計画 1)小学校の統合 小学校は、2校とする。伊根小学校は、現行どおり存続する。本庄小学校は、現行どおり存続する。</p> <p>2)中学校の統合 中学校は、2校を1校に統合する。本庄中学校を廃校とし、本庄・筒川地区の生徒は平成23年度を目途に伊根中学校に通学できるように進めていく。</p>	<p>「複式学級」がある学校は、早期に再編に着手する。</p>	<p>(1)既存の学校施設の活用 既存の学校施設を活用し、新築は行わない。</p> <p>(2)学校の耐震化 現在、耐震調査を全校実施しており、耐震化が必要な学校については、財政状況を考慮しながら、順次実施していくこととする。</p>

4 統合後の通学距離について	5 その他の基準及び方針	Ⅲ 学校規模適正化関連項目		Ⅳ 統合に関する検討組織について			Ⅴ 参考資料
		1 通学費の補助やスクールバスの運行の有無等について	2 小中一貫校(小中連携)を導入する予定について	1 検討組織の設置	2 構成員・肩書き	3 委員の身分	
<p>小学校にあってはおおむね4 km以内、中学校にあってはおおむね6km以内であることとする。</p> <p>・上記以内の通学距離であっても、児童・生徒の通学事情により学校が許可する範囲内で自転車通学を認める。</p>	<p>○再編による学区の見直しについて再編により学区の拡大が考えられるが、学区の境界においては該当児童・生徒の保護者の希望により弾力的な運用を行う。</p>	<p>再編により統合となる場合には、公共交通機関の利用やスクールバス等の運行を検討する。</p>		<p>志摩市学校再編検討委員会</p>	<p>学識経験者 地域団体代表 保護者代表 公募委員</p>	<p>志摩市立小中学校学校再編 提言書 「学校規模及び配置の適正化に関する基本的な考え方と、適正化に向けた具体的な方策」について</p>	
<p>○小学校 概ね4km以内に存在するよう配置されること。</p> <p>○中学校 概ね6km以内に存在するよう配置されること。</p>	<p>○1学級あたりの児童・生徒数の基準 ・小学校 1学級あたりの児童数は、20～30人程度。 ・中学校 1学級あたりの生徒数は、25～30人程度。</p>	<p>学校を統合することにより、通学距離が適正な通学距離の基準を大きく上回るような場合には、安全・安心な通学手段を確保するという観点から、コミュニティバスの利活用やスクールバスの運行を視野に入れた検討を行う。</p>		<p>名張市立学校校区再編検討委員会</p>	<p>学識経験者 地域団体代表 保護者代表 学校関係者 公募委員</p>	<p>名張市立学校の適正規模・適正配置について(提言)</p>	
<p>通学区域の変更にあたっては、通学距離・通学時間、通学の安全確保、主要幹線道路や河川等の地理的条件、自治会区域との整合性等、地域とのつながりなどを考慮する。</p>	<p>○学校の新設計画も視野に入れ、適正配置に努めること。</p> <p>○通学区域の変更にあたっては、通学距離・通学時間、通学の安全確保、主要幹線道路や河川等の地理的条件、自治会区域との整合性等、地域とのつながりなどを考慮する。</p>	<p>やむを得ず、遠距離通学が発生する場合は、スクールバスの運行など、通学手段の確保を検討する。</p>		<p>甲賀市立小中学校適正規模等検討委員会</p>		<p>甲賀市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方について(答申)</p>	
<p>通学距離の基準原則が小学校で4 km以内、中学校が6km以内とされており、本町は概ねカバーできる。</p>	<p>中1プロブレムや小学校の小規模による弊害を解消し、すべての子どもたちの学力の向上と心身の健全育成を図り、義務教育9年間を見通した新しい学校づくりを支える施設に整備するため、移転改築が必要。</p>	<p>多人数指導など効果的な交流集合同学等における移動を考えると、スクールバスの導入について検討する必要がある。</p>		<p>高月町学校教育将来構想懇話会</p>	<p>学識経験者 議会関係者 企業関係者 地域団体代表 保護者代表 学校関係者 公募委員</p>	<p>新しい時代に適応する高月町の学校教育の在り方について(答申)</p>	
				<p>学区編成審議会</p>		<p>学区編成審議会 答申</p>	
<p>○通学の適正距離 徒歩による場合、原則として、小学校4km、中学校6kmを限度とし、この距離を超える場合やそれぞれの地域の実情に応じて、スクールバス等の通学手段を考慮する。ただし、バスによる通学時間は精神面・体力面を考慮し、45分程度を限度とする。</p>	<p>○行政の枠を超えた統合の検討 行政間の統合については、教育委員会の領域を超えるので、町長の方針に沿って進めていく。現在、町長は「行政の枠を超えた学校統合はしない。伊根町から、子どもたちを出さない。」との方針であるので、教育委員会は検討しない。</p>	<p>統合により、遠距離通学となる生徒の安全・安心な通学を図るため、スクールバスの導入を図っていきたい。</p>		<p>小中学校統合問題検討委員会</p>		<p>伊根町立小・中学校統合計画～教育環境の整備・充実のために</p>	

			I 学校の適正規模		II 統合の基準			
番号	都道府県	市区町村	1 小学校	2 中学校	1 統廃合の基本的考え方について		2 統合の対象とする学校規模について	3 校舎の老朽化について
105	京都府	宇治市	18学級程度	18学級程度	<p>○基本方針 今日求められている新しい教育ニーズに的確に応えながら教育効果を適切に確保し、一人一人の児童生徒に行き届いた教育を行うためには、 1・小規模校は無論のこと過大規模校もデメリットが大きいこと。 2・単学級ではなくクラス替えがあった方がよいこと。 3・学年2学級でも学年運営上困難が生じる場合があること。 4・学校運営上、教員数においても可能な限り多い方が教育効果は上がること。 などを踏まえ、「宇治市における学校の適正規模は、小学校とも18学級を適正規模の基準としつつ、18学級以上でかつ過大規模校にならない規模とする。」という見解を尊重することにした。(なお、山間部にある笠取小学校、笠取第二小学校は議論の対象外とした。)</p>			
106	京都府	京丹後市			<p>○小学校の再配置についての検討結果 (峰山町)現在の児童数や既存の学校の規模等を考え、当面2～3校として、新築が可能であれば現在の6校を1校に統合する。統合実施時期は、合併特別債を受けられる期間に配慮して進める。 (大宮町)大宮町は既に統廃合を行っているため、現状では再配置はしない。将来的に現状より児童数が減少した段階で再配置をする。その際、大宮第一小学校は現状どおりとし、第二小学校と第三小学校2校の再配置を検討する。 (網野町)児童数の減少等による複式学級の問題等を考慮し、現在6校ある小学校の内、当面、橋小学校は現状のとおり存続させる。他の5校の小学校については、2～3校に再配置する。 (丹後町)丹後町は児童数も少ないため、早急に間入小学校又は豊栄小学校へ統合する。その上で、小学校については、間入地区に1校、宇川地区に1校とする。当面は竹野小学校を長く間入小学校、豊栄小学校、宇川小学校の3校を存続させる。 (弥栄町)現在5校ある小学校を、1校に統合する。鳥取小学校の校舎及び用地を活用する方向で再配置する。 (久美浜町)児童数を考えていくと、統合はやむを得ないとの意見が大半である。また、久美浜は地域が広いので2～3校で再配置の方がよいと考えられる。</p>		<p>○中学校の再配置についての検討結果 (峰山町)現状どおり1校とする。 (大宮町)現状どおり1校とする。 (網野町)現在2校ある中学校を存続させる。ただし、橋中学校については、クラブ活動、男女比率も考慮して、1クラスの生徒数が20人を下回るようになった場合は、網野中学校への統合もやむを得ない。 (丹後町)1校案については、検討分科会では統合・現状維持の両方の意見が均衡しており、どこでも平行線のままである。宇川中学校は現在生徒数が50人であるが、平成25年には32人となり、教育効果、人間形成等の観点から生徒数は1クラス20名を基準とする適切な生徒数とは言えず、再配置を計画する。 (弥栄町)現状どおり1校とする。 (久美浜町)今後の生徒数の推移や広大な地域性を考えると、当面は現状のままとし、将来的には、可能であれば中心地に統合し1校を新築する。</p>	
107	京都府	八幡市			<p>○基本方針 (1)平成22年度に八幡第二小学校、八幡第四小学校と南山小学校の3校を2校に再編し、校舎は八幡第二小学校と南山小学校を使用する。 (2)平成22年度に南山小学校の校区のうち国道1号より南側の地域を美濃山小学校の校区に編入する。 (3)平成22年度に、男山東中学校の校区のうち国道1号より北側の地域を男山第二中学校の校区に編入する。</p>		<p>○小学校の校区 ・校区は地域コミュニティの基礎的な単位になっていること及び、児童の心理的な面からも校区の分割は好ましくない。 ・学校規模を適正に保ち、30人程度学級が可能となるよう教室数を確保する必要がある。 以上から、八幡第四小学校は全て八幡第二小学校に編入する。南山小学校は、現状どおりとする。 ○中学校の校区 ・学校規模を適正に保ち、30人程度学級が可能となるよう教室数を確保する必要がある。 ・同一小学校の卒業生は、小中連携の確保、児童の心理的な面から、同一中学校に通学することが好ましい。 以上から、統合後八幡第二小学校・南山小学校は男山第二中学校の校区とする。なお、校区変更時に南山小学校校区の男山東中学校に在籍している生徒については、希望に応じて卒業まで在籍できることとする。</p>	
108	京都府	舞鶴市			<p>○加佐地区の学校統廃合について 2小学校・1中学校案を基本にすることが望ましいと考える。加佐地区に小学校1校・中学校1校とした場合、小・中学校9年間をつなぐ一貫した特色ある教育の推進が期待できる。しかし、校区が小学生には広過ぎるとも考えられることや学級編制替えもほとんど期待できないことから変化の少ない学校生活につながる懸念も一方にはある。また、小学校を2校とする場合、岡田地区に1校、八雲・神崎地区に1校となるが、校区としてのまとまりをもって地域との関わりを生かした教育が進めやすいと考えられる。 上記の点を考えると、小学校は2校とする方が望ましい。中学校については、2校を1校にすることにより、多様で効果的な教育活動を展開することが可能な規模となるとともに、加佐の中学校として学校教育の振興を図ることにつながると考えます。</p>		<p>○小規模校におけるメリットを残しながら、デメリットをできる限り解消する規模であること。 ○小学校 複式学級が解消され単式学級が編制できる規模であること。 ○中学校 授業や特別活動、部活動などにおいて多様で効果的な教育活動を展開することが可能な規模であること。</p>	
109	京都府	福知山市	6学級以上	9学級以上	<p>○基本方針 ・各学年に単学級は設置できても概ね20人の学級集団を著しく下回る学校についても統廃合を検討する。 ・小学校は、基本的に現在の中学校区単位での統廃合を検討します。ただし、中学校区内で小学校が複数存在しない場合は、隣接する中学校区内の小学校との統廃合を検討する。 ・中学校は、隣接校を基本とし統廃合を検討する。 ・児童生徒数の将来推計も要因に統合を検討する。 ・複式学級の解消は、義務教育標準法第3条に基づく学級編制を仮定し検討を行います。 ○学区修正 児童生徒数の将来推計や地理的接続性、通学距離・時間、地域コミュニティ、文化・歴史などの総合的な意見に対し、市民の合意形成が得られる場合に、学区修正を検討する。</p>		<p>複式学級を解消することが、緊急を要する課題と考える。</p>	<p>市の学校施設は、昭和47～56年までの人口急増期に建てられた校舎等が多数を占め、老朽化が進行している。また、「建築基準法」に基づき耐震基準が大幅に改正された昭和56年以前に建築された小・中学校が多数あり耐震性能に課題を抱えている。 平成19年度末の耐震化率は、51.3%(延床面積による算出。棟数による場合は、50.4%)であり、さらに、多様化する教育ニーズへの対応や学校施設の地域開放、バリアフリー等においても整備が必要になっております。</p>

4 統合後の通学距離について	5 その他の基準及び方針	Ⅲ 学校規模適正化関連項目		Ⅳ 統合に関する検討組織について			Ⅴ 参考資料
		1 通学費の補助やスクールバスの運行の有無等について	2 小中一貫校(小中連携)を導入する予定について	1 検討組織の設置	2 構成員・肩書き	3 委員の身分	
	小学校卒業後の進学先が複数の中学校に分かれることは可能な限り避け、宇治市立小中学校を「小中ユニット」という考え方に立った再編を行うことが望ましい。				宇治市学校規模適正化検討懇話会	学識経験者 地域団体代表 保護者代表 学校関係者	宇治市学校規模適正化検討懇話会 答申
学校再配置によって通学距離が長くなると、精神的、肉体的、経済的に大きな負担を強いることになりかねないため、子どもたちが、京丹後市内のどの地域に生まれて育っても等しく教育が受けられるよう、通学にかかる保護者の経済的負担を軽くするような措置が望まれる。従って、通学距離や通学の所要時間など一定の整理をしてスクールバス等の運行を充実させる必要がある。また、通学路の安全性を確保するため、道路整備はもとより、道路に付帯する安全施設、歩道、自転車専用道路等の整備にも努めていただくよう要望する。					市学校再配置検討委員会		市学校再配置検討委員会 答申
平成22年度以降の「八幡第二小学校」と「南山小学校」の通学区域の設定については、再編整備計画をもとに、保護者や地域住民の意向を尊重し、通学距離・児童生徒数・地域コミュニティ・地域事情等を勘案して、最終的な通学区域を決定する。					男山南部小学校再編整備準備委員会		学校再編に関する提言について
学校の統合により、通学区域が広がることに対し、児童生徒一人ひとりが、安全に登下校できる環境づくりが望まれる。 通学路の中には、起伏に富む箇所や、交通量の多い道路もあり、また、不審者に対する対策も必要である。 舞鶴市で行われている助成制度を利用することなど費用負担の軽減を図り、保護者や地域とも連携しながら、バス等安全な通学手段を考慮することが重要と考える。					加佐地区の教育環境あり方検討委員会		加佐地区の教育環境あり方検討委員会 提言書
		通学距離が遠距離となった場合は、スクールバスの運行など通学の条件整備に努める必要があります。			福知山市学校教育審議会	学識経験者 市議会議員 地域団体代表 保護者代表 学校関係者 公募委員	「今後の学校教育のあり方について」 「市立学校の適正規模及び適正配置のあり方について」答申

				I 学校の適正規模		II 統合の基準		
		1 小学校	2 中学校	1 統合の基本的考え方について		2 統合の対象とする学校規模について		
番号	都道府県	市区町村	1 小学校	2 中学校	1 統合の基本的考え方について		2 統合の対象とする学校規模について	
						3 校舎の老朽化について		
110	京都府	与謝野町	12学級以上	9学級以上	<p>○提言(小学校) 子どもにとっての、より良い教育環境を整えるためには、学校・学級は適正規模を保持する必要がある。適正規模は1学級20～30人とし、1学年2学級以上を基準とした学年編制が望ましい。</p> <p>○提言の根拠等 (1)9小学校中、複数学級があるのは3校であり、数年後には2校になる。また、1校が複式学級となる。更に、児童数は1校を除き年々減少し、12年後は約586人減少し981人程度になる見込みである。 (2)子どもたちの個性や才能を伸ばしていく上で、人と関わり合って学ぶ、目標を持ち努力して学ぶ、まねて学ぶ、多様な学習形態を通して学ぶなどの学習活動を展開していくことは、教育的な効果がある。そのために、一定の規模の集団の確保が必要である。 (3)少人数学級や単一学級においては、人間関係が固定化したり、序列化したりする傾向が見られる。子どもは新たな人間関係を築いたり、友人関係を広げたりしながら新しい自分を発見したり、社会性を身に付けていく。その機会や場をつくるための適切な学校規模を考えることは必要である。 (4)複数学級では、多様な教育活動が展開できる教員配置が期待できる。</p> <p>○提言(中学校) 中学校についても、学校規模が学習環境に与える影響が大きく、小学校と同様、適正規模を保持することが必要である。適正規模は1学級30～35人とし、1学年3学級以上を基準とした学年編制が望ましい。</p> <p>一提言の根拠は、「5 その他の基準及び方針」に記載。</p>		<p>中学校区は、複数の小学校を含むよう適正配置をし、当面は現状維持が望ましい。</p>	
111	大阪府	大阪市	12～24学級		<p>○基本方針 これまでは、学校の適正規模に関して、学級数で18学級から24学級までの規模が適正な規模であると整理してきたが、長年にわたる児童数の減少により、学校の小規模化がもたらした規模・形態で進んだ結果、平成20年度では、本市における17学級以下の小学校は227校と全体の約8割を占めており、大幅に増加している。従って、18学級から24学級までの規模が適正な規模であると整理した考え方は、必ずしも現在の本市の実態に即した適正規模の基準であるとは言えない。</p> <p>一方で、適正規模として整理した18学級から24学級までという学級数は、大規模校対策の側面も有しており、今後ともその点を考慮することは必要である。しかしながら、答申において、「学校全体で300名程度であればクラス替えやグループ編成による教育活動が可能」であると整理したところであり、その場合、児童数が300名程度の小学校であれば12学級前後となることに基づいて、学校教育法施行規則での国の考え方と適正規模に関する他の政令指定都市等での事例も参考すれば、学級数で12学級から24学級までの規模を適正規模と位置づけることが本市の実態に沿った内容になると思われる。</p> <p>従って、今後の学校配置の適正化を進めるに際しては、学級数で12学級から24学級までの規模を適正な規模とすることを前提として進めていくことが望ましいと考える。</p>		<p>○統合対象校 6学級以下の小規模な小学校を配置の適正化を図るための対象校とし、引き続きこれらの学校に関する諸課題の整理を行うとともに、整理が出来次第、教育委員会においては、保護者や地域関係者との調整に着手していくべきと考える。</p> <p>なお、配置の適正化を進めるに際しては、答申の内容や在籍児童数の現状、推移などを踏まえ、各学年単年度の小学校を次に掲げる枠組みに区分したうえで、①に該当する小学校並びに②に該当する小学校のうち、教育効果面で課題が大きいと認められる小学校から順次検討を行っていくが望ましい。</p> <p>① 複式学級を有する小学校、もしくは複式学級を有していないものの、全ての学年の児童数が20名未満であり児童の男女比率に着目し偏りがある学年を有する小学校。 ② ①には該当しないが、児童数が120名を下回る状況であり、今後とも児童数が120名以上に増加する見込みが立っていない小学校。 ③ 現在児童数が120名以上の状況ではあるが、今後児童数が120名を下回ることが見込まれる小学校。 ④ ①～③には該当しないが、今後とも全学年単年度の状況にあると見込まれる小学校。</p>	
112	大阪府	高槻市	12～24学級	12～24学級	<p>○基本方針 児童生徒数が1,500人、学級数30学級を超えるような過大規模の状態や、1学年に1学級しかなく、クラス替えできないような小規模の状態では、教育上の課題が認められるとの共通認識を持った。</p> <p>また、中学校においては、教育人口推計の長期的な予測も含めて、1学年1学級となるような状況にはないことも確認された。</p> <p>○学校規模適正化について (1)高槻市における学校規模の適正化に関する「6 項目の基本的確認事項」 ①学校規模の適正範囲は、12学級から24学級までとする。 ②学校規模の許容範囲としては、24学級を超えて30学級までとする。 ③12学級未満の小学校については、教育上課題のある「小規模小学校」と位置づけ、統合を含む検討対象とする。 ④中学校については、12学級未満であっても1学年1学級とはならないことや、当面の生徒数の状況等から、統合を含む検討対象とはしない。 ⑤校区の在り方に関しては、1中学校区は2小学校区以上から成ることが望ましい。 ⑥同一小学校区からは、できるだけ同一中学校に進学できるような校区調整が望ましい。</p> <p>(2)教育上の課題の確認 1学年1学級という固定的な学級環境で、長期間教育活動を継続する状態は望ましいとは言えない。学校教育における子どもたちの学習環境や人格形成の面からだけでなく、教員の学習指導等の研鑽や学校運営の上からも解決すべき課題である。</p>		<p>○統合を含む適正規模化の検討 ①3小学校区以上から成る中学校区で、小規模小学校を含む中学校区については統合を含む検討対象とする。(これに該当するのは、第一中学校区、第二中学校区、柳川中学校区、川西中学校区の4中学校区となっている)</p> <p>②2小学校区以下から成る中学校区で、小規模小学校を含む中学校区については当面の統合の検討対象から除外する。(これに該当するのは、五旗中学校区、城南中学校区の2中学校区となっている)</p> <p>③3小学校区以上から成る中学校区で、準小規模小学校を含む中学校区については、中長期的対応として、今後の児童数の推移も見極めながら、検討すべき課題とする。(これに該当するのは、第三中学校区、第六中学校区の2中学校区となっている)</p> <p>(1)統合の検討 ①当面の対応として、3小学校区以上から成る中学校区から除外する。小学校が存在する場合は、当該小学校を統合するとの考え方に基づいて、柳川中学校区の牧田小学校と玉川小学校について、及び第十中学校区の堤小学校と竹の内小学校については、それぞれの中学校区において、いずれかの小学校の統合を検討されたい。</p> <p>次に、3小学校区以上から成る中学校区で、小規模小学校が存在する場合も、当該小学校の統合を検討するとの考え方に基づいて、第一中学校区の庄所小学校、川西中学校区の川西小学校についても統合を検討されたい。</p> <p>②中長期的課題として、準小規模小学校の中で、特に児童数が360人以下となるような小学校については、対応を検討されたい。</p>	
113	大阪府	大東市	12学級以上	9学級以上	<p>○統合の原則 小学校については12学級(児童数300名程度=各学年50名程度)以上を、中学校については9学級(生徒数255名程度=各学年85名程度)以上を、存続の許容範囲とする。この限度を恒常的に下回るような事態になった場合、ないしは、そうなると確実に予測される場合には統合を行なうことを原則とする。</p> <p>○許容範囲の見解 ・小学校について 現在の大阪府の小学校における学級の児童数の上限定数は第1～2学年が35名で第3～6学年は40名であるが、上の許容範囲の設定の基本的な考え方は、1学年1学級を避けて、1学年2学級以上を安定して維持することにある。</p> <p>・中学校について 現在の学級の生徒数の上限定数はどの学年も40名であるが、小学校の場合とは異なり12学級に必ずしも固執せず学校全体で9学級以上を許容範囲とみなしてよいのではないか、という大方の意見でまとまった。</p>		<p>○小学校について すでに現在ないしは5～6年以内に12学級(300名程度)以上という上記の基準を下回る(ないし下回るであろう)学校が4校ある。小さな手直しでは近い将来にまた再び通学区変更ないし統合の検討の必要性が出てくることも十分に考えられ、かえって当該校および周辺の通学区の児童や保護者に不安感を与えることになりかねない。また、行き当たりばったりの通学区変更を行なうと小学校と中学校との接続関係などにも問題が生じてくる可能性があるという理由から、委員会の姿勢はいつかの小学校を統合するほうがよいという考え方になった。そして、近い将来に3つの小学校を廃校とする統合案で本検討委員会の大方の委員の同意が得られた。</p> <p>(1)西条小学校を廃校とし、西条南小学校に統合する。新しい統合された小学校の児童はすべて、西条中学校に進学する。 (2)北条西小学校を廃校とし、北条小学校に統合する。新しい統合された小学校の児童はすべて、北条中学校に進学する。 (3)深野北小学校を廃校とする。</p> <p>○中学校について 6～7年程度先までの推計においては中学校で上記の許容限度を下回る学校が生じるという予測は出ていないという状況に鑑み、本検討委員会の答申では、中学校に関しては統合も通学区の変更も提案しないこととした。それについては、数年後に改めて検討をしていただくべき課題として残しておくことにする。</p>	

4 統合後の通学距離について	5 その他の基準及び方針	Ⅲ 学校規模適正化関連項目		Ⅳ 統廃合に関する検討組織について			Ⅴ 参考資料
		1 通学費の補助やスクールバスの運行の有無等について	2 小中一貫校(小中連携)を導入する予定について	1 検討組織の設置	2 構成員・肩書き	3 委員の身分	
	<p>○提言の根拠等(中学校)</p> <p>(1)3中学校全体の学級数は28学級(特別支援学級含まず)で、すべての学年が2学級以上ある。また、1学年で最高4学級あるものの近い将来、学級数が減少する学校がある。更に、生徒数については12年後に約227人減少し、672人程度になる見込みである。</p> <p>(2)小規模校では、本来可能であるはずの多様で効果的な教育活動が制約を受けて、実施できない場合が生じる。また、中学校の部活動は人間形成に重要な役割を担っているが、少人数ゆえに設置クラブが制限されて生徒の選択幅が狭まる。その結果、生徒の意欲や活気がなくなり、学校の活力が失われる可能性もある。</p> <p>(3)中学校では、より多様で効果的な教育活動が求められることから、十分な教員配置が望める適正配置をするべきである。</p>				教育・保育環境検討委員会	学識経験者 地域団体代表 保護者代表	教育・保育環境のあり方に関する提言書
	<p>○配置の適正化に向けた具体的方策</p> <p>答申では具体的方策として、「統合」、「校区の変更」、「通学区の弾力的運用」の3つの手法を示した。ただ、「校区の変更」や「通学区の弾力的運用」については直近の大阪北小学校の事例においても、地域の方々や保護者から様々な指摘がされた経緯があり、また、本市が推進している「適正就学」との整合をどのように図るのかなど、整理すべき課題も多いことから、審議会やワーキンググループ会議で引き続き検討を深めることが必要であるので、今後の学校配置の適正化については、基本的には「統合」の手法により進めるべきであると考えられる。</p>				大阪市学校適正配置審議会	学識経験者 マスコ関係者 地域団体代表	今後の学校配置の適正化の進め方について(答申)
	<p>○校区調整の考え方</p> <p>①適正規模化に向けた、中学校区内での校区調整の可能性を検討する。</p> <p>②校区調整は、町界(向、丁目)を最小単位とするほか、地域の地理的条件、鉄道や道路等の形状をはじめ、必要に応じて、コミュニティの形成状況等地域の特性も勘案して、合理的な設定を行う。</p> <p>③先の16項目の基本的確認事項を踏まえ、校区調整に際しては校区の不自然な形を是正するよう努める。</p> <p>④校区調整は、学校の統廃合に際して不可欠な要件であるとともに、統廃合同様の重大事項であることを踏まえて検討する。</p>				高槻市学校規模等適正化審議会	市議会議員 学識経験者 学校関係者 保護者代表 関係市民団体	市立小中学校の規模等の適正化について及び市立養護学校の今後の在り方について(答申)
	<p>この答申では、大東市立小学校に関する3件の「具体的な統廃合案」を示したが、実際に統廃合を行なうにあたっては、今後の児童数の推移状況をよく見極めながら実施の最終決定をしていただくとともに、統廃合に関連するさまざまな問題に教育委員会や市などがきめ細かく対応していくことが不可欠であるということも、十分に肝に銘じていただきたい。</p>				大東市学校統廃合検討委員会	学識経験者 市議会議員 区長会代表 PTA代表 学校長 市民	大東市学校統廃合検討委員会 答申書

			I 学校の適正規模		II 統合の基準		
番号	都道府県	市区町村	1 小学校	2 中学校	1 統廃合の基本的考え方について	2 統合の対象とする学校規模について	3 校舎の老朽化について
114	大阪府	豊中市		12～24学級程度	<p>○基本方針</p> <p>・小学校について 今後の児童数の推移は、わずかではあるが増加傾向にあることや、平成20年度(2008年度)の小学校の学級数見込みにおいても、5学級以下となる過小規模校及び31学級以上の過大規模校は存在しないこと。また、本市では、小学校が地域の学校として、地域教育コミュニティの核としての役割を十分に果たしていること。さらに今後の国の学級定数の引き下げ、地方分権の進などを勘案すると、統廃合については慎重を期すべきであり、現状の41小学校を維持する方向で考えるべきである。</p> <p>・中学校について 平成20年度(2008年度)の中学校の学級数見込みにおいては、5学級以下となる過小規模校及び31学級以上の過大規模校が存在しないことから、早急に統廃合が必要であるとは言えない状況である。</p> <p>しかしながら、中学校の教科指導や選択学習及び部活動など、教育活動を充実させるためには、一定の規模を上回っても下回っても課題があるといえる。</p> <p>その意味で、現在の学級定数から見た学級数では、12～24学級程度の標準的な規模が望ましく、11学級以下や25学級以上の学校については、何らかの改善・工夫が必要であると考えられる。</p> <p>○小・中連携の視点 小・中学校の連携や中学校区を単位とした地域教育コミュニティづくりの観点から考えると、41小学校のうち16小学校が複数の中学校に進学することや、1つの中学校に5つの小学校から進学して行くことは適切な状況とは言えない。大規模校の課題解消といった視点も合わせれば、小学校や中学校の通学区域の見直しが必要とされる。</p>	<p>○小学校について 統廃合については慎重を期すべきであり、現状の41小学校を維持する方向で考えるべきである。</p> <p>○中学校について 現在の学級定数から見た学級数では、12～24学級程度の標準的な規模が望ましく、11学級以下や25学級以上の学校については、何らかの改善・工夫が必要であると考えられる。</p>	
115	大阪府	枚方市	12～24学級	12～24学級	<p>○適正化に対する方針</p> <p>①小規模校・大規模校・過密校の適正化にあたっては、児童生徒数の推移を見極め、学校規模の適正化を図ることが重要である。特に過密校については、少人数指導など教育活動に支障を来すおそれがあるため、緊急に解消するべきである。</p> <p>②適正化にあたっては、小・中学校の接続関係などを重視し、市内全域の小・中学校を対象として検討するべきである。</p> <p>③通学の様態が不自然な通学区域の解消や、「一小一中」への接続関係の改善など、通学区域の適正化を図る必要がある。</p> <p>④適正化にあたっては、多目的室の確保など新たな学校教育の課題に対応できるように努めるべきである。</p> <p>⑤適正化にあたっては、今後の住宅開発の動向を注視し、学校施設の老朽化などを見据え対応する必要がある。</p> <p>⑥適正化にあたっては、子ども・保護者を第一義に、校区コミュニティなど地域に配慮するべきである。</p>	<p>○学校規模の適正化 教室増築をたにもかかわらず多目的室の確保が難しい大規模校と将来10学級になると予測される小規模校については、コミュニティや通学距離に課題があるが、子どもの教育環境を改善することを第一義に、適時にいたった段階で通学区域を変更するべきである。</p> <p>また、園工室を転用するなど教室や施設規模に余裕のない過密校については、今後の児童数を見極めて特別教室や多目的室を確保し、1人あたりの運動場面積なども考慮して、適正化対策を立てるべきである。</p> <p>○学校配置の適正化 1・2つの中学校に分かれる小学校については、小規模校の中学校に通学区域を変更することにより「一小一中」へ改善し、合わせて中学校を適正な学校規模にするべきである。</p> <p>2・3つの中学校に分かれる小学校については、小・中連携や地域連携を深めるために通学区域を構成する地域を見直すべきである。実施にあたっては、段階的にまずは2つの中学校に通学区域を変更するべきである。</p>	
116	大阪府	東大阪市			<p>○小規模校の解消 小規模校については、今後の少子化や地域開発の状況を十分検討したうえ、通学区域の変更や学校の統廃合により学校の適正規模化を進める必要がある。</p> <p>・通学区域を統廃合する原則 ア 学級数が11学級以下の小規模校で、半数以上の学級で単一学級の状況が長期的に継続している(する可能性がある)状態にあること イ 小学校の統合は、原則として、同一中学校の通学区域内(再編を含む)とする。 ウ 原則として1中学校2小学校を基本とする。 エ 統合後の学級数が24学級を超えないものとする。</p> <p>○大規模校の解消 大規模校については、今後の少子化や地域開発の状況を十分検討したうえ、通学区域を変更することにより、学校の適正規模化を進める必要がある。しかし、通学区域の変更で対応できない場合には、分離新設を行うことが望ましい。</p> <p>・通学区域を分離・新設する原則 ア 学級数が31学級以上の過大規模校で、長期的に継続している(する可能性がある)状態にあること。 イ 学校敷地が児童・生徒数に比べ狭小で、施設整備ができないこと。</p>		
117	大阪府	泉南市			<p>○基本事項 本審議会の立ち上げは、前の審議会での校区再編にかかる審議途中で、同和地区を含む校区を忌避するという差別事象が生じ、校区再編の審議が十分にできなかったことにある。本審議会においても審議の中で差別事象の内容を確認するとともに、差別を許さないとの視点で議論を深めることを確認した。</p>	<p>○小規模校の是正 6学級未満の学校については、速やかに是正措置をとることとし、6学級以上11学級以下の学校については総合的な政策により12学級以上にするべきこととす。</p> <p>○大規模校の是正 泉南市としては、普通学級が25学級以上の学校については速やかに適正化の措置を講じることとし、19学級以上24学級以下の学校については総合的な政策により18学級以下にすることをめざす。</p>	
118	大阪府	門真市			<p>○基本姿勢 第1次及び第2次答申の尊重する。</p> <p>○基本方針 門真市では、いわゆる学級前線や中学校において激増する不登校問題、生徒指導上の暴力・授業妨害などの非行行為の低年齢化と問題行動の増加などを抱えている。また、最近の子どもの心身の成長には着しい差異が見られ、これまでのように小学校6年間、中学校3年間という別々の枠組みの中で課題解決にあたることは不十分である。このプランの目指す方向は、 ① 小・中学校の交流を深め、お互いの良さを取り入れることのできる基盤づくり ② 中学校区を単位とした特色ある教育や地域交流の推進 ③ 子ども達の発達段階を見直し、一貫した9年間の学習指導や生徒指導の展開 ④ 異学年・校種交流の推進による、豊かな人間性や社会性の育成 審議会では、プランの実現を図るための学校適正配置として1中学校校区につき2小学校を配置することが適当であると判断し、学校配置及び校区の再編を審議するうえでの基本的な考えとした。</p>	<p>○再編案について 1 第二中学校校区、第七中学校校区の再編 常盤町及び大橋町(現第七中学校校区)は第二中学校校区とする。 2 第四中学校校区、第五中学校校区の再編 江坂町(現臨田小学校校区及び東小学校校区)は全域を臨田小学校校区とする。 3 統合(第一、第六)新中学校校区内の小学校再編 ・新中学校校区内の小学校は、古川橋小学校と浜町中央小学校の2校とする。北小学校は、浜町中央小学校と門真小学校に分離統合し、北小学校校区の大坂中央環状線東側(向島町、月出町、泉町、松葉町)を浜町中央小学校校区及び新中学校校区、西側(堂山町、小路町)を門真小学校校区及び第三中学校校区とする。 4 第五中学校校区内の小学校再編 ・第五中学校校区内の小学校は、現在の3校を再編し、新小学校2校を設置する。 ・新小学校の校地・校舎には、北側校区は現在の北栗本小学校、南側校区は現在の東小学校の校地・校舎を活用する。 5 第二中学校校区内の小学校再編 第二中学校校区内の小学校は2校とする。小学校校区は国道163号を境界とする2校区とする。 国道163号南側の校区は現状どおり沖小学校を配置し、北側の校区は大和田小学校と上野口小学校を統合し、新小学校を配置し、現在の上野口小学校の校地・校舎を活用する。</p>	

4 統合後の通学距離について	5 その他の基準及び方針	Ⅲ 学校規模適正化関連項目		Ⅳ 統合に関する検討組織について			Ⅴ 参考資料
		1 通学費の補助やスクールバスの運行の有無等について	2 小中一貫校(小中連携)を導入する予定について	1 検討組織の設置	2 構成員・肩書き	3 委員の身分	
児童の通学時の安全を確保することは当然のことであり、校区の広さについては、通学時間・距離の面において、子どもの負担を少なくするよう充分に考慮すべきである。特に、保育所や幼稚園の通所・通園経路がなく初めて通学する子どもや障害を有する子どもなど、子どもの発達段階に応じた配慮が求められる。また、本市には、高速道路・国道・府道や阪急電車など交通事情の厳しいところがあることから、安全性の面からの考慮が必要である。					豊中市学校教育審議会	学識経験者 企業関係者 医師会関係者 法曹界関係者 地域代表 マスコミ関係者	教育的視点からみた学校の適正規模一学校の自主性・自律性の確立と開かれた学校づくり 答申
現在、2つ以上の中学校に分かれて通学している13校の小学校については、通学距離や学校規模などを精査し、できる限り一か一中を基本とする通学区域に再編することが課題である。これらの学校再編整備を図る際、通学距離については、「義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令」(小学校おおむね4km以内、中学校おおむね6km以内)に基づき判断し、全小中学校を対象に検討する必要がある。					枚方市学校規模等適正化審議会	学識経験者 市議会議員 区長代表 PTA代表 学校長 市民	枚方市立小中学校の規模と配置の適正化について(答申)
					東大阪市学校規模適正化審議会	学識経験者 公共的団体その他の団体の役員 本市職員	「学校の適正規模・適正配置について」及び「通学区域について」答申
適正化するにあたって、通学距離が著しく長くなる、あるいは通学上の安全に問題が生じる場合は、適正な通学距離と通学上の安全の確保のために、適切な対応策がとられなければならない。通学バスの整備や、市長部局と連携してコミュニティバスを適学目的に活用するなどのことを具体的に検討すべきである。	○調整区について 今回の適正化にあたっては、「可能な限り『飛び地』や『調整区』を廃止し、また新たに設置しないものとする。」との方向で審議を行ってきた。しかし、それぞれの地域には大切にしている伝統的な地域コミュニティが存在しているため、校区再編について十分な地域性民の合意が得られず、結果として『調整区』を新たに設置することとなった。今回の課題として残された『調整区』については、将来的には単一校区とするため、『調整区』の児童生徒数の動向を注視し、前の審議会答申で謳われた子どもの最善の利益を中心に据えた、新たな教育コミュニティとしての単一校区とするために十分な検証を行っていく必要がある。				泉南市教育問題審議会	学識経験者 市議会議員 法曹界関係者 区長代表 PTA代表 学校長 市民 副市長	泉南市教育問題審議会答申
校区再編の際には、通学路の変更及び延長に伴うこととなり、児童・生徒の通学上の安全確保に最大限の努力を払う必要がある。					門真市学校適正配置審議会	学識経験者 市民の代表 学校関係者	一市立小・中学校の校区再編及び適正配置について 答申(第三次)

				I 学校の適正規模		II 統合の基準		
		1 小学校	2 中学校	1 統廃合の基本的考え方について		2 統合の対象とする学校規模について		
番号	都道府県	市区町村	1 小学校	2 中学校	1 統廃合の基本的考え方について		2 統合の対象とする学校規模について	
119	大阪府	寝屋川市	12~24学級	12~24学級	<p>○基本方針</p> <p>1・小・中学校の適正規模(12学級~24学級)化</p> <p>2・同一小学校で中学校区が分離する校区の適正化</p> <p>3・同一町(同一自治会)で小・中学校が分離する町の適正化</p> <p>4・通学路の安全性の確保</p> <p>5・その他(開発等)</p> <p>○審議の方法</p> <p>寝屋川市を現在のコミュニティセンターエリア(6地域)に分け、それぞれの地域を基本的構想に当てはめ、あらゆる角度から意見を出し合い議論を進めた。</p> <p>1. 東北部エリア</p> <p>(1)適正な規模から外れる学校:①三井小学校(小規模)、②明徳小学校(小規模)、③第十中学校(小規模)</p> <p>(2)同一小学校で中学校が分離している(中学校への接続):宇谷小学校</p> <p>(3)同一町(同一自治会)で小・中学校が分離している:①三井南町(オークヒルズ香里)、②三井が丘4丁目、③成田東が丘2. 西部エリア</p> <p>(1)適正な規模から外れる学校:該当なし</p> <p>(2)同一小学校で中学校が分離している(中学校への接続):西小学校、池田里小学校</p> <p>(3)同一町(同一自治会)で小・中学校が分離している:池田本町</p> <p>3. 西北部エリア</p> <p>(1)適正な規模から外れる学校:①石津小学校(小規模)、②友呂岐中学校(小規模)</p> <p>(2)同一小学校で中学校が分離(中学校への接続):北小学校※「3. 西北部エリア」以降は、「5 その他の基準及び方針」に記載。</p>	<p>(1)早期に適正化すべき学校の具体的方策</p> <p>①三井小学校・明徳小学校</p> <p>余裕教室の多い三井小学校に統合し、規模の適正化を図る。</p> <p>②第十中学校</p> <p>第一中学校区と第十中学校区に分かれる宇谷小学校区を全て第十中学校区とし、学校規模の適正化と合わせて配置の適正化を図る。</p> <p>(2)中長期的に適正化すべき学校の具体的方策</p> <p>①石津小学校:他校との統合を考えた場合、周辺校が大規模化してしまう。また、校区に開発が見込まれ今後の児童の推移を見極める必要があり今回は適正化を見送る。</p> <p>②明徳小学校:早期の適正化としては明和小学校との統合が望ましいが、同校区には現在中断されている大規模開発計画があり、その再開と児童数の推移を見極めた上で中長期的に判断する必要がある。</p> <p>③楠根小学校:他校との統合を考えた場合、周辺校が大規模化してしまう。また、第二京阪道路の供用開始による開発の推移を見極める必要があり今回は適正化を見送る。</p> <p>④第四中学校:他校との統合を考えた場合、周辺に中学校がなく通学距離と安全性に問題が生じるため、適正化の対象から外す。また、将来的に梅が丘小学校を明和小学校に統合した場合、一小学校一中学校による小中一貫の新しい学校づくりを提案する。</p> <p>⑤友呂岐中学校:石津小学校と同様に他校との統合を考えた場合、周辺校が大規模化してしまう。また、校区に開発が見込まれ今後の生徒の推移を見極める必要があるため今回は適正化を見送る。</p>	3 校舎の老朽化について	
120	大阪府	河南町	12~18学級		<p>①具体的に町立小学校の適正配置等を行う場合、段階的に統合を進め、5校を2校にすることが望ましい。</p> <p>②学校数を維持しつつ、校区を変更する方法もあるが、小学校5校のうち3校が小規模校であり、他の2校も児童数の減少が見込まれる状況では、規模の適正化を図ることが困難である。統合により、学校数を減少する方法を検討することが望ましい。</p> <p>③現在の学校単位での統合を検討するのが望ましい。今後更なる児童数の減少により再度適正配置を検討する際は、校区の変更を考慮することも必要となってくる。このため、今回、校区を分割し児童の通学学校(指定校)を変更すると、今後の適正配置の検討により再度指定校が変わる可能性があるため慎重に検討すべきである。</p>	<p>小学校の適正規模は概ね12学級から18学級とし、特に6学級以下の小規模校においては、教育上又は学校運営上の困難が予想されるため、その解消を図る必要がある。</p>		
121	兵庫県	尼崎市	12~24学級	15~18学級	<p>○基本方針</p> <p>(1)学校の統合</p> <p>学校の統合は、長期的な視野に立ち隣接する小規模校と小規模校及び隣接する小規模校と適正規模校で行う。</p> <p>・留意点</p> <p>①統合する学校の分離・新設の歴史的経緯</p> <p>②統合する学校の通学安全、通学距離</p> <p>③統合する学校の小学校と中学校の連携</p> <p>④統合する学校と地域社会の連携</p> <p>(2)通学区域の変更</p> <p>通学区域の変更は、長期的な視野に立ち、隣接する学校間で行う。</p> <p>・留意点</p> <p>①通学区域を変更する学校の通学安全、通学距離</p> <p>②通学区域を変更する学校の小学校と中学校の連携</p> <p>③通学区域を変更する学校と地域社会の連携</p> <p>(3)小・中学校の接続改善</p> <p>小・中学校の接続改善は、1小学校から2中学校へ進学している学校について、可能な限り1小学校から1中学校へ進学できるように、通学区域の変更を行う。</p> <p>・留意点</p> <p>①通学区域を変更する学校の通学安全、通学距離</p> <p>②小学校と中学校の連携強化</p> <p>③通学区域を変更する学校と地域社会の連携</p>	<p>○対象校</p> <p>先の懇話会報告では、学校規模として、12~24学級が適正規模であり、特に中学校では15~18学級が理想的な学校規模とされている。</p> <p>今回の適正規模・適正配置の検討にあたっては、この学校規模を基準に、全地域を対象とし、将来の学校規模の推移を視野に入れ、平成13年度において学級数が11学級以下及び25学級以上の学校、並びに、平成18年度(平成13年度の推計)において同様の学級数となる見込みの学校を、その対象校とした。</p> <p>○小・中学校適正規模・適正配置一覧</p> <p>・統合によって推進する学校</p> <p>小学校</p> <p>① 開明小学校と城内小学校</p> <p>② 北灘波小学校と梅香小学校</p> <p>③ 清和小学校と長洲小学校</p> <p>④ 常光小学校と松通小学校</p> <p>⑤ 成美小学校と住吉小学校</p> <p>⑥ 若葉小学校と西小学校</p> <p>中学校</p> <p>① 城内中学校と育英中学校</p> <p>② 明倫中学校と昭和中学校</p> <p>③ 若草中学校と小田南中学校</p> <p>④ 大庄東中学校と大庄西中学校及び啓明中学校</p>		
122	兵庫県	淡路市	クラス替えが可能な複式学級の編制ができる規模	9学級以上	<p>○基本方針</p> <p>小・中学校においては、30人学級や公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の改善要望が高まってきている所ではあるが、本審議会においては、現行制度(40人)を前提に検討を行う。</p> <p>○淡路市における適正規模</p> <p>1. 小学校の場合</p> <p>小学校は各学年ともクラス替えが可能である複式学級の編制ができる規模を適正規模と考え、あわせてより良い教育環境の整備を行うこととした。</p> <p>2. 中学校の場合</p> <p>中学校は教科担任制であることから、各教科の教育組織の充実という視点は重要である。少なくとも、授業時数の多い国語、社会、数学、理科、英語といった教科は、教材研究などの授業の準備を整えるためにも、複数の教員の配置が望まれる。また、中学生は、興味・関心能力などが多様化する時期にあり、選択教科等の学習、部活動の充実が望まれる。このため、中学校では9学級以上の学校規模を適正規模と考えた。</p>			
123	兵庫県	篠山市	12~18学級	9学級以上	<p>○基本方針</p> <p>本審議会の審議においては、1学級の定員を40人とした通常の学級(以下「普通学級」という。)のみを対象とした。学級規模としては、20人から35人程度が望ましいと考える。</p> <p>・小学校の適正規模:12学級以上が望ましく、各施設の使用や少人数指導などに支障をきたさず、学校行事や諸活動にも活気があり、児童の指導も行き届きやすい18学級までが望ましい。</p> <p>・中学校の適正規模:小学校とはほぼ共通するが、中学校においては、教科担任制であることから、学習指導面では全教科の免許所有教員が配置可能となり、5教科(国語・社会・数学・理科・英語)における教員も複数配置可能となる9学級以上が望ましい。</p> <p>・適正規模に準ずる規模:小学校では複式学級にならない6学級以上、中学校ではクラス替えが可能となる1学年2学級以上が望ましいと考える。ただし、学級数は小中学校ともグループ学習などが可能な1学級20人以上が望まれる。今後、小・中学校ともより小規模化が進み、小学校において将来にわたり複式学級が継続する場合には適正規模の確保が望ましい。</p> <p>○統廃合の検討</p> <p>①将来にわたり適正規模校で複式学級編制が継続すると予想される学校については、通学区域の変更を検討しながら、原則として統廃合を検討する。</p> <p>②小規模校については、校舎の改修等の機会に、近隣校との適正配置を検討することとし、通学区域の変更や統廃合に取り組む。</p> <p>③適正配置に取り組む優先順位は、適正規模校、小規模校の順とし、適正規模校のうち、将来にわたり複式学級編制が継続する学校を最優先で取り組む。</p>	<p>○小学校の適正規模計画</p> <p>複式学級にならない6学級以上、適正配置については保護者や地域住民の機運が醸成され、おかれたの合意が得られた地域から実施し、通学区域は児童生徒の通学に支障をきたさないよう設定することが望ましいとしたい。</p> <p>そうしたなかで、本審議会においては、児童生徒数の将来推計、篠山市教育委員会が実施している「篠山市教育懇話会」さらに複式学級を有する学校または平成27年度までに複式学級を有する見込みのある学校を対象として、平成25年度までに複式学級編制の継続が見込まれる小学校4校(畑小学校・大井小学校・村雲小学校・西紀北小学校)について、早急に学校規模等の課題を解決する方策を検討する必要があると考える。</p> <p>○中学校における5カ年計画試案</p> <p>適正規模についてはクラス替えが可能となる1学年2学級以上、適正配置については保護者や地域住民の機運が醸成され、おかれたの合意が得られた地域から実施し、通学区域は児童生徒の通学に支障をきたさないよう設定するのが望ましく、学校選択制は何かの検証を行うとした。</p> <p>平成21年度以降において、今回中学校のみがクラス替えのできる1学年が継続する見込みであるが、今田地区においては1小学校・1中学校という現状であるとともに、隣接中学校区である南南中学校との距離は11.8キロメートルの遠距離でもあり、現在、保護者や地域住民から、適正配置の実施に向けた機運が醸成されていない状況でもあることから、今回の5カ年計画試案には含まないものとする。</p>		

4 統合後の通学距離について	5 その他の基準及び方針	Ⅲ 学校規模適正化関連項目		Ⅳ 統廃合に関する検討組織について			Ⅴ 参考資料
		1 通学費の補助やスクールバスの運行の有無等について	2 小中一貫校(小中連携)を導入する予定について	1 検討組織の設置	2 構成員・肩書き	3 委員の身分	
	<p>3. 西北部エリア (3)同一町(同一自治会)で小・中学校が分離:①石津南町、②日新町</p> <p>4. 東部エリア (1)適正な規模から外れる学校:①梅が丘小学校(小規模)、②第四中学校(小規模) (2)同一小学校で中学校が分離(中学校への接続):該当なし (3)同一町(同一自治会)で小・中学校が分離:大塚東が丘</p> <p>5. 南部エリア (1)適正な規模から外れる学校:楢根小学校(小規模) (2)同一小学校で中学校が分離(中学校への接続):楢根小学校 (3)同一町(同一自治会)で小・中学校が分離:該当なし</p> <p>6. 西南部エリア (1)適正な規模から外れる学校:該当なし (2)同一小学校で中学校が分離(中学校への接続):該当なし (3)同一町(同一自治会)で小・中学校が分離:上神田2丁目</p>				第27次寝屋川市校区問題審議会	公募により応募した寝屋川市の区域内に住所を有する者を代表する者 学識経験のある者	教育環境の整備と学校教育の活性化をめぐり 答申
適正な学校規模の条件で、通学距離が小学校にあつては、概ね4キロメートル以内とあるが、適正な学校規模の確保の関係でこれに乗り難い場合は、通学バスの運行を行うことも必要である。	<p>○1学級の定員について 今後、少人数学級への動きがあるものの、検討にあたっては、現行の大阪府の学級編制基準(H19以降)の1・2年は35人学級、3・4・5・6年は、40人学級を前提とする。</p> <p>○児童数について 1学年2学級を維持するための児童数は、1・2年では1学年36人から70人であり、3年から6年では1学年41人から80人である。安定的に2学級を維持するためには、最低1学年41人が必要となる。1小学校の全児童数は、概ね246人から420人が基準となる。</p>				河内町小学校問題審議会		町立小学校の適正規模及び適正配置について(答申)
	<p>○通学区域の変更によって推進する学校・小学校</p> <p>① 園田東小学校と園田小学校 ② 園田小学校と園田北小学校・中学校</p> <p>① 小田北中学校と若草中学校 ② 小田北中学校と小園中学校</p> <p>○小・中学校の接続の改善で連携を強化する学校</p> <p>① 北灘渡小学校、梅香小学校の統合校と日新中学校 ② 名和小学校と大成中学校 ③ 立花南小学校と立花中学校</p>				尼崎市立小学校及び中学校通学区域検討委員会	団体を代表する者 学識経験のある者 市議会議員 学校関係者	尼崎市立小学校及び中学校の適正規模・適正配置の具体的な方策について(答申)
小・中学校の通学距離は児童・生徒にとって著しい負担にならないように配慮する。 なお、著しい負担が生じる場合は、公共交通機関の利用、もしくはスクールバス等を配置する等地域性を考慮して検討する。また、通学路の安全確保のため、必要な対策を早急に進めることとする。	<p>○小・中学校の整合性 小・中学校の通学区域は児童・生徒の交友関係への配慮、小・中学校間の連携のあり方を考慮し、できる限り整合性を持たせることが望ましい。 また、中学校はできる限り複数の小学校から進学できる通学区域を設定することが望まれる。</p>				淡路市立小中学校・保育所適正規模等審議会	市民代表 学識経験者 学校関係者 保護者	淡路市立小中学校・保育所適正規模等に係る調査について(答申)
通学距離、通学時間を考慮し、状況に応じて、スクールバス等による通学手段確保のための通学支援策を講ずる。	<p>計画骨子 ○5カ年計画(平成21~25年度) 篠山市教育基本構想を基本としながら、小学校では複式学級が解消できる6学級以上、中学校においてはクラス替えが可能となる1学年2学級以上が望ましい。 ○10カ年計画(平成21~30年) 児童生徒数および学級数の将来推計を踏まえたうえで、小学校では複式学級が解消できる6~12学級、中学校はクラス替えが可能となる1学年2学級以上が望ましい。</p>				篠山市立小中学校適正配置等審議会	意見を有する者 篠山市自治会長会を代表する者 市立小中学校保護者を代表する者 市立小中学校校長会を代表する者 その他教育委員会が必要と認める者	篠山市学境改革5カ年・10カ年計画試案~魅力ある学校づくりのための学校適正配置の具体的な方策~(第2次答)

			I 学校の適正規模		II 統合の基準		
			1 小学校	2 中学校	1 統廃合の基本的考え方について	2 統合の対象とする学校規模について	3 校舎の老朽化について
番号	都道府県	市区町村					
124	兵庫県	朝来市	設定レベル(I~IV)の見解によって異なる。	設定レベル(I~IV)の見解によって異なる。	<p>○小学校の適正規模</p> <p>教育効果の観点から次のレベル(I~IV)を設定した。なお、小学校の学級の適正規模(ある程度大きさの学級)は25人とする。小学校の学級規模研究が適正とする人数は教育効果を測る観点によつてさまざまであり一定ではないが、25人は多くの場合それに含まれるか、それから速くない数字である。</p> <p>レベルI 複式学級をつらない規模(全年性が単式学級の規模):50人程度以上 複式学級に至らない児童数を小学校の適正規模の下限とした。</p> <p>レベルII 全年性に適正規模の学級を確保する規模:150人程度 これは150人(25人×6学年)程度となる。</p> <p>レベルIII 全年性に複数の学級を確保する規模:246人以上 同一学年に複数の学級を編制できれば、クラス替えによる教育効果が期待できる。小学校では全年性に複式学級を確保できる規模は、12~18学級という法令上の標準規模でもある。</p> <p>レベルIV 全年性に複数の適正規模の学級を確保する規模:300人程度 これは300人(25人×2学級×6学年)程度となる。</p> <p>○中学校の適正規模</p> <p>中学校については、教育効果の観点から適正規模を次のレベル(I~IV)を設定した。</p> <p>なお、中学校の学級の適正規模(ある程度大きさの学級)も25人とする。</p> <p>レベルI 全年性2学級を確保する規模:123人以上 クラス替えによる教育効果は中学校では重要であり、中学校の適正規模の下限は全年性に複式学級(2学級)を確保できる生徒数とした。</p> <p>※「レベルII」以降は、「5 その他の基準及び方針」に記載。</p>	<p>○小学校の場合</p> <p>・パターン1 レベルIに基づいた配置(10校) 複式学級を有する奥銀谷小学校と、与土小学校を、近隣小学校に統合する。</p> <p>・パターン2 レベルIIに基づいた配置(7校) 150人程度に満たないパターン1の粟産小学校、東河小学校、糸井小学校を近隣学校に統合する。</p> <p>・パターン3 レベルIIIに基づいた配置(5校) 246人に満たないパターン2の「生野・奥銀谷小学校」、竹田小学校を近隣学校に統合する。「生野・奥銀谷・山口小学校」は合併前の2町(生野町、朝来町)の地域を合わせて通学区域とすることになる。また、「中川・竹田小学校」も合併前の2町(朝来町、和山町)の地域を合わせた通学区域となる。</p> <p>・パターン4 レベルIVに基づいた配置(5校)※パターン2と同じ。</p> <p>○中学校の場合</p> <p>・パターン1 レベルIに基づいた配置(3校) この規模を満たさない生野中学校を旧朝来中学校と合わせる。</p> <p>・パターン2 レベルIIに基づいた配置(3校) パターン1の粟産中学校がこの規模に不足。</p> <p>・パターン3 レベルIIIに基づいた配置(2校) 前述したパターン1の生野・朝来中学校がこの規模に届かないので、竹田地区を「生野・朝来中学校」に加え粟産中学校と和山中学校を合わせる。</p> <p>・パターン4 レベルIVに基づいた配置(2校) パターン3の「生野・朝来中学校」が363人を満たさない。2中学校を維持してこの規模に達するには、「生野・朝来中学校(竹田地区含む)」と粟産中学校を統合することが必要。</p>	
125	兵庫県	豊岡市			<p>【小学生】</p> <p>平成18年度は5,311人だが、23年度には4,921人となり、390人が減少する見込みである。(H18年度とH23年度の対比73%減) 全校生60人までの学校は、平成18年度の4校が、23年度には6校となる。</p> <p>【中学生】</p> <p>平成18年度は2,786人だが、23年度には2,672人、29年度には2,330人となり、456人が減少する見込みである。(H18年度とH29年度の対比164%減少) 全校生30人までの学校は、平成18年度の0校が、29年度には1校となる。</p> <p>○下限の目安</p> <p>① 小学校については、各学年とも複式学級にならない児童数(50人程度)を下限の目安とする。</p> <p>② 中学校については、1学級30人程度で全年性に複数の学級が設けられる生徒数(180人程度)を下限の目安とする。</p>	<p>○統合の検討</p> <p>・現時点で学校規模が下限の目安まで減少し、その後も減少が予測される学校は、小規模校の特性を生かす工夫とともに、統合も視野にいれた検討を行うよう望む。</p> <p>・特に現時点で下限の目安まで減少し、その後も減少が予測される学校のうち、耐震化を要する学校については、統合の検討順位を優先的に設定する。</p>	
126	奈良県	奈良市	12~18学級	9~18学級	<p>○小学校</p> <p>適正な学校規模を構成する要素として重要な点は、適切なクラス替えが可能であるということである。クラス替えを通じて様々な新しい人間関係が生じ、そこから多様な価値観や学習意欲、さらにはよい意味での競争心が生まれるなど、単学級による弊害を除くことが可能となる。最低でも1学年に複式学級あることが前提となる。また、1学年2学級から3学級あることがより望ましいと考えられる。</p> <p>○中学校</p> <p>中学校は教科担任制であり、各教科複数の教員配置が可能な学級数一つの見込みと見られます。特に、同一学年で同一教科は一人の教員が担当することが望ましい。また、1学年3から6学級あることが望ましい。</p> <p>○望ましい適正規模</p> <p>全ての小中学校について、1学級の児童生徒数を概ね20から35人とし、1校の学級数を、小学校については概ね12から18学級、中学校については概ね9から18学級を目安として検討した。</p> <p>① 適正な学校規模を下回る場合</p> <p>基本的には、統廃合も視野に入れた検討が望ましいと考える。その際、近接・隣接する学校との関係を検討することや、将来さらに規模が小さくなる可能性が明らか場合は、既成概念にとらわれない新たな発想を求め、必要に応じて、可能性も考慮する必要がある。</p> <p>② 適正な学校規模を上回る学校の場合</p> <p>基本的には、適正な規模を大きく上回る状況が続き通学区域の変更等によりその解消を図ることが困難な場合は、学校の分離新設を視野に入れた検討が望ましい。また、分離新設をしない場合は、大規模校の弊害をできるだけ解消するよう教育環境の整備を図ることが必要である。</p>	<p>○適正化の進め方</p> <p>学校規模を「過小規模校」「小規模校」「大規模校」「適正規模校」の4つに区分し、実施期間内に以下のとおり適正化を進めることとした。</p> <p>① 過小規模校 5学級以下の小中学校(複式学級がある小学校及び6学級があっても20人未満の学級が1学級でもある場合、並びに1学級のみ学年がある中学校)については、統廃合について早急に検討する。</p> <p>② 小規模校 適正規模に満たない小中学校については、将来的な児童生徒数の推移や校舎等の改築時期などを十分考慮しながら、計画期間内に小学校については11学級以下、中学校については8学級以下となる学校を対象として、統廃合や通学区域の見直しを図り適正な学校配置について検討する。</p> <p>③ 大規模校 適正規模を超える学校については、全学的に児童生徒数が減少する見通しにあることから、将来の動向を十分に見極めたうえで、必要に応じ通学区域の見直しや校舎等の増改築など教育環境の整備を検討する。</p> <p>④ 適正規模校 基本的に現状を維持することとする。ただし、校舎等の改築時には将来的な児童生徒数の推移と全学的なバランスのとれた学校配置を十分に見極め、必要に応じて学校位置の見直しも含め適正配置について検討する。</p>	
127	奈良県	橿原市			<p>○配慮事項</p> <p>① 現在の中学校区を基本とする。</p> <p>② 地域の課題や実情を踏まえ、地域の自治会のつながりを尊重して考えていく。</p> <p>③ 既存施設(学校)の収容能力を配慮する。</p> <p>④ 変更により、学校運営に支障をきたさないようにする。</p> <p>⑤ 通学距離と安全性・利便性のどちらを優先するかではなく、総合的に考える。</p>		
128	奈良県	平群町			<p>○基本事項</p> <p>学習指導上・生活指導上における少人数の学級のメリットを活かすような複式学級からなる規模の学校が望ましい。</p> <p>これを具体化するにあたっては、以下のような点にも配慮することを期待する。</p> <p>1. 通学路の安全確保</p> <p>2. 教育水準の向上と教育環境の改善に当たっての予算の確保</p> <p>3. 将来の平群町のあり方との整合性</p> <p>また、この提言を具現化されるには、地域との関わりやこれまでの各学校の歴史などを勘案し総合的に判断されることが必要であり、具体的な配置を検討する場合には、当該学校を始め保護者や地域等との十分な検討の機会を設けるべきである。</p> <p>その際、この提言は種々の状況を鑑みつつ、単学級からなる小規模校の配置を排除するものではない。</p>		

4 統合後の通学距離について	5 その他の基準及び方針	Ⅲ 学校規模適正化関連項目		Ⅳ 統合に関する検討組織について			Ⅴ 参考資料
		1 通学費の補助やスクールバスの運行の有無等について	2 小中一貫校(小中連携)を導入する予定について	1 検討組織の設置	2 構成員・肩書き	3 委員の身分	
	<p>○中学校の適正規模 レベルⅡ 全学年に2学級の適正規模の学級を確保する規模:150人程度 すべての学級が適正規模である。 レベルⅢ 全学年に3学級を確保する規模:243人以上 クラス替えと集団内の相互作用による教育効果はより大きくなる。それは243人(81人×3学年)以上である。 レベルⅣ 法令上の標準:263人以上 中学校の法令上の標準は12~18学級であり、これに達するためには1学年に4学級以上が必要である。その生徒数は363人(121人×3学年)以上となる。 ただし、この規模になると、1学年4クラスを編制できる最低生徒数121人でも1学級の生徒数は30人であり、適正学級規模を超える。</p>				<p>朝来市立学校配置等検討委員会</p>	<p>学識経験者 区長 市立学校長 市立学校PTA役員及び学校評議員 保育所代表</p>	<p>朝来市立学校配置等に関する提言書</p>
<p>統合を検討する際は、児童・生徒の通学手段の確保を図り、経済的、時間的負担の軽減を図る必要がある。</p>					<p>豊岡市学校整備審議</p>		<p>豊岡市立の学校整備のあり方について(答申)</p>
<p>奈良市教育委員会が標準としている小学校で2km以内、中学校で4km以内という距離は概ね妥当なものと考えられる。 ただし、現状では市街地の小学校で通学区域のほとんどが半径1km以内に入り、適正配置を進めることにより必然的に通学距離は現在よりも遠くならざるを得ないことから、通学路の安全確保には十分な配慮が必要である。</p>	<p>○学校統廃合・分離等について 適正な学校規模を下回る場合には、隣接・近隣の学校との統廃合を、また、上回る場合には、学校の分離新設を検討する必要がある。 そのことは、一方的な結論を導き出すためではなく、学校を今一度考え直す機会と捉えることが大切であり、公開性、透明性などに十分留意し、時間的な見通しも明らかにする中での検討が望ましいと考える。</p>				<p>奈良市学校規模適正化検討委員会</p>	<p>学識経験者 市長の代表 学校関係者 行政代表 弁護士</p>	<p>奈良市学校規模適正化基本方針(提言)</p>
					<p>橿原市小学校通学区域検討委員会</p>	<p>学識経験者 地域住民代表 市議会議員 学校関係者 公募者 関係行政機関の職員</p>	<p>「橿原市立小学校の通学区域の在り方に関する基本的な考え方」について 答申</p>
					<p>平群町立小学校適正規模検討委員会</p>	<p>教育関係者 行政関係者 職見を有する者</p>	<p>平群町立小学校適正規模に関する提言書</p>

				I 学校の適正規模		II 統合の基準				
		1 小学校	2 中学校	1 統廃合の基本的考え方について		2 統合の対象とする学校規模について				
番号	都道府県	市区町村	1 小学校	2 中学校	1 統廃合の基本的考え方について		2 統合の対象とする学校規模について			
129	和歌山県	和歌山市	12~24学級程度	9~24学級程度	<p>○基本事項</p> <p>①現状では、適正規模である学校も多く(小学校30校、中学校17校)、学校ごとに地域との関わりや歴史的背景があることから、市全域にわたる学校の再編成を早急に実施する状況ではない。</p> <p>②しかしながら、小規模である学校、特に1学年1学級以下である学校については、適正規模化を進める時期に来ている。</p> <p>③また、少子化のため今後児童・生徒数の減少が予想されることから、今は適正規模であっても、近い将来に小規模化することも考えられる。そのため、全ての学校について将来の見直しを持つことが大切であり、学校関係者はもとより保護者や地域住民の問題意識を高めていく必要がある。</p>		<p>○統合対象</p> <p>①市中心部の小規模校(ここでは、市中心部を伏虎、西和、城東中学校区とする)</p> <p>伏虎中学校区では、全ての学校で小規模化が進む見込みである。小学校同士を統合しても、統合校が再び小規模化する可能性や、中学校小規模化の課題が解決できない。そのため、小学校と中学校を併せるとともに小中一貫教育を導入し適正規模化と教育充実の両面を目指すという方法が考えられる。</p> <p>②市周辺部の小規模校</p> <p>・伏虎、西和、城東中学校区を除くと、全校で12学級未満の小学校は平成21年度11校でそのうち1学年1学級の小学校は山口、雑賀崎、加太、東山東、湊の5校である。また、平成27年度推計では、嶋滝、桶見西、西川の3校が1学年1学級になる見込みである。</p> <p>このうち、特に小規模化が著しいのは、加太小学校と雑賀崎小学校である。加太小学校については、遠隔地であること、加太中学校も小規模化が著しいこと、両校が隣接していることなどを考え合わせると、小中一貫教育や校区外からの通学を認める特認認定制度を導入して特色ある学校づくりを進めるという方法が考えられる。</p> <p>③大規模校</p> <p>・平成21年度、25学級以上の学校は雑賀、宮、宮前、真志の4小学校で、平成27年度推計では、宮前小学校だけになると予想される。</p> <p>・また、少子化が進行する中で、今後も児童数、生徒数の減少が予想されることから、当面、早急な適正規模化の検討は必要ない。</p> <p>・真志中学校生徒数の増加については、生徒数の推移を注視する必要があるが、当面は教室の増設等に対応することが考えられる。</p>		3 校舎の老朽化について	
130	和歌山県	新宮市			<p>○中小学校の再編整備計画</p> <p>小中学校の適正規模から外れる学校は、熊野川小中学校と高田小中学校であるが、共に小中連携を強化して運営されている。これらの学校は歴史も古く、地域コミュニティ形成の根幹を成しており、校区を分割して統合することは避け、例えば高田については、恵まれた自然環境を生かした、よりきめ細かな特色ある教育を行い、またそれらを必要とし希望する児童・生徒も、校区を越えて通学できる学校として残す方向で検討した。</p> <p>また、三輪崎・佐野・木ノ川・峰状地区に所在する三輪崎小学校と光洋中学校は、児童・生徒数も激増しており、光洋中学校においては、二期制をモデル的に実施すると共に、地域と連携して学校を運営する「地域運営学校」の指定を受け、「学校運営協議会」を設置した。また、光洋中学校と三輪崎小学校は、小中一貫校の指定を受け、モデル的に同制度を実施していることから、今回の再編整備対象外とした。</p> <p>旧市町においては、中学校を1校に統合することも検討したが、1校に統合すると適正規模以上となること予測され、多様な中学生の教育の充実や指導が難しくなることから、緑丘中学校と城南中学校の2校を残すこととした。その上で、光洋中と三輪崎小、熊野川中・小、高田中・小の連携の様に、旧市内でも小学校2校、中学校2校とし、中学校・小学校の連携を重視し、それぞれの小中連携を目指していく。</p>		<p>○小学校</p> <p>・千種小学校・丹鶴小学校を統合、小中の連携を考慮し、緑丘中学校に近い千種小学校跡地に新設する。</p> <p>・蓬萊小学校・王子小学校を統合、小中の連携を考慮し、城南中学校に近い現・王子小学校を耐震補強し、大規模改修、若しくは新設とする。</p> <p>・三輪崎小学校・高田小学校、熊野川小学校の校舎及び高田を除く6小学校の屋内体育館は、昭和56年以降に建築されており、耐震補強の対象外である。</p> <p>○中学校</p> <p>・緑丘中学校の屋内体育館は耐震一次診断の結果、耐震補強の必要性はないが、校舎は耐震補強し、改修を行う。</p> <p>・城南中学校の屋内体育館は平成18年度に耐震補強するが、校舎は老朽化しており、新設するものとする。</p> <p>・熊野川中学校は平成16年度に耐震補強済であり、高田中学校は平成4年に建築されたため耐震補強の対象外である。なお、光洋中学校の校舎と屋内体育館は平成19年度に耐震補強を実施する予定である。</p>			
131	和歌山県	海南市	集団学習活動を考えている1クラスの人数は、ボールゲーム(フットボール、ドッチボール等)ができる程度の人数	12学級	<p>○望ましい小学校数</p> <p>クラス替えができ、児童の健全な成長や今後の児童数の推移から考えると2校(現在7校)が適当と考えられるが、地形や地域性から考えると3校が望ましいと現時点で考える。</p> <p>○望ましい中学校数</p> <p>適正規模から考え、子どもたちの教育環境を考えると中学校は1校が望ましい。</p> <p>○小学校と中学校の関係</p> <p>・現状では、1小学校から1中学校に入学するのが1校、6小学校から1中学校へ入学するのが1校である。(現在2校)</p> <p>・子どもの入学について、大きく環境が変わることから細かな配慮が望まれる。</p>		<p>○具体的な配置案</p> <p>望ましい中学校数は1校であるので、下津第一中学校と下津第二中学校を統合し、適切な場所に配置する。</p> <p>ただし、通学等の安全面や施設面について十分な配慮が必要である。</p>			
132	和歌山県	田辺市			<p>○小学校について</p> <p>田辺市の児童数は減少し、平成27年度には複式学級編制を有する学校が14校に増えることが予想され、学校の小規模化が進みます。このような現状と、本市での地域性(1市4町村が平成17年度に合併し、近畿で最も面積の大きな市)、児童に与える教育的効果など様々な角度から議論してきた。そして、児童数により5つのレベルに分け、利点と課題を明確にしなが、更に検討を重ねてきた。その結果、本市にあった小学校の適正規模については、レベル3(1学年25人程度の6学年で150人程度)が最も適当である。</p> <p>○中学校について</p> <p>本市における中学校の学校規模としては、クラス替えが可能であり、且つ、ある程度の学級規模(26人)を確保する規模(150人程度)が適当であるとの結論に達した。</p>					
133	和歌山県	串本町			<p>具体的には、次の内容による統合を推進する。</p> <p>○小学校</p> <p>1下記3校は平成20年度に統合する。</p> <p>和深小学校(平成20年度児童数41人)</p> <p>田並小学校(平成20年度児童数31人)</p> <p>有田小学校(平成20年度児童数25人)</p> <p>2下記4校は5年を目処に統合する。</p> <p>錦富小学校(平成23年度児童数29人)</p> <p>串本小学校(平成23年度児童数188人)</p> <p>出雲小学校(平成23年度児童数34人)</p> <p>橋杭小学校(平成23年度児童数67人)</p> <p>3下記2校は5年を目処に統合する。</p> <p>潮岬小学校(平成23年度児童数157人)</p> <p>大島小学校(平成23年度児童数62人)</p> <p>養春小学校(平成23年度児童数12人)</p> <p>西向小学校(平成23年度児童数65人)</p> <p>4下記2校は5年を目処に統合する。</p> <p>古座小学校(平成23年度児童数51人)</p> <p>田原小学校(平成23年度児童数24人)</p> <p>○中学校</p> <p>1下記2校は5年を目処に統合する。</p> <p>串本西中学校(平成23年度生徒数54人)</p> <p>潮岬中学校(平成23年度生徒数66人)</p> <p>串本中学校(平成23年度生徒数188人)</p> <p>大島中学校(平成23年度生徒数34人)</p> <p>2下記2校及び古座中学校の生徒は5年を目処に統合する。</p> <p>西向中学校(平成23年度生徒数59人)</p> <p>田原中学校(平成23年度生徒数8人)</p> <p>古座中学校(平成23年度串本町在住の生徒36人)</p>					

4 統合後の通学距離について	5 その他の基準及び方針	Ⅲ 学校規模適正化関連項目		Ⅳ 統合に関する検討組織について			Ⅴ 参考資料
		1 通学費の補助やスクールバスの運行の有無等について	2 小中一貫校(小中連携)を導入する予定について	1 検討組織の設置	2 構成員・肩書き	3 委員の身分	
<p>通学距離は、義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令第3条第1項の規定を準用し、小学校でおおむね4キロメートル以内、中学校でおおむね6キロメートル以内とする。</p> <p>また、通学区域は和歌山市立学校通学区域協議会の通学区域の設定基準に基づくものとする。</p> <p>和歌山市の周辺地域では地理的条件により通学距離の定義を超えるケースもありうるが、徒歩通学の原則、通学による時間的・経済的な負担、児童・生徒の安全面を考慮しても、適正な通学距離の定義においては、基本的に法令等に準拠することが適当と考える。</p>					和歌山市立学校適正規模適正配置調査検討委員会	<p>学識経験を有する者 保護者 学校関係者 地域関係者 その他教育委員会が適当と認める者</p>	和歌山市立小・中学校の適正規模・適正配置について(答申)
					新宮市教育環境整備計画審議会	<p>学識経験者 市議会議員 区長会代表 学校長 経済界関係者 地域代表者</p>	新宮市教育環境整備計画審議会 答申
	<p>○配当される教員数は学級数で決まることから、授業指導での免許外教科指導(指導する教科の免許を持たない教員による授業)、部活動の指導等の問題と考えると1学年4学級、学校全体で12学級が望ましい規模となる。また学校行事等を考えると偶数学級の方が運営しやすいという意見もあった。</p>	<p>これまで徒歩により通学を行ってきたが、統合した場合、距離が長くなることや、少人数での通学を行うなど問題もありスクールバス(幼稚園児の利用等についても研究)等細かな配慮が望まれる。</p>			下津町学校適正配置審議会	<p>学識経験を有する者 町民団体の代表する者 町議会議員 保護者 学校関係者 公募者</p>	旧下津町における将来の学校のあり方【答申】
<p>○小学生の通学距離に関する検討委員会提言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校(徒歩) 2km程度(30分程度) ・小学校(自転車) 6km程度(30分程度) ・小学校(バス) 20km程度(40分程度) 	<p>旧田辺市以外の旧4町村では、「1小学校・1中学校」に統合することが提言された。</p>				田辺市立小中学校あり方検討委員会		田辺市立小中学校の適正規模・適正規模配置に関する(提言書)
					串本町教育環境整備審議会		串本町教育環境の整備についての答申

			I 学校の適正規模		II 統合の基準			
番号	都道府県	市区町村	1 小学校	2 中学校	1 統廃合の基本的考え方について		2 統合の対象とする学校規模について	3 校舎の老朽化について
134	鳥取県	鳥取市			<p>○基本方針</p> <p>1. 宮ノ下・岩倉小学校区について 保護者及び地域住民の意向を勘案し、合理的で安全な通学を確保するために、宮ノ下小学校区(国府中学校区)の一部である鳥取市国府町新通り及び分上の通学区域を、平成21年4月1日から岩倉小学校区(東中学校区)へ編入する。</p> <p>2. 明徳小学校区について 適正規模による学校教育の保障と地域の活性化について、現状ではマンション等の建築に伴う居住人口の増加がみられ、今後の児童数は増加が予測される。また、鳥取市中心市街地活性化基本計画が内閣総理大臣の認定を受けて進行していくことから、明徳小学校の個別の見直しに留めるべきではない。従って、中心市街地全体における学校配置及び校区の設定という視点から、「後期校区再編計画」の審議において総合的に検討することが望ましい。</p> <p>3. 城北小学校区について 千代川左岸の城北小学校区については、合理的で安全な通学を図る必要がある。しかし、該当地域における一部自治会構成の変更が予測され、さらに詳細な調査検討が必要である。従って、「後期校区再編計画」で継続審議することが望ましい。</p>			
135	鳥取県	琴浦町			<p>○基本事項</p> <p>小学校における教育活動を円滑かつ効果的に進めるため、①小規模校の解消を図る適正規模、②適正規模を確保するための適正配置、③教育内容や教育活動の一層の充実の3点が、次代を担う琴浦町の子どもの育成を図るために、早急に取り組むべき内容であるとの共通理解の下に、審議を進めた。</p>		<p>○最終目標年次の平成32年度までには1学年2学級以上の学級が編成できるように、東伯・赤碓の各中学校区に1校を適正な位置に配置することとする。</p> <p>○東伯中学校区 現在の東伯小学校の施設を活用し、東伯、古布庄の2校を統合して1校とし、現在の八橋小学校と浦安小学校との3校とする。</p> <p>○赤碓中学校区 現在の浦安小学校の施設を活用し、浦安、東伯、古布庄の3校を統合して1校とし、現在の八橋小学校との2校とすることについても審議を行ったが、施設面や安全性、利便性の面で問題があり、施設整備を行うなどしてこれらの問題が解決できれば、この2校案について検討すべきであるとした。</p> <p>○赤碓中学校区 現在の成美小学校の施設を活用し、以西、安田、成美の3校を統合して1校とし、現在の赤碓小学校との2校とする。</p> <p>○統合の第一段階 統合に当たっては、児童が在学中に二度の統合を経験することのないよう配慮する必要がある。そのため、この第一段階の統合時期については平成24年度を目標にできる限り速やかに、複式学級や通小規模校の解消を図ることが必要である。</p>	
136	鳥取県	伯耆町			<p>○基本事項</p> <p>限度を超えた少人数ではなく、ある程度の学級規模を維持し多くの先生方が考える「教育効果を高める上で適切な学級規模」だけを考えて、今後、大きく児童生徒数が減少する中で、先生方の意見を実現するためには、学校統合を断行し、小学校を1または2校にし、中学校を1校にするしか方策は残されていない。急激な学校配置の変化を望む声は少なく、「教育活動が著しく制約される状況」になれば学校統合も視野に入れて考えるという声を、統合を是とする派に加えたとしても、小学校の統合については現状維持と統合の回答は極めて拮抗している。中学校においては、現状維持の声がさらに強く、「教育活動が著しく制約される状況」になっても、統合を是とする回答は4割強に過ぎない。以上のことを勘案し、以下の提言をする。</p> <p>提言1 「小中一貫教育」を伯耆町学校教育の機軸とした上で、岸本中学校と溝口中学校を小中一貫教育の基幹校と位置づけ、それぞれ岸本小学校(仮称)と溝口小学校(仮称)との小中一貫教育を推進する。</p> <p>提言2 小八郎小学校は、岸本小学校(仮称)の分校とする。 二部小学校と日光小学校は、溝口小学校(仮称)の分校とする。 それぞれ小学校5年生からは、全児童が本校で学習するものとする。 小学校の統合にあたっては、岸本地域と溝口地域に、新しい岸本小学校(仮称)と溝口小学校(仮称)を創るという姿勢を基本とする。</p> <p>提言3 【提言1】【提言2】については、平成25年4月を最終目標として具現化すること。</p>		<p>○中小学校の存続の可否について 今後の児童生徒数の減少だけを見ると、小学校2校、中学校1校の配置が最善と思われる。</p> <p>しかし、我々は、小学校については地域の人々の思いに配慮し、一部分校化ではありますが全ての小学校を存続させ、また、中学校については通学距離も配慮して全ての中学校を存続させた上で、小中一貫教育を推進するよう提言した。このことは、対象となる全ての学校の耐震補強を実施し、将来的にも全ての学校を存続させることに繋がる。併せて、一時的に耐震補強というかなりの財政的負担を強いることにもなる。</p>	<p>○耐震化等補強・改修計画 岸本小学校:体育館については、本年度内に改築工事に着手すること。 岸本中学校との小中一貫教育の実施にあたり、校舎については、八郎小学校との統合も勘案し、早期に耐震補強や改築に着手すること。 八郎小学校:早期に、対象施設の耐震補強・改修に着手すること。 二部小学校:期に、対象施設の耐震補強・改修に着手すること。 溝口小学校:溝口中学校との小中一貫教育の実施にあたり、二部小学校、日光小学校との統合も勘案し、小中一貫校を新設すること。 溝口中学校:溝口小学校との小中一貫教育の実施にあたり、小中一貫校を新設すること。</p>
137	鳥取県	大山町			<p>○基本方針</p> <p>小学校にあつては、児童同士のさまざまな関わり合いを設定するうえで複学級であることが望ましい。また、1学級の児童数は20～30人程度が適当であると考えられる。</p> <p>赤松分校を廃止本校に統合すること、当面、大山小学校、大山西小学校の2校を維持することが望ましい。</p>		<p>○小学校の場合</p> <p>①ある一定以上の児童数が確保されるなら、その地域や学校の特性を生かした教育活動が十分に可能であると考えられる。特に、大山地区の小学校にあつては、当面、児童数は現状維持で推移する見通しである上、地域の人的・物的資源を十分に生かした活動が積極的に展開されてきている。また、通学に係る体力的・時間的な負担を考えた場合、遠距離通学をすることは低学年には負担となる場合もある。こうしたことを総合的に考慮し、現時点では、大山小学校、大山西小学校は、当面、現状のとおりとすることが適当である。</p> <p>②赤松分校については、今後も児童数は現状維持で推移するものの、1学年1人、2人という学年が相当数あり、複式学級の現状を考慮する必要がある。本校児童との交流活動、分校内での縦割り活動には一定の評価はできるが、同年齢の児童の人間関係づくりの場として十分ではなく、また、学校施設として環境が十分ではないこともあり、交通手段の確保が十分に保障されるようになった現在にあっては、分校を廃止し本校に統合することが適当である。</p> <p>③今後、現在予測できない状況(出生数の低下による児童数の減少など)が生じる場合は、大山小学校、大山西小学校の2小学校を1校に統合することも視野に入れて、適切な時期に再度、小学校のあり方について検討をする必要がある。</p> <p>○中学校の場合 生徒数が相当数確保されることにより、一定以上の教育レベルの維持が可能となることから、先の答申では、今後の生徒数の推移から推定すると、しかるべき時期に3中学校を統合し1中学校とするのが望ましいという結論を得た。</p>	

4 統合後の通学距離について	5 その他の基準及び方針	Ⅲ 学校規模適正化関連項目		Ⅳ 統合に関する検討組織について			Ⅴ 参考資料
		1 通学費の補助やスクールバスの運行の有無等について	2 小中一貫校(小中連携)を導入する予定について	1 検討組織の設置	2 構成員・肩書き	3 委員の身分	
					鳥取市校区審議会(第9期)		緊急を要する鳥取市立小・中学校の校区再編について(答申)
	○校区の分割について 統合に当たっては、現在の学校単位で検討を進めてきた。校区を分割することは従来の地区公民館単位での活動等にも変更の必要性が生じるなど、その影響が大きく、校区を分割しての再編成は行わない。	統合を行うに当たっては、PTAや地域安全パトロール隊、スクールガードリーダーなど関係機関が連携して登下校時における児童の安全確保を図る必要がある。特に通距離での通学となる児童への配慮は十分行い、安全かつ効率的な移動が可能となるよう、路線バスの増便やスクールバス等の運行支援を行うなどして、児童や保護者の負担とならない通学体系を整備していく必要がある。			琴浦町小学校適正規模・配置審議会		琴浦町立小学校の適正規模及び適正配置について(答申)
					伯耆町学校教育検討会	町民及び学識経験者 公共的団体の代表者 町の職員	伯耆町学校教育検討会 答申
					大山町教育審議会		大山町教育審議会 第2次答申

			I 学校の適正規模		II 統合の基準			
番号	都道府県	市区町村	1 小学校	2 中学校	1 統合の基本的考え方について		2 統合の対象とする学校規模について	3 校舎の老朽化について
138	鳥取県	益田市			<p>○計画期間 今回の学校再編は、計画期間を10年としている。</p> <p>○学級編成 ・小学校 複式学級解消。その上で1学級におけるある程度の児童数(20~30人)確保を目指している。</p> <p>・中学校 1学年複数クラスの確保を目指している。</p>		<p>○二条、小野、中西の西部地区は中心部との統合も考えられるが、この地域に学校を残すということで小学校と中学校を各1校配置することとしている。</p> <p>また、中学校の1学年複数クラス配置が人的に厳しいため、小中一貫教育により学校運営を活性化することも視野に入れている。</p> <p>【再編により新たな施設整備が必要と思われる学校】 ・桂平小学校、美濃小学校、戸田小学校、中西小学校、目黒内田分校の統合校 ・西南中学校、小野中学校、中西中学校の統合校 ○学校再編後の益田市の小中学校は、次のとおりとする。 小学校を9校とする。 ・益田小学校と真砂小学校、豊川小学校の統合校 ・高津小学校 ・吉田小学校 ・田南小学校 ・安田小学校と鎌手小学校の統合校 ・西益田小学校 ・桂平小学校と美濃小学校、戸田小学校、中西小学校、中西小学校内田分校の統合校 ・東仙道小学校と都茂小学校、二川小学校の統合校 ・匹見小学校と道川小学校の統合校 中学校を8校とする。 ・益田中学校 ・高津中学校 ・益田東中学校と真砂中学校の統合校 ・東陽中学校と鎌手中学校の統合校 ・横田中学校 ・西南中学校と小野中学校、中西中学校の統合校 ・美都中学校 ・匹見中学校</p>	<p>○学校施設については、昭和30年代から50年代に建設したものが多く、校舎や体育館等の耐震化や施設の老朽化に伴う改修など、安全確保の面からも喫緊の課題である。合わせて、地球温暖化等による学習環境に配慮した空調設備の設置など、今日のニーズに即した整備を検討する必要がある。</p> <p>○の再編計画における統合校の多数は、児童生徒数に対する規模は満たされているが、再編の対象とならない学校施設も含め多くの学校は、老朽化が進んでいることから、耐震化対策を含めた改修が必要である。</p>
139	鳥取県	雲南市	6学級以上	6学級以上	<p>○基本事項 ・現在、12学級から18学級までの学校は、小学校2校、中学校1校で、ほとんどの学校がこれに満たない。また、小学校では9校18学級が複式学級となっており、学年に児童が皆無である学校は、7校あり、3つの学年で生じている。5年後の平成26年には、7校が30人以下となりそのうち2校が10人以下となる見込みである。また、複式学級は11校26学級に増え、学年に児童が皆無である学校は3校で7つの学年となる見込みである。</p> <p>・中学校では、各学年1学級の学校が3校あり、こうした状況は今後も続くものと懸念される。</p> <p>○極小規模の幼稚園・小学校について 一定規模の幼児数・児童数を確保するためには、統合再編も視野に入れる必要がある。</p> <p>・複式学級を有する学校を「小規模校」とする。 ・全校児童数が15名未満の小学校を、「極小規模校」とする。</p>		<p>○複式学級の解消 複式学級は、自主学習や集団的な学習姿勢が身に着いていくなど評価できるが、お互いのコミュニケーションを深め子ども同士で多様な考え方に触れる中で、お互いの思考を深め、新しい考えを作りだしたりする能力を養うためには、一定規模の人数が必要であるという観点から複式学級の解消が望ましい。</p> <p>○次中学校、ニ力屋中学校は統合せず、それぞれの場所で早期に整備する方向が望ましい。</p>	<p>旧耐震設計基準で建設された学校施設は78棟中33棟あり、全体の42.3%を占めている。これらの施設は、現在老朽化や耐震性を把握するために耐力調査や耐震診断を実施しているが、経年と共に修繕等の経費も増加傾向にある。</p> <p>このことから、適正規模適正配置に向けた取り組みに合わせて学校施設の整備計画を立てていく必要がある。</p>
140	鳥取県	奥出雲町	地域の実情に応じた最小限の規模	地域の実情に応じた最小限の規模	<p>○小規模校の現状 奥出雲町内の小学校は全校が小規模校となり、現在、11小学校中5校に複式学級があり、平成26年には8校となる見込みである。少人数学級、とりわけ「一人学級」、「一人学年」といった極小規模の学校では、男女比率の偏りや異性のいない学級が生じ、心身の発達に望ましい教育環境を確保することができない。</p> <p>○適正規模について 奥出雲町は、中山間地域で集落が点在するため、図が示す適正規模に合わせることは不可能であり、地域の実情に応じた最小限の規模を確保していく必要がある。</p>		<p>○複式学級がある小学校を「小規模校」とし、全校児童数が15名以下の小学校を「極小規模校」とする。</p> <p>○小規模校について 以下の点を踏まえ、学校再編整備をする。 ①通学距離、通学路の安全等の地理的条件 ②学校の地域的意義、歴史的経緯 ③老朽化の進行・耐震補強工事の有無等の施設状況 ④良好な教育の質を担保するための財政状況</p> <p>○小規模校について 今後の児童数の減少や社会情勢の変化などにより、望ましい教育環境を確保するための、学校の在り方について検討する必要がある。</p>	<p>建築後52年経過している小学校校舎をはじめ、平成26年には4校5棟が50年以上となり、電気配線等の老朽化が進み、危険度が増大している。また、幼・小・小中22校中11校23棟が昭和56年以前の旧耐震基準で設計施工され、うち17棟が何らかの補強工事が必要である。</p>
141	岡山県	井原市			<p>○基本事項 市内16小学校では在籍12名から376名の学校まで多様な形態による学級編制になっている。全学年を通じて複式学級のある学校は1校のみであり、残り15校中1校は全学年が1学級ずつの小規模校であり、そのうち4校が複式学級を廃止している。なかでも芳井町の川相、明治、共和の3校については、学区内の就学前幼児も極めて少なく、学校存続の危機にあるといえる。これら3校の学区は山間部かつ広域であり、児童の通学距離が10キロを超える地区もある。少子化が教育に及ぼす影響を考慮し、適正な学校規模を求めて学校の再編を考える時期にきている。</p> <p>中学校においては、少子化によって、学校で選択できる部活動の種類が減少したり、チームの構成人数が不足したりするという状況や、教職員の専門科で、それぞれに十分な人数が配置できにくいといった問題も生じている。近い将来には、中学校の再編についても対応が必要と考えられる。</p>		<p>○学校の再編 ①適正な学級経営のためには、1学級の人数が30人程度で各学年複数クラスを安当な線として、学校の再編を検討する。 ②再編の必要な地域から逐次検討を進める。 A 川相、明治、共和の3小学校については、地域のニーズを踏まえつつ早急な対応を進める。 B 他の小規模校については、就学前幼児の推移を見極めながら対応する。 ③地域の子育て支援のあり方や、学童保育体制を検討し、条件整備を進める。 ○学区の弾力化 類型としては、全面自由型、境界型、距離型の3種類が考えられるが、小学校においては学区を守る方針を原則とし、中学校区においては距離型の導入について検討する。</p>	<p>○学校施設について 近時の防災意識の高まりとともに、災害時における地域の避難場所としての重要性が増している。しかし、その多くは昭和40年代から50年代にかけて建築されたものであり、老朽化とともに耐震性が確認できていない施設も存在するなど、早急な対応を迫られている。</p>
142	岡山県	真庭市			<p>○小学校について ①規模校の改善 ②複式学級の解消 ③1学年2学級以上3学級以下の標準規模校を目標 これら3点を目標とし、「3期の計画に沿って推進する」とことを整備方針とした。</p> <p>○中学校について 「合併前の旧町村単位にほぼ配置できているが、小規模校については学区民の意向を十分に聴きながら他校との統合等を視野に入れて検討する。」こととした。</p>		<p>学級数が5学級以下の小学校、2学級以下の中学校については、原則として、適正配置を進める過程で統合を検討すべきである。</p> <p>特に、児童生徒数が0の学年や自分以外には同級生がいない学年が生じている極小規模の学校については、早期に他の学校への統合を進められたい。</p>	<p>施設の老朽化は安全上の問題が生じる可能性が高いため、学校の適正配置を進める上では、施設の建築年についても考慮しなければならない。また、災害時には地域住民の避難場所としての役割も果たすことから、耐震化を図り安全性を確保することも急務である。従って、小規模の度合いが比較的低い学校でも、統合時期を早めることも考えなくてはならない。逆に、小規模校の度合いが高い学校でも、建築年によっては、統合時期を延ばすことも考えなくてはならない。このため、今後の学校施設の整備については、学校の適正配置の進捗状況と照らし合わせて、整備を進めることが重要である。</p>
143	広島県	尾道市	12学級以上	6学級以上	<p>○適正な学級人数 学級人数は、20~30人程度が最も望ましく、適正である。</p> <p>○学年の適正な学級数 学年の適正な学級数は、複数学級である。</p> <p>○今後の尾道市内の小・中学校の児童生徒数の予測を見る と、例えば、小学校においては、現在ある20校のうち、児童数の減少によって、12学級以上に達しない学校が相当数となる。一方で、周辺地域では若い世代の人口増により児童数が増加し、大規模化する小学校があることが予測される。</p> <p>適正な学年の学級数の問題は、今後の児童生徒数の増減により、各小・中学校の在り方に直結することから、この問題の調整が極めて重要である。したがって、本審議会の結論として、現段階では、「学年の適正な学級数は、複数学級である」という意見集約をみた。</p>			

4 統合後の通学距離について	5 その他の基準及び方針	Ⅲ 学校規模適正化関連項目		Ⅳ 統合に関する検討組織について			Ⅴ 参考資料
		1 通学費の補助やスクールバスの運行の有無等について	2 小中一貫校(小中連携)を導入する予定について	1 検討組織の設置	2 構成員・肩書き	3 委員の身分	
		<p>○通学上の基準 路線バス、スクールバス等の通学手段により、概ね30分以内の通学時間を旨とする。</p> <p>○通学方法 児童の体力面を考慮するとともに、既存の公共交通の利用にも配慮している。</p>			益田市立学校整備計画審議会		益田市立小中学校再編計画
	<p>○望ましい学級規模 小学校:1学級20~25人、6学級以上(1学年1学級以上)。 中学校:1学級20~30人、6学級以上(1学年2学級以上)。</p>				雲南市立小中学校及び幼稚園等適正規模適正配置検討委員会		雲南市立小中学校及び幼稚園等適正規模適正配置について(答申)
					奥出雲町学校再編基本計画検討委員会	学識経験者 町議会 小学校 中学校 幼稚園 保育所 保護者代表 地域代表	奥出雲町学校再編基本計画検討委員会 答申
		<p>再編により学区が拡大する学校については、児童の登下校時刻に配慮して、保育車輛(スクールバス)と民間の路線バスの併用による新たな公共交通体系を整備する。</p>			第三期井原市教育審議会		合併後の井原市の教育のあり方について(第三期井原市教育審議会答申)
	<p>○通学区域について 適正配置が進めば、通学区域も拡大するため、保護者や地域と密接な連携が不可欠であり、現在不都合が生じている区域は見直しが必要である。 また、中学校については、同じ小学校の卒業生が別々の中学校に通学することがないよう通学区域がつけられることが望ましい。</p>	<p>遠距離通学を余儀なくされる児童・生徒については、スクールバス等の通学手段の確保が必要になるが、学校での放課後の取り組みに制約が生じることがないよう配慮が必要である。 なお、冬の積雪・降雪等の自然状況等への対策とともに、通学に著しく時間を要することのないよう無理のない通学区域を設定されたい。</p>			真庭市学校整備推進委員会	地域代表者 公共的団体の代表者 町の職員	真庭市立小・中学校の適正配置について[答申]
<p>○小学校・中学校の適正配置に関すること 現在の通学区域制度を尊重しながら、適正規模が確保された小・中学校の適正配置を前提とする通学区域の見直しが望まれる。</p>	<p>○通学区域制度を尊重しながら、通学区域を越えて就学できる学校選択制度(通学区域の弾力化)の導入を図るものとする。併せて、小・中学校においては、特色ある学校づくりに努め、保護者や児童生徒から信頼され、選択される学校をめざしていくものとする。</p>				尾道市立学校通学区域審議会		尾道市立小・中学校の適正配置および通学区域について 答申

				I 学校の適正規模		II 統合の基準		
				1 小学校	2 中学校	1 統合の基本的考え方について	2 統合の対象とする学校規模について	3 校舎の老朽化について
番号	都道府県	市区町村		12学級以上	6学級以上			
144	広島県	三原市				<p>○適正配置によって実現を目指す学校のあり方 地域の実態や特色を十分考慮に入れた上で、次の5項目が実現できることが必要である。</p> <p>①1クラスは30人程度、1学年は2クラス以上を基準にする。 集団活動を要する授業の実施なども考慮すると、1クラス30人程度、1学年2クラス以上の基準を下回らない程度の規模が、一人ひとりの児童生徒にも目が行き届き、子ども達が集団としての活動ができる数値と言える。</p> <p>②児童生徒の通学時間は、30分程度を目安とする。</p> <p>③複式学級の解消をはじめとした中長期的な適正配置実施計画の策定を目指す。</p> <p>④人間力の育成をより可能にする学校・学級規模を目指す。</p> <p>⑤よりよい教育環境・教育条件となるようにする。</p>	<p>○最良の教育環境を整備することに照らした場合、短期的には複式学級の解消に努めると共に、適正規模の学校・学級編成を実現できるよう中長期計画を策定し、実施することが望ましい。</p> <p>○計画策定の際は、長期的展望に立ち、複式学級を編成することのないように配慮すべきである。</p> <p>○小学校に関しては、原則として、中学校区内での適正配置を念頭に置くべきである。</p>	
145	広島県	三次市				<p>○小学校 平成21年度の小学校の規模を全校児童数及び学級数(平均・最多・最少)で見ると、27学校で全校児童数の合計3,084人(平均114人、2人、最多654人、最少11人)、普通学級数156学級(平均5.8学級、最多24学級、最少3学級)であり、普通学級数の平均が6学級以下となっている。</p> <p>さらに詳細に見ると、1学年2学級以上の学校が3校のみであり、残る24校は1学年1学級以下の学校であり、このうち複式学級の編成をしている学校が12校(うち完全複式8校)と全体の現状で、いわゆる小規模校(学級数11学級以下)が全体の9割を占めている。</p> <p>○中学校 学校規模を同様に見ると、平成21年度は、12学校で全校生徒数の合計1,506人(平均125人、5人、最多364人、最少2人)、普通学級数56学級(平均4.7学級、最多11学級、最少3学級)であり、12校全てが小規模な学校に分類され、うち8校が1学年1学級の学校である。</p> <p>○児童・生徒数の減少傾向 市域周辺部の学校において顕著に見られ、周辺部の小学校全てが小規模な学校に分類され、複式学級の編成をしている小学校が12校、そのうち8校が全学年複式(完全複式)となっている。</p>	<p>○前提 各地域において学校規模適正化の議論をスタートしていく時機に関する2つの目安を参考としながら、画一的な統合案を提示するのではなく、児童・生徒数の将来推移、学校の小規模化に伴う課題等について、保護者や地域住民に対してできるだけ早く、かつ丁寧に情報提供をしていただきたいと思います。その上で、行政、保護者、地域住民が、学校の適正配置について共通の理解を深めながら、それぞれがお互いに案を出し合う中で、保護者や地域住民の意思を最大限に尊重しながら、それぞれの納得性が高い議論形成を行い、各地域における結論を出されることが必要である。</p> <p>○学校規模適正化の議論をスタートする時機 地域ごとの弾力的な運用を前提とした上で、子どもたちにとって望ましい教育環境や税の公平負担の観点、複式学級解消に向けた国の動向等も考慮して、適正化の検討をスタートしていく時機の目安を、小学校において1学年が複式学級である、いわゆる完全複式となった時点、もしくは更に小規模化が進んで「2つの学年で児童数がゼロ」となった時点のいずれかと考える。</p>	
146	広島県	北広島町		6学級以上	6学級以上	<p>本町は、小学校、中学校とも小規模校が多く、特に、小学校においては、全17小学校のうち、10校が複式学級であることなどを踏まえ、教育関係法令で適切とされる規模は、本町の実態においては、ふさわしくないと判断した。</p> <p>○小学校 教育目標を達成するため、教職員の適正な配置、教育内容と指導の充実、施設設備の整備等の教育条件、教育環境を最優先にするために、複式学級より単独学級の編成が望ましいと考える。本町では、複式学級が解消できる規模として、1学級あたり20~30人を適正な規模とし、1学年1学級(学校あたり6学級)を確保していくことが望まれる。しかしながら、少子化の状況や地理的条件などにより、1学級20~30人の規模確保が難しい場合があることから、一部の地域では、「1学級10人程度」の規模をめやすとする。ただし、「1学級10人程度」の規模となる学校においても、同学年の集団活動の機会をできるだけ確保できるよう、近隣地域の学校との連携により、共同授業の実施、合同行事の開催等を検討するなどの配慮が望まれる。</p> <p>○中学校 規模については、現状は、千代田中学校が1学年あたり複式学級を編成し、芸北中学校、大朝中学校、豊平中学校については1学年1学級(平成19年度)である。本町では、小学校を単一学級か複数学年の1学級で過ごすことから、中学校では、クラス替えにより様々な体験の機会や多様な人間関係の形成を進め、「生きる力」の育成を図るため、クラス替えが可能な1学年複数学級(学校あたり6学級)の確保が適正規模と考える。1学年あたりの人数は20~30人が適正と考える。</p>	<p>○小学校 短期的には、隣接する2~3校の統合・廃止を検討するとし、複式学級の解消をめざす。中・長期的には、30人校との連携や、小中一貫教育を見据え、通学条件などを整備し、1地域1小学校(6学級以上)について検討する必要がある。</p> <p>○中学校 望ましい規模を確保するには、統合・廃止が必要であるものの、現状において、1地域1中学校の配置であり、適正規模の確保を優先するより、当面は、地域の拠点機能としての役割を果たしながら、学校・保護者・地域が連携し、活力ある中学校づくりに取り組むことが重要であると考える。</p>	<p>学校施設については、昭和40年代、50年代など、建築基準法による新耐震基準制度の導入前に建てられた学校も多くあり、対象となる学校において、耐震補強を実施し、早急に安全性を確保すべきである。</p> <p>また、学校校舎は、施設を利用するすべての人が、安全・快適に過ごせる空間であることが望ましいことから、今後、バリアフリー化等を計画的に進めていく必要がある。</p> <p>なお、「学校の統合・廃止」については、施設の老朽度も検討指標とすべきである。</p>
147	山口県	下関市		12~18学級	12~18学級	<p>各学校の学級数に目を向ければ、小学校においては平成18年5月1日現在、全学年でクラス替えができない11学級以下の学校が33校(61.1%)となっており、本市と人口規模、面積において類似する中核市の比率(49.2%)と比較しても小さい規模の学校が多いことを表している。</p> <p>小学校の学級数において特に注視したいのは、平成18年5月1日現在、旧豊浦郡部を中心に11校の学校が複式学級(複数学年の学年が1学級を編成して教育活動を営む学級)となっている現状であり、6年後の平成24年度にも、新たに複式学級の基準に該当する学校が出てくることが見込まれる点である。</p> <p>一方、中学校の学級数についても、11学級以下の学校が23校中14校(60.9%)と、小学校と同様に小さい規模の学校が多くなっており、類似する中核市の比率(59.4%)とほぼ同じ程度である。</p> <p>このような学校の小規模化の傾向は他の中核市よりも進んでおり、人口規模の割に面積が広大であることが関係しているものとも考えられる。</p> <p>○適正規模・適正配置にあたっては、次の2つが基本的な手法となる。</p> <p>①通学区域の変更 ②学校の統廃合</p>	<p>○将来的にも学校の小規模化が遅げられない状況の中で、適正規模・適正配置の具体的な方策を検討するにあたっては、平成18年度を基準として、6年後の平成24年度に適正規模の範囲外と見込まれよう学校を検討対象として検討を行うこととした。</p> <p>○下関市の地域特性及び小・中学校の指定関係を踏まえ、次のとおり旧下関市中心部、旧下関市周辺部、旧豊浦郡部と3つのブロックに分けて検討を行うこととした。</p> <p>①旧下関市中心部 隣接校同士を統廃合し全ての検討対象校で適正規模の確保を図ることが望ましい。</p> <p>②旧下関市周辺部 小学校では隣接校同士の統廃合により複式学級の解消を優先することが望ましい。 中学校では隣接校同士の統廃合により全学年で単学級の解消を優先することが望ましい。</p> <p>③旧豊浦郡部 小学校では隣接校同士を統廃合し複式学級を解消することが望ましい。 中学校では隣接校同士を統廃合し全学年で単学級を解消することが望ましい。</p>	
148	山口県	山口市		12~18学級	9~18学級	<p>○小学校の適正な規模 全学年でクラス替えが可能で、かつ多様な学習方法や活動を行うためには12学級以上が望ましく、各施設の使用や少人数指導等に支障きたさず学校行事や諸活動にも活気があり、児童の指導も行き届きやすい18学級までが望ましいと思われる。</p> <p>○中学校の適正な規模 小学校とほぼ共通するが、中学校においては教科に専門性があることから、学習指導面において各教科の免許所有教員の配置と、5教科における教員が2名程度配置され、クラス替えも可能となる9学級以上が望ましい。そして、多くの友達と交流でき、生徒活動・学校行事等に活気があり、部活動の種類も多く自分にあった部活動が選択でき、学校運営面からも18学級までが望ましいと思われる。また、生活指導や進路指導等にも対応しやすく、山口市における現在の学級数もほぼ同じ人数となっている「35人学級」が望ましいと考えられる。</p> <p>○適正規模以下 適正規模以下であっても、努力や工夫で補える最低規模を一定規模として考えることとした。</p> <p>小学校の一定規模としては、複式学級とならない6学級以上と考え、中学校については教職員配置基準より、各教科の免許所有教員が配置される7学級以上が望ましいと考える。ただし、学級人数は小中学校ともグループ学習等が可能となる1学級10人以上が望まれる。</p>		

4 統合後の通学距離について	5 その他の基準及び方針	Ⅲ 学校規模適正化関連項目		Ⅳ 統廃合に関する検討組織について			Ⅴ 参考資料
		1 通学費の補助やスクールバスの運行の有無等について	2 小中一貫校(小中連携)を導入する予定について	1 検討組織の設置	2 構成員・肩書き	3 委員の身分	
小学生は徒歩で30分以内、中学生は徒歩または自転車(30分以内)が適当と考える。これは、現状の配置での通学時間・通学方法と大差ないと言える。 今後、適正配置によって、学校統廃合という行政措置によりこの基準を大幅に超える場合には、スクールバスの運行もしくは公共交通機関の利用等を検討されたい。					三原市立学校適正配置検討懇話会	学識経験者 学校関係者 保護者代表 関係団体代表	三原市における小中学校適正配置について 報告書
		児童が学校間を移動する際のスクールバスの運行を始めとして、物的な支援についても検討していかなければなりません。			三次市学校規模適正化検討委員会	学識経験者 保護者代表 学校関係者 自治組織代表 その他教育長が必要と認める者	三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化について(答申)
		児童の通学の負担を軽減するため、スクールバス、デマンドバスの運行や通学補助など適切な措置をとることや、雪対策など、地域の自然条件、地理条件を踏まえた安全、防犯対策の充実が必要である。			北広島町義務教育振興プラン策定検討委員会	学識経験のある者 地域協議会代表 小・中学校PTA代表 保育所保護者代表 小・中学校校長会代表	北広島町の義務教育振興計画にかかる短期的・中長期的な基本的事項について【答申】
下関市では「下関市立小・中学校児童生徒遠距離通学援助費交付要綱」に基づき、片道4km以上の児童、片道6km以上の生徒を対象として通学援助費をその保護者に交付している。 広大な市域という下関市の地理的条件により、現在すでに適正な通学距離の定義を超える学校も実在するが、児童・生徒に通学の負担をかけることはできる限り避けるべきであり、児童・生徒の安全面を考慮しても、適正な通学距離の定義においては、基本的に法令等に準拠することが適当である。 【小学校】おおむね4km以内 【中学校】おおむね6km以内	○適正規模を検討する上での前提条件として1学級あたりの児童・生徒数は次のとおりとする。 【小学校】1学級あたり40人 【中学校】1学級あたり35人 ○適正規模の定義を次のとおりとする。 【小学校】12学級から18学級 ただし19学級から24学級については許容範囲とする 【中学校】12学級から18学級 ただし19学級から24学級については許容範囲とする				下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会	学識経験者 小・中学校の教職員 校長 教員 PTAの代表者 自治会の代表者 一般市民(公募による)	下関市立学校の適正規模・適正配置について 答申
○小学校 徒歩での通学となるため1時間以内が望ましく、体力や安全面から、概ね3km以内とする。 ○中学校 自転車での通学を想定し、現在と同じく概ね6km以内が適切と考える。		統廃合により、遠距離通学となつた場合の交通機関(バス)での通学所要時間は、自宅からバス停までの間の所要時間とともに児童と生徒の体力差にも配慮することが必要と考える。したがって、通学距離の限度については、安全性の確保と時間的・体力的に路線バスを原則とし、所要時間は1時間以内が適切と考えられるため、小学生では概ね15km、中学生では20km程度までが限度と考えられる。			山口市立学校適正規模・適正配置検討委員会	学識経験者 学校関係者 保護者代表	山口市立学校適正規模適正配置に関する提言書

			I 学校の適正規模		II 統合の基準			
			1 小学校	2 中学校	1 統合の基本的考え方について		2 統合の対象とする学校規模について	3 校舎の老朽化について
番号	都道府県	市区町村						
149	山口県	岩国市	12～18学級	9～18学級	<p>○規模の下限 小中学校ともに、全ての学年においてクラス替えや学習内容に適した集団編成(少人数教育)が可能となるとき、効果的な学校行事等諸活動が行える下限の規模として、小学校は12学級、中学校は9学級とする。</p> <p>なお、9学級以上の学級数を有する中学校については、山口県教職員配置基準に基づき、全教科免許所有教員及び5教科種教員の配置が可能となる。</p> <p>○規模の上限 小中学校ともに的確な指導や学年間のまとまり等が図られやすい上限の規模として、18学級とする。</p>		<p>○適正化を図るに当たり、各学校における児童生徒数の推移や施設整備(大規模改修又は改築)の時期及び社会情勢の変化等の事由により検討を行うこととし、学校規模別に次のように分類する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校5学級以下、中学校3学級以下の場合適正化を推進する。 ・小学校6～11学級、中学校4～8学級の場合適正化を検討する。 ・小学校12～18学級、中学校9～18学級の場合適正規模 ・小学校19学級以上、中学校19学級以上の場合 当分の間、状況を見守るが、必要に応じて適正化を検討する。 <p>○学校の統合 将来においても適正な学校規模の基準を満たすことが見込まない場合は、統合を検討するものとする。</p> <p>①統合の対象は、隣接する学校間とし、その方法は、対象校間どちらかの学校への編入又は新たな学校の設置とする。</p> <p>②学校の設置場所等については、次の事項を考慮する。</p> <p>(7) 周辺公共施設(保育園、総合支所、出張所等)の設置状況</p> <p>(4) 小学校と中学校の通学区域の整合性</p> <p>(7) 学校施設の整備状況</p> <p>③統合により新たに遠距離通学となる場合は、子どもたち等の負担軽減や安全・安心を確保するため、通学路となる施設(道路・橋等)の整備やスクールの導入等を検討する。</p> <p>④学校施設については、特別支援学級の充実や放課後児童教室の設置状況も含め、総合的に整備する。</p>	
150	山口県	山陽小野田市	12～18学級	9～18学級	<p>○学校規模 山陽小野田市の学校のうち、全学年1学級の学校は、小学校で高泊小学校、厚陽小学校、津布田小学校の3校、中学校で厚陽中学校の1校となっている。</p> <p>また、平成18年度から平成23年度までの学級数の推移は、普通学級の予測で小学校は7学級の減少、中学校は2学級の減少となっている。</p> <p>○学校の適正規模 ①1学級の学級数について 小学校・中学校ともに「35人以下」が、適正であるとする。委員である現場の先生の意見によれば、1学級20人程度あれば学級運営に支障はないとのことであった。「35人以下」としたのは、1学級の人数を30人とした場合に、31人になると15人と16人となり、20人程度ではなくなるため、1人増えて36人となり2学級に分かれても18人となる1学級35人を、現在行われている中学校35人学級化支援事業をも考慮して採用した。</p> <p>②1学年の適正な学級数 ・小学校 クラス替えができ、発展的な学習が可能な「2学級以上3学級以下」と考える。</p> <p>・中学校 教科に必要な教員数の確保と発展的な学習が可能な「3学級以上6学級以下」と考える。</p>		<p>○適正配置の方法 学校の適正配置の方法については、「通学区域の変更」と「学校の統合」が考えられる。適正配置を実施するに当たっては、まず隣接校との通学区域の変更について検討し、これによって適正規模の確保が困難である場合に、学校の統合をも視野に入れて検討することを望む。</p> <p>○学校の取り扱いについて ①過小規模校(普通学級:5学級以下の小・中学校)5年間継続した場合は、短期的な視点で適正配置を行う。</p> <p>②小規模校(普通学級:6学級～11学級の小学校、6学級～8学級の中学校) 中・長期的な視点で、過小規模校に移行する時期などを捉え、適正配置を行う。</p> <p>③適正規模校(普通学級:12学級～18学級の小学校、9学級～18学級の中学校) 中・長期的に適正規模校と見込まれる限り、その状態を維持する。</p> <p>④大規模校(普通学級:19学級以上の小・中学校) 中・長期的な視点で、大規模校となることを見込まれるときは、短・中期的な視点で、適正配置を行う。</p>	
151	山口県	周南市	12～18学級	9～18学級	<p>○学校規模からみた課題 ①今後5年間の将来推計を踏まえると、過大規模校は存在せず、大規模校も小中学校あわせて4校となる見込みであり、基本的には過大規模校・大規模校の問題は発生しないと考えられる。</p> <p>②複式学級編制を導入している過小規模校は、現在(H18.5.1現在)小学校1校、中学校1校の合計2校ある。その大部分が山村地域に位置し、自然環境に恵まれ、学校の創意工夫と家庭や地域の協力の下に地域に根ざした教育が実践されてきたが、小学校で5学級以下、中学校で2学級以下という状況であり、豊かな人間性や社会性を育むためには、一定以上の規模が望まれる。また、教科担任制である中学校では、全教科に専門の教員を配置できないという問題がある。</p> <p>③過小規模校のうち、現在、複式学級編制になっていない3から5学級の中学校が4校あり、②の場合と同様に、全教科に専門の教員を配置できないという問題がある。</p> <p>④今後も児童生徒数、学級数が減少傾向にあることを踏まえると、6から11学級の小規模校(小学校8校、中学校8校)においても、過小規模校と類似の問題点が潜在している。</p>		<p>○学校の適正規模を基に過小規模校を小学校5学級以下、中学校2学級以下、小規模校を小学校6から11学級、中学校3から8学級と定義する。</p> <p>①過小規模校については、原則として廃校し、近隣の学校へ統合する。</p> <p>②小規模校については、校舎の改築時期等を捉えて、近隣の学校とあわせて適正配置について検討することとし、当該校を含めた近隣の数校で、通学区域の変更や統合に取り組む。</p> <p>③適正配置に取り組む優先順位は、過小規模校、小規模校の順とし、現在、複式学級編制をとっている学校の適正配置に優先して取り組む。</p> <p>○再配置の対象校 ①小規模校(小学校5学級以下、中学校2学級以下)計17校。 ②小規模校(小学校6から11学級、中学校3から8学級)計17校。</p>	
152	徳島県	鳴門市	クラス替えのできる複学級数あることが望ましい		<p>○再編の方針等 ①学校(園)の適正規模の考え方については、「基本計画」でも示されているように、一定の人数(1学級に20人～30人)があることや、学級数もクラス替えのできる複学級数あることが望ましいと考えた。また、適正配置については、旧の町という枠組みを1つの地域性ととらえ、旧の町には1つ以上の小学校があることや、1つの中学校区に2つ以上の小学校があることが望ましいと考えた。</p> <p>なお、幼稚園の配置については、幼・小の連携を図る観点から、これまでと同様に小学校との併設を基本とした。</p> <p>②学校の統合に対する考え方として、当検討委員会は、対象となる学校をすべて対等の統合として考えている。</p>		<p>○地域の実情に即し、段階的な再編計画とするため、短期・中期で「鳴門市教育振興計画」の目的としている平成27年度までとし、長期については、将来さらに検討すべき再編の姿を示すものとする。</p> <p>【小学校の再編計画】 ○短期平成20年度～ ①複式学級があり、再編が急がれる学校(園) 瀬戸・島田・北瀬東・北瀬西・川崎小学校(幼稚園) (北瀬東小学校については、平成20年度に複式学級となる見込み) ②校区の見直しにより適正規模化を目指す学校(園) 豊浦・大津西小学校(幼稚園) ○中期平成24年度～ ①小規模化が進んでいる中学校の再編 北瀬中学校 ②新しい学校づくりという視点に立って再編する学校(園) 撫養・黒崎・桑島小学校(幼稚園) ③新たに複式学級の学年が生じた学校(園)の再編を検討 ○長期平成28年度～ ①瀬戸・北瀬町の広域的な再編 ②大津町の広域的な再編 【中学校の再編計画】 ①第一中学校、第二中学校、大津中学校は現状で存続する。 ②鳴門中学校は現状で存続する。 (ただし、将来的には校区の小学校との関連に立った新しい形を検討する。)</p>	

4 統合後の通学距離について	5 その他の基準及び方針	Ⅲ 学校規模適正化関連項目		Ⅳ 統合に関する検討組織について			Ⅴ 参考資料
		1 通学費の補助やスクールバスの運行の有無等について	2 小中一貫校(小中連携)を導入する予定について	1 検討組織の設置	2 構成員・肩書き	3 委員の身分	
学校配置に伴う通学距離の設定については、小学校で徒歩の場合、おおむね3km以内とし、中学校で徒歩(自転車を含む。)の場合、おおむね6km以内とする。	○1学年当たりの学級数 小学校: 2~3学級 中学校: 3~6学級	遠距離通学となる場合は、児童生徒の心身に与える影響を考慮し、安全で安心した通学が確保できるよう、スクールバス等の運行や公共交通機関の利用による通学方法を探ることとし、小中学校ともおおむね15km以内とする。 また、通学時間については、小中学校ともおおむね45分以内とする。					岩国市立学校 適正規模適正配置に関する基本方針
	○通学区域変更 通学区域の変更にあたっては、1つの中学校区に、複数の小学校区を設定することが望ましい。 ○分校の扱いについて 検討過程において、普通学級だけを見てきたが、山陽小野田市では特殊教育の集合体として松原分校がある。この取り扱いについては、別途他の方法により検討する必要がある。	通学区域の変更にあたっては、遠距離通学になる場合スクールバスの運行など、通学手段の確保を検討すること。			山陽小野田市立学校適正規模適正配置検討委員会		山陽小野田市立学校の適正規模適正配置のあり方について(答申)
		通学距離・通学時間を考慮し、状況に応じてスクールバス等による通学手段の確保のための通学支援策を講ずる。			周南市学校再配置計画策定協議会	学識経験者 学校関係者 幼稚園、保育園関係者 PTA 地域代表者 公募	周南市の小中学校における学校規模及び学校配置のあり方について(答申)
					鳴門市教育振興計画実施計画検討委員会		鳴門市教育振興計画実施計画に関する素案【答申】

			I 学校の適正規模		II 統合の基準			
番号	都道府県	市区町村	1 小学校	2 中学校	1 統廃合の基本的考え方について		2 統合の対象とする学校規模について	3 校舎の老朽化について
153	香川県	高松市	12～24学級	12～24学級	<p>○小中学校の適正規模 40人学級を想定し、小学校は1学年2～4学級、中学校は1学年4～8学級とし、小中学校とも12～24学級と定めている。(但し、障害児学級を除く。以下同じ) また、この中で学校の適正規模を踏まえ、通学距離(小学校4km以内、中学校6km以内)や地域の状況等を考慮しながら、校舎等の改築に併せて適正配置等に取り組んでいく必要があるとしている。</p>		<p>○学校統合 ①日新小学校・二番丁小学校・四番丁小学校 隣接するこれら3校を統合した場合、児童数812名・普通学級数22クラスの適正規模校となる。 また、これら学校の校舎等は、昭和30年頃から建設され、およそ50年を経過するものもあり、老朽化が進み改築時期を迎えている。 このような状況を考慮し、3校を統合して、校舎等の改築に併せて学校規模の適正化を図ることを提言する。 ②松島小学校・築地小学校・新堀屋町小学校 隣接するこれら3校を統合した場合、児童数680名・普通学級数20クラスの適正規模校となる。 また、これら学校の校舎等は昭和28年頃から建設され50年を経過したものもあり、老朽化が進み改築時期を迎えている。このような状況を考慮し、3校を統合して、校舎等の改築に併せて学校規模の適正化を図ることを提言する。 ③光洋中学校・城内中学校 隣接するこれら2校を統合した場合、生徒数424名・普通学級数12クラスの適正規模校となる。 また、これら学校の校舎等は、昭和31年頃から建設され、およそ50年を経過し、老朽化が進み改築時期を迎えている。 このような状況を考慮し、2校を統合して、校舎等の改築に併せて学校規模の適正化を図ることを提言する。</p>	左記項目「2 統合の対象とする学校規模について」に含まれている。
154	香川県	坂出市	12～18学級	12～18学級	<p>○基本方針 小・中学校は、12学級以上18学級以下を望ましい学校規模とする。小規模(11学級以下)および過少規模(5学級以下)の学校は、通学距離を考慮するとともに、耐震化事業の緊急度および少子化の進行に応じて、段階的に望ましい規模となるよう学校の再編を図るものとする。</p>		<p>○再編の基準 ①学校規模の観点 11学級以下の小・中学校(小規模校・過少規模校)は、再編の対象とする。 (1)小学校 前期(概ね5年以内):中央小・西部小・瀬居小・松山小・王越小 (将来構想) 東部小・金山小・岩黒小・礪石小・王越小・松山小・林田小・西庄小・西庄小・加茂小・府中小 (2)中学校 前期(概ね5年以内):坂出中・瀬居中 後期(概ね10年以内):坂出中・東部中 (将来構想) 岩黒中・礪石中</p>	坂出市公共施設耐震対策庁内委員会を設置し、市全体の公共施設の耐震化を図るための検討を行い、昨年12月に「坂出市公共施設耐震化計画」を策定したところである。小・中学校の施設を含め、平成27年度までに耐震化工事を完了する計画であり、平成20年度をもってすべての小・中学校の屋内運動場の耐震化が完了する予定としている。 なお、残る校舎の耐震化については、検討委員会としても直接、学校現場を視察して確認したが、築後50年前後に達し改築時期が迫っている学校(中央小学校・西部小学校・東部小学校の一部)、また、それに準じて老朽化が著しい学校(林田小学校・白峰中学校の一部)が存在しており、安全面に大きな不安を感じることから、できる限り早期での建設費や維持修繕工事等の早急な対応をすべきである。 ※「5 その他基準及び方針」に補足事項あり。
155	香川県	丸亀市	12～18学級	12～18学級	<p>○学級人数 学級の人数は20～30人が望ましい。 ○学級数 学級数は12～18学級が望ましい。 ・小学校各学年:2～3学級 ・中学校各学年:4～6学級</p>			
156	香川県	観音寺市	12学級以上	9学級以上	<p>○小学校 クラス替えが可能な各学年2学級以上、12学級以上を望ましい学校規模とする。 ○中学校 主要5教科で複数の教員が配置可能な9学級以上を望ましい学校規模とする。 ○ただし、この基準を下回るすべての学校をただちに統合すべきというのではなく、地域の実態その他の事情を考慮しながら、学校再編を進めていく必要があると考える。</p>		<p>○観音寺市立幼・小・中学校の再編整備の具体的な方策について 【小学校】 ・前期(概ね5年以内) ①観音寺南小と観音寺東小の統合。 ②粟井小と豊田小の統合。(粟井小と柘田小の統合意見あり) ③大野原小と萩原小と紀伊小の統合 ・将来構想:高室小の児童数の推移を考慮しつつ、観音・観東の統合小との統合を検討する。 【中学校】 ・当面、現状の枠組みを維持する。三堂中学校区の動向、将来的に豊浜中が過小規模となる可能性がありそのときには対応が必要となる。</p>	
157	愛媛県	今治市	12学級以上24学級以下	6学級以上18学級以下	<p>○適正規模 ①小学校における学級数 12学級以上24学級以下を適正な規模とする。(1学年2学級以上4学級以下) ②中学校における学級数 6学級以上18学級以下を適正な規模とする。(1学年2学級以上6学級以下) 以上の基準により、適正規模を下回る見込の小中学校を小規模校、上回る見込みの小中学校を大規模校として見直しを行うことにした。 ○適正配置の観点から「陸地部については旧町村区域を越えない統廃合」、「島嶼部については島域を越えない統廃合」を適正とすることにしました。 ○統廃合の検討を行わない小規模小学校 伯方小学校(伯方地区)・・・伯方島内に1校 岡村小学校(関前地区)・・・岡村島、大下島、小大下島の3島に1校 ○統廃合の検討を行わない小規模中学校 朝倉中学校(朝倉地区)・・・旧朝倉村に1校 五川中学校(五川地区)・・・旧五川町に1校 菊間中学校(菊間地区)・・・旧菊間町に1校 伯方中学校(伯方地区)・・・伯方島内に1校 関前中学校(関前地区)・・・岡村島、大下島、小大下島の3島に1校</p>		<p>○小学校 統廃合の検討を進める小学校 【朝倉地区】上朝小学校 下朝小学校 【五川地区】鴨部小学校 九和小学校 【菊間地区】亀岡小学校 菊間小学校 【大島地区】吉海小学校 宮窪小学校 【大三島地区】上浦小学校 大三島小学校 【旧今治地区】今治小学校 美須賀小学校 日吉小学校 城東小学校 ○中学校 統廃合の検討を進める中学校 【大島地区】吉海中学校 宮窪中学校 【大三島地区】上浦中学校 大三島中学校 【旧今治地区】美須賀中学校</p>	

4 統合後の通学距離について	5 その他の基準及び方針	Ⅲ 学校規模適正化関連項目		Ⅳ 統廃合に関する検討組織について			Ⅴ 参考資料
		1 通学費の補助やスクールバスの運行の有無等について	2 小中一貫校(小中連携)を導入する予定について	1 検討組織の設置	2 構成員・肩書き	3 委員の身分	
①日新小学校・二番丁小学校・四番丁小学校 (統合後の最遠通学距離は、約2.7km) ②松島小学校・築地小学校・新堀屋町小学校 (統合後の最遠通学距離は、約2.0km)					高松市小中学校適正配置等審議会	学識経験者 学校教育の関係者 前条各号に掲げる事項と関係を有する団体の代表者 教育委員会において必要と認める者	高松市中心部小中学校の適正配置等について(答申)
通学距離は、小学校にあっては3km以内を目安とし、中学校にあっては5km以内を目安とする。	○校舎の耐震化に係る緊急度の観点 ①昭和30年代の建築で、築後60年前後の校舎は早い段階で、建替えまたは大規模改造等の対応を行う。 ②上記以外の耐震化未了の校舎は、計画的・年次的に耐震化工事等を行う。 ③校舎等の「建替え」の対象校は、学校統合を行う学校または将来にわたり校地として残る学校とし、その他の学校は耐震化工事等を施行するものとする。	統合に当たって通学距離が一定以上となる場合には、スクールバス等の通学支援または通学助成の施策を講じる。なお、保護者負担が重くならないよう十分に配慮する。			坂出市学校再編整備検討委員会	学識経験者 小・中学校長および幼稚園長の代表者 保護者の代表者 住民の代表者	坂出市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方ならびに再編整備(統廃合)の具体的方策について(答申)
通学距離は、小中学校とも徒歩通学の場合は2km以内が妥当である。中学校の自転車通学の場合は6km以内が妥当である。		適正規模化に伴い、通学区域が広がることを考えられる。通学距離や通学時間が児童生徒の心身に与える負担や教育活動への影響、また、通学経路の変更による通学上の安全対策に十分配慮する。 また、スクールバスの導入やコミュニティバスなど公共交通機関の利用も検討する。			丸亀市立学校適正配置等検討委員会		丸亀市立学校の適正配置等について(答申)
○小学校 低学年の児童が1時間程度で歩ける2.5kmを目安とし、それを超える場合は必要に応じて通学支援策を考慮する。 ○中学校 通学距離は、自転車通学を考慮し6kmを目安とする。					観音寺市立学校再編計画検討委員会		観音寺市立幼・小・中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方に再編整備の具体的方策について(答申)
		学校の統合が行われた場合、児童生徒の通学距離が増えることが想定されるので、子どもの健康管理、通学方法の安全維持等に留意し、遠距離通学となる児童・生徒については、スクールバス等の通学支援を検討する。 また、中学校については、通学距離、部活動等による特段の事情がある場合は、中学校長の許可を得て自転車、公共交通機関での通学を検討し、子どもたちの日常生活に影響が生じないよう配慮する。			今治市通学区域調整審議会	公共的団体役職員 学識経験者	今治市の小中学校における学校規模学校配置のありかたについて(答申)

			I 学校の適正規模		II 統合の基準			
番号	都道府県	市区町村	1 小学校	2 中学校	1 統廃合の基本的考え方について		2 統合の対象とする学校規模について	3 校舎の老朽化について
158	愛媛県	愛南町			<p>○望ましい小学校の規模 150人(25人×6学年)～300人(50人×6学年)程度</p> <p>○望ましい中学校の規模 150人(50人×3学年)～363人(121人×3学年)程度</p> <p>しかし、地勢・交通等の諸条件から上記の規模の実現は困難であり、教育効果をあげるための最低限の条件を考慮すると、適正規模は小学校はおおむね60人(1学年当たりおおむね10人)、中学校においてもおおむね60人(1学年当たりおおむね20人)とするのが妥当である。</p>		<p>○愛南町学校統廃合推進計画 通学手段及び通学の安全性の確保をはじめ、通学に係る適切な支援措置がとられることを前提に、次のとおり統廃合を推進する。</p> <p>(1)平成19年度 城辺中学校と信都中学校を統合し、信都中学校の生徒は城辺中学校へ通学する。</p> <p>(2)平成20年度 ①家串小学校と魚神山小学校を統合し、魚神山小学校の児童は家串小学校へ通学する。 ②船越小学校と西浦小学校を統合し、西浦小学校の児童は船越小学校へ通学する。 ③御荘中学校と中浦中学校を統合し、中浦中学校の生徒は御荘中学校へ通学する。</p> <p>(3)平成21年度 ①緑小学校と信都小学校及び満倉小学校の3校を統合し、信都小学校の児童と高倉小学校の児童は緑小学校へ通学する。 ②城辺小学校と深浦小学校を統合し、深浦小学校の児童は城辺小学校へ通学する。 ③西海中学校と福浦中学校を統合し、福浦中学校の生徒は西海中学校へ通学する。</p> <p>(4)平成22年度 平城小学校と赤水小学校及び菊川小学校の3校を統合し、赤水小学校の児童と菊川小学校の児童は平城小学校へ通学する。 (5)篠山小中学校については、篠山小中学校組合と協議検討していく。 (6)平成23年度以降も統合の成果を評価しながら、地域の出生数、人口推計等をみながら統廃合の必要性について、継続的に検討していく。</p>	
159	高知県	四万十町			<p>○四万十町における適正規模の範囲</p> <p>①小学校の場合 ・1学級:10人以上 ・1学年:1学級以上 ・1学級:6学級60人以上</p> <p>②中学校の場合 ・1学級:20人以上 ・1学年:1学級以上 ・1学級:3学級90人以上</p> <p>○適正規模の方針 四万十町における適正規模(1学級20人)の確保。</p> <p>○適正配置の方針 中学校の地域性は、「通学時間がおおむね1時間」となる旧3町村(窪川・大正・十和)を基本とし、この地域単位で「四万十町における適正規模」を目指す。</p> <p>○全体的な取組 対象校:124校推計で「四万十町において望ましい規模」とならないすべての小中学校</p> <p>目標:すべての小中学校を「四万十町における適正規模の範囲」の学校にする。</p> <p>①中学校は、以下の理由により、小学校より優先的に取り組む ・中学校の教育活動に支障を生じさせない。 ・仲間と一緒に様々な活動ができる教育環境に配慮する。 ・一定規模の集団で様々な課題を仲間と一緒に協力して対応することにより、大人への自覚を持たせる。</p> <p>②小学校は、地域のシンボル、コミュニティの拠点であることを考慮して対応 ・地域内で望ましい規模の学校配置が望めない場合、地域性等を十分に考慮して対応する。</p>		<p>○中学校の「適正配置の方針」</p> <p>①窪川中については、窪川地域の拠点校として、「現状のとおり」とする。よって「四万十町における適正規模」の学校配置を実現するため、興津中を窪川地域の拠点校である「窪川中へ統合」する。</p> <p>②大正中については、大正地域の拠点校として「現状のとおり」とする。よって「四万十町における適正規模」の学校配置を実現するために、北ノ川中を大正地域の拠点校である「大正中へ統合」する。</p> <p>③十川中の学校位置を十和地域の拠点校とし、十川中及び四和中を「地域の拠点校へ統合」する。</p> <p>④仁井田小の学校位置を仁井田地域の拠点校とし、仁井田小及び影野小を「地域の拠点校へ統合」する。</p> <p>⑤七里小の学校位置を松葉川地域の拠点校とし、七里小及び米奥小を「地域の拠点校へ統合」する。</p> <p>⑥東又小を東又地域の拠点校とし、現時点及び今後においても最低限の教職員配置基準の規模が望めない志和小を地域の拠点校である「東又小へ早急に統合」する。</p> <p>⑦窪川小を窪川地域の拠点校とする。そして丸山小、若井川小、口神ノ川小及び川口小を地域の拠点校である「窪川小へ統合」する。なお、現時点及び今後においても最低限の教職員配置基準の規模が望めない若井川小については、他の3校にさきかぎって、「早急に統合」を進める。</p> <p>⑧北ノ川小を四万十中部地域の拠点校とする。そして現時点及び将来的にも最低限の教職員配置基準の規模が望めない家田川小を地域の拠点校である「北ノ川小へ早急に統合」する。</p> <p>⑨田野々小を大正地域の拠点校とし、大奈路小を地域の拠点校である「田野々小へ統合」する。</p>	
160	福岡県	福岡市	12～24学級	12～24学級	<p>○小学校と中学校の学校規模の関係</p> <p>福岡市では、原則として、1つの中学校区に2校以上の小学校を設置してきており、その割合も8割を超えていることから、小学校の規模が中学校の規模にも与える影響は大きい。そのため、「適正な学校規模」を考える上では、最も標準的な中学校ブロックである、2つの小学校から1つの中学校に進学するケースを標準として、小学校と中学校で同じ基準を設定することが望ましい。</p> <p>○抜粋の優先順位</p> <p>①小規模校の中でも全学年が1学級以下でクラス替えができない学校は、人間性・社会性の育成、教育効果、学校運営などの面で最も課題が大きいため、全学年が1学級以下の学校については最優先に取り組む必要がある。</p> <p>②将来にわたって31学級以上の状態が継続する大規模校は、最優先に取り組む必要がある。</p>		<p>○適正化すべき小規模校の範囲</p> <p>①人間性・社会性の育成の面からは、新たな人間関係を構築するために、全ての学年でクラス替えができるように、小学校12学級(各学年2学級)以上、中学校6学級(各学年2学級)以上の規模が必要である。</p> <p>②学習効果の面からは、クラブ活動や部活動、選択授業などで、児童生徒に十分な選択が用意できるように、小学校12学級(各学年2学級)以上、中学校9学級(各学年3学級)以上の規模が必要である。</p> <p>③小学校の教員配置の面からは、同学年の複数の教員による協力・支援体制が確保でき、円滑な学年経営・学級経営ができるように、12学級(各学年2学級)以上の規模が必要である。</p> <p>④中学校の教員配置の面では、円滑な学年経営・学級経営ができることに加えて、5教科に複数の教員、実技系教科に正規の教員を配置できるように、9学級(各学年3学級)以上の規模が必要である。</p> <p>⑤これらの視点を総合的に勘案し、適正化すべき小規模校の範囲を次のように設定する。 小学校11学級以下、中学校8学級以下</p> <p>○適正化すべき大規模校の範囲</p> <p>①国の見解(昭和59年「これからの学校施設づくり」)では、12～24学級を、教育課題が生じる可能性が少ない適正な学校規模としており、5学級以下については学校の統合を31学級以上については学校の分離を促進するものとしている。</p> <p>②国庫補助における施設整備の運用基準でも、この見解に基づき補助対象を設定しており、小学校・中学校ともに30学級(小:各学年6学級、中:各学年10学級)を超える規模では、国庫補助による施設整備を行うことができない。</p> <p>③これらの視点を総合的に勘案し、適正化すべき大規模校の範囲を次のように設定する。 小学校31学級以上、中学校31学級以上</p>	

4 統合後の通学距離について	5 その他の基準及び方針	Ⅲ 学校規模適正化関連項目		Ⅳ 統合に関する検討組織について			Ⅴ 参考資料
		1 通学費の補助やスクールバスの運行の有無等について	2 小中一貫校(小中連携)を導入する予定について	1 検討組織の設置	2 構成員・肩書き	3 委員の身分	
					愛南町学校統廃合検討委員会	学識経験者 行政関係者 学校関係者 保護者代表	愛南町学校統廃合に関する答申
	<p>○早急に対応する取り組み 対象：平成24年度までに養護教諭・学校事務職員配置基準に満たない規模の小学校。 目標：養護教諭・学校事務職員が配置される規模の小学校へ移行(全校児童が20以上の学校へ移行)。 方法：原則近隣の学校との統廃合を検討。 実施時期：平成20年度から保護者や地域の合意形成に努め、3年以内を目処に適正配置を実施。 ○配慮事項 ①小規模特認校については、試行期間中の実施を保留。(試行期間終了後も「望ましい規模」が望めない場合は、近隣の学校へ統合する) ②地域の拠点となる小学校である場合は、「全体的な取り組み」の中で検討。</p>				四万十町学校適正配置審議会	保護者代表 学校関係者 学識経験者	四万十町立小中学校適正配置計画
<p>○通学距離に関する基準 福岡市では、子どもの身体的な負担や、登下校の際の安全性などを考慮し、小学校の通学距離を概ね2km以内、中学校の通学距離を概ね3km以内としている。</p>	<p>○適正化すべき範囲に含まれない学校 ①9～11学級の中学校の場合 部活動や選択教科の実施状況は全市平均と同等の水準であり、教育効果や学校運営の面において、特に支障があるとは言いがたい。適正な学校規模には満たないが、許容範囲であると判断できる。 ②25～30学級の小中学校の場合 学級数に応じた特別教室・多目的教室及び普通教室を確実に整備するとともに、運動場や体育館の面積を拡大するなど、学校が教育効果を発揮できるように、必要な教育環境整備に努める必要がある。</p>	<p>福岡市が基準とする通学距離を超える場合に、バス等の通学費用の助成を行う。 また、山間部やへき地では、公共交通機関での通学が困難な場合も考えられるため、スクールバスの導入など通学手段のあり方について併せて検討する必要がある。 なお、通学費用の助成やスクールバスの運用には多額の費用が必要となるため、財源の確保は重要な課題である。</p>			福岡市学校規模適正化検討委員会	市議会代表 民間代表 地域代表 保護者代表 学識経験者 学校代表	福岡市立小学校・中学校の学校規模適正化に関する提言

				I 学校の適正規模		II 統合の基準			
		1 小学校	2 中学校	1 統廃合の基本的考え方について			2 統合の対象とする学校規模について		3 校舎の老朽化について
番号	都道府県	市区町村							
161	福岡県	宮若市	12学級以上	9学級以上	<p>○学校の適正規模</p> <p>①小学校 クラス替えが可能である1学年2学級以上を適正規模とする。</p> <p>②中学校 クラス替えや学校行事、部活動等、望ましい教育活動が実施できる1学年3学級以上を適正規模とする。</p>	<p>○小学校の整備方針</p> <p>子どもたちの健やかな成長と活力のある学校生活を保障するために、クラス替えが可能である1学年2学級以上で、児童数が40人から720人となる学校規模となる再編整備を進める。</p> <p>①宮田地区の小学校 複式学級等はないが、笠松小学校が全学年1学級でありクラス替えなどは出来ず、児童の交友関係の固定化等幅広い見地からの児童の育成に対して困難が生じる可能性がある。</p> <p>また、他の小学校についても全学年2学級以上の学校は、宮田南小学校だけである。このため、今後はクラス替えに向けた再編整備が必要である。</p> <p>②若宮地区の小学校 複式学級の解消が急務となる。</p> <p>特に、若宮南小学校は学級編成は複式学級で編成され、全学年で2学級である。また、山口小学校についても現在5学級という状況である。</p> <p>○中学校の整備方針</p> <p>学校の小規模化に伴い、現在、市内の中学校におけるすべての教科の教職員が配置されなくなるなどの教科教員の不足が生じ、確かな学力を培うための指導体制に支障が生じている。学校の小規模化に伴い、部活動等に専門的な知識や技能を有する教職員が制限されるとともに、部活動も限られ生徒たちの学ぶ機会を減少させてしまう。これらの現状を踏まえ、教育委員会では中学校の適正規模として、1学年3学級から5学級で生徒数が360人から600人が適正規模と考えている。</p> <p>以上のことから、再編整備案として現在の4中学校を2中学校に再編整備することが望ましい。</p>	<p>○再編を必要とする学校</p> <p>・下妻小学校、古島小学校及び二川小学校の統合 下妻小学校と古島小学校の両校で統合を行ったとしても「適正な1クラスの児童数と学校全体の児童数」に及ばないため、隣接する二川小学校を含めた3校を統合することが適当であると考えられる。</p> <p>○将来統合の検討が必要な小学校</p> <p>①古川小学校と水洗小学校 水洗小学校区内では、平成23年度開通予定の九州新幹線船小屋駅等の大型のインフラ整備が進み、地域開発等も考えられる。また、隣接する古川小学校区内もその影響を受けると推測されるため、現時点では将来の児童数を推計することが困難な状況にある。このような両校の地理的條件や地域開発等を勘案しながら、今後の児童数の推移を見守る必要がある。</p> <p>②西牟田小学校 平成20年度は262名10クラスとなり基本構想のほぼ「適正な1クラスの児童数と学校全体の児童数」と推計されますが、平成24年度の推計では175名6クラスとなり、急速に小規模化が進行すると予想される。</p> <p>隣接している同じ筑後北中学校区内の松原小学校と統合した場合、平成24年度は561名17クラスと推計され、両校を統合した場合は、大規模化となり基本構想からはずれず、現時点では、今後の両校の児童数の推移を見守る必要がある。</p> <p>③羽犬塚小学校 平成24年度の推計では、688名20クラスとなり、基本構想の「適正な1クラスの児童数と学校全体の児童数」を上回る。</p> <p>しかし、筑後北小学校区と隣接する羽犬塚小学校区の北部地区に新たに特別許可区域に設定することにより一定の児童数の減少が見込まれ、今後の児童数の推移を見守る必要がある。</p>		
162	福岡県	筑後市	12～18学級		<p>○適正な1クラスの児童数</p> <p>20人から30人</p> <p>○学校全体の児童数</p> <p>240人から540人</p> <p>○筑後市における適正な学校数</p> <p>4校から5校</p> <p>○再編を必要とする学校</p> <p>学校再編を必要とする学校は、筑後市立小学校の学校再編基本構想で決定している「適正な1クラスの児童数及び学校全体の児童数」、つまり1クラスの児童数は20人から30人、学校全体の児童数は240人から540人であるという方針に基づき、以下のとおりとする。</p> <p>①平成24年度に「適正な1クラスの児童数及び学校全体の児童数」が基本構想を下回ると推計される小学校(6校)</p> <p>古川小学校 水洗小学校 下妻小学校 古島小学校 二川小学校 西牟田小学校</p> <p>②平成24年度に「適正な1クラスの児童数及び学校全体の児童数」が基本構想を上回ると推計される小学校(1校)</p> <p>羽犬塚小学校</p>	<p>○再編を必要とする学校</p> <p>・下妻小学校、古島小学校及び二川小学校の統合 下妻小学校と古島小学校の両校で統合を行ったとしても「適正な1クラスの児童数と学校全体の児童数」に及ばないため、隣接する二川小学校を含めた3校を統合することが適当であると考えられる。</p> <p>○将来統合の検討が必要な小学校</p> <p>①古川小学校と水洗小学校 水洗小学校区内では、平成23年度開通予定の九州新幹線船小屋駅等の大型のインフラ整備が進み、地域開発等も考えられる。また、隣接する古川小学校区内もその影響を受けると推測されるため、現時点では将来の児童数を推計することが困難な状況にある。このような両校の地理的條件や地域開発等を勘案しながら、今後の児童数の推移を見守る必要がある。</p> <p>②西牟田小学校 平成20年度は262名10クラスとなり基本構想のほぼ「適正な1クラスの児童数と学校全体の児童数」と推計されますが、平成24年度の推計では175名6クラスとなり、急速に小規模化が進行すると予想される。</p> <p>隣接している同じ筑後北中学校区内の松原小学校と統合した場合、平成24年度は561名17クラスと推計され、両校を統合した場合は、大規模化となり基本構想からはずれず、現時点では、今後の両校の児童数の推移を見守る必要がある。</p> <p>③羽犬塚小学校 平成24年度の推計では、688名20クラスとなり、基本構想の「適正な1クラスの児童数と学校全体の児童数」を上回る。</p> <p>しかし、筑後北小学校区と隣接する羽犬塚小学校区の北部地区に新たに特別許可区域に設定することにより一定の児童数の減少が見込まれ、今後の児童数の推移を見守る必要がある。</p>			
163	福岡県	嘉麻市			<p>○基本事項</p> <p>1学級の適正人数は一概に何人とは言えないが、ある程度の集団による学習や活動が展開できる学級規模が望ましく、小規模化している嘉穂地区各小学校の現状及び児童数推定によると今後さらに複式学級が増えることはじめ小学校の小規模化が進行していくことが見込まれており、嘉穂地区の小学校は統合することが望ましいと判断する。</p> <p>平成17年5月25日に嘉穂町文教施設総合計画審議会から答申された内容では、嘉穂地区6小学校を1校に統合することを基本方針とされていたが、嘉麻市嘉穂地区小学校統廃合施設整備審議会では、次の理由により統合小学校と半限小学校の2校制とする。</p> <p>○半限小学校について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅整備等の影響もあり将来的に一定の児童数が見込まれる。 ・現状では複式学級にならない。 ・稲葉地区や埴井地区と隣接しており今後の嘉麻市全体の校区再編で考えるべきである。 <p>○審議結果</p> <p>嘉穂地区小学校は、統合小学校(大隈小学校、宮野小学校、足白小学校、千手小学校及び泉河内小学校の5小学校)と半限小学校の2校制とする。</p>				
164	福岡県	香春町			<p>○将来の番番を担う子どもたちの社会性の形成と健全な育成のために適切な教育サービスを提供するという観点からも、小学校、中学校については、近い将来、統合等により新体制へ移行することが、重要であると考ええる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 平成21年度から3校の新体制とする。将来的には2校が望ましい。 ・中学校 平成20年度から1校の新中学校とする。 				
165	福岡県	岡垣町			<p>○少子化による校区再編成の是非</p> <p>①住宅地への人口増により、長い期間においては少子化が進むものの、今後10年間については一時的に増加後、緩やかな減少傾向が緩ものと予想される。</p> <p>②山田小、岡垣東中は一度児童生徒数が増えた後に減少傾向となるが、他の学校は今後減少傾向となり、特に吉木、海老津は減少傾向が顕著に表れると想定される。</p> <p>③内浦小学校についても減少傾向となり、戸切小学校に近い児童数の減少が予想される。しかし、戸切小学校も含めて、複式学級への移行は無いと想定される。</p> <p>○現行の児童生徒の通学及び地域との関わりを変えようとする是非</p> <p>コミュニティバス等通学の利便性を図ったとしても、校区の再編制による児童生徒の通学時間の格差がさらに大きくなり、費用的な負担も増すことになる。建替え時の場所として吉木小学校、山田小学校及び岡垣中学校を想定しているが、建設場所については建設経費などと合わせ、検証すべき事項であると考えられる。</p>	<p>○山田小、岡垣東中の2中学校の統合について</p> <p>①生徒数の推移から判断すると、近々の課題とは言えない。</p> <p>②交通事情、岡垣東中学校の生徒数の推移等から考えると、現行の場所へ将来は岡垣東中学校との統合も見据えて、建替えすることが望ましいと考えられる。</p> <p>○内浦小学校と吉木小学校 平成27年度までの建替え等が想定される。その時期まで統合して吉木小学校を建替え等することを検証すべきと考えられる。</p> <p>○戸切小学校について 平成32年度までの建替え等が想定されるが、内浦小学校と吉木小学校の建替え等の時期までに、山田小学校との統合を検証すべきと考えられる。</p> <p>○2中学校を統合し、確保されている用地に新設することの是非 当面は2小学校とし、東中学校の改築時期に両校の生徒数が800人程度となることが予想されるため、その時期までに統合を検証すべきと考えられる。</p>	平成22年度までの課題として、岡垣中学校の建替え等が想定される。		

4 統合後の通学距離について	5 その他の基準及び方針	Ⅲ 学校規模適正化関連項目		Ⅳ 統廃合に関する検討組織について			Ⅴ 参考資料
		1 通学費の補助やスクールバスの運行の有無等について	2 小中一貫校(小中連携)を導入する予定について	1 検討組織の設置	2 構成員・肩書き	3 委員の身分	
					宮若市学校教育等検討委員会		宮若市学校等整備方針―未承認の子どものためのこれからの学校づくりに向けた提案―
○適正な通学距離 おおむね3キロメートル以内。		○下妻小学校、古島小学校及び二川小学校の統合 この3校の統合により通学距離がおおむね3キロメートル以上となる地域については、「適正な通学距離」の考え方によりスクールバス等の運行を行う必要がある。			筑後市立小学校再編審議会		筑後市立小学校再編整備計画答申書
義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令では、小学校の設置基準はおおむね4km以内となっている。一方、小学校低学年児童が4kmの通学ができるかという議論では、防犯及び交通安全上難しいという議論やアンケート結果ではスクールバス運行が絶対条件である地域も多く地小学校区に統合校が設置された場合はスクールバスが必要であるという結論に達した。 ○審議結果 通学する児童のために全額公費負担によるスクールバス運行を行うこと。	○小学校統合の候補地の選定 小学校統合の候補地については、夢サイト周辺のA候補地又は大隈小学校地の活用が適切であると考えられる。 ただし、大隈小学校地の活用については、大隈小学校敷地のみでは狭小であることから、既存の周辺公共施設の敷地にも影響を及ぼすこととなるため、本審議会として結論付けるのは難しく行政の判断に委ねることとする。	① スクールバス送迎に関する乗車時間は25分以内を基本とする。 ② スクールバス実施については運営委員会を設置し検討すること。 ③ 子どもの体力が低下しないように、ある程度の距離は徒歩で通学させる工夫をすること。 ④ 運転者と別に運行補助員を配置すること。 ⑤ 原簿者送迎用の駐車場や待合室を設置すること。 ⑥ 徒歩通学児童の安全確保のため通学路の整備を行うこと。 ⑦ 通学安全対策のため市バス利用者についても全額公費負担とすること。			嘉麻市嘉穂地区小学校統合施設整備審議会	嘉穂地区の各小学校区内の関係行政区の区長又は当該行政区の推薦する者 嘉穂地区の各小学校PTAを代表する者	嘉麻市嘉穂地区小学校統合施設整備について(答申)
					香春町行政改革推進委員会		行政改革の推進について(最終答申)
					岡垣町行政改革推進委員会		岡垣町行政改革推進プログラム(答申)

				I 学校の適正規模		II 統合の基準				
1 小学校		2 中学校		1 統廃合の基本的考え方について		2 統合の対象とする学校規模について				
番号	都道府県	市区町村	1 小学校	2 中学校	1 統廃合の基本的考え方について		2 統合の対象とする学校規模について			
166	佐賀県	佐賀市	12～24学級	9学級～18学級	<p>○1学級あたりの人数 児童・生徒数は40人とする。 ○複式学級のある小学校について ①検討の対象校 平成21年度現在で複式学級となっている小学校は、北山東部小学校、松梅小学校、北山小学校(北山校)の3校である。加えて平成22年度には、富士南小学校が複式学級となる。さらに、今後の児童数の推移から、三瀬小学校、富士小学校、美香小学校、大庭間小学校についても将来的に複式学級となる可能性が高い。そこで、上記の8校を検討対象校として検討を行った。 ②適正配置に向けた優先度 上記の8校のうち、すでに複式学級のある学校と次年度から複式学級になる学校4校については、課題解消に向け早急に対応していく必要がある。なかでも児童数10名前後と小規模化が著しく進んでいる北山東部小学校については最優先に取り組む必要があり、近隣の小学校との統合が望ましい。 一方、北山小学校は、平成20年度から校舎一体型の「小中一貫校(北山校)」として開校し、小中一貫教育を進めることで複式学級の課題解消に努めており、この取組を継続していくことが望ましい。松梅小学校及び富士南小学校については、上記の経緯・検討結果を検証しながら、適正化に向けた対応を行う必要がある。 ○6学級未満の中学校について 平成21年度現在で6学級未満となっている中学校は、北山中学校(北山校)、美香中学校、三瀬中学校、松梅中学校、富士中学校の5校である。そこで、上記の5校を検討対象校として検討を行った。 6学級未満の中学校について、5教科に複数の教員が配置されないという教職員配置の課題については、小中連携や中学校間での合同授業といった学校間連携等により課題を緩和できないか検討する。併せて、部活動の種類が限られるという課題については、近隣の中学校との合同部活動を行うことで、課題軽減を図っていく。 以上のような方策をとってもなお課題の改善に成果が見られず、生徒数の減少が止まらない場合には、小中一貫教育の導入や学校統合で適正化を図ることが望ましい。</p>		<p>○適正化すべき小規模校の範囲 ①小学校の場合 最低、1学年1クラス以上を構成できる小学校(6学級以上)を必要とし、複式学級の解消を図る。 ②中学校の場合 6学級未満の中学校については、5教科に複数の教員が配置されず、部活動の種類も限られるという課題がある。このため、6学級未満の中学校については、課題解消に向けた方策を講ずる必要がある。 ○適正化すべき大規模校の範囲 1学年の児童・生徒数が多くなると、児童生徒の指導や引率に目が行き届きにくくなるとともに施設面での課題がある。このため、佐賀市としての学校規模の基準を超える学校(小学校で25学級以上、中学校で19学級以上)については、課題解消に向けた方策を講ずる必要がある。</p>		3 校舎の老朽化について	
167	熊本県	水俣市			<p>○市街地における校区と中学校について 校区の問題については、以前から市街地における複雑さが指摘され、従来からの検討課題とされてきた。しかし、現在に至るまで見直されることが無かったために、非常に複雑な校区編成となっている。 例えば、市街地における校区は、小さな水路等で分けられていたり、道路を挟んで右と左に子どもたちが行き交い、異なる学校に登下校するなどの場所もある。しかも、市街地には小学校2校、中学校3校が、比較的狭い範囲の中に位置している。そのため中学校の学校規模は、他市町村と比較しても小さく、このままでは将来、近隣に規模の小さな3つの中学校が存在することが予想される。 ○再編成における方針 ①校区編成は、原則として行政区単位とし、河川や道路などわかりやすいものとする。 ②原則的に、小中高一貫教育をおこなう実社会に近いようになり、いくつかの小学校が集まって中学校となるか、又は同じ小学校から同じ中学校へと校区の変更を進めるよう進捗を図る。 ③再編成により学校及び校区が変更になった地域で、通学距離等に著しい変更が生じた場合には、通学バスの利用を検討する。 ④既存の校舎を活用することし、学校の位置、施設・設備、安全性などを比較し、現状において比較検討のうえ、最良の学習環境と考えられる校舎を利用する。 ⑤再編成をした後、児童生徒数の着しい減少等があった場合には、再検討するものとする。 ⑥校舎・校地の跡地利用については、地域と連携を図りながら利活用を考えていくものとする。</p>		<p>○小学校の再編成 1再編成後:水俣第一小学校 現状に対応する校区:第一小学校の一部、深川小学校(校区変更含む) 2再編成後:水俣第二小学校 現状に対応する校区:第二小学校、第一小学校の一部(校区変更含む) 3再編成後:水俣第三小学校 現状に対応する校区:水俣小学校(校区変更) 4再編成後:袋小学校 現状に対応する校区:袋小学校(校区変更) 5再編成後:通出小学校 現状に対応する校区:通出小学校(校区変更) 6再編成後:葛渡小学校 現状に対応する校区:葛渡小学校、石坂川小学校(校区変更含む) 7再編成後:久木野小学校 現状に対応する校区:久木野小学校(校区変更) ○中学校の再編成 1再編成後:北部中学校 現状に対応する校区:第一中学校の一部、第三中学校の一部、通出中学校(校区変更含む) 2再編成後:西部中学校 現状に対応する校区:第一中学校の一部、第二中学校、第三中学校の一部(校区変更含む) 3再編成後:南部中学校 現状に対応する校区:袋中学校(校区変更) 4再編成後:東部中学校 現状に対応する校区:葛渡中学校、久木野中学校(校区変更含む)</p>			
168	熊本県	荒尾市	12～24学級	12～24学級	<p>○適正化の前提条件 本審議会は、次の4点を適正化の前提条件として議論を行った。 ①学校規模の適正化は、市域全体を対象に行う。 ②適正化の前提となる1学級の規模は、熊本県の現在の学級編制基準である小学校1、2年生を35人とし、その他は40人とする。 ③適正化により通学距離が長くなる場合は、スクールバス等何らかの手段を講じる。 ④学校選択制については、学校規模適正化を審議する上では考慮しない。 ○審議会が考える望ましい学校規模 小中学校共に、クラス替えができる規模とし、12学級から24学級を適正規模とする。 ○適正化に向けた具体的な方策 ①複式学級の回避 第四小学校は、現在の予測では平成18年度の入学予定者が8人、19年度の入学予定者が3人で、19年度には1、2年生で複式学級となる見込みである。 ②児童生徒数100人以下の学校の回避 適正規模を12学級から24学級という基準を採用すれば、当然、11学級以下は適正化の対象となるが、とりわけ、全校の児童生徒数が100人を切った場合、学校の全体行事にも支障が出てくる。1学年の人数も平均すれば16人以下の人数になり、これは色々な経験を積むための生活集団としてあまりに小規模である。</p>		<p>○小学校 小学校は6校を適当とする。 小規模校を解消し、長い期間にわたって適正規模を維持する学校を作るためには、通学区域の変更だけでは小規模校問題を解決できないため、本審議会では現在12校ある小学校を統合し、6校とする結論を出した。 *学校統合についての基本的な枠組みについて ①第一小学校と第三小学校は共に建替えが必要な老朽校舎であり、第三小学校は全年単学級の小規模校であること、かつ、両校は極めて近い位置にあることから、建替え時に統合し適正規模化を図ること。 ②第四小学校、平井小学校、緑ヶ丘小学校を統合し1校とする。特に第四小学校は近々複式学級化が懸念されることから、早急に対応すること。 ③府本小学校、八幡小学校を統合し1校とする。 ④有明小学校、清里小学校、桜山小学校を統合し1校とする。 ○中学校 中学校は2校を適当とする。 ①第二中学校、第三中学校、第五中学校は、中学校の規模としてはあまりに小規模であり、部活動等に支障をきたしている。特に、第五中学校は平成18年度から全学年1学級となり、早急な対応を要する。 ②現在5校ある中学校を、2校に統合した場合は750人規模の学校になり、中学校としては活力のある学校が形成される。 ③10年後、20年後の生徒数が減少していくことを考えると、適正規模化を図るために統合を繰り返すより、当初から2校とし学校施設を充実して教育環境の向上を図るほうが適切である。</p>		<p>現在、八幡小学校を建設しているが、このほかに第二小学校、第三小学校、桜山小学校と建替えが必要な学校が3校存在している。また、体育館を含め耐震化が必要な学校施設もある。現在の国、地方を通じての厳しい財政状況を考えて、学校改革に際しては学校の適正化を図りつつ実施すべきである。</p>	

4 統合後の通学距離について	5 その他の基準及び方針	Ⅲ 学校規模適正化関連項目		Ⅳ 統廃合に関する検討組織について			Ⅴ 参考資料
		1 通学費の補助やスクールバスの運行の有無等について	2 小中一貫校(小中連携)を導入する予定について	1 検討組織の設置	2 構成員・肩書き	3 委員の身分	
小学校では、徒歩で30分以内に学校があることが望ましい。	○大規模校について 平成21年度現在、小学校で25学級以上、中学校で19学級以上の大規模校となっている学校は、鶴島小学校の1校である。しかしながら、平成23年度には24学級と基準内に収まり、以後、24学級を維持する見込みである。そこで、今後の児童数の推移に注視しながらも、規模が大きいことによる課題軽減策を講じていくことが望ましい。	子どもの通学にかかる精神的・身体的負担を軽減し、子どもたちが安心して通学できるよう、学校適正配置の取組により遠距離通学となる子どもに対しては、スクールバスやスクールタクシー等の通学手段を確保する必要がある。			佐賀市立小・中学校施設の在り方検討委員会	学識経験者 市民 保護者 学校等の関係者	佐賀市立小・中学校の適正配置等について 答申
					水俣市小中学校再編審議会	市議会 自治会長会 PTA連絡協議会 小中学校校長会 地域婦人会連絡協議会 老人クラブ連合会 市私立幼稚園協会 水俣市保育園協会	水俣市小中学校再編成実施計画
	○通学区域の変更について(小学校) ①東屋形二丁目から東屋形四丁目は、現在は中央小学校校区であるが、これを第一小学校校区に変更し、中央小学校の将来の極端な児童増加を抑制する。 ②調整区域については、現在の通学者の状況を考慮し、調整区域ではなく校区として設定し直した方がよい地区については、変更校を指定校にする等の方策を採ること。特に、現在、中央小学校校区である、向陽台区・大東区については、緑ヶ丘小学校校区に変更する。 ○2中学校の通学区域の設定については、次のとおりとする。 ①現在の、第一小学校、第二小学校、第三小学校、有明小学校、清里小学校、桜山小学校の校区を1中学校の校区とする。 ②現在の、第四小学校、平井小学校、府本小学校、八幡小学校、緑ヶ丘小学校、中央小学校の校区を1中学校の校区とする。				荒尾市学校規模適正化審議会		荒尾市学校規模適正化審議会答申

				I 学校の適正規模		II 統合の基準				
		1 小学校	2 中学校	1 統廃合の基本的考え方について		2 統合の対象とする学校規模について				
番号	都道府県	市区町村	1 小学校	2 中学校	1 統廃合の基本的考え方について		2 統合の対象とする学校規模について			
169	熊本県	上天草市			<p>○学校規模適正化の基本的考え方 本市の地理的条件、歴史的な背景等を考慮し、まず複式学級を回避することを念頭に置き、現在10校ある小学校と1分校を「6小学校」に、また、9校ある中学校を「4中学校」に統合する。</p>		<p>①姫戸小学校と牟田小学校の統合 牟田小学校は現在複式学級を有しており、姫戸小学校においても小規模校化が進んでいることから、2校を統合する。 ・牟田小学校と姫戸小学校を統合し、1小学校区とする。 ・統合の時期は平成22年4月1日とする。 ・統合後の学校の位置は、現在の姫戸小学校とする。 ②今津小学校と樋合小学校の統合 樋合小学校は現在複式学級を有していることから、今津小学校と統合する。 ・樋合小学校と今津小学校を統合し、1小学校区とする。 ・統合の時期は平成22年4月1日とする。 ・統合後の学校の位置は、現在の今津小学校とする。 ③上小学校と上北小学校の統合 上北小学校は小規模校化が進行し、複式学級化が懸念されることから、上小学校と統合します。また、湯島小学校については通学方法等解決しなければならぬ問題がありますが、湯島中学校の統合に合わせ、平成25年度に統合する方向で検討する。 ・上小学校と上北小学校を統合し、1小学校区とする。 ・統合の時期は平成23年4月1日とする。 ・統合後の学校の位置は、現在の上小学校とする。 ④龍ヶ岳中学校と大道中学校の統合 龍ヶ岳中学校、大道中学校ともに小規模校化が進んでいることから、2校を統合する。 ・龍ヶ岳中学校と大道中学校を統合し、1中学校区とする。 ・統合の時期は平成23年4月1日とする。 ・統合後の学校の位置は、現在の龍ヶ岳中学校とする。 ⑤影高戸小学校と樋島小学校の統合 高戸小学校、樋島小学校ともに小規模校化が進み、高戸小学校は、現在複式学級を有しており、樋島小学校も複式学級化が懸念されることから、2校を統合する。 ・高戸小学校と樋島小学校を統合し、1小学校区とする。 ・統合の時期は平成23年4月1日とする。 ・統合後の学校の位置は、現在の高戸小学校とする。 (以下、省略。)</p>		<p>3 校舎の老朽化について</p>	
170	熊本県	山鹿市	12~24学級	12~24学級	<p>○小・中学校の適正な規模について ①学校教育法施行規則第十七条に規定する適正規模及び義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第四案第2項の規定による統合後の適正規模を適用し、小中学校ともに12~24学級を基準とする。 ただし、地理的な状況やその歴史的な背景も踏まえた地域性を考慮した枠組みも考えていく必要がある。 ②1学級あたりの児童生徒数は、小学校1~2年生については、県の基準となる35人学級、その他の学年は40人学級とするが、国や県の動向を把握していく必要がある。</p>		<p>○具体的な枠組みについて(第1次前期計画) ①複式学級を有する川辺小学校と建築年度の古い山鹿小学校との再編を検討する。 ②複式学級を有する岳間小学校と広見小学校、岩野小学校との再編を検討する。 ③複式学級を有する山内小学校と千田小学校、米野小学校及び米田小学校との再編を検討する。 ○第1次後期計画 複式学級の解消のために、上記学校の再編を優先し第1次前期計画とし、さらに小規模校の解消のために下記学校を第1次後期計画として進める。 ④複式学級の編制される見込みの平小城小学校と2内小学校との再編を検討する。 ⑤山内小学校、六郷小学校及び城北小学校との再編を検討する。 ⑥福田小学校、中富小学校及び米来小学校との再編を検討する。 ○第2次計画の考え方について ①小学校について 第1次計画終了時点で、小規模校及び未再編の学校を含んだところでの枠組みの検討を行うことが必要であり、山鹿地区においては、3~4校程度に再編の検討を行うものとする。 ②中学校について 第1次計画の小学校の進捗状況及び社会情勢の変化を踏まえて検討を行う必要がある。</p>		<p>小学校(20校)、中学校(6校)のうち、大規模な老朽化・耐震補強工事が必要とされる建物は、小学校校舎23棟と屋内体育館7棟、中学校校舎17棟と屋内体育館3棟があり、全体の60%を占める状況にある。これらの対象建築物は、昭和30年代から50年代にかけての児童生徒数の多い時期に集中的に建設されており、毎年の補修等の費用も増加の傾向にある。 このことから、学校規模の適正化にむけての取り組みと併せて、施設整備計画を考えていく必要がある。</p>	
171	長崎県	該当なし								
172	大分県	別府市	12~18学級	12~18学級	<p>○検討の基本的考え ①教育の質を確保する 児童生徒が、一定規模の同年齢の集団の中で学習や生活を通じて多様な意見に触れ互いに切磋琢磨することで、社会性を育て、教育効果の向上を図る。 ②標準学校規模の基準を12学級~18学級とする 市内小中学校の学校規模が標準学校規模となるように学校適正化を図り、児童にとってより望ましい教育環境を整備する。 ③わかりやすい通学区域再編に配慮する 通学区域再編については、児童生徒の通学の安全確保、通学距離、通学区域のわかりやすさ等を考慮して、主にJR線、主要道路(流川通りや富士見通り等)で区分けを検討する。 ○実施時期 ①現在、鶴見小学校校区の荘園町の緑丘小学校への校区編入、鶴見台中小学校校区の朝日中学校への校区編入の早期実現をめざす。 なお、平成21年2月13日に荘園町自治会より現鶴見小学校校区から緑丘小学校校区への通学区域変更の要望書が提出されていることから、なるべく早い時期の実現をめざす。 ②平成24年度統合校の開校を目標に、西小学校と青山小学校の統合をめざす。 平成27年度統合校の開校を目標に、浜脇中学校と山の中学校の統合をめざす。</p>		<p>○旧市街地について 【小学校】 ・西小学校と青山小学校を統合し、統合校の位置は、現青山小学校の校地とすることが望ましい。 西小学校は現在全校189名で6学級である。平成27年までの児童数の推移を見ても大きな変化はなく、依然、小規模校のままである。 将来的に児童数減少が予想される別府中央小学校と南立石小学校の学校適正化を図るため、青山小学校校区の山の港町と中央町を別府中央小学校校区に変更し、山の手町の一部を南立石小学校校区に変更することが望ましい。 【中学校】 ・浜脇中学校とLJIの中学校を統合し、統合校の位置は現西小学校の校地とすることが望ましい。 ・浜脇中学校と山の中学校の、平成33年までの生徒数の推移を見ても生徒数の増加の傾向は見られず、依然、小規模校のままである。そこで、両中学校を統合し、統合校の校地を現西小学校の校地とすることが望ましいと考える。 ○西部地区と中部地区について 【小学校】 ・南立石小学校校区の再編が望ましい。 ・南立石小学校の小規模校化を解消するために青山小学校校区の山の手町の一部を南立石小学校校区として、学校規模の適正化を図ることが望ましいと考える。 通学区域再編を実施した場合、平成27年度を以て南立石小学校は、児童数423名、学級数14の標準学校規模の小学校となる。 ・鶴見小学校校区と緑丘小学校校区の再編が望ましい。 ・鶴見小学校の大規模校化を防ぎ、緑丘小学校の小規模校化を解消するために、鶴見小学校校区の荘園町の一部を緑丘小学校校区に再編し、学校規模の適正化を図ることが望ましいと考える。 通学区域再編を実施した場合、平成27年度を以て鶴見小学校は、児童数502名、学級数18となり、緑丘小学校は、児童数329名、学級数12の標準学校規模の小学校となる。 (続きは、「5 その他の基準及び方針」に掲載。)</p>			
173	大分県	国東市	12~18学級	12~18学級	<p>○適正規模を検討する規模・適正規模に関する考え方 当審議会では、学校規模の定義を国東市に当てはめ独自に下記のとおり分類を行い検討した。 ①極小規模校 学級数2、児童数10人前後。 ②過小規模校 学級数3~5、児童数30~60人。 ③小規模校 学級数6~11、児童数60人以上。 ④適正規模校 学級数12~18、児童数240人以上。</p>		<p>○小学校 ①小学校全校児童数50名を割り込む学校については統合の検討を開始し、複式学級の解消を図るものとする。 ②小学校全校児童数30名程度の学校については、児童間の切磋琢磨が出来る教育環境が困難となるため、積極的に統合を図るものとする。 ○中学校 平成21年4月1日に、国東市内の4校が統合し、「国東中学校」として開校予定である。これで各町に1校の中学校が配置されることになり、学校間の距離、地域事情を踏まえてほぼ適正な配置になったと判断される。</p>		<p>教育施設では多くの施設で耐震基準を満たしておらず、老朽化とともに教育施設の整備が求められている。</p>	

4 統合後の通学距離について	5 その他の基準及び方針	Ⅲ 学校規模適正化関連項目		Ⅳ 統合に関する検討組織について			Ⅴ 参考資料
		1 通学費の補助やスクールバスの運行の有無等について	2 小中一貫校(小中連携)を導入する予定について	1 検討組織の設置	2 構成員・肩書き	3 委員の身分	
<p>①姫戸小学校と牟田小学校の統合 学校間の距離が5.5kmと遠距離になるため、スクールバスの運行について検討する。</p> <p>②今津小学校と樋合小学校の統合 学校間の距離が8.5kmと遠距離になるため、スクールバスの運行について検討する。</p> <p>③上小学校と上北小学校の統合 学校間の距離は約3kmだが通学区域の一部に4kmを超える地域があるため、スクールバスの運行について検討する。</p> <p>④龍ヶ岳中学校と大道中学校の統合 一部の地域において通学距離が6kmを超えるため、スクールバスの運行、路線バスの利用等について検討する。</p> <p>⑤彰高戸小学校と榎島小学校の統合 一部の地域において通学距離が4kmを超えるため、スクールバスの運行について検討する。 (以下、省略。)</p>	<p>○基本計画の期間 市の財政状況や今後の学級編成基準、児童・生徒数の動向等を踏まえ、平成20年度から28年度までの9年間とし、段階的に推進する。</p>				上天草市公立学校規模適正化審議会		上天草市公立学校規模適正化について
	<p>○計画期間について 過小規模校や小規模校の解消のためには、長期的計画による再編が必要であり、財政的な面を考慮しなければならない。そのためには、合併特例債などを有効に利用できる期間内での着手が望ましい。 その期間内を1次計画とし、平成20年度から平成26年度までの7か年とする。また7か年を前期(平成20年度から23年度)、後期(平成24年度から26年度)とし、それ以降を2次計画期間として位置付け、取り組む必要がある。</p>				山鹿市立小・中学校規模適正化等協議会		山鹿市立小・中学校規模適正化について(提言)
	<p>【中学校】 ・鶴見台小学校校区の再編が望ましい。 鶴見台中学校校区の新別府町を朝日中学校校区へ再編することで、鶴見台中学校の大規模校化を解消できると考える。新別府町の生徒は、現在、鶴見台中学校へ通学しているが、朝日中学校へ通学することで多少通学距離は長くなるが、本来、新別府町は朝日小学校校区であることから、朝日中学校校区に再編することが望ましいと考える。 ○北部地区について ・小学校、中学校ともに現在の校区のままが望ましい。 竜川駅のリニューアル等により利便性が高まり、定住人口の増加が見込まれることから、現在の校区のままでの推移を見守りたい。</p>				別府市学校適正化検討委員会	学識経験者 市民代表 市議会議員 学校関係者	別府市学校適正化に向けての答申
					国東市学校教育審議会	学識経験者 住民代表 学校関係者 保護者	国東市長期学校教育環境整備について(答申)

				I 学校の適正規模		II 統合の基準	
		1 小学校	2 中学校	1 統合の基本的考え方について		2 統合の対象とする学校規模について	3 校舎の老朽化について
番号	都道府県	市区町村					
174	大分県	佐伯市	6学級以上	3学級以上	<p>○佐伯市立学校の適正規模の考え方 「小学校は複式によらない最小人数での6学級以上、中学校は3学級以上」を標準とするともに、今後10年を見通して統合を含めた適正化を推進する。 ○適正化の方向 ①第1段階 平成23年度に統合が決定している小野市小学校と重岡小学校を除き、「2複式(複式学級が2学級)のある学校又はそれに準じる規模の学校」を適正化の対象校とし、平成23年度までに統合する方向で検討する。 ②第2段階 平成23年度時点で「複式学級のある学校又はそれに準じる規模の学校」を適正化の対象校に設定し、平成28年度までの統合を視野に入れて検討する。 ③離島の学校について 離島という特殊条件を考慮しながら慎重に検討する。</p>		
175	大分県	日田市			<p>○学級規模について 大分県教育委員会の方針として、基本的な生活習慣や学習習慣の早期定着を図り、生徒指導上の対応や基礎学力の向上を目的とし、小学校1、2年生において30人学級編成を行っている。 また、平成16年1月の「日田市立小中学校適正規模検討委員会」の報告書に基づき、1クラスの規模としての構成人数は20人から30人程度が望ましいと考える。 ○複式学級の解消について 児童の発達段階に応じた学習活動ができるように、過小規模校における児童の社会性の育成や指導体制の充実、地域性やこれまでの統合の経緯などを多面的に考慮し、最低1学年1クラス以上を構成できる学校が望ましい学校規模と考える。</p>	<p>○小学校について 平成20年5月1日現在の学校基本調査の結果、学級数が5以下の複式学級編成を行っている過小規模校で、その状況が将来的に継続すると見込まれる学校は、早期に統合に取り組み必要がある。 ○学校規模の適正化の推進 適正化の対象となる小学校は複式学級編成を行っている過小規模校の13校とする。 これらの学校については、その状況が平成26年度まで継続すると見込まれることから、早期に複式学級の解消に向けて、学校統合に取り組み必要がある。 併せて、小中学校間のよりスムーズな接続を図るため、小中一貫教育制を検討する必要がある。 ○適正化に取り組む必要がある小学校について 【大明地区】 静修小学校、夜明小学校が統合することが望ましい。 【前津江地区】 ①大野小学校、赤石小学校(曾家分校を含む)、出野小学校が統合することが望ましい。 ②柚木小学校をうきは市(姫治小学校)へ委託することが望ましい。 【中津江・上津江地区】 中津江小学校、上津江小学校が統合することが望ましい。 【大山地区】 大山小学校、鎌手小学校、都築小学校が統合することが望ましい。 【天瀬地区】 ①馬原小学校、台小学校、丸山小学校、桜竹小学校が統合することが望ましい。 ②五馬市小学校、出口小学校、塚田小学校が統合することが望ましい。</p>	
176	宮崎県	該当なし					
177	鹿児島県	鹿屋市	12~18学級	12~18学級	<p>○学校規模の考え方 ①一定の規模を確保して児童生徒の教育環境を整えることが、より理想的かつ合理的であると考える。本市における学校の適正規模も、国の基準に基づき12~18学級とする原則とする。 ②地域の実情に応じて弾力的な運用も必要であり、小・中学校各学年1学級以上とすることも可能であると考える。 ○適正配置の方法 学校規模や学校配置の改善の方策としては、一般的に隣接する学校との通学区域の見直しによる調整も考えられるが、本市においては多くの学校が小規模であり、通学区域の調整のみによって将来的に安定的な望ましい規模の確保は難しいことから、統合を軸として考えるのが妥当である。</p>	<p>○基本方針 平成19年6月に定めた「学校規模適正化(学校再編)に関する暫定基本方針」を基本的には踏襲し、これを「基本方針」とする。 ①対象学校 小学校、中学校別に検討するものとする。 ②施設設備 既存の施設設備を最大限活用し、新設での新築は行わないものとする。 ③学校規模 国の基準(一学年、小学校2学級以上3学級以下・中学校4学級以上6学級以下)を原則とする。 ・地域の実情に応じて必要がある場合には、小・中学校各学年1学級以上とすることができるものとする。</p>	
178	鹿児島県	垂水市			<p>○統合に向けた方針 本検討委員会としては、教育環境の整備、複式学級の解消、適正規模の確保を図るためには学校統合は必要であるとして、委員全員が賛成ではないものの、次の3点が望ましいという結論に達した。 ①中学校については市内全中学校を1校に統合する。 ②中津地区の小学校3校については1校に統合する。 ③新城小学校、桜原小学校についても統合を検討する。</p>		
179	鹿児島県	曾於市	18~24学級	12~18学級	<p>○学校規模 ①小学校 18学級から24学級(1学年3~4学級)が小学校の適正な規模であり、少なくとも各学年において複数学級を確保できる12学級(1学年2学級)以上の規模が必要である。 ②中学校 12学級から18学級(1学年4~6学級)が中学校の適正な規模であり、少なくとも各学年において複数学級を確保できる6学級(1学年2学級)以上の規模が必要である。 ○計画の期間 計画期間を、第1次計画期間と第2次計画期間に区分とする。 ①第1次計画期間は、末吉地域、財部地域の中学校を対象とし、期間を平成22年度から平成23年度までの2か年とする。 ②第2次計画期間は、市内全域の小学校を対象とし、具体的な期間については平成25年度からとし、第1次計画の進捗状況により決定とする。 ○計画の内容 ・第1次計画 第1次計画は、次の内容で学校適正化を進める。 ①末吉地域、財部地域の中学校をそれぞれ1校に再編する。 ②統合校の位置は、末吉地域にあつては末吉中学校、財部地域にあつては財部中学校とする。 ③再編の形態は、末吉地域にあつては末吉中学校、財部地域にあつては財部中学校に吸収統合とする。 ④財部地域の統合校を置くことによる財部中学校の施設整備を実施する。 ⑤統合の時期は、平成24年4月1日とする。 ・第2次計画 第1次計画の進捗状況を把握・精査し、第2次計画において具体的に示す。</p>		
180	沖縄県	那覇市	12~24学級	12~24学級	<p>○望ましい学校規模(学校の適正規模) ①小学校 1学年2~4学級。 ②中学校 1学年4~8学級 (学校全体では小・中学校とも12~24学級)。 ○加えて、本市では市立中学校の全17校が適正規模であるのに対して、小学校の35校においては適正規模外の小規模校と大規模校・過大規模校がそれぞれ数校混在している。</p>		

4 統合後の通学距離について	5 その他の基準及び方針	Ⅲ 学校規模適正化関連項目		Ⅳ 統廃合に関する検討組織について			Ⅴ 参考資料
		1 通学費の補助やスクールバスの運行の有無等について	2 小中一貫校(小中連携)を導入する予定について	1 検討組織の設置	2 構成員・肩書き	3 委員の身分	
							長期総合教育計画
	<p>○中学校について 大分県の方針(大分県教育委員会における市町村立小・中学校の学級編制及び教職員配当基準)により、中学校については複式学級を編制しないことや、通学区域の拡大で通学時間や距離が長くなるなどの理由により、生徒の体力・精神面での過重な負担を考慮し、本委員会では中学校の統廃合は対象としない。 しかしながら、全校生徒数がさらに減少し、学校生活すべてにおいて、支障をきたすと判断される場合は、教育委員会が関係者と協議し統廃合の検討を行うこととする。</p>				日田市立小中学校教育環境整備検討委員会	<p>市長の代表者 学識経験者 統廃合校の代表者 学校関係者 市の職員、その他</p>	日田市立小中学校における教育環境整備についての各申書
<p>国の基準に基づき、徒歩で片道小学校4km、中学校6km以内を基本とし、この基準を超える児童生徒については、スクールバス等の通学手段を考慮するものとする。</p>	<p>○統合の視点 学校の統合にあたっては、ともすれば統合する学校規模等により「受け入れる側」と「受け入れられる側」という意識が起きる懸念があることから、このことが児童生徒に与える影響に配慮する必要がある。 ○学校区について ①小学校は、現行の中学校区域内を基本とする。ただし、地域の実情に応じて、中学校区域を超えることもできるものとする。 ②中学校は、隣接する現行の中学校区域を基本とする。ただし、地域の実情、地理的及び地形的な条件に応じて、隣接する中学校区域を超えることもできるものとする。</p>				鹿屋市教育委員会		鹿屋市学校規模適正化(学校再編)基本方針
					垂水市立学校規模適正化検討委員会		学校規模適正化について(答申)
<p>○通学に係る基準 ・小学校 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令(昭和33年政令第189号)第4条第1項第2号に「通学距離が、小学校にあってはおおむね4km以内、中学校にあってはおおむね6km以内であること」と規定してある。曾於市において、小学生についてはおおむねこの法令の基準内である。 ・中学校 ①徒歩・通学距離が片道3km未満 ②自転車・片道3km以上7km未満(部活の生徒は学校長の認めた距離) ③大隈中学校通学バス:片道7km以上 ④末吉中学校通学バス:光神小学校校区からの通学者で乗車を希望する生徒(現在7km以上の生徒が利用) ⑤その他公共交通機関:当北、岩南小学校区からの通学者で路線バスを利用するため定期乗車券を購入した生徒に対し補助金を交付(5km以上)</p>	<p>○通学範囲の拡大について(中学校) 中学生にあっては、末吉中学校が「通学距離が2km以上7km未満は自転車通学、7km以上は通学バス(光神小学校のみ)」、財部中学校が「通学距離が2km以上は自転車通学」、大隈中学校が「通学距離が3km以上7km未満は自転車通学、7km以上は通学バス」と通学方法を基準を定めており、今回の再編(第1次計画)に当たっては、この基準が一つの目安になると思われる。 しかしながら、急激な児童生徒数の減少、道路交通状況、不審者対策などを考えた場合、見直し時期にあることも事実であり、財源的なものも考慮に入れながら全般的な見直し又は弾力化を図っていく必要がある。</p>	<p>現在本市においては、末吉中学校(光神地域のみ)及び大隈中学校において通学バスを導入しており、前者が自主運行(運転委託)方式で、後者が委託運行方式で運行している。 また、財部地域の小学校においては、財部小学校が3路線、財部北小学校、財部南小学校がそれぞれ1路線で委託運行方式により通学バスを導入している。 再編後は、校区の立地条件や運行経路にもよりますが、通学バスの運行路線数がかなり増加することが予想される。 なお、財部地域の小学生に係る通学バスについては、現段階で市内他の地域との均衡という問題がある。 今後、小学校の再編や市全体を視野に入れた中で、運行の廃止やふれあいバス、おもいやりタクシーとの共同運行など早急に検討していく必要がある。</p>			曾於市学校規模適正化検討委員会	<p>学識経験者 住民代表 学校関係者 保護者</p>	曾於市学校規模適正化計画
原則として学校を中心に小学校は半径1km以内、中学校は半径2km以内として設定している。					那覇市立学校適正規模等審議会	<p>学識経験者 学校関係者 市内関係団体 市民</p>	那覇市立学校における通学区域制度について(答申)

			I 学校の適正規模		II 統合の基準		
番号	都道府県	市区町村	1 小学校	2 中学校	1 統廃合の基本的考え方について	2 統合の対象とする学校規模について	3 校舎の老朽化について
181	沖縄県	うるま市			<p>○学校適正化に向けて</p> <p>①島しょ地域における学校の望ましい適正規模を実現していく段階的方策として、複式学級を解消した教育環境を早急に整備することが重要である。</p> <p>②学校の統廃合による教育施設の有効利用としては、地域の意見を反映した跡地利用策が優先されるように要望する。</p> <p>③学校の適正配置に伴う通学区域の具体的な対応策など、特に幼児児童生徒の安全確保や教育施設の整備充実を図ることに關し、適切な措置を地域の意向を踏まえ、実施されるよう切望する。</p> <p>○学校の統廃合について</p> <p>①統合方法 既存の学校施設を活用することを基本とし、校舎等の老朽化の状況、児童・生徒の状況、今日的な教育への対応などの点から、新築、改築が適当であると判断される場合は新築等を視野に入れる。</p> <p>②統合の進め方 地域住民の理解と協力を得られるよう十分調整する。</p> <p>③配慮事項 学校規模、通学時間・通学距離、通学安全等を総合的に配慮する。</p>	<p>○複式学級の解消</p> <p>・島しょ地域における学校適正化に向けて児童生徒数の一定基準を確保し、複式学級の解消を図るため、統廃合やその他の方策の検討が必要である。</p> <p>○小規模校及び大規模校対策 小規模校及び大規模校の問題点を解消し、教育環境を改善するとともに、効果的、効率的な学校経営を行うために、地域と十分調整を図り、地域住民の理解と協力を得ながら、通学区域の見直し、弾力化等を行い学校規模の適正化を推進する。</p>	

4 統合後の通学距離について	5 その他の基準及び方針	Ⅲ 学校規模適正化関連項目		Ⅳ 統合合に関する検討組織について			Ⅴ 参考資料
		1 通学費の補助やスクールバスの運行の有無等について	2 小中一貫校(小中連携)を導入する予定について	1 検討組織の設置	2 構成員・肩書き	3 委員の身分	
					うるま市教育振興推進委員会		うるま市学校適正化について 答申書

第Ⅱ部 WEB 調査による全国市区町村教育委員会の小中学校の統合と再編に関連する文書の一覧

<資料概要>

本資料は、2009年4月から2010年7月の期間に各自治体(市区町村)の教育委員会のHP上に公開された審議会答申等を一覧にしたものである。兵庫県、奈良県、九州の7県、沖縄県は2010年度に収集し、それ以外の都道府県については2009年度に収集している。資料の整理は、都道府県名、市区町村名、委員会等名、文書名、URL、備考の6項目について進めている。

2010年7月27日時点でみると、全国で525の自治体が審議会情報を公開しており、自治体全体の中の割合は、29.5%となる。掲載件数は、総数で1,740件である。

なお、以下のリストには、審議会答申の他に、次のものも掲載している。①設置要綱、②統合計画、③地域住民へのパブリックコメント結果、④審議会中間まとめ、⑤小中学校再編計画、⑥審議会会議録、⑦広報(教育委員会発行、市区町村議会発行)、⑧統廃合の住民説明会の議事要旨・議事録、⑨住民アンケート及びアンケート結果、⑩審議会条例、⑪審議委員名簿。

なお、本資料で掲載しているURLは、本資料作成の作業過程あるいは終了後に自治体により削除されている場合もあり、全てのURLが閲覧可能ではない点を付記する。

小中学校統廃合についてのWeb調査

都道府県名	市区町村名	委員会等名	文書名	URL	備考
北海道	札幌市	教育委員会	市立小中学校の学校規模の適正化の推進	http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/tekisei1.html	
	江別市	教育委員会	江別市学校適正配置基本計画(素案)	http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/kyoiku/gakkou/tekisei/keikaku/keikakusoan.html	
			江別市学校適正配置基本計画(素案)に対する意見募集結果について	http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/kyoiku/gakkou/tekisei/keikaku/keikakusoaniken.html	
			学校適正配置検討懇談会	http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/kyoiku/gakkou/tekisei/matome.html	
	千歳市	教育委員会	真町中学校のあり方について	http://www.city.chitose.hokkaido.jp/index.cfm/83.0.121.629.html	
			富丘中学校の分離について	http://www.city.chitose.hokkaido.jp/index.cfm/83.26557.121.563.html	
			富丘中学校分離校 基本構想検討会議	http://www.city.chitose.hokkaido.jp/index.cfm/83.27747.121.563.html	
	北広島市	教育委員会	北広島団地内小学校の適正配置について	http://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/hotnews/category/258.html	
			北広島団地内小学校の学校統合に関する報告会の結果について	http://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/hotnews/detail/00001115.html	
			北広島団地内小学校の学校統合に関する経過	http://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/hotnews/category/259.html	
	石狩市		若葉小・紅葉山小統合準備委員会だより	http://www.city-ishikari.hokkaido.jp/citizen/education/ckyouiku05008.html	
			石狩市立小学校及び中学校の規模・配置等検討について	http://www.city-ishikari.hokkaido.jp/citizen/government/kyoudou02968.html	
	函館市	教育委員会	市立小・中学校の再編について	http://www.hakodate-hkd.ed.jp/gakkyo/saihen/saihen.html	
		函館市学校教育審議会	函館市における市立小・中学校の再編について(答申文)	http://www.hakodate-hkd.ed.jp/gakkyo/saihen/zenbun.pdf	
	小樽市		小樽市立小・中学校の規模・配置の適正化	http://www.city.otaru.hokkaido.jp/kyoiku/gakkou/kibo-haiti/tekiseika.htm	
	倶知安町		倶知安町学校適正配置審議会条例	http://reiki.town.kutchan.hokkaido.jp/reiki_int/reiki_honbun/aa07501831.html	学校適正配置審議委員会
			「倶知安町学校適正配置審議会委員」応募申込書	http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/mpsdata/web/4529/tekihaioubo.pdf	
	滝川市	教育委員会	学校等の適正配置について	http://www.city.takikawa.hokkaido.jp/kyoikukubu/gakkoukyoiku/tekihai/gakkou_tekiseihaiti.jsp	
	旭川市	教育委員会	旭川市立小・中学校の適正規模及び適正配置について	http://210.148.92.65/files/kyoikuseisaku/tekiseihaiti/keikaku.htm	
	名寄市	教育委員会	名寄市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針の概要	http://www.city.navoro.lg.jp/cgi-bin/odb-get.exe?WIT_template=AC020000&WIT_oid=icityv2::Contents:6251	
			名寄市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針を定めました	http://www.city.navoro.lg.jp/cgi-bin/odb-get.exe?WIT_template=AC020000&WIT_oid=icityv2::Contents:5625	
	愛別町	愛別町学校統合検討委員会	愛別町学校統合検討委員会	http://www.town.aibetsu.hokkaido.jp/05_life/09_kyouiku/01_file_3_2.jsp	
	猿払村		広報さるふつ 2007年 8月号 pp.2-5 特集 学校適正配置審議会 村内保護者アンケート調査結果	http://www.vill.sarufutsu.hokkaido.jp/kouhou/backno/2007/koho0708.pdf	
			小中学校第2期適正配置計画	http://www.city.muroran.lg.jp/main/org9100/life58_tekisei.html	
				http://www.city.muroran.lg.jp/main/org9100/life112_tekisei.html	
	室蘭市		旭ヶ丘小学校について	http://www.city.muroran.lg.jp/main/org9100/tekisei.html	
			鶴ヶ崎・東統合中学校の基本設計	http://www.city.muroran.lg.jp/main/org9100/asahi-iissi.html	
			http://www.city.muroran.lg.jp/main/org9100/turu-kihon.html		
		鶴ヶ崎・東統合中学校の校名について	http://www.city.muroran.lg.jp/main/org9100/life112_turu-kihon.html		
			http://www.city.muroran.lg.jp/main/org9100/turu-koumeikettei.html		
	伊達市学校適正配置検討委員会	適正配置検討委員会の答申	http://www.city.date.hokkaido.jp/kyoiku/gakkoukyoiku/n96bn0000021rvn.html		
		説明会の開催状況について	http://www.city.date.hokkaido.jp/kyoiku/gakkoukyoiku/n96bn000000hwtt-att/n96bn000002hwep.pdf		
伊達市		学校適正配置の概要	http://www.city.date.hokkaido.jp/kyoiku/gakkoukyoiku/n96bn000000hwtt-att/n96bn000002a5hz.pdf		
		伊達市立小中学校適正配置基本方針及び実施計画	http://www.city.date.hokkaido.jp/kyoiku/gakkoukyoiku/n96bn000000hwtt-att/n96bn000002a5h6.pdf		
		小中学校の適正配置(要約図)	http://www.city.date.hokkaido.jp/kyoiku/gakkoukyoiku/n96bn000000hwtt-att/n96bn000002a5hf.pdf		
白老町	白老町・白老町教育委員会	白老町立中学校適正配置実施計画(素案)	http://www.town.shiraoi.hokkaido.jp/ka/kyoiku/3-gakkou/tekiseihaiti/tekiseihaiti-zissikeikaku-gaiyou.pdf		
厚真町		厚真町立小学校適正配置計画(工事中)	http://www.town.atsuma.lg.jp/content/view/483/		
	教育委員会	小中学校の適正規模・適正配置	http://www.city.obihoro.hokkaido.jp/gaxtukoukyoikubu/kikakusoumuka/d070302tekisei.jsp		
		帯広市小中学校適正配置等検討委員会	http://www.city.obihoro.hokkaido.jp/gaxtukoukyoikubu/kikakusoumuka/d070303kentouinukai.jsp		
帯広市		帯広市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針	http://www.city.obihoro.hokkaido.jp/gaxtukoukyoikubu/kikakusoumuka/d070304kihonhou_hsin.jsp		
		帯広市立小中学校の適正な規模及び配置に関する地域説明会	http://www.city.obihoro.hokkaido.jp/gaxtukoukyoikubu/kikakusoumuka/d070305chikisetsu_mi.jsp		
		豊成小学校の適正配置の実施状況について	http://www.city.obihoro.hokkaido.jp/gaxtukoukyoikubu/kikakusoumuka/d070306housei.jsp		
		東地区中学校の適正配置の実施状況について	http://www.city.obihoro.hokkaido.jp/gaxtukoukyoikubu/kikakusoumuka/d070307higashichi_ku.jsp		
		広報とよころ 2006年7月号(小学校適正配置推進協議会を設置しました)	http://www.toyokoro.jp/06pr/file/aidoru7.pdf		
豊頃町		広報とよころ 2006年8月号(小学校統廃合協議会の合意内容をお知らせします)	http://www.toyokoro.jp/06pr/file/aidoru8.pdf		

都道府県名	市区町村名	委員会等名	文書名	URL	備考
	浦幌町		広報とよころ 2006年9月号(茂岩小学校・豊頃小学校統合同協議会) 広報URAHORO平成17年3月号(学校統合同)	http://www.tovokoro.jp/06pr/file/aidoru9.pdf http://www.urahoro.jp/kouhou/pdf/kouhou200503_02-07.pdf	
	釧路市	教育委員会	小中学校適正配置計画の実施状況と変更事項(平成18年度)	http://www.city.kushiro.hokkaido.jp/icity/browser?ActionCode=genlist&GenreID=1139495675280	
小中学校適正配置計画の実施状況と変更事項(平成17年度)			http://www.city.kushiro.hokkaido.jp/icity/browser?ActionCode=content&ContentID=1149740661272&SiteID=000000000000&FP=search&RK=1243472104062		
学校のあり方検討委員会最終報告			http://www.city.kushiro.hokkaido.jp/icity/browser?ActionCode=genlist&GenreID=1139537097228		
釧路市学校のあり方検討委員会中間報告の概要			http://www.city.kushiro.hokkaido.jp/icity/browser?ActionCode=genlist&GenreID=1141112591857		
学校のあり方「基本指針と適正配置計画」			http://www.city.kushiro.hokkaido.jp/icity/browser?ActionCode=genlist&GenreID=1139537060740		
			統合準備協議会「協議会だより」	http://www.city.kushiro.hokkaido.jp/icity/browser?ActionCode=genlist&GenreID=1139537022465	
	厚岸町	教育委員会	厚岸町立学校適正配置計画	http://info.town.akkeshi.hokkaido.jp/pubsvs/public/mu1/bin/img/detail/Tekihai%2019.08.31.pdf	
	別海町	別海町教育委員会	別海町立小・中学校適正配置計画 別海町立小・中学校適正配置計画(概要)	http://betsukai.jp/tekiseihaichi/tekisei2.html http://betsukai.jp/tekiseihaichi/tekisei.html	
青森県					
			通学区域再編による教育環境の充実に関する基本計画	http://www.city.aomori.aomori.jp/view.rbz?nd=1242&ik=1&pnp=151&pnp=152&pnp=1242&cd=540	
	青森市		基本計画に基づく取り組み(平成20年度～)	http://www.city.aomori.aomori.jp/view.rbz?nd=1242&ik=1&pnp=151&pnp=152&pnp=1242&cd=539	
			基本計画策定までの取り組み(平成17年度～19年度)	http://www.city.aomori.aomori.jp/view.rbz?nd=1242&ik=1&pnp=151&pnp=152&pnp=1242&cd=538	
	八戸市		市立小・中学校の適正配置について	http://www.city.hachinohe.aomori.jp/index.cfm/12.19599.42.217.html	学校適正配置検討委員会
岩手県					
	岩手県		公立学校の統廃合資料(昭和36年度以降の公立小学校の統廃合の状況、昭和36年度以降の公立中学校の統廃合の状況、平成20年度における公立幼稚園・小・中・高等・特別支援学校の統廃合の状況、平成21年度における公立幼稚園・小・中・高等・特別支援学校の統廃合の状況)	http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?of=2&ik=0&pnp=14&cd=12022	
	盛岡市		盛岡市小中学校適正配置基本方針(案)	http://www.city.morioka.iwate.jp/14kvoiku/kanri/pc-tekiseika/index.html	小中学校適正配置検討委員会
			盛岡市小中学校適正配置基本方針(案)についての意見募集結果	http://www.city.morioka.iwate.jp/14kvoiku/kanri/pc-tekiseika/result.html	
	花巻市		学区再編について	http://www.city.hanamaki.iwate.jp/education/kyokikaku/1236925661965.html	
	遠野市		遠野市立中学校再編成計画(案)について	http://www.city.tono.iwate.jp/index.cfm/20.10084.112.html	
			遠野市立中学校再編成計画(原案)について	http://www.city.tono.iwate.jp/index.cfm/20.9499.112.html	
	一関市		より良い教育環境を目指して 望ましい教育環境づくりを目指して	http://www.city.ichinoseki.iwate.jp/index.cfm/18.14462.87.250.html http://www.city.ichinoseki.iwate.jp/index.cfm/18.11421.87.190.html	
			市立学校通学区域調整審議会	http://www.city.ichinoseki.iwate.jp/index.cfm/18.9818.132.174.html	
	釜石市		学校統合同実施基本計画	http://www.city.kamaishi.iwate.jp/index.cfm/10.4648.32.352.html	
			釜石市立小・中学校統合同実施基本計画後期計画【意見募集結果】	http://www.city.kamaishi.iwate.jp/sections/index.cfm?footer=128	
	西和賀町	西和賀町教育委員会学務課	町内小学校の適正配置アンケート結果	http://www.town.nishiwaga.lg.jp/index.cfm/1.3608.3.1.html	
			広報にしわが平成20年7月号(小学校適正配置・町の案)	http://www.town.nishiwaga.lg.jp/index.cfm/8.6052.c.html/6052/0807all.pdf	
			広報にしわが平成19年9月号(小学校適正配置で中間案)	http://www.town.nishiwaga.lg.jp/index.cfm/8.3920.c.html/3920/1909all.pdf	
			広報にしわが平成18年2月号(小学校適正配置アンケート結果)	http://www.town.nishiwaga.lg.jp/index.cfm/8.2206.c.html/2206/0702all.pdf	
	藤沢町		広報ふじさわNo.663 2009年4月号(第1特集 統合同(第1部)閉校)	http://www.town.fujisawa.iwate.jp/kohou/09/2009-04.pdf	
			広報ふじさわNo.664 2009年5月号(第1特集 統合同(第2部)閉校)	http://www.town.fujisawa.iwate.jp/kohou/09/2009-05.pdf	
	住田町		広報すみた 平成19年8月号(No.575)pp.2-3(下有住小学校、上有住小学校統合同、検討委員会 新校名「有住小学校」を答申)	http://www.town.sumita.iwate.jp/chousei/koho/No575/koho575_P02-03.pdf	
			広報すみた 平成19年6月号(No.573)pp.6-7(下有住小学校と上有住小学校が統合同へ)	http://www.town.sumita.iwate.jp/chousei/koho/No573/koho573_P06-07.pdf	
			広報すみた 平成19年2月号(No.569)pp.10-11(学校統合同問題を考える)	http://www.town.sumita.iwate.jp/chousei/koho/No569/koho569_P10-11.pdf	
	田野畑村		広報たのはた 2002年4月号(地域に愛された学び舎が閉校に さようなら猿山分校)	http://www.vill.tanohata.iwate.jp/tanohata/contents/f_110/f_2002/f_04/p_02	
宮城県					
	仙台市	教育委員会	市立小・中学校の一定規模確保に向けた取組み	http://www.city.sendai.jp/kyoiku/tekiseika/index.html	
			仙台市立小・中学校適正規模等検討委員会の審議経過	http://www.city.sendai.jp/kyoiku/tekiseika/tekiseika.html	
		小・中学校適正規模等検討委員会	「仙台市立小・中学校の一定規模、適正配置に関する基本的な考え方及び具体的方策(中間報告)」	http://www.city.sendai.jp/kyoiku/tekiseika/tekiseika.tvukan.html	
			「仙台市立小・中学校の一定規模、適正配置に関する基本的な考え方及び具体的方策(最終報告)」	http://www.city.sendai.jp/kyoiku/tekiseika/pdf/tekiseikasaishu2.pdf	
		教育委員会	仙台市立小・中学校の一定規模確保に向けた基本方針(平成20年8月)	http://www.city.sendai.jp/kyoiku/tekiseika/pdf/kihon.pdf	
		教育委員会	仙台市立小・中学校の一定規模確保に向けた実施方針(平成20年8月)	http://www.city.sendai.jp/kyoiku/tekiseika/pdf/jisshi.pdf	
			市政だより2006年3月号 特集1 市立小・中学校の規模や配置を検討しています	http://www.city.sendai.jp/soumu/kouhou/shisei/old/sis0603/tokushu01.html	
	白石市		広報しろいし 昭和57年10月号(昭和60年度閉校をめざし統合同中学校構想)	http://www.city.shiroishi.miyagi.jp/koho_back/pdf/k001_19821001_279.pdf	
			登米市学校統合同構想	http://www.city.tome.miyagi.jp/kyoiku/documents/gakkoutougoukousou.pdf	

都道府県名	市区町村名	委員会等名	文書名	URL	備考
	登米市	教育委員会	なぜ学校統合するの？ 学校統合の現在の状況 空き学校等の活用について 市立小中学校・幼稚園の適正規模、配置	http://www.city.tome.miyagi.jp/kvoiku/gakkoutougou.html http://www.city.tome.miyagi.jp/kvoiku/tougoukeii.html http://www.city.tome.miyagi.jp/kvoiku/gakkousisetukatuyou.html http://www.kuriharacity.jp/kuriharacity/contents/procedure/education/tekiseikibo.html	
	栗原市	栗原市学校教育環境検討委員会 栗原市学校教育環境検討委員会 教育委員会	ここから本文意見募集の結果を考慮し公表した中間報告 ここから本文市立小中学校・幼稚園の適正規模、配置などの答申(最終報告) 栗原市立学校再編計画	http://www.kuriharacity.jp/kuriharacity/contents/procedure/education/tekiseikibo/tvukan.html http://www.kuriharacity.jp/kuriharacity/contents/procedure/education/tekiseikibo/saisvu.html http://www.kuriharacity.jp/kuriharacity/contents/procedure/education/tekiseikibo/keika.html	
			「市立小中学校・幼稚園の適正規模、配置」に関するリンク	http://www.kuriharacity.jp/kuriharacity/contents/procedure/education/tekiseikibo/saihenlink.html	
	丸森町	丸森町立中学校再編検討委員会	丸森町立中学校再編検討委員会 答申書	http://www.town.marumori.miyagi.jp/hp/jimukyoku/index.html	
	大和町		丸森町立中学校再編検討委員会第1～8回議事録・資料 大和町中学校再編計画について 「町民懇談会」皆さんの「声」を町政に—テーマ2「小・中学校の今後のあり方」について	http://www.town.marumori.miyagi.jp/hp/jimukyoku/menu.html http://www.town.taiwa.miyagi.jp/osirase/chugakusaihen.html http://www.town.taiwa.miyagi.jp/kondan/h1607chomin.html	
	大郷町	大郷町立学校適正規模検討委員会	小中学校統合(大郷町立学校適正規模検討委員会答申) 答申内容詳細について	http://www.town.miyagi-osato.lg.jp/11_kurashi_no_guide/kyouiku-bunka/syou_chuu/tekiseikibo-toushin/tekiseikibokentoui-toushin.htm http://www.town.miyagi-osato.lg.jp/11_kurashi_no_guide/kyouiku-bunka/syou_chuu/tekiseikibo-toushin/toushinaiyou.htm	
秋田県	秋田県	教育委員会	平成21年度学校新設及び平成20年度末学校統廃合の状況	http://www.pref.akita.lg.jp/icity/browser?ActionCode=content&ContentID=1141022814779&SiteID=0	
	能代市		能代市立学校の統合と学区再編について 「能代市立学校統合協議会・能代市立学校学区適正化推進協議会」への諮問事項(H16.6.3) 「能代市立学校統合協議会・能代市立学校学区適正化推進協議会」からの答申(H16.11.25)	http://www2.city.noshiro.akita.jp/NSHomePage.nsf/df3f1fbca6c405749256a8e0018aa64/8eb4a24756f4de4e492570290017a0ea?OpenDocument http://www2.city.noshiro.akita.jp/NSHomePage.nsf/df3f1fbca6c405749256a8e0018aa64/e55122b364d596ba49256eac000246b5?OpenDocument http://www2.city.noshiro.akita.jp/NSHomePage.nsf/df3f1fbca6c405749256a8e0018aa64/2cf3623efbc6267a49256f6500294379?OpenDocument	
			統合と学区再編に向けた今後の取組	http://www2.city.noshiro.akita.jp/NSHomePage.nsf/df3f1fbca6c405749256a8e0018aa64/6b8cf83e4c56821f492570290027944?OpenDocument	
	八峰町		新小学校2校の校名について 新設小学校特集ページ 秋田市小・中学校の適正配置等について	http://www2.city.noshiro.akita.jp/NSHomePage.nsf/df3f1fbca6c405749256a8e0018aa64/b0a488a4229fcc28492570b600028b3f?OpenDocument http://www.town.happou.akita.jp/index.php?oid=944&dtype=1000&pid=22 http://www.city.akita.akita.jp/city/ed/sw/tekiseihaiti/tekiseihaiti.htm	
	秋田市	秋田市小・中学校適正配置検討委員会 教育委員会	秋田市小・中学校の適正配置等について(提言書) 小・中学校耐震化及び統廃合計画	http://www.city.akita.akita.jp/city/ed/sw/tekiseihaiti/teigen.pdf http://www.city.yurihonjo.akita.jp/www/contents/1233188892068/files/000.pdf	
	由利本荘市		由利本荘市学校環境適正化計画・耐震化計画を公表します 学校環境適正化計画書(抜粋) 由利本荘市立小・中学校耐震化計画及び統廃合計画	http://www.city.yurihonjo.akita.jp/icity/browser?ActionCode=content&ContentID=1233188892068&SiteID=000000000000&FP=search&RK=1245118577147 http://www.city.yurihonjo.akita.jp/www/contents/1233188892068/files/1.pdf http://www.city.yurihonjo.akita.jp/www/contents/1233188892068/files/2.pdf	
			広報「ゆりほんじょう」NO.93 2009年2月1日号	http://www.city.yurihonjo.akita.jp/icity/browser?ActionCode=content&ContentID=1233630711856&SiteID=000000000000&FP=search&RK=1245119000268	
	美郷町		「美郷町望ましい学校規模を考える委員会」による意見書を報告します 「美郷町学校将来構想検討委員会」による提言書を報告します 美郷町学校将来構想の策定について	http://www.town.misato.akita.jp/madoguchi/gakumu/gakkoshourai/gakkoukibo/ikensho.asp http://www.town.misato.akita.jp/madoguchi/gakumu/gakkoshourai/gakkoshoraikousoukentuinkai/teigensho.asp http://www.town.misato.akita.jp/madoguchi/gakumu/gakkoshourai/misatogakkokyouikukousou/gakkoshouraikousou.asp	
			広報「美郷」平成20年4月号pp12-13(「美郷町望ましい学校規模を考える委員会」が意見書をまとめる)	http://www.town.misato.akita.jp/download/2253/200804p12-13.pdf	
	横手市		学校統合推進室 湯沢市学校教育環境適正化検討委員会	http://www.city.yokote.lg.jp/kakuka/gakkotogo/kakuka_gakkotogo.isp http://aios.city-yuzawa.jp/contents/webuzawa.nsf/doc/c899874bb5d67a88492572ab001c12a8?OpenDocument	
	湯沢市	湯沢市学校教育環境適正化検討委員会	湯沢市学校教育環境適正化に関する中間報告 湯沢市学校教育環境適正化に関する答申	http://aios.city-yuzawa.jp/contents/webuzawa.nsf/doc/762A6F6AC089844B4925728100023742?OpenDocument http://aios.city-yuzawa.jp/contents/webuzawa.nsf/doc/5B203B2434BA7F86492572AB001CAF92?OpenDocument	
	羽後町		広報うご2007年4月1日号No.956(特集 学校統合)	http://www.ugomachi.com/e_ugo/koho/kohopdf/koho956.pdf	
山形県	山形市	教育委員会	望ましい学校規模の実現にむけて	http://www.city.yamagata.yamagata.jp/view.php?g=710200&s=710200001&n=23	

都道府県名	市区町村名	委員会等名	文書名	URL	備考	
宮城県	山市	山市立小・中学校将来構 想検討委員会	要綱	http://www.city.kaminoyama.yamagata.jp/kanrika/top/%E3%82%88%E3%81%86%E3%81%93%E3%81%86.pdf		
			委員名簿	http://www.city.kaminoyama.yamagata.jp/kanrika/top/%E5%90%8D%E7%B0%BF.pdf		
			諮問内容	http://www.city.kaminoyama.yamagata.jp/kanrika/top/%E3%81%97%E3%82%82%E3%82%93.pdf		
	尾花沢市		会議録	http://www.city.kaminoyama.yamagata.jp/kanrika/sakuin/kentouikai%20sakuin.htm		
			市報尾花沢3月15日号No.678p.16(中学校統廃合計画の推進状況報告)	http://www.city.obanzawa.yamagata.jp/usr/public/20090315/20090313143321.pdf		
	大石田町	教育委員会	お知らせ版3月1日号No.381号pp.2-3(尾花沢市小中学校統廃合実施計画(案))	http://www.city.obanzawa.yamagata.jp/usr/public/20080301/20080229130810.PDF		
			大石田町立小中学校統廃合基本計画	http://www.town.oishida.yamagata.jp/life/school/kihonkeikaku.pdf		
	真室川町		学校統廃合に関するアンケート調査結果報告及び住民説明会のご案内について	http://www.town.oishida.yamagata.jp/life/school/kekka.pdf		
			平成20年度安楽城地区小学校統廃合座談会	http://www.yume-net.org/modules/smartsection/item.php?itemid=318		
			安楽城地区小学校統廃合アンケート結果	http://www.yume-net.org/modules/smartsection/item.php?itemid=288		
			広報誌2009年01月496号10ページ(安楽城地区小学校統廃合座談会を開催)	http://www.yume-net.org/search/pr/pdf/200901-0496-10.pdf		
			広報誌2008年11月494号12ページ(安楽城地区小学校統廃合座談会)	http://www.yume-net.org/search/pr/pdf/200811-0494-12.pdf		
	米沢市		広報誌2008年10月493号6ページ(安楽城地区小学校統廃合アンケート調査結果～よりよい学校運営を図るために～)	http://www.yume-net.org/search/pr/pdf/200810-0493-06.pdf		
			米沢市立学校適正規模・適正配置等検討委員会設置要綱	http://www.city.vonezawa.yamagata.jp/reiki/reiki_honbun/am70010641.html		
	高島町	高島町小中学校再編統廃合 検討委員会	米沢市立小・中学校通学区域審議会条例	http://www.city.vonezawa.yamagata.jp/reiki/reiki_honbun/am70002801.html		
			高島町における町立小中学校の再編統廃合について	http://www.town.takahata.yamagata.jp/oshirase/toshinsyo.pdf	高島町学校統廃合検討委員会	
			高島町中学校再編統廃合についてご意見を募集します	http://www.town.takahata.yamagata.jp/oshirase/chugakkou_iken.html		
			(参考資料)中学校の再編統廃合について	http://www.town.takahata.yamagata.jp/oshirase/setumei.pdf		
			(参考資料)生徒数の推移	http://www.town.takahata.yamagata.jp/oshirase/seitoku.pdf		
			(参考資料)中学校再編統廃合例	http://www.town.takahata.yamagata.jp/oshirase/saihenrei.pdf		
(参考資料)学校規模による教育活動の長所			http://www.town.takahata.yamagata.jp/oshirase/chosho.pdf			
小・中学校の学区改編			http://www.city.sakata.lg.jp/contents/top_index.asp			
鳥海中学校、八幡中学校の統廃合 平成20年6月現在の話題・情報をお知らせします			http://www.city.sakata.lg.jp/Contents/View.asp?BOXNO=180810			
鳥海中学校、八幡中学校の統廃合 平成20年9月現在の話題・情報をお知らせします			http://www.city.sakata.lg.jp/Contents/View.asp?BOXNO=180840			
酒田市		第一中学校、第五中学校の統廃合 平成20年8月現在の話題・情報をお知らせします	http://www.city.sakata.lg.jp/Contents/View.asp?BOXNO=180830			
		八幡小学校、大沢小学校及び日向小学校の統廃合 平成20年7月現在の話題・情報をお知らせします	http://www.city.sakata.lg.jp/Contents/View.asp?BOXNO=180820			
		八幡小学校、大沢小学校及び日向小学校の統廃合 平成20年11月現在の話題・情報をお知らせします	http://www.city.sakata.lg.jp/Contents/View.asp?BOXNO=180821			
		八幡小学校、大沢小学校及び日向小学校の統廃合 新「八幡小学校」が開校しました	http://www.city.sakata.lg.jp/Contents/View.asp?BOXNO=180822			
庄内町		統廃合準備委員会だより第10号(最終号 平成21年3月31日 発行)	http://www.town.shonai.lg.jp/hp/page000004200/hpg000004196.htm			
		統廃合準備委員会だより第9号(平成20年12月16日 発行)	http://www.town.shonai.lg.jp/hp/page000003200/hpg000003146.htm			
		過去の統廃合準備委員会だより	http://www.town.shonai.lg.jp/hp/page000001000/hpg000000997.htm			
福島県		狩川小学校・清川小学校・立谷沢小学校 統廃合に関する地域説明会資料	http://www.town.shonai.lg.jp/hp/menu000003900/hpg000003887.htm			
		須賀川市	「市立小中学校通学区域審議会委員」を募集	http://gyousei1.city.sukagawa.fukushima.jp/cb/hpc/Article-47503-1566.html		
		平田村	平田村立学校統廃合検討委員会	平田村立学校統廃合検討委員会要綱	http://www.vill.hirata.fukushima.jp/reiki_int/reiki_honbun/ac57005591.html	
		小野町	小野町教育環境検討委員会	教育環境整備の基本方針	http://www.town.ono.fukushima.jp/on_kyouikuinnkai/on_kyoiku/kyouikusoumu/kyouiku/on_kyouikuka_kihonhousin.jsp	
				小野町教育環境検討委員会の提言が出されました!	http://www.town.ono.fukushima.jp/on_kyouikuinnkai/on_kyoiku/kyouikusoumu/kyouiku/on_kyouikuka_kannkyou.jsp	
				小野町のこれからの教育環境のあり方について提言書	http://www.town.ono.fukushima.jp/on_kyouikuinnkai/on_kyoiku/kyouikusoumu/kyouiku/on_kyouikuka_kannkyou_2.jsp	
		会津若松市		河東学園小学校が 河東学園小学校が 開校しました 開校しました	http://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/i//oshirase/n_i/20070501/pdf-img/02-03.pdf	
				市政だより平成19年5月1日号(河東学園小学校が開校しました)	http://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/i//oshirase/n_i/20070501/n_i010.htm	
		喜多方市	喜多方市立小・中学校適正 配置等検討委員会	市政だより平成11年5月1日号(湊小学校が開校しました)	http://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/i//oshirase/n_i/199905/n_i010.htm	
				小・中学校の適正配置(統廃合)の検討が進められています(喜多方市立小・中学校適正配置等検討委員会設置要綱、委員名簿、第1回～第5回会議資料、第1回から第5回会議録、提言書)	http://www.city.kitakata.fukushima.jp/2611/27/1594/1604/005486.html	
		会津坂下町		広報きたしおばら7月号No.292平成18年7月10日(北山・大塩小学校及び幼稚園を北山に統廃合する条例を廃止する条例案否決)	http://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gyosei/PDF/200607.pdf	
				あいづばんげ 平成19年7月号(第515号)pp.2-3(シリーズ学校統廃合① 会津坂下町教育施設適正配置実施計画～小・中学校統廃合について～)	http://www.town.aizubange.fukushima.jp/Members/hisyokouhou/contents/pdf/h19/07/file01.pdf	
				あいづばんげ 平成19年8月号(第516号)p.8(シリーズ学校統廃合② 会津坂下町教育施設適正配置実施計画～幼保一元化に向けて～)	http://www.town.aizubange.fukushima.jp/Members/hisyokouhou/contents/pdf/h19/08/file02.pdf	
				あいづばんげ 平成19年11月号(第519号)p.24(シリーズ学校統廃合③ 通学体験をしました!)	http://www.town.aizubange.fukushima.jp/Members/hisyokouhou/contents/pdf/h19/11/file04.pdf	
		会津坂下町		あいづばんげ 平成20年3月号(第523号)pp.2-3(シリーズ学校統廃合④)	http://www.town.aizubange.fukushima.jp/Members/hisyokouhou/contents/pdf/h20/03/file01.pdf	

都道府県名	市区町村名	委員会等名	文書名	URL	備考
			あいづばんげ 平成20年4月号(第524号)pp.2-4(シリーズ学校統合⑤)	http://www.town.aizubange.fukushima.jp/Members/hisyokouhou/contents/pdf/h20/04/file01.pdf	
			会津坂下町議会:議会だよりNo. 143(平成19年1月25日発行)p.9(学校教育施設適正配置「平成20年、第一次統合」は)	http://www.town.aizubange.fukushima.jp/Members/gikai/pdf/h19/01/file02.pdf	
			会津坂下町議会:議会だよりNo. 146(平成19年10月25日発行)p.9(学校第一次統合の安全対策は)	http://www.town.aizubange.fukushima.jp/Members/gikai/pdf/h19/10/file02.pdf	
	会津美里町		会津美里町本郷地域統合小学校整備公募型プロポーザル募集要領	http://www.town.aizumisato.fukushima.jp/resources/content/6920/20090609-162536.pdf	
	南会津町		上郷小最後の卒業式と閉校式	http://minamiaizu.org/kouhou/20_kouhou/pdf/2008_04/2008_4_6-7.pdf	
茨城県	水戸市		水戸市立小中学校学区審議会	http://www.city.mito.lg.jp/view.rbz?of=1&ik=0&pn=14&cd=1540	
	石岡市	石岡市小中学校統合計画審議会	石岡市小中学校の適正規模・適正配置等について(答申)	http://www.city.ishioka.lg.jp/811k_soumu/tekiseitoushin.html	
	石岡市	石岡市立小・中学校適正配置等検討委員会	石岡市立小・中学校適正配置等に関する答申	http://www.city.ishioka.lg.jp/811k_soumu/toushin.html	
			『石岡市立小・中学校適正配置に関するアンケート』の集計	http://www.city.ishioka.lg.jp/812g_kanri/812index.htm	
	結城市		結城市立小中学校の通学区の変更について	http://www.city.yuki.lg.jp/9/8772.html	結城市立小中学校学区編成審議会
	龍ヶ崎市		龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置審議会の委員募集	http://www.city.rvugasaki.ibaraki.jp/gakkousinnikai	
	下妻市		下妻市立幼稚園及び小中学校適正規模適正配置検討委員会規則	http://www.city.shimotsuma.lg.jp/reiki_int/reiki_honbun/ae01008971.html	
			常陸太田市議会だよりNo.113 2008年8月8日p.5(学校教育と施設整備について)	http://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/gikai/6info/113/0808gikai-113.pdf	
	常陸太田市		常陸太田市議会だよりNo.114 2008年11月7日p.9(1 学校施設の規模・配置・適正化につ	http://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/gikai/6info/114/0811gikai2-114.pdf	
			常陸太田市議会だよりNo.115 2009年2月6日p.6(1 小中学校の統廃合問題について)	http://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/gikai/6info/115/0902gikai1-115.pdf	
	高萩市		高萩市における学校の適正配置について―「高萩市のよりよい教育環境あり方委員会」答申の概要―	http://www.isdi.or.jp/~taka-kyo/80gakkoutekiseihaiti.html	
			「小・中学校の適正規模等」の記事	http://www.city-kitaibaraki.jp/modules/culture/index.php?cat_id=12	
			小・中学校の適正規模等検討委員会を設置しました	http://www.city-kitaibaraki.jp/modules/culture/index.php?content_id=49	
			小・中学校の適正規模等アンケートにご協力ください	http://www.city-kitaibaraki.jp/modules/culture/index.php?content_id=50	
			小・中学校の適正規模等アンケートにご協力ありがとうございました。	http://www.city-kitaibaraki.jp/modules/culture/index.php?content_id=57	
	北茨城市	北茨城市立小・中学校適正規模等検討委員会	北茨城市立小・中学校の適正規模及び適正配置について-答申-	http://www.city-kitaibaraki.jp/modules/culture/index.php?content_id=56	
			広報きたいばらき 2009年3月号(No.634)p.7(北茨城市立小・中学校適正規模等アンケート結果報告)	http://www.city-kitaibaraki.jp/uploads/fckeditor/13/kouhou/09-03/2009_03_06.pdf	
			取手市立小中学校適正配置基本計画を策定しました	http://www.city.toride.ibaraki.jp/index.cfm/13.32714.73.368.html	
			市立小中学校適正配置計画策定に対する意見募集の結果について	http://www.city.toride.ibaraki.jp/index.cfm/13.29743.73.368.html	
	取手市	取手市立小中学校適正規模適正配置審議会	取手市立小中学校適正規模適正配置審議会からの答申について	http://www.city.toride.ibaraki.jp/index.cfm/13.26891.73.368.html	
			市立小中学校に関する市民意識調査	http://www.city.toride.ibaraki.jp/index.cfm/13.22215.73.368.html	
			審議会への諮問理由	http://www.city.toride.ibaraki.jp/index.cfm/13.17842.73.358.html	
			20-04つくば市学校等適正配置計画(案)	http://www.city.tsukuba.ibaraki.jp/855/3409/004182.html	
	つくば市	つくば市学区審議会	平成19年度学区審議会答申書	http://www.city.tsukuba.ibaraki.jp/dbps_data/material/localhost/kyo/gakumu/H19gakkusinngi-tousin.pdf	
			平成20年度学区審議会答申書	http://www.city.tsukuba.ibaraki.jp/dbps_data/material/localhost/kyo/gakumu/H20gakkusinngi-tousin.pdf	
	常陸大宮市	教育委員会	「常陸大宮市義務教育施設適正配置実施計画」が策定されました 広報常陸大宮 2月号[平成19年度] No.41 pp.8-11	http://www.city.hitachiomiya.lg.jp/gyousei/03kakuka/index.html http://www.city.hitachiomiya.lg.jp/kouhou/pdf/kouhou/19/0802/08-11.pdf	
	稲敷市		学校及び幼稚園適正配置検討委員会	http://www.city.inashiki.lg.jp/06_buka/07_kyouikuinnkai/01_kyouiku-soumu/04_tekisei-haiti.html	
	桜川市		桜川市立小中学校適正規模等検討委員会	http://www.city.sakuragawa.lg.jp/index.php?code=139	
	神栖市		神栖市立学校適正規模適正配置検討委員会設置要項	http://www.city.kamisui.ibaraki.jp/07_government/soumu/reiki_int/reiki_honbun/ar21609711.html	
			広報かみす No.71 2008年(平成20年)10月15日号p.10(学校適正規模適正配置検討委員募集)	http://www.city.kamisui.ibaraki.jp/07_government/simin_kyoudo/kouhou/H20/201015/10.pdf	
	行方市		お知らせ[行方市学校等適正配置実施計画を公表します]	http://www.itwill.jp/ci/namegata/cgi-bin/upsys/view_hp.cgi?mode=news&mode2=detail&n_no=909	
			行方市学校等適正配置実施計画策定委員会設置要項	http://www.city.namegata.ibaraki.jp/gyousei/reiki/reiki_int/reiki_honbun/ar22807931.html	
	鉾田市		広報ほこた 平成21年5月号 Vol.44 p.6(これからの学校づくり①～未来の子どもたちのために～)	http://www.city.hokota.lg.jp/kohoshi/pdf/200905.pdf	
			広報ほこた 平成21年6月号 vol.45 p.4(これからの学校づくり②～未来の子どもたちのために～)	http://www.city.hokota.lg.jp/kohoshi/pdf/200906.pdf	
	大洗町		小学校校舎整備計画説明会	http://www.town.oarai.lg.jp/~gakukyo/gakko/info_g_3_492.html	
	城里町		学校再編検討協議会	http://www.town.shirosato.ibaraki.jp/kyouiku/kyouiku/saihen.html	
	大子町		だご議会だより No.156 平成21年1月9日 p.11(大子町における小中学校適正配置の方針(案))	http://www.town.daigo.ibaraki.jp/kurashi/kouhou/pdf/gikai/h21/090109no156.pdf	
			大子町立小中学校適正配置等検討委員会設置要綱	http://www.town.daigo.ibaraki.jp/reiki_int/reiki_honbun/e0440705001.html	

都道府県名	市区町村名	委員会等名	文書名	URL	備考	
東京都	阿見町		阿見町立学校通学区選定審議委員会規程	http://www.pref.ibaraki.jp/towns/index.html		
			広報かわち 2006年12月号(453)(第1回学校統合検討委員会が開催されました)	http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/kouhou/2006/pdf/12/all.pdf		
	河内町		広報かわち 2007年2月号(455)(第2回小・中学校統合検討委員会開催)	http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/kouhou/2007/pdf/02/all.pdf		
			広報かわち 2007年3月号(456)(中学校統合にかかる説明会)	http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/kouhou/2007/pdf/03/all.pdf		
			広報かわち 2007年9月号(462)(学校統合についてみんなで考えてみよう)	http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/kouhou/2007/pdf/09/all.pdf		
			広報かわち 2007年10月号(463)(学校統合についてみんなで考えてみよう)	http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/kouhou/2007/pdf/10/all.pdf		
			広報かわち 2007年11月号(464)(小中学校統合に関するアンケート集計結果)	http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/kouhou/2007/pdf/11/all.pdf		
			広報かわち 2008年6月号(471)(小中学校統合計画について)	http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/kouhou/2008/pdf/06/all.pdf		
	利根町		利根町立小学校適正配置検討委員会規程	http://www.town.tone.ibaraki.jp/info/index.html	中学校統合検討委員	
	栃木県	宇都宮市		学校規模の適正化に向けた通学区見直し実施計画(案)に関するパブリックコメント(結果)	http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/koho/publiccomment/001464.html	学校規模の適正化に向けた通学区見直し実施計画(案)
宇都宮市立小中学校の適正規模化に関する懇談会				http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/johokokai/kaigiroku/004086.html		
真岡市			宇都宮市通学区審議会	http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/johokokai/kaigiroku/004087.html		
			真岡小学校・真岡西小学校の学区が変わります～平成21年4月から～	http://www.moka-tcg.ed.jp/kyouiku/news/kyomunews080326.pdf		
大田原市			黒羽統合中学校	http://www.city.ohatawara.tochigi.jp/8.3208.29.html		
			大田原市立小中学校適正配置に関する検討委員会設置要綱	http://www.city.ohatawara.tochigi.jp/reiki/act/content/content/110001161.htm		
那須塩原市		那須塩原市立小中学校通学区審議会	那須塩原市立小中学校通学区審議会から最終答申が出ました	http://www.city.nasushiobara.lg.jp/icity/browser?ActionCode=content&ContentID=1237358754861&SiteID=0&ParentGenre=1141113894247		
			那須塩原市立小・中学校の適正数(配置)及び通学区に対するみなさんの意見を聞かせてください。	http://www.city.nasushiobara.lg.jp/icity/browser?ActionCode=content&ContentID=1206849134119&SiteID=0&ParentGenre=1141113420625		
			今後の那須塩原市立小中学校児童生徒の通学区について(諮問)	http://icity2.city.nasushiobara.lg.jp/www/contents/1206849134119/activesqr/common/other/47ef1d34002.pdf		
那須烏山市			広報 那須烏山 2006年3月号 No.6 pp.2-6(烏山地区公立学校統合計画の経過)	http://www.city.nasukarasuyama.lg.jp/kouhou/kouhou_main/kouhou0603.pdf		
下野市			下野市学校適正配置検討委員会	http://www.city.shimotsuke.lg.jp/hp/menu000003400/hpg000003361.htm		
			下野市学校適正配置検討委員会設置要綱	http://www.city.shimotsuke.lg.jp/hp/reiki_int/reiki_honbun/ar29508831.html		
益子町			広報ましこ 平成20年8月号(第517号)p.5(益子町立小学校「学校統合」の結果状況について)	http://www.town.mashiko.tochigi.jp/kouhou/0808/05.pdf		
那須町		那須町学校適正配置等検討委員会設置要綱	http://www.town.nasu.lg.jp/reiki/act/frame/frame110000268.htm			
那珂川町		広報ながわ平成18年12月号pp.2-3	http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp/10kouhou/h18/0612/files/2-3.pdf			
		広報ながわ平成19年度2月号p.7	http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp/10kouhou/h19/0802/files/06-07.pdf			
群馬県	前橋市	教育委員会 教育委員会	前橋市立小中学校の適正規模・適正配置について	http://www.city.maebashi.gunma.jp/ctg/15400073/15400073.html		
			前橋市立小中学校の適正規模・適正配置基本方針	http://www.city.maebashi.gunma.jp/ctg/Files/1/15400073/attach/kihonhousin.pdf		
			第四中学校適正規模地区委員会からのお知らせ	http://www.city.maebashi.gunma.jp/ctg/15400092/15400092.html		
			第二中学校適正規模地区委員会からのお知らせ	http://www.city.maebashi.gunma.jp/ctg/15400091/15400091.html		
			滝窪小学校金丸分校適正規模地区委員会からのお知らせ	http://www.city.maebashi.gunma.jp/ctg/15400088/15400088.html		
			東小学校適正規模地区委員会からのお知らせ	http://www.city.maebashi.gunma.jp/ctg/15400087/15400087.html		
	桐生市		前橋市立小中学校の適正規模に係る諮問委員会	http://www.city.maebashi.gunma.jp/os/Files/OS/4/542/1/tyuukantoushin.pdf		
			学校適正配置	http://www.city.kiryu.gunma.jp/web/home.nsf/10721ebeb31f439e492568f9002e676c/130312613940851049256fe100833007?OpenDocument		
	安中市		教育環境推進室のページ	http://www.city.kiryu.gunma.jp/web/home.nsf/10721ebeb31f439e492568f9002e676c/833c2ddc1332f96149256fa90001c685?OpenDocument		
			安中市小中学校適正規模及び配置に関する審議会条例	http://www.city.annaka.gunma.jp/reiki_int/reiki_honbun/ar35407171.html		
甘楽町			広報かんら 2008年7月1日号(No.591)pp.2-3(甘楽町立学校適正配置検討委員会について)	http://www.town.kanra.gunma.jp/cgi-bin/odb-get.exe/koho_160615-00.pdf?WIT_oid=icityv2::Content:10313&WIT_ctype=application/pdf&WIT_iasminecharset=S_HIFTJIS		
			広報かんら 2008年12月1日(No.597)p.6(くらしの情報板 町立学校適正配置検討委員会の秋畑地区説明会)	http://www.town.kanra.gunma.jp/cgi-bin/odb-get.exe/200901-0607.pdf?WIT_oid=icityv2::Content:9035&WIT_ctype=application/pdf&WIT_iasminecharset=SHIFTJIS		
			広報かんら 2009年2月1日(No.599)p.11(答申書を町長へ提出～学校適正配置検討委員会)	http://www.town.kanra.gunma.jp/cgi-bin/odb-get.exe/200201-1013.pdf?WIT_oid=icityv2::Content:9363&WIT_ctype=application/pdf&WIT_iasminecharset=SHIFTJIS		
長野県	長野原町		長野原町立学校統合問題審議会設置条例	http://www.town.naganohara.gunma.jp/reiki_int/reiki_honbun/ae24502261.html		
			広報くに 2008年3月号(小学校統合についての経過(最終回))	http://www.vill.kuni.gunma.jp/kunitimes/2007vol012/koho01.html	小学校統合検討委員	
	六合村			広報くに 2008年2月号(小学校統合についての経過)	http://www.vill.kuni.gunma.jp/kunitimes/2007vol011/koho01.html	
				広報くに 2008年1月号(小学校統合についての経過)	http://www.vill.kuni.gunma.jp/kunitimes/2007vol010/koho01.html	
				広報くに 2007年12月号(小学校統合についての経過)	http://www.vill.kuni.gunma.jp/kunitimes/2007vol09/koho01.html	
				広報くに 2007年11月号(小学校統合についての経過)	http://www.vill.kuni.gunma.jp/kunitimes/2007vol08/koho01.html	
				広報くに 2007年10月号(小学校統合についての経過)	http://www.vill.kuni.gunma.jp/kunitimes/2007vol07/koho01.html	
				広報くに 2007年9月号(小学校統合についての経過)	http://www.vill.kuni.gunma.jp/kunitimes/2007vol06/koho01.html	
				広報くに 2007年8月号(小学校統合についての経過)	http://www.vill.kuni.gunma.jp/kunitimes/2007vol05/koho01.html	
				広報くに 2007年7月号(小学校統合についての経過)	http://www.vill.kuni.gunma.jp/kunitimes/2007vol04/koho01.html	

都道府県名	市区町村名	委員会等名	文書名	URL	備考
			広報くに 2007年6月号(小学校統合についての経過)	http://www.vill.kuni.gunma.jp/kunitimes/2007vol03/koho01.html	
埼玉県					
	さいたま市		平成20年度第1回さいたま市立小・中学校通学区区域審議会 平成20年度第2回さいたま市立小・中学校通学区区域審議会 平成18年度第1回さいたま市立小・中学校通学区区域審議会議事録 平成17年度第1回さいたま市立小・中学校通学区区域審議会議事録 平成17年度第2回さいたま市立小・中学校通学区区域審議会議事録	http://www.city.saitama.jp/www/contents/1107475478162/index.html http://www.city.saitama.jp/www/contents/1235448365552/index.html http://www.city.saitama.jp/www/contents/1160977392736/index.html http://www.city.saitama.jp/www/contents/1126154653023/index.html http://www.city.saitama.jp/www/contents/1138855962209/index.html	
	行田市	行田市公立学校通学区区域等審議会	学校通学区区域・統廃合答申書 行田市公立学校の通学区区域及び統廃合について(答申)	http://www.city.gvoda.lg.jp/40/01/10/kyoiku/iinkai/sosiki/tugaku/kuiki.html http://www.city.gvoda.lg.jp/k_soumu/tuugakukushingikai/imagefolder/toushin1.pdf	
	加須市		加須市立中学校通学区区域審議会規則	http://www.city.kazo.lg.jp/reiki/int/reiki_honbun/ae31102291.html	
	本庄市		東中学校改築事業に伴う「西中学校との統合」について 本庄市立小・中学校通学区区域再設定協議会設置条例	http://www.city.honjo.lg.jp/sichou/mail/kyoiku/h19/k1130_2.html http://www.city.honjo.lg.jp/reiki/reiki_honbun/r2930255001.html	
	春日部市		春日部市立小・中学校学区審議会の概要 平成20年度 第1回春日部市立小・中学校学区審議会 結果概要	http://www.city.kasukabe.lg.jp/public/info01.nsf/8127e655d0a511d849257031004bbe01/2ec05502568b56854925754d001081ac?OpenDocument http://www.city.kasukabe.lg.jp/public/info01.nsf/8127e655d0a511d849257031004bbe01/200c4a4d0df81904925754c001cbac9?OpenDocument	
	羽生市		羽生市立学校適正規模審議会規程	http://www.city.hanyu.lg.jp/reiki/reiki_honbun/ae31702371.html	
	草加市		草加市立小・中学校適正規模適正配置調査検討委員会設置要綱 草加市立小中学校通学区区域審議会条例	http://www.city.soka.saitama.jp/reiki/int/reiki_honbun/ae32209981.html http://www.city.soka.saitama.jp/reiki/int/reiki_honbun/ae32202651.html	
	越谷市		越谷市立城ノ上小学校の開校について	http://www2.city.koshigaya.saitama.jp/sisei/kyoikuin/gakkokyoiku/sironoue/open/index.html	
	戸田市		戸田市立小・中学校通学区区域審議会条例	http://www.city.toda.saitama.jp/reiki/int/reiki_honbun/ae32502831.html	小・中学校通学区区域審議会
			戸田市立小・中学校通学区に関する規則	http://www.city.toda.saitama.jp/reiki/int/reiki_honbun/ae32502841.html	
			志木市立小・中学校通学区の一部変更について	http://www.city.shiki.lg.jp/resources/content/5007/20090326k01.pdf	
	志木市		夢を育む教育環境を充実する事業(志木市独自の少人数学級編制の充実) 夢を育む教育環境を充実する事業(25人程度学級)	http://www.city.shiki.lg.jp/52.3184.211.704.html http://www.city.shiki.lg.jp/52.3185.211.704.html	
			広報しき 2008年4月号No. 452 pp.2-3(新入生の状況と市の教育の取組みをお知らせします)	http://www.city.shiki.lg.jp/resources/content/4836/welcome03-kouhoushiki_maitsukihakkou_200804.pdf	
			広報しき 2009年4月号No. 464 pp.2-4(新入生の状況と市の教育の取組みをお知らせします)	http://www.city.shiki.lg.jp/resources/content/10491/20090528-170639.pdf	
	和光市		和光市立学校通学区区域変更調査会	http://www.city.wako.lg.jp/home/busho/6102/6103/6104/6105/gvo_machi_3_1_111.html	
			和光市立小・中学校適正配置・適正規模等検討委員会	http://www.city.wako.lg.jp/home/busho/6102/6103/6104/6105/7717.html	
	新座市		にいがし市議会だより133号(小学校の統廃合問題について問う)	http://www.city.niiza.lg.jp/11/gikai/gikaidayori/davori1/davori133.html	
			広報おけがわ NO.856 2006年1月号pp.2-3(桶川南小学校・桶川北小学校統合事業)	http://www.city.okegawa.lg.jp/cts/202010/20010n/1801/no856-02.pdf	
	桶川市		桶川市立小・中学校通学区区域審議会条例	http://www.city.okegawa.lg.jp/cts/301010/10010n/reiki_int/reiki_honbun/ae33202741.html	
			おけがわ市議会だよりNo. 141 12月定例会 平成18年2月15日発行 p.4(北小学校と南小学校が統合へ)	http://www.city.okegawa.lg.jp/GikaiHome/GikaiDayori/gikaidayori141b.pdf	
	八潮市		広報やしお 平成16年10月号 p.10 (学校は地域社会の支えがっているもの)	http://www.city.yashio.lg.jp/www/contents/1172207459445/html/common/other/45de7835007.pdf	小中学校通学区区域審議会
	坂戸市		坂戸市いきいき学舎検討委員会設置要綱	http://www.city.sakado.lg.jp/reiki/41892050000600000000/41892050000600000000/41892050000600000000.html	坂戸市立小・中学校学区区域審議会
			鶴ヶ島市立小・中学校学区審議会 第1回	http://www.city.tsurugashima.lg.jp/singikai/kaigiroku_17/gakku/no1.htm	
	鶴ヶ島市		鶴ヶ島市立小・中学校学区審議会 第2回	http://www.city.tsurugashima.lg.jp/singikai/kaigiroku_17/gakku/no2.htm	
			鶴ヶ島市立小・中学校学区審議会 第3回	http://www.city.tsurugashima.lg.jp/singikai/kaigiroku_17/gakku/no3.htm	
			鶴ヶ島市立小・中学校学区審議会 第4回	http://www.city.tsurugashima.lg.jp/singikai/kaigiroku_17/gakku/no4.htm	
	吉川市		吉川市立小中学校学区審議会	http://www.city.yoshikawa.saitama.jp/8.337.41.185.html	
			東台小学校関連情報	http://www.city.fujimino.saitama.jp/life/children/oidainana.html	
	ふじみ野市		市報ふじみ野2006年7月号p.15(ふじみ野市立小・中学校学区審議会が始まりました) 市報ふじみ野2006年8月号p.4(小・中学校学区審議会経過報告)	http://www.city.fujimino.saitama.jp/life/press/pdf/200607/14-15.pdf http://www.city.fujimino.saitama.jp/life/press/pdf/200608/04-05.pdf	
	伊奈町		伊奈町立小・中学校通学区区域審議会設置規則 伊奈町立小・中学校通学区区域審議会設置規則 伊奈町立小・中学校通学区区域審議会設置規則	http://www.town.saitama-ina.lg.jp/reiki/reiki_honbun/e3450202001.html	
	小川町		小川町立小・中学校通学区区域審議会条例	http://www.town.ogawa.saitama.jp/info/reiki_int/reiki_honbun/ae35401871.html	
	川島町		川島町立学校通学区区域審議会規則	http://www.town.kawajima.saitama.jp/reiki_int/reiki_honbun/ae35702361.html	
	吉見町		吉見町立学校通学区区域審議会規則	http://www.town.yoshimi.saitama.jp/reiki_int/reiki_honbun/e3580207001.html	
	鳩山町		広報はとやま2006年5月1日No. 408p.4(鳩丘・松栄小学校統合について)	http://www.town.hatoyama.saitama.jp/kouhou/2006.5gatu/4.pdf	鳩丘・松栄小学校統合検討委員会
			広報はとやま2006年11月1日No. 414pp.8-9(鳩丘・松栄両小学校統合後の校名が決まりました)	http://www.town.hatoyama.saitama.jp/kouhou/2006.11gatu/8-9.pdf	
	皆野町		皆野町立小学校統合問題検討委員会設置要綱	http://www.town.minano.saitama.jp/reiki_int/reiki_honbun/ae36102161.html	

都道府県名	市区町村名	委員会等名	文書名	URL	備考
	鷺宮町		鷺宮町立小中学校適正規模適正配置審議会条例	http://www.town.washimiyasaitama.jp/reiki_int/reiki_honbun/ae39006021.html	「鷺宮町立小中学校の適正な規模について」「鷺宮町立小中学校の適正な配置について」の答申
	鷺宮町		鷺宮町立小・中学校通学区審議会規則	http://www.town.washimiyasaitama.jp/reiki_int/reiki_honbun/ae39002271.html	
千葉県	杉戸町		杉戸町立小中学校通学区審議会規則	http://www.town.sugito.lg.jp/reiki_int/reiki_honbun/ae39102711.html	
	千葉市		千葉市の学校適正配置について	http://www.city.chiba.jp/kyoiku/kyoikusomu/kikaku/chibachinotekiseihaichi.html	
	千葉市		第2次千葉市学校適正配置検討委員会について	http://www.city.chiba.jp/kyoiku/kyoikusomu/kikaku/2tekiseihaichi.html	
	千葉市		第2次千葉市学校適正配置検討委員会「答申」	http://www.city.chiba.jp/kyoiku/kyoikusomu/kikaku/tekisei2_toushinn.html	
	千葉市		第1次学校適正配置の取り組みについて	http://www.city.chiba.jp/kyoiku/kyoikusomu/kikaku/tougou_shiryuu_index.html	
	千葉市		千葉市学校適正配置実施方針について	http://www.city.chiba.jp/kyoiku/kyoikusomu/kikaku/tekiseihaichijissihoshin.html	
	千葉市		教育だより ちば第67号平成19年10月(特集2:学校適正配置実施方針を策定)	http://www.city.chiba.jp/kyoiku/kyoikusomu/kikaku/download/davori_vol_67.pdf	
	千葉市		教育だより ちば第66号平成19年6月(特集2:学校の適正配置に向けて)	http://www.city.chiba.jp/kyoiku/kyoikusomu/kikaku/download/davori_vol_66.pdf	
	千葉市		教育だより ちば第51号平成16年7月(特集2:小学校の適正配置(統合)について)	http://www.city.chiba.jp/kyoiku/kyoikusomu/kikaku/download/davori_vol_51.pdf	
	千葉市		教育だより ちば第49号平成16年3月(特集:小学校の適正配置(統合)について)	http://www.city.chiba.jp/education/davori/49/index.html	
	銚子市		小・中学校等再編関係	http://www.city.choshi.chiba.jp/edu/education/ky_soumu/kaikaku/syoutyu/saihen.html	
	銚子市		銚子市小・中学校等再編検討委員会設置要綱	http://www.city.choshi.chiba.jp/edu/education/ky_soumu/kaikaku/syoutyu/saihen_youko_u.pdf	
	銚子市		広報ちょうし 2009.2 p.2(小・中学校等の再編 小・中学校等の再編 小・中学校等の再編 小・中学校等の再編)	http://www.city.choshi.chiba.jp/kouhou/pdf/20090201/kouhou02.pdf	
	銚子市		広報ちょうし 平成18年3月15日号 p.2(学校再編が進んでいます)	http://www.city.choshi.chiba.jp/kouhou/pdf/20060315/kouhou02.pdf	
	銚子市		広報ちょうし 平成18年4月1日号 p.1(興野小・若宮小 閉校式)	http://www.city.choshi.chiba.jp/kouhou/pdf/20060401/kouhou01.pdf	
	船橋市	教育委員会	船橋市学区審議会	http://www.city.funabashi.chiba.jp/gakumu/singikai.htm	
	船橋市	市立学校等将来計画検討協議会	船橋市立小・中学校適正規模・適正配置に関する基本方針	http://www.city.funabashi.chiba.jp/kyosomu/kikaku/tekisei/tekisei.htm	
	船橋市	市立学校等将来計画検討協議会	市立学校等将来計画検討協議会諮問	http://www.city.funabashi.chiba.jp/kyosomu/shouraikeikaku/simonbun.htm	
	船橋市	市立学校等将来計画検討協議会	市立学校等将来計画検討協議会答申(平成15年3月18日答申)	http://www.city.funabashi.chiba.jp/kyosomu/shouraikeikaku/toushin/toushin-top.htm	
	船橋市	市立学校等将来計画検討協議会	市立学校等将来計画検討協議会概要	http://www.city.funabashi.chiba.jp/kyosomu/kyobunspo/kyougikaigaiyoutou.htm	
	館山市		館山市学校再編調査検討委員会	http://www2.city.tateyama.chiba.jp/Guide/?tpcid=36&stoid=12983	
	木更津市		木更津市立小中学校適正規模等審議会	http://www.city.kisarazu.lg.jp/about/shingikai/shingikai.html	
	木更津市		木更津市立小中学校適正規模等審議会委員募集	http://www.city.kisarazu.lg.jp/bosyu/036/081218.html	
	木更津市		木更津市立小学校及び中学校通学区審議会	http://www.city.kisarazu.lg.jp/about/shingikai/tuugakukuiki/index.html	
	松戸市		松戸市立古ヶ崎小学校に係る学区再編図	http://www.city.matsudo.chiba.jp/library/contents/7d6b0e0a1204177/gakku.pdf	
	松戸市		松戸市小中学校 教育資源有効活用(適正規模適正配置)実施計画	http://www.city.matsudo.chiba.jp/library/contents/7d3a1e0a2f0a0fa/tekisei.pdf	
	松戸市		「適正規模適正配置」進行予定表	http://www.city.matsudo.chiba.jp/library/contents/7d3a1e0a2f0a0fa/tekiseizu.pdf	
	茂原市		茂原市通学区審議会規則	http://www.city.mobara.chiba.jp/soumu/reiki_int/reiki_honbun/an80001911.html	
	茂原市		学校適正配置の推進	http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/kyosomu/std0006.html	
	茂原市		学区審議会(平成16年度まで名称は「就学区審議会」)概要	http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/gakumu/gakkushinngikai.html	
	成田市		市長へのメールQ&A>教育>1.学区の見直し	http://www.city.narita.chiba.jp/about/mayor_room/faq/education/school_4.html	
	成田市		広報なりた2008年1月15号pp.4-5(市内の小中学校「学校適正配置」の検討)	http://www.city.narita.chiba.jp/DAT/08-0115-4-5.pdf	
	成田市		広報なりた2008年4月15日号pp.2-5(市内の小中学校 学校適正配置案を策定)	http://www.city.narita.chiba.jp/DAT/08-0415-2-5.pdf	
	成田市		広報なりた2008年9月1号p.14(学校適正配置案 いただいた意見を公表します)	http://www.city.narita.chiba.jp/DAT/08-0901-12-14.pdf	
	佐倉市		学区審議会	http://www.city.sakura.lg.jp/web/shiyakusyo/index.htm	
	柏市		柏市学校適正配置審議会	http://www.city.kashiwa.lg.jp/public_information/council/030.htm	
	柏市		柏市学校適正配置審議会会議録	http://www.city.kashiwa.lg.jp/public_information/the_minutes/menu_tm.htm	
	柏市		柏市通学区審議会	http://www.city.kashiwa.lg.jp/public_information/council/034.htm	
	柏市		柏市通学区審議会会議録	http://www.city.kashiwa.lg.jp/public_information/the_minutes/menu_tm.htm	
	柏市		「柏市立小学校・中学校の適正配置等の基本的な考えかた(答申素案)」に関するパブリックコメント実施結果	http://www.city.kashiwa.lg.jp/pr_ph/public_comment/21-0094school/02.htm	
	八千代市		八千代市立新木戸小学校の通学区再編成について(答申)	http://www.yachivo.ed.jp/kyouiku/gakumu-ka/2009tousin-nikido/20090709tousin.pdf	
	八千代市		八千代市教育委員会 学務課のページバックナンバー(通学区再編成についてのお知らせ)	http://www.yachivo.ed.jp/kyouiku/gakumu-ka/backnumber/backnumber.html	
	八千代市		「八千代市立小・中学校の学校適正配置の基本的な考え方について(素案)」に対して寄せられたご意見と市の考え方を公表します。	http://www.city.yachivo.chiba.jp/public_comment/kouhyou20/13_gakumu/kouhyou.html	
	八千代市		平成20年度に公開された会議の会議録(八千代市通学区審議会、八千代市学校適正配置検討委員会)	http://www.city.yachivo.chiba.jp/siyakusyo/ioukan/koukai/kaigi/20giroku.html	
	八千代市		平成21年度に公開された会議の会議録(八千代市通学区審議会、八千代市学校適正配置検討委員会、西八千代北部地区新設小学校に係る校名検討委員会)	http://www.city.yachivo.chiba.jp/siyakusyo/ioukan/koukai/kaigi/21giroku.html	
	我孫子市		我孫子市通学区審議会	http://www.city.abiko.chiba.jp/index.cfm/11.16012.45.355.html	
	我孫子市		市学校適正規模検討委員会が答申	http://www.city.kamogawa.lg.jp/JP/0004/0040/00001991_4_40.html	
	我孫子市		市学校適正規模検討委員会の会議録を公開	http://www.city.kamogawa.lg.jp/JP/0004/0040/00002315_4_40.html	
	鴨川市		(仮称)江見・鴨川統合中学校の「校名」を募集します	http://www.city.kamogawa.lg.jp/JP/0004/0040/00002746_4_40.html	
	鴨川市		統合中学校の新制服が決定しました	http://www.city.kamogawa.lg.jp/JP/0004/0040/00002598_4_40.html	
	鴨川市		江見・鴨川統合中学校建設検討委員会	http://www.city.kamogawa.lg.jp/JP/0004/0040/00002316_4_40.html	
	鴨川市		長狭地区小中一貫校整備推進委員会	http://www.city.kamogawa.lg.jp/JP/0004/0040/00002437_4_40.html	
	富津市		富津市小・中学校再配置構想	http://www.city.futtsu.chiba.jp/futtsushi/public/PDF/gattkou/saihaitikousou.pdf	

都道府県名	市区町村名	委員会等名	文書名	URL	備考
富津市	富津市	教育委員会	富津市小・中学校再配置構想(案)	http://www.city.futtsu.chiba.jp/futtsushi/public/PDF/gattkou/gattkou.pdf	
		富津市小中学校統廃合等に関する提言書	http://www.city.futtsu.chiba.jp/futtsushi/public/PDF/gattkou/teigensyo.pdf		
	富津市小中学校統廃合等検討懇談会	富津市小中学校統廃合等検討懇談会会議録	http://www.city.futtsu.chiba.jp/futtsushi/koukai/shingikai/kaigiroku19.html		
		浦安市	小規模学校について	http://www.city.urayasu.chiba.jp/item2367.html	学校適正化等検討委員会、第2次学校適正配置等検討委員会
	南房総市	南房総市立幼稚園及び小中学校再編計画	http://www.city.minamiboso.chiba.jp/icity/browser?ActionCode=content&ContentID=1216100695082&SiteID=000000000000&FP=search&RK=1249348241407		
		(仮称)南房総市立幼稚園及び小中学校再編計画	http://www.city.minamiboso.chiba.jp/icity/browser?ActionCode=content&ContentID=1200623765253&SiteID=0&ParentGenre=1192681305023		
		白浜地区学校再編検討委員会地区説明会の開催について	http://www.city.minamiboso.chiba.jp/icity/browser?ActionCode=content&ContentID=1246868944132&SiteID=000000000000&FP=search&RK=1249348241407		
		第2回富山地区地域審議会 平成20年11月12日会議資料(学校再編検討委員会組織図)	http://www.city.minamiboso.chiba.jp/www/contents/1161743140430/activesqr/common/other/494b6ca7003.pdf		
		第2回白浜地区地域審議会 平成20年11月13日会議資料(学校再編検討委員会組織図)	http://www.city.minamiboso.chiba.jp/www/contents/1161744342824/activesqr/common/other/494b67f4003.pdf		
	匠瑛市	匠瑛市	匠瑛市における学校の統合計画(案)	http://www.city.sosa.lg.jp/index.cfm/80.86.345.html	
匠瑛市学校教育問題懇談会			http://www.city.sosa.lg.jp/index.cfm/10.13606.167.303.html		
香取市		香取市学校等適正配置検討委員会設置要綱	http://www.city.katori.lg.jp/reiki/419920500006000000MH/421920500007000000MH/421920500007000000MH_j.html		
		新しい栗源小学校が誕生しました	http://www.city.katori.lg.jp/section/kyo-gakkou/news/2009-0401-1118-36.html		
		市長への手紙・メールのご意見と回答(学校(区)の再編について(平成20年4月))	http://www.city.katori.lg.jp/gyousei/mayor/mail_h20_03.html		
		学校再編にかかる地域説明会のお知らせ	http://www.city.katori.lg.jp/kurashi/guide/pdf/m002/07/h2106_02.pdf		
本埜村		広報かとりNo.79 平成21年7月1日p.3(学校再編地域説明会)	http://www.city.katori.lg.jp/kouhou/20090701/katori090701-3.pdf		
		本埜村通学区区域審議会設置条例	http://www.vill.motono.chiba.jp/reiki_int/reiki_honbun/ag03901481.html	本埜村立小・中学校ありかた検討委員会	
多古町		広報たこ 2004.2月号 p.7(多古中学校統合30周年)	http://www.town.tako.chiba.jp/news_php/img/040207.pdf		
長柄町		中学校及び幼稚園・保育所統合推進委員会	http://www.town.nagara.chiba.jp/iinkai/vouho.html		
鋸南町	鋸南町教育施設等将来構想策定懇談会設置要綱	http://www.town.kvonan.chiba.jp/soumu/d1w_reiki/42092050000900000000/42092050000900000000/42092050000900000000.html			
東京都					
千代田区	教育委員会	千代田区の中等教育将来像	http://www.city.chivoda.lg.jp/service/pdf/d0000949_1.pdf		
	中等教育調査研究会	千代田区政策会議(平成13年度第4回)配付資料2(資料2 千代田区の中等教育将来像試案について)	http://www.city.chivoda.lg.jp/service/00002/d0000248.html	千代田区中学校教育検討会	
中央区	学校教育検討会(中央区学校教育検討会への諮問について、検討結果が教育委員会に答申されました)	http://www.city.chuo.lg.jp/kyouikuinkai/kentokai/index.html			
	教育の中央区学校づくり検討会(検討結果を教育委員会に答申、検討経過)	http://www.city.chuo.lg.jp/kyouikuinkai/gakkoudukurikenntoukai/index.html			
港区	港区立小・中学校配置計画等検討委員会(第1回～第8回)	http://www.city.minato.tokyo.jp/kyoiku/sisaku/keikaku/index.html			
	港区立小・中学校配置計画及び教育環境整備のあり方について(答申)	http://www.city.minato.tokyo.jp/kyoiku/sisaku/keikaku/tosin/index.html	港区立学校適正規模等審議会		
	港区立小・中学校配置計画等検討委員会設置要綱	http://www.city.minato.tokyo.jp/kyoiku/sisaku/keikaku/yoko/index.html			
新宿区	東京都新宿区立学校適正配置等審議会	新宿区立学校の適正規模、適正配置及び学校施設のあり方等について(答申)	http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/division/550500kyoikukankyo/toshin.files/toshin.pdf		
	教育基盤整備検討委員会	学校適正配置ビジョン(教育基盤整備検討委員会報告)	http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/division/550500kyoikukankyo/toshin.files/vision.pdf		
		新宿区小・中学校の現状と適正配置への取り組み	http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/division/550500kyoikukankyo/ippan4.htm		
		新宿区の適正配置実施状況	http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/division/550500kyoikukankyo/jissi21.pdf		
文京区	学校適正配置	http://www.city.shinjuku.lg.jp/kodomo/index04_0406.html			
	区立小・中学校将来ビジョン	http://www.city.bunkyo.lg.jp/sosiki/busyo/kaikaku/bijon.html			
	第五中学校・第七中学校の統合計画	http://www.city.bunkyo.lg.jp/6361.html			
台東区	文京区教育改革区民会議	区立小・中学校の適正配置等の将来ビジョンについて 第4部会	http://www.city.bunkyo.lg.jp/library/sosiki/busyo/kaikaku/kuminkaigi/singinaivo-4.pdf		
	小中学校適正規模適正配置	http://www.city.taito.tokyo.jp/index/064568/006570.html	台東区立小中学校適正規模適正配置審議会		
墨田区	教育委員会	学校の適正配置	http://www.city.sumida.lg.jp/kyoiku/school/gakkouhaiti/index.htm	墨田区立学校適正配置等審議会	
		「新たな墨田区立学校適正配置等実施計画(案)」に対するパブリックコメントの結果について	http://www.city.sumida.lg.jp/publiccomment/publiccommentresult/pabukome2/index.html		

都道府県名	市区町村名	委員会等名	文書名	URL	備考
			「新たな墨田区立学校の適正配置等について(中間答申)」に対するパブリックコメントの結果について(平成18年3月)	http://www.city.sumida.lg.jp/public-comment/public-comment-result/PC/index.html	
	江東区		学校適正配置	http://www.city.koto.lg.jp/ac/kvoiku/8102/index.html	江東区立学校適正配置等審議会
		品川区学事制度審議会	こうとう区報 No.1468 平成17年12月1日号 p.1(次世代につながる学校づくりへ「第三次学校適正配置計画」策定 大島南小・大島中央小を統合)	http://www.city.koto.lg.jp/profile/kuho/kuho1712/14789/file/23653_1201-1.pdf	
			品川区立学校の適正な教育環境の確保について(答申)	http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/ct/other000008700/gakutoshin.pdf	
			学事制度審議会 中間まとめ	http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/hp/page000004700/hpg000004634.htm	
			品川区学事制度審議会 中間まとめに関する結果公表	http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/hp/page000006100/hpg000006081.htm	
			広報しながわ 第1693号(平成20年12月11日)p.1(品川区学事制度審議会より「品川区立学校の適正な教育環境の確保について」答申されました)	http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/ct/other000009300/kohou20081211.pdf	
			広報しながわ 第1676号(平成20年7月11日)p.2(学校の適正な教育環境の確保に向けて「品川区学事制度審議会 中間まとめ」にご意見をお寄せください)	http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/ct/other000005900/kouhou20080701.pdf	
	目黒区	地域における区立学校のあり方に関する検討委員会	地域における区立学校のあり方答申	http://www.city.meguro.tokyo.jp/kvoiku/seido-shikumi/shiryoshu/toshin/index.html	
			大田区立小中学校適正規模適正配置審議会答申	http://www.city.ota.tokyo.jp/kvoiku/tekisei/tousin/index.html	
			大田区立小・中学校の適正規模及び適正配置に対する教育委員会の基本的な考え方	http://www.city.ota.tokyo.jp/kvoiku/tekisei/kihon/index.html	
			大田区立小学校適正配置第一次実施計画の実施について	http://www.city.ota.tokyo.jp/kvoiku/tekisei/ichiiikeikaku/index.html	
			大田区立小学校適正配置第二次実施計画の実施について	http://www.city.ota.tokyo.jp/kvoiku/tekisei/nijikeikaku/index.html	
			学校の適正規模化・適正配置	http://www.city.setagaya.tokyo.jp/030/d00022660.html	
			区立小中学校の適正規模化に関する基本的な考え方	http://www.city.setagaya.tokyo.jp/030/d00019616.html	
		教育委員会事務局	「世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する基本的な考え方(案)」に対する区民からの意見とそれに対する区の考え方	http://www.city.setagaya.tokyo.jp/030/pdf/19616_1.pdf	
			世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する基本的な考え方	http://www.city.setagaya.tokyo.jp/030/pdf/19616_2.pdf	
			世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する具体的な方策(素案)	http://www.city.setagaya.tokyo.jp/030/pdf/19616_3.pdf	
	渋谷区		区立小中学校の合併	http://www.city.shibuya.tokyo.jp/city/opinion/kvoiku/school/gappei/816.html	
		教育委員会	中野区立小中学校再編計画	http://kvoiku.city.tokyo-nakano.lg.jp/keikaku/saihentop.html	
		学校統合委員会	区立小中学校の再編に向けた取り組み状況	http://kvoiku.city.tokyo-nakano.lg.jp/keikaku/saihen/gakkousaihen.html	
		中野区立小中学校校舎のあり方検討会	中野区立小中学校校舎のあり方検討会	http://kvoiku.city.tokyo-nakano.lg.jp/keikaku/ariken/ariken1.html	
			学校適正配置	http://www.kvoiku.city.suginami.tokyo.jp/education/tekisei/index.html	
			杉並区立小中学校適正配置基本方針(平成21年2月改定)	http://www2.city.suginami.tokyo.jp/library/library.asp?genre=403046	
			学校適正規模検討委員会答申(平成15年12月)	http://www.kvoiku.city.suginami.tokyo.jp/sikumi/kento.html	
			平成16年度 第1回 「杉並区立小中学校適正配置基本方針」素案について	http://www2.city.suginami.tokyo.jp/library/library.asp?genre=431101	
			平成16年度 第6回 「杉並区立小中学校第一次適正配置計画(通学区域変更)」について	http://www2.city.suginami.tokyo.jp/library/library.asp?genre=431106	
			平成16年度 第13回 区立小中学校第一次適正配置計画たたき台(学校の統合)ー小学	http://www2.city.suginami.tokyo.jp/library/library.asp?genre=431113	
			平成19年度 第2回 小中学校適正配置のための再編構想	http://www2.city.suginami.tokyo.jp/library/library.asp?genre=430802	
			平成20年度 第7回 「杉並区立小中学校適正配置基本方針改定(案)」について	http://www2.city.suginami.tokyo.jp/library/library.asp?genre=430707	
			杉並区立学校適正規模検討委員会	http://www2.city.suginami.tokyo.jp/library/library.asp?genre=801020	
			区立小・中学校改築計画の策定 区立小・中学校の適正化 第二次整備計画の策定	http://www.city.toshima.lg.jp/kodomo/kvoiku/kvoikuiinkai/004023.html	
			区立小・中学校の適正化 第一次整備計画	http://www.city.toshima.lg.jp/kodomo/kvoiku/kvoikuiinkai/004327.html	
			「豊島区立小・中学校改築計画(案)」、「豊島区立小・中学校の適正化 第二次整備計画(案)」について	http://www.city.toshima.lg.jp/kusei/publiccomment/publiccomment-kekka/006714.html	
		教育委員会	豊島区立小・中学校の適正化第二次整備計画(素案)	http://www.city.toshima.lg.jp/dbps-data/material/_localhost/010seisakukei/050koho/pr-ess/200712/071204-01-2.pdf	
			北区学校適正配置計画	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/service/070/007027.htm	
			東京都北区立学校適正配置における統合のルールに関する要綱	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/079/007953.htm	
		教育委員会	北区学校適正配置計画(案)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/078/007878.htm	
		教育委員会 教育改革担当部	北区学校適正配置計画(案)説明会資料	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/069/006962.htm	
			北区学校適正配置計画(案)説明会(王子西地区)議事要旨	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/069/006958.htm	
			北区学校適正配置計画(案)説明会(赤羽東地区)議事要旨	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/069/006957.htm	
			北区学校適正配置計画(案)説明会(滝野川西地区)議事要旨	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/069/006960.htm	
			北区学校適正配置計画(案)説明会(滝野川南地区)議事要旨	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/069/006961.htm	
			北区学校適正配置計画(案)説明会(豊島・堀船地区)議事要旨	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/069/006959.htm	
			北区学校適正配置計画(案)検討会議事要録(王子西地区第1回)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/078/007891.htm	
			北区学校適正配置計画(案)検討会議事要録(王子西地区第2回)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/097/009762.htm	
			北区学校適正配置計画(案)検討会議事要録(赤羽東地区第1回)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/078/007883.htm	
			北区学校適正配置計画(案)検討会議事要録(赤羽東地区第2回)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/126/012660.htm	
			北区学校適正配置計画(案)検討会議事要録(赤羽東地区第3回)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/126/012661.htm	
			北区学校適正配置計画(案)検討会議事要録(赤羽東地区第4回)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/191/019138.htm	
			北区学校適正配置計画(案)検討会議事要録(滝野川西地区第1回)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/098/009838.htm	
			北区学校適正配置計画(案)検討会議事要録(滝野川西地区第2回)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/098/009837.htm	
			北区学校適正配置計画(案)検討会議事要録(滝野川南地区第1回)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/079/007946.htm	
			北区学校適正配置計画(案)検討会議事要録(滝野川南地区第2回)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/080/008083.htm	
			北区学校適正配置計画(案)検討会議事要録(豊島・堀船地区第1回)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/079/007945.htm	

都道府県名	市区町村名	委員会等名	文書名	URL	備考
	北区	教育委員会事務局教育改革担当課	北区学校適正配置計画(案)検討会議事要録(豊島・堀船地区第2回)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/124/012484.htm	
			北区学校適正配置計画(案)検討会議事要録(豊島・堀船地区第3回)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/124/012485.htm	
			北区学校適正配置計画(案)検討会議事要録(豊島・堀船地区第4回)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/124/012486.htm	
			北区学校適正配置計画(案)検討会議事要録(豊島・堀船地区第5回)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/124/012487.htm	
			北区学校適正配置計画(案)検討会議事要録(豊島・堀船地区第6回)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/124/012488.htm	
			北区学校適正配置計画(案)検討会速報(王子西地区第1回)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/079/007924.htm	
			北区学校適正配置計画(案)検討会速報(王子西地区第2回)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/080/008079.htm	
			北区学校適正配置計画(案)検討会速報(赤羽東地区第1回)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/078/007884.htm	
			北区学校適正配置計画(案)検討会速報(赤羽東地区第2回)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/084/008401.htm	
			北区学校適正配置計画(案)検討会速報(赤羽東地区第3回)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/090/009033.htm	
			北区学校適正配置計画(案)検討会速報(赤羽東地区第4回)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/174/017439.htm	
			北区学校適正配置計画(案)検討会速報(滝野川西地区第1回)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/079/007948.htm	
			北区学校適正配置計画(案)検討会速報(滝野川西地区第2回)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/081/008163.htm	
			北区学校適正配置計画(案)検討会速報(滝野川南地区第1回)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/079/007949.htm	
			北区学校適正配置計画(案)検討会速報(滝野川南地区第2回)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/080/008081.htm	
			北区学校適正配置計画(案)検討会速報(豊島・堀船地区第1回)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/079/007947.htm	
			北区学校適正配置計画(案)検討会速報(豊島・堀船地区第2回)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/084/008403.htm	
			北区学校適正配置計画(案)検討会速報(豊島・堀船地区第3回)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/088/008874.htm	
			北区学校適正配置計画(案)検討会速報(豊島・堀船地区第4回)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/088/008875.htm	
			北区学校適正配置計画(案)検討会速報(豊島・堀船地区第5回)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/093/009335.htm	
			北区学校適正配置計画(案)検討会速報(豊島・堀船地区第6回)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/102/010210.htm	
			北区学校適正配置計画(案)検討会配布資料(王子西地区第1回)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/079/007938.htm	
			北区学校適正配置計画(案)検討会配布資料(王子西地区第2回)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/079/007951.htm	
			北区学校適正配置計画(案)検討会配布資料(赤羽東地区第1回)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/078/007886.htm	
			北区学校適正配置計画(案)検討会配布資料(赤羽東地区第2回)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/080/008078.htm	
			北区学校適正配置計画(案)検討会配布資料(赤羽東地区第3回)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/088/008888.htm	
			北区学校適正配置計画(案)検討会配布資料(赤羽東地区第4回)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/191/019139.htm	
			北区学校適正配置計画(案)検討会配布資料(滝野川西地区第1回)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/079/007941.htm	
			北区学校適正配置計画(案)検討会配布資料(滝野川西地区第2回)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/081/008129.htm	
			北区学校適正配置計画(案)検討会配布資料(滝野川南地区第1回)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/079/007943.htm	
			北区学校適正配置計画(案)検討会配布資料(滝野川南地区第2回)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/079/007952.htm	
			北区学校適正配置計画(案)検討会配布資料(豊島・堀船地区第1回)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/079/007940.htm	
			北区学校適正配置計画(案)検討会配布資料(豊島・堀船地区第2回)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/080/008080.htm	
			北区学校適正配置計画(案)検討会配布資料(豊島・堀船地区第3回)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/088/008886.htm	
			北区学校適正配置計画(案)検討会配布資料(豊島・堀船地区第4回)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/088/008887.htm	
			北区学校適正配置計画(案)検討会配布資料(豊島・堀船地区第5回)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/093/009334.htm	
			北区学校適正配置計画(案)検討会配布資料(豊島・堀船地区第6回)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/124/012489.htm	
			東京都北区立学校適正規模等審議会第二次答申	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/064/006440.htm	
			学校適正規模等審議会	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/service/273/027300.htm	
			学校適正配置(第三次北区学校適正配置)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/service/069/006963.htm	
			東京都北区立学校適正規模等審議会「第三次中間答申」	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/pubcome/441/044118.htm	
			北区ニュース平成21年7月15日号(東京都北区立学校適正規模等審議会「第三次中間答申」特集号)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/441/044156.htm	
			学校適正配置(第四次北区学校適正配置)	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/service/069/006964.htm	
			区立学校適正配置のホームページ	http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/002/002911.html	
			板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会答申	http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/002/002914.html	
	適正配置説明会・協議会議事録(1)	http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/002/002923.html			
	適正配置説明会・協議会議事録(2)	http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/008/008557.html			
	若葉小学校及び板橋第四中学校の適正配置	http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/002/002916.html			
	板橋区立学校適正配置の実施状況	http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/002/002921.html			
	若葉小適正配置実施計画	http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/002/002918.html			
	学校の適正規模・適正配置について	http://www.ita.ed.jp/edu/k-vision/tekisei.pdf			
	東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会条例施行規則	http://www.city.itabashi.tokyo.jp/reiki/41192010000800000000/41192010000800000000/i.html			
	東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会条例	http://www.city.itabashi.tokyo.jp/reiki/41190101005200000000/41190101005200000000/i.html			
	練馬区	教育委員会	区立小・中学校および区幼稚園の適正配置基本方針	http://www.city.nerima.tokyo.jp/gakkou/atarasi/haichi/	
			区立小・中学校の適正配置に関するアンケート調査結果	http://www.city.nerima.tokyo.jp/gakkou/atarasi/haichi/anketo/	
			基本方針(案)にお寄せいただいた意見・要望と区の考え方など	http://www.city.nerima.tokyo.jp/gakkou/atarasi/haichi/goiken/index.html	
			区立学校の適正配置の推進	http://www.city.nerima.tokyo.jp/gakkou/atarasi/atarasi.html	
			区立学校適正配置 第一次実施計画	http://www.city.nerima.tokyo.jp/gakkou/atarasi/haichi/keikaku/keikaku.html	
			区立学校適正配置第一次実施計画(案)に対する区民からの意見・要望および教育委員会の考え方	http://www.city.nerima.tokyo.jp/gakkou/atarasi/haichi/pabu.html	
			学校の施設白書	http://www.city.nerima.tokyo.jp/gakkou/atarasi/hakusho/index.html	
		適正配置説明会および保護者との意見交換会	http://www.city.nerima.tokyo.jp/gakkou/atarasi/haichi/setumeikai.html		

都道府県名	市区町村名	委員会等名	文書名	URL	備考
			統合新校の校名決定に伴う校章図案の募集	http://www.city.nerima.tokyo.jp/gakkou/atarasi/kousvou.html	
			統合準備会 今後の開催予定など	http://www.city.nerima.tokyo.jp/gakkou/atarasi/iunbikai_top.html	
			統合準備会連絡会	http://www.city.nerima.tokyo.jp/gakkou/atarasi/renrakukai.html	
	足立区		小・中学校の適正規模・適正配置	http://www.city.adachi.tokyo.jp/003/m020.html	
			適正規模・適正配置のガイドラインについて	http://www.city.adachi.tokyo.jp/003/d09800151.html	
			未来を見据えた学校づくり検討委員会報告書	http://www.city.katsushika.lg.jp/kurashi/117/011757.html	
			未来を見据えた学校づくり検討委員会の資料・会議録2	http://www.city.katsushika.lg.jp/kurashi/117/011799.html	
			未来を見据えた学校づくり検討委員会の資料・会議録4	http://www.city.katsushika.lg.jp/kurashi/088/008874.html	
	葛飾区		未来を見据えた学校づくり検討委員会の資料・会議録5	http://www.city.katsushika.lg.jp/kurashi/100/010039.html	
			未来を見据えた学校づくり検討委員会の資料・会議録6	http://www.city.katsushika.lg.jp/kurashi/103/010343.html	
			未来を見据えた学校づくり検討委員会の資料・会議録7	http://www.city.katsushika.lg.jp/kurashi/107/010765.html	
			未来を見据えた学校づくり検討委員会の資料・会議録8	http://www.city.katsushika.lg.jp/kurashi/117/011748.html	
			市立小・中学校の適正配置の推進	http://www.city.hachioji.tokyo.jp/kyoiku/kyoikuioho/013616.html	
			平成20年度第2回アンケート結果 八王子市立小・中学校適正配置等に関する基本方針の骨子について	http://www.city.hachioji.tokyo.jp/dbps_data/material/localhost/soshiki/kochokohoshitsu/20monitor-2.pdf	
			八王子市立学校適正配置等審議会(答申、中間報告、議事録、これまでの審議会の答)	http://www.city.hachioji.tokyo.jp/kyoiku/kyoikuioho/kankyoseibi/8301/018023.html	
	八王子市		八王子市立学校適正配置等審議会条例	http://www3.e-reikinet.jp/hachioji/d1w_reiki/4109010100200000000/41090101002000000000/41090101002000000000.html	
			八王子市立学校適正配置等審議会条例施行規則	http://www3.e-reikinet.jp/hachioji/d1w_reiki/41092010000400000000/41492010000200000000/41492010000200000000.html	
	昭島市		昭島市立学校適正規模適正配置等審議会条例	http://www.city.akishima.lg.jp/reiki/41190101001800000000/41390101000300000000/41390101000300000000.html	
			まちだの教育46号(2000年12月17日)p.1(『木曾境川小学校』に決まる～忠生第四小学校・木曾小学校統合新設校の学校)	http://www.city.machida.tokyo.jp/kurashi/kyoiku/kyouiku_01/2000/46/files/p1.pdf	1998年12月「町田市立学校の適正規模適正配置等について」(答)
			まちだの教育47号(2001年3月23日)p.4(『ありがとうさようなら』～「閉校にあたって」)	http://www.city.machida.tokyo.jp/kurashi/kyoiku/kyouiku_01/2001/47/files/p4.pdf	1999年3月に「学校適正規模適正配置事業実施計画」策定
			まちだの教育48号(2001年7月11日)p.4(「忠生第五小学校、忠生第六小学校、忠生第七小学校統合準備会」が発足)	http://www.city.machida.tokyo.jp/kurashi/kyoiku/kyouiku_01/2001/48/files/p4.pdf	町田市立小・中学校統合準備会設置要綱の廃止
	町田市		まちだの教育49号(2001年10月14日)p.1(本町田西小・原小・緑ヶ丘小の統合新設校校名「本町田小学校」に決定)	http://www.city.machida.tokyo.jp/kurashi/kyoiku/kyouiku_01/2001/49/files/p1.pdf	
			まちだの教育50号(2002年1月21日)p.2(ありがとう さようなら 閉校にあたって)	http://www.city.machida.tokyo.jp/kurashi/kyoiku/kyouiku_01/2002/50/files/p2.pdf	
			まちだの教育51号(2002年3月21日)p.4(学校適正規模適正配置事業を進めています)	http://www.city.machida.tokyo.jp/kurashi/kyoiku/kyouiku_01/2002/51/files/p4.pdf	
			まちだの教育53号(2002年10月11日)p.3(「忠生第五・忠生第六・忠生第七小学校統合新設校」校名決定)	http://www.city.machida.tokyo.jp/kurashi/kyoiku/kyouiku_01/2002/53/files/53p2-3.pdf	
			まちだの教育54号(2003年1月21日)p.2(ありがとう さようなら 閉校にあたって)	http://www.city.machida.tokyo.jp/kurashi/kyoiku/kyouiku_01/2003/54/files/p2.pdf	
			まちだの教育55号(2003年3月21日)p.4(市立小学校「学校適正規模適正配置事業に伴う統廃合」を終了)	http://www.city.machida.tokyo.jp/kurashi/kyoiku/kyouiku_01/2003/55/files/p4.pdf	
			まちだの教育57号(2004年3月21日)p.4(学校適正規模適正配置事業に伴う統廃合3校目の新校舎完成)	http://www.city.machida.tokyo.jp/kurashi/kyoiku/kyouiku_01/2004/57/files/p4.pdf	
			「広報まちだ」2000年11月21日号p.1(忠生第四小学校・木曾小学校 統合新設校の学校名「木曾境川小学校」に決まる)	http://www.city.machida.tokyo.jp/kurashi/koho/kouhoushi/koho_machida/2000/20001121/files/p1.pdf	
	日野市		小学校と幼稚園の統合計画	http://www.city.hino.lg.jp/index.cfm/183.4019.192.1532.html	
	東大和市	東大和市立学校規模等適正化審議会	「学校の適正規模等のあり方について」の答申	http://www.city.higashiyamato.lg.jp/25.1025.281.374.html	
	武蔵村山市		武蔵村山市立学校規模等適正化基本方針	http://www.city.musashimurayama.tokyo.jp/kyouiku/gaku/pdf/tekiseikakihonhoushin.pdf	
		教育委員会	一定規模適正配置	http://www.city.tama.lg.jp/7491/7500/index.html	
			多摩市立学校の一定規模及び適正配置等に関する審議会	http://www.city.tama.lg.jp/shingikai/2729/2252/index.html	
			南豊ヶ丘小学校と南貝取小学校、北豊ヶ丘小学校と北貝取小学校の23年度統合について(教育委員会決定)	http://www.city.tama.lg.jp/plan/949/006102.html	
	多摩市		南豊ヶ丘小と南貝取小、北豊ヶ丘小と北貝取小の23年度統合が市議会で決定しました	http://www.city.tama.lg.jp/plan/949/007221.html	
			多摩市立小・中学校の一定規模及び適正配置等の基本方針を策定しました	http://www.city.tama.lg.jp/plan/949/001172.html	
			豊ヶ丘中学校・貝取中学校の統合に係る準備委員会	http://www.city.tama.lg.jp/plan/949/002662.html	
			竜ヶ峰小学校・多摩第二小学校の統合に係る準備委員会	http://www.city.tama.lg.jp/plan/949/002663.html	
			南豊ヶ丘小学校と南貝取小学校、北豊ヶ丘小学校と北貝取小学校の統合に係る準備委員	http://www.city.tama.lg.jp/plan/949/007518.html	
			「竜ヶ峰小学校及び多摩第二小学校並びに豊ヶ丘中学校及び貝取中学校の通学区域見直し計画」を策定しました	http://www.city.tama.lg.jp/plan/949/002664.html	
			学校施設適正規模・適正配置部内検討委員会報告書	http://www.city.nishitokyo.lg.jp/siseizyoho/sesaku/keikaku/kakusvuresearch/tekiseika_naibukentou/index.html	
			学校施設適正規模・適正配置検討懇談会提言書	http://www.city.nishitokyo.lg.jp/siseizyoho/sesaku/keikaku/singikaietctoin/kyoiku/gakko_u_tekisei/index.html	

都道府県名	市区町村名	委員会等名	文書名	URL	備考
	西東京市		西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針	http://www.city.nishitokyo.lg.jp/siseizyocho/sesaku/keikaku/keikaku/gakkou/tekiseika/index.html	
			西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針(案)	http://www.city.nishitokyo.lg.jp/pub/ijan/2008/gakkouteikiseika/index.html	
		西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針(案)(お寄せいただいた意見概要と市の検討結果)	http://www.city.nishitokyo.lg.jp/pub/kekka/2008/gakkouteikiseika/index.html		
	東久留米市	教育委員会	学校適正化について	http://www.city.higashikurume.lg.jp/kyoiku/001/001con/081201_001_gakkouteikiseika.htm	
			第八小学校の閉校に関する「中部地域小学校統合準備会設置規約」が制定されました	http://www.city.higashikurume.lg.jp/kyoiku/new/081201_new_chubu_kiyaku.html	
			東久留米市立学校適正配置等に関する懇談会報告書	http://www.city.higashikurume.lg.jp/kensaku/kurasinosiori/gakkou/kondan_top.htm	
			中部地域小学校統合準備会会議録	http://www.city.higashikurume.lg.jp/kensaku/tomorrow/tosin_hokoku/kaigiroku/cyubusvogakkoutiikitougou/cyubusvogakko_tougou_jyunbikai_kaigiroku.html	
		東久留米市立学校適正規模等研究会設置に関する規則	http://www.city.higashikurume.lg.jp/kensaku/d1w_reiki/408920100010000000MH/415920100001000000MH.html		
大島町		施策・計画(統廃合事業基本構想)	http://www.town.oshima.tokyo.jp/information/kyoiku.html	平成12年2月「東京都大島町立小中学校適正配置等検討委員会」答申	
		施策・計画(大島町における集中改革プランについて(平成17年度から平成21年度)小中学校の適正規模・適正配置)	http://www.town.oshima.tokyo.jp/information/kaikaku.html		
	八丈町		八丈町立小中学校適正規模・適正配置等審議会条例	http://www.town.hachijo.tokyo.jp/reiki/int/reiki_honbun/ag16202101.html	
神奈川県					
	横浜市		横浜市立小・中学校の規模及び配置の適正化と通学区域制度の見直し	http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/kyoiku_info/gakku.html	
			横浜市立小・中学校の規模及び配置の適正化と通学区域制度の見直し(旧ページ?)	http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/gakku.html	
			横浜市立小・中学校の通学区域のあり方に関する検討委員会	http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/shisetsu/gakkukento/	
	川崎市		川崎市立小・中学校における適正規模・適正配置について	http://www.city.kawasaki.jp/88/88kikaku/home/tekiseikibo/tekiseikibo.htm	
			平成20年度版 教育かわさき No.54(教育財政 4 学校の適正規模・適正配置)	http://www.city.kawasaki.jp/88/88kikaku/home/kawasaki/1-4.pdf	
	横須賀市		意見の募集を終了した政策等 - 桜本小・東桜本小・桜本中適正規模・適正配置方針案に小・中学校の適正規模・適正配置について	http://www.kyoui.yknet.ed.jp/soumu/ka/tekisei_togo/tekisei.html	
			市立小・中学校の統合について	http://www.kyoui.yknet.ed.jp/soumu/ka/tekisei_togo/togo.html	
			横須賀市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針(素案)	http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/cof/095/tekiseihaichi_soann.htm	
			横須賀市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針の策定についてのパブリックコメント手続の結果	http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/cof/095/tekiseihaichi_kekka.htm	
			WEB広報2004年12月号(心豊かでたくましい子どもの成長のために 市立小・中学校を統合します)	http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/web-koho/0412/3_tougou/index.html	
			WEB広報2006年9月号(より良い教育環境を目指して 小・中学校の規模や配置の適正化)	http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/web-koho/0609/2_kyoiuku/index.html	
			WEB広報2007年10月号(小・中学校の訂正配置の検討)	http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/web-koho/0710/2_gakkou/index.html	
			WEB広報2009年1月(光洋小学校と鴨居小学校を統合します)	http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/web-koho/0901/2_tougou/index.html	
			横須賀市報道発表資料●発表日:2007年5月25日(金)「学校統合についてのアンケート」の集計結果について	http://www.yokosuka-benri.jp/db/nagekomi/n100001794.html	
			横須賀市報道発表資料●発表日:2008年11月21日(金)光洋小学校と鴨居小学校を統合します～小学校の適正配置の取り組みについて～	http://www.yokosuka-benri.jp/db/nagekomi/n100002837.html	
	横須賀市報道発表資料●発表日:2009年4月24日(金)市立上の台中学校と市立鴨居中学校を統合します～中学校の適正配置の取り組みについて～	http://www.yokosuka-benri.jp/db/nagekomi/n100003102.html			
	三浦市	三浦市小中学校教育環境検討委員会	三浦市小中学校教育環境検討委員会からの提言について	http://www.city.miura.kanagawa.jp/hisho/press/20070608.html	
			三浦市立小・中学校の適正規模・適正配置及び学校施設の活用に関する基本方針(案)について(審議案件)	http://www.city.miura.kanagawa.jp/seisaku/20-20-2_gakkouhaiti.html	
	厚木市		小中学校通学区域再編成委員会	http://www2.city.atsugi.kanagawa.jp/education/shingi01/tugakuku09/index.html	
	茅ヶ崎市		学校規模の適正化及び学区編成に関するページ	http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/newsection/kyousei/gakkoukibo/gakkoukibo_index.html	
			通学区域編成の流れについて	http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/newsection/kyousei/gakkoukibo/tuugakukuiki/tuugakukuiki_index.html	
			(仮称)緑が浜第二小学校学区協議会のページ	http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/newsection/kyousei/2nd_midori/midori_2nd.html	
			『茅ヶ崎市立小学校・中学校の規模の適正化等に関する基本方針(案)』についてのパブリックコメント実施結果』	http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/newsection/kyousei/gakkoukibo/pub_kekka.pdf	
			『学校規模の適正化等に関する基本方針』	http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/newsection/kyousei/gakkoukibo/tekiseika_kihonho_usin.pdf	
			茅ヶ崎市立梅田小学校学区協議会のページ	http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/newsection/kyousei/umedagakku/umedagakku.html	
			茅ヶ崎市立香川小学校学区について	http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/newsection/gakumu/kagawagakku.html	
		梅田小学校の学校規模適正化について	http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/newsection/kyousei/umedagakku/umedagakku_kett_ei.html		
	山北町立小・中学校統廃合のあり方検討会事務局	教育アンケート調査にご協力をお願いします	http://www.town.yamakita.kanagawa.jp/kurashi/oshirase_news/08/080416_kyoiuku_enquet_e.html		

都道府県名	市区町村名	委員会等名	文書名	URL	備考
新潟県	山北町		広報やまきた No.644 2008年10月号(特集 山北町立小・中学校統廃合のあり方検討会中間提言)	http://www.town.yamakitakanaagawa.jp/kurashi/oshirase_kouhou/img_kouhou/kouhou_200810.pdf	
			広報やまきた No.652 2009年6月号(特集 山北町立小・中学校統廃合のあり方検討会から最終提言書が提出されました)	http://www.town.yamakitakanaagawa.jp/kurashi/oshirase_kouhou/img_kouhou/kouhou_200906.pdf	
	開成町		新設小学校関係(校名:開成町立開成南小学校)	http://www.town.kaiseikanagawa.jp/forms/info/info.aspx?info_id=9813	
	小田原市	小田原市立片浦中学校のあり方を考える委員会	小田原市立片浦中学校のあり方に関する提言書について	http://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/education/ele-school/ele-school/kataura2.html	
			小田原市立片浦中学校のあり方を考える委員会会議録	http://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/informatio/disclosure/council/education/kataura.html	
			学区審議会会議録	http://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/informatio/disclosure/council/education/gakku.html	
	箱根町	教育委員会	箱根町の学校統廃合	http://www.town.hakone.kanagawa.jp/hakone_j/ka/gakkou/tougou/gakkou-touhaigou.html	
	阿賀野市		広報あがの 2006年(平成18年)3月 第24号pp.4-7(小学校統合案を市長に報告)	http://www.city.agano.niigata.jp/kouhou/pdf/0603/060301.PDF	
	柏崎市		統廃合検討対象9小学校関係者と学区等審議会との意見交換会が始まりました。	http://www.city.kashiwazaki.niigata.jp/webapps/event/event_detail.jsp?sectionid=34&partid=3&contentsid=15	
			学区等審議会を設置しました	http://www.city.kashiwazaki.niigata.jp/webapps/info/info_detail.jsp?sectionid=34&partid=3&contentsid=91	
第1回学区等審議会会議録			http://www.city.kashiwazaki.niigata.jp/webapps/info/info_detail.jsp?sectionid=34&contentsid=121&partid=3		
柏崎市学区等審議会の開催状況と中間答申について			http://www.city.kashiwazaki.niigata.jp/webapps/info/info_detail.jsp?sectionid=34&partid=3&contentsid=0		
広報かしわざき平成21年6月20日号(No.999)その1 p.7(小中学校について、統廃合の検討を行っています)			http://www.city.kashiwazaki.niigata.jp/data/info/file0015681223_6.pdf		
魚沼市		広報かしわざきNo.992その2 p.7(高浜小学校の統合と田尻小学校の一部学区変更について中間答申とまる)	http://www.city.kashiwazaki.niigata.jp/data/info/file0015681179_7.pdf		
小千谷市		魚沼市立学校通学区再編計画(案) ~私たちがつくる 新しい学びのまちづくり~ 小千谷市学校整備委員会設置要綱	http://www.city.uonuma.niigata.jp/Contents/Contents.asp?CONTENTNO=1922 http://www.city.ojiva.niigata.jp/reiki/reiki_honbun/ai80008111.html		
		小千谷市公立学校等施設整備計画についてお知らせします	http://www.city.ojiva.niigata.jp/pcp_portal/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=10230		
佐渡市	教育委員会 教育委員会	おじや市議会だより 平成21年4月25日編集発行 No. 52 p.6(小学校区再編構想の取り組み状況と今後)	http://www.city.ojiva.niigata.jp/upload/1/07_gikaihou52.pdf		
		小学校・中学校統合計画(概要版)	http://www.city.sado.niigata.jp/admin/vision/edunit06/scl.shtml		
		佐渡市保育園・小学校・中学校統合計画 教育環境整備委員会について 教育環境整備委員会答申	http://www.city.sado.niigata.jp/admin/vision/edunit06/pdf.shtml http://www.city.sado.niigata.jp/sadokyouhp/soshiki/kankouseibi.htm http://www.city.sado.niigata.jp/sadokyouhp/soshiki/kankouseibi2.htm		
三条市		教育制度等検討委員会 最終報告・中間報告(案)	http://www.city.sanjo.niigata.jp/kyouikusoumu/page00028.html		
		三条市教育制度等検討委員会の会議録、会議資料 教育制度等検討委員会最終報告 地域説明会の記録 教育制度等検討委員会と地域づくり健康診断	http://www.city.sanjo.niigata.jp/kyouikusoumu/page00024.html http://www.city.sanjo.niigata.jp/kyouikusoumu/page00033.html http://www.city.sanjo.niigata.jp/seisaku/page00051.html		
新発田市		新発田市教育制度等検討委員会 学校に関する資料とデータ(学校の統廃合、新設、分離状況)	http://www.city.shibata.niigata.jp/list.rbz?nd=1256&ik=1&pnp=1160&pnp=1256 http://www.city.shibata.niigata.jp/download.rbz?cmd=50&cd=2716&tg=2		
上越市		上越市学校適正配置審議会設置要綱	http://www.city.joetsu.niigata.jp/contents/yokou/taikei/4/kyouiku/gakkou/05.pdf		
胎内市		市報たいない 2007.10.15号 p.3(柴橋・本条統合小学校基本設計説明会)	http://www.city.tainai.niigata.jp/tavori/20071015/20071015.html		
		市報たいない 2007.06.15号 p.3(柴橋・本条地区小学校統合審議会開催)	http://www.city.tainai.niigata.jp/tavori/20070615/tainai2007061503.pdf		
津南町		広報つなん 2009年2月20日号No.572 pp.2-3(特集1 学校統合に向けて)	http://www.town.tsunan.niigata.jp/upload/1/3112_koho200902.pdf		
燕市		燕市教育ビジョン検討委員会要綱	http://www.city.tsuabame.niigata.jp/reiki/reiki_honbun/r3530772001.html		
十日町市		十日町市における適正な小・中学校の学区に関する提言(最終まとめ)	http://www.city.tokamachi.niigata.jp/contents/epage.isf?pcontentno=4727&ppno=0		
関川村		統合小学校の校歌・校章募集	http://www.vill.sekikawa.niigata.jp/info/gakkokyoiku/tougou/index.html		
		平成16年度 住民意向調査結果(18. 小学校・保育園の統廃合)	http://www.vill.sekikawa.niigata.jp/info/somu/ikouchousa/15touhaigou.pdf		
		広報せきかわ(2007年12月1日号)pp.2-3(平成22年4月統合小学校開校へ向けて 統合準備委員会の動き)	http://www.vill.sekikawa.niigata.jp/info/koho/200712/honshi2-3.pdf		
		広報せきかわ(2007年8月1日号)p.10(平成22年4月開校 新しい統合小学校の学校名を募集します)	http://www.vill.sekikawa.niigata.jp/info/koho/200708/honshi10.pdf		
長岡市		関川村教育構想審議会条例	http://www.vill.sekikawa.niigata.jp/reiki_int/reiki_honbun/ae49901691.html		
		市長への手紙 主なご意見と回答(平成20年度)(小中学校の統合について(平成20年11月))	http://www.city.nagaoka.niigata.jp/sityositu/tegami/ganda/H20/cate003.html#20-14		
		市長への手紙 主なご意見と回答(平成18年度)(小中学校の統合について(平成18年6月))	http://www.city.nagaoka.niigata.jp/sityositu/tegami/Ganda/H18/cate03.html#42555		
		越路地域委員会 委員会会議録(H17) 第2回会議録 資料:塚山中学校の統合について	http://www.city.nagaoka.niigata.jp/shisei/kosiii/giuroku17/tukatyu.pdf		
		長岡市公立学校通学区審議会規則	http://www.city.nagaoka.niigata.jp/shisei/iyourei/reiki/reiki_honbun/ae40302421.html		
新潟市		市立学校適正配置審議会のページ	http://www.city.niigata.jp/info/gakumu/tekiseishin/tekiseishin_top.htm		
		新潟市立小中学校の適正配置について(中間報告(案))◆意見募集結果◆	http://www.city.niigata.jp/info/gakumu/tekiseishin/public/kekka-public.html		
		南魚沼市立小・中学校区再編等検討委員会	http://www.city.minamiuonuma.niigata.jp/147/388/3026/index.html		

都道府県名	市区町村名	委員会等名	文書名	URL	備考			
	南魚沼市		南魚沼市立小学校・中学校学区再編等検討委員会設置要綱	http://www.city.minamiuonuma.niigata.jp/reiki/reiki_honbun/ar04408891.html				
			市政ポストで広報広聴係に寄せられたご意見と回答 > Q 中学校の学区について提案	http://www.city.minamiuonuma.niigata.jp/152/3481/3486/003505.html				
			妙高市行政改革市民検討会 平成19年度 第2回市民検討会 会議資料:妙高市立小学校・中学校整備構想	http://www.city.mvoko.niigata.jp/guide_gyosei/gyokaku/pdf/080214/gakko.pdf				
	妙高市		妙高市立学校通学区区域審議会条例	http://www.city.mvoko.niigata.jp/guide_gyosei/reiki/reiki_int/reiki_honbun/ar10705551.html				
富山県	富山市		広報とやま No.71 2008.3.5(4月、まちなかに2つの統合校等が開校します！)	http://www7.city.toyama.toyama.jp/pr/mag/080305/index.html	通学区区域審議会			
			富山市通学区区域審議会条例	http://www7.city.toyama.toyama.jp/useful/reiki_int/reiki_honbun/ar18100811.html				
			統合校整備等推進室	http://www.city.toyama.toyama.jp/division/kyouikuinkai/tougoukou/index.htm				
			小学校統合校設計・建設・維持管理事業	http://www7.city.toyama.toyama.jp/policy/pfi/index.html				
			高岡市立学校適正規模・適正配置検討委員会	http://www.city.takaoka.toyama.jp/kyouiku/2001/saihentougou/kentouinkai.html				
			高岡市立学校適正規模・適正配置検討委員会	高岡市立学校適正規模・適正配置の基本的な考え方(中間報告)	http://www.city.takaoka.toyama.jp/kyouiku/2001/saihentougou/chukan/chukanhoukoku.pdf			
				高岡市立学校適正規模・適正配置の基本的な考え方(中間報告)意見募集	http://www.city.takaoka.toyama.jp/kikaku/0204/kou/kou2/0904/featurer/04_school.html			
				高岡市立学校通学区区域審議会	http://www.city.takaoka.toyama.jp/kyouiku/2010/singikai/singikaigijiroku.html			
				魚津市学校教育審議会	魚津市学校教育審議会(第1~7回議事録、答申文)	http://public.city.uozu.toyama.jp/project/6010/770/770_1.html		
				魚津市	教育委員会	学校規模適正化等地区説明会 魚津市小中学校の規模の適正化に関する素案 魚津市小中学校の規模の適正化に関する素案 地区説明会会議録 小中学校の規模適正化に関する各地区の意見	http://public.city.uozu.toyama.jp/project/6010/964/964_1.html http://public.city.uozu.toyama.jp/project/6010/1013/1013_2.html http://public.city.uozu.toyama.jp/project/6010/1032/1032_1.html http://public.city.uozu.toyama.jp/project/6010/1302/1302_1.html	
	水見市		行政改革推進市民懇話会 第13回会議(平成20年12月17日)《資料5》水見市小中学校将来計画について(答申)	http://www.city.himi.toyama.jp/ct/other00002600/0210-090113-905.pdf	水見市小中学校統合審議会			
	黒部市		黒部市教育振興協議会会議録要旨(第1~3回) 黒部市学校教育基本計画	http://www.city.kurobe.toyama.jp/info/svSecHP.aspx?secccd=40100000 http://www.city.kurobe.toyama.jp/contents/keikaku/pdf/gakkou/gakkoukyouiku.pdf				
	小矢部市	小中学校統廃合審議会 小中学校統廃合審議会 小中学校統廃合審議会	小矢部市小中学校統廃合審議会 第1~3回会議録(要旨) 小矢部市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本的方策について(中間答申) 小矢部市立小中学校の適正規模及び適正配置並びに通学区の合理化について(答申・上平地域「小・中学校学校統合問題」答申)	http://www.city.ovabe.toyama.jp/inkai/kyouiku/index.htm http://syougai.city.ovabe.toyama.jp/project/3101000/474/474_1.htm http://syougai.city.ovabe.toyama.jp/project/3101000/779/779_1.htm http://www.city.nanto.toyama.jp/webapps/www/info/detail.jsp?id=3950				
	南砺市		射水市通学区区域審議会条例	http://www.city.imizu.toyama.jp/reiki/reiki_honbun/ar31102071.html				
	射水市		射水市通学区区域審議会条例	http://www.city.imizu.toyama.jp/reiki/reiki_honbun/ar31102071.html				
	立山町		ご意見・ご相談Q&A一覧 > 小学校などの統合について	http://www.town.tateyama.toyama.jp/pub/faq/faqdtl.aspx?secccd=1100&servno=91				
石川県	金沢市		金沢市立小学校及び中学校通学区区域審議会	http://www4.city.kanazawa.lg.jp/39001/tsushin/index.jsp				
			金沢市立小学校及び中学校通学区区域審議会設置条例	http://www.city.kanazawa.ishikawa.jp/reiki/reiki_honbun/aa40003051.html				
			七尾市立小中学校教育環境づくり検討委員会	http://www3.city.nanao.ishikawa.jp/guide/svGuideDtl.aspx?prev=1&servno=617				
			小中学校教育環境づくり検討委員会委員募集要項	http://www3.city.nanao.lg.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=550				
			七尾市立小中学校の適正規模と適正配置に関する提言	http://www3.city.nanao.lg.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=881				
			七尾市立小中学校の適正規模・適正配置について	http://www3.city.nanao.ishikawa.jp/guide/svGuideDtl.aspx?prev=1&servno=1381				
			津幡町通学区区域検討委員会規程	http://www.town.tsuabata.ishikawa.jp/reiki_int/reiki_honbun/ai12308171.html				
			輪島市	輪島市学校統廃合指定制服等購入補助金交付規則	http://www.city.wajima.ishikawa.jp/reiki/act/frame/frame110000274.htm			
				合併協議会だより 第7号 平成17年8月1日発行 pp.2-3(ここが変わります新「輪島ゆとりの中で未来を拓く教育推進会議	http://www.city.wajima.ishikawa.jp/gappei/tavori/NO7.pdf			
			内灘町	ゆとりの中で未来を拓く教育推進会議設置条例	http://www.town.uchinada.lg.jp/webapps/www/service/result.jsp?life_genre=091&key=			
			加賀市	加賀市学校教育振興審議会答申	http://www.town.uchinada.lg.jp/webapps/www/service/detail.jsp?id=827			
			穴水町	穴水町 広報あなみず 平成17年8月号 p.7(町議会だより、小中学校再編諮問委員会)	http://www.town.anamizu.ishikawa.jp/anamizu/anamizu_gyosei/kouho/kouho_h17_8.isp	小中学校再編諮問委員会		
			福井県	小浜市		小浜市通学区区域審議会条例	http://www.city.obama.fukui.jp/reiki/reiki_honbun/ar30005651.html	
						小中学校の望ましいあり方検討委員会要旨報告(平成17年度、平成18年度)	http://www.city.katsuyama.fukui.jp/portal/news_list.php?ocd=161	
						勝山市の小中学校の望ましいあり方について一 検討委員会報告書	http://www.city.katsuyama.fukui.jp/portal/uploads/data/20070411-100002_dl_image_070412221405.pdf	
鯖江市通学区区域審議会	http://www.city.sabae.fukui.jp/pageview.html?id=2201							
越前市	越前市通学区区域審議会条例	http://www.city.echizen.lg.jp/hp/reiki_int-1812/reiki_honbun/ar29004851.html						
	広報いけだ 314号(2009年8月号)p.6(小学校統合準備検討委員会だより 新小学校の制服と体操服が決まりました)	http://www.town.ikedda.fukui.jp/ap/Append/Koho/Pdf/71/4/6-7P.pdf				平成19年8月、教育環境審議会から答申		
	広報いけだ 313号(2009年7月号)p.11(小学校統合準備検討委員会だより 校名は「池田小学校」に決定)	http://www.town.ikedda.fukui.jp/ap/Append/Koho/Pdf/70/4/10-13P.pdf						
池田町	広報いけだ 312号(2009年6月号)p.7(小学校統合準備検討委員会、制服等検討部会から 新小学校の制服3点を選定)	http://www.town.ikedda.fukui.jp/ap/Append/Koho/Pdf/69/4/6-7P.pdf						
	広報いけだ 311号(2009年5月号)p.5(小学校統合準備検討委員会だより 制服などを検討する部会がスタート)	http://www.town.ikedda.fukui.jp/ap/Append/Koho/Pdf/68/3/4-5P.pdf						
	広報いけだ 308号(2009年2月号)p.5(小学校統合準備検討委員会だより)	http://www.town.ikedda.fukui.jp/ap/Append/Koho/Pdf/65/4/5P.pdf						
	広報いけだ 307号(2009年1月号)p.6(小学校統合準備検討委員会開催される~新小学校は、第一小学校校舎を利用~)	http://www.town.ikedda.fukui.jp/ap/Append/Koho/Pdf/64/3/5-7P.pdf						
山梨県	山梨県		小・中学校適正規模検討報告書	http://www.pref.yamanashi.jp/gimukyvo/71684104036.html				

都道府県名	市区町村名	委員会等名	文書名	URL	備考	
甲府市			適正規模化の推進	http://www.city.kofu.yamanashi.jp/contents/content/section/40/242/		
			適正規模化の推進 平成21年度の取り組み 小学校の適正規模・適正配置の基本方針（一部見直し）	http://www.city.kofu.yamanashi.jp/contents/files/kyouikubu/soumu/syougakkou-tekiseika-minaosi%20H21.5.pdf		
			適正規模化の推進 平成16年度の取り組み 小学校の適正規模・適正配置の基本方針	http://www.city.kofu.yamanashi.jp/contents/content/view/1590/242/		
			適正規模化の推進 平成15年度の取り組み 小学校の適正規模・適正配置に関するリーフ	http://www.city.kofu.yamanashi.jp/contents/content/view/1586/242/		
			適正規模化の推進 平成14年度の取り組み 小学校の適正規模・適正配置の基本構想をめました	http://www.city.kofu.yamanashi.jp/contents/content/category/40/222/242/		
			甲府市立学校適正配置審議会条例	http://www.city.kofu.yamanashi.jp/reiki/reiki_honbun/ae60205621.html		
大月市			大月市立小中学校適正配置審議会、開催状況(会議録)	http://www.city.otsuki.yamanashi.jp/data/11/18/01.html	市立小中学校の適正配置並びに学区見直し検討委員会	
			大月市立小・中学校適正配置審議会	大月市立小・中学校の適正規模・適正配置等について答申		http://www.city.otsuki.yamanashi.jp/data/11/18/01_08.pdf
北杜市			北杜市立小中学校適正規模等審議会(開催経過、会議録)	http://www.city.hokuto.yamanashi.jp/hokuto_wdm/html/edu-admin/75886363160.html		
			北杜市立小中学校適正規模等審議会	北杜市立小学校・中学校の適正規模・適正配置・通学区等について答申書	http://www.city.hokuto.yamanashi.jp/hokuto_wdm/html/edu-admin/images/09224991839.pdf	
				「小中学校適正配置計画」ご意見をお寄せください	http://www.city.hokuto.yamanashi.jp/hokuto/news/viewNews.jsp?id=1245202994790&dir=200906	
上野原市		上野原市立学校等適正化審議会	上野原市立学校等適正化審議会(開催状況(会議録))	http://www.city.uenohara.yamanashi.jp/shingikai/gakkou/index.html		
			上野原市立学校等の適正規模・適正配置等に関する答申	http://www.city.uenohara.yamanashi.jp/shingikai/gakkou/pdf/gakkou-tekiseika-toushin.pdf		
			上野原市立学校等適正化審議会条例	http://www.city.uenohara.yamanashi.jp/reiki/reiki_honbun/ar17502531.html		
身延町		身延町立小中学校適正配置審議会	小中学校統合計画・前期計画	http://www.town.minobu.lg.jp/kurashi/benri.php?id=218		
			身延町立小中学校適正配置審議会の審議経過及び答申	http://www.town.minobu.lg.jp/kurashi/benri.php?id=219		
富士河口湖			富士河口湖町立小中学校適正配置審議会条例	http://www.town.fujikawaguchiko.lg.jp/reiki/reiki_honbun/ar01505831.html		
長野県						
小海町			答申書が出されました(小学校のあり方審議会から)	http://www.koumi-town.jp/office/archives/education/kyouikuikai/post-64.html		
			小海町公民館報第426号(平成20年9月26日)pp.6-8(児童にとってより良い教育効果を目指して「小海町立小学校のあり方審議会」が教育委員会に統合等答申)	http://www.koumi-town.jp/office/files/pdf/426.pdf		
			小海町公民館報第429号(平成21年2月13日)pp.6-8(広報こうみ第77号 小学校の統合について)	http://www.koumi-town.jp/office/files/pdf/429.pdf		
			小海町公民館報第432号(平成21年6月12日)p.7(広報こうみ第80号 町長宛に小学校統合問題意見書を提出)	http://www.koumi-town.jp/office/files/pdf/432-1.pdf		
佐久穂町		佐久穂町小中学校・保育所あり方検討委員会	小中学校・保育所のあり方に関する提言書	http://www.town.sakuho.nagano.jp/ct/other000001500/arikataeigenmatome.pdf		
			小中学校・保育所に関する保護者アンケート結果	http://www.town.sakuho.nagano.jp/ct/other000002000/hogovaanne-to_arikata.pdf		
富士見町			広報さくほNo. 20(2008年5月23日発行)pp.2-3(「小中学校・保育所あり方検討委員会」から提言)	http://www.town.sakuho.nagano.jp/ct/other000001500/no20_2-3.pdf		
			中学校統合情報	http://www.town.fujimi.nagano.jp/life/03/life03.html		
			富士見町中学校統合計画	http://www.town.fujimi.nagano.jp/life/03/05/sub02.html		
松川町		松川町小学校のあり方検討委員会	松川町小学校のあり方検討委員会	http://www.matsukawa-town.jp/yakuba/soumu/zaisei/kaigi/gakkou/gakkou.htm		
阿南町			中学校統合研究委員会設置要綱	http://www.town.anan.nagano.jp/d1w_reiki/41590250001000000MH/41590250001000000MH/41590250001000000MH.html		
南木曾町			広報なぎそ平成18年1月号No. 231pp.8-11(平成19年4月1日三小学校統合)	http://www.town.nagiso.nagano.jp/html/kouhou/231/syougakkoutougou.htm		
			広報なぎそ平成17年5月号No. 227(小学校あり方審議会答申)	http://www.town.nagiso.nagano.jp/html/kouhou/228/syougakkoutoushin.htm		
王滝村			広報なぎそ平成16年1月号No. 219(南木曾町立小学校あり方審議会が発足しました)役場だより6月号 平成19年6月1日発行 第142号(～みんなで知ろう 子どもたちの現状～平成19年度教育懇談会開催)	http://www.vill.otaki.nagano.jp/yakuba_davori/19yakuba_davori06.pdf		
松本市		四賀地区統合小学校検討委員会	四賀地区統合小学校に関するページ1	http://www.city.matsumoto.nagano.jp/buka/kyoikubu/gakkokyoiku/shigatougousyougakkou/index.html		
			四賀地区統合小学校に関するページ2	http://www.city.matsumoto.nagano.jp/buka/kyoikubu/gakkokyoiku/shigatougousyougakkou2/index.html		
塩尻市			声の広場(小学校統合による新小学校名について)	http://www.city.shiouri.nagano.jp/koe/quest/quest_130.jsp?faq=3%3A45%3A323		
安曇野市			声の広場(旧榑川村の小学校・保育園統合)	http://www.city.shiouri.nagano.jp/koe/quest/quest_130.jsp?faq=96359323		
長野市			安曇野市立学校通学区審議会	http://www.city.azumino.nagano.jp/gyosei/shisei/tsugakuiki/index.html		
			長野市中心市街地3小学校の再編について	http://www.city.nagano.nagano.jp/bcp_portal/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=9237		
須坂市			学校通学区の弾力化について報告します	http://www.city.suzaka.nagano.jp/contents/event/event.php?p=a&id=2365&joho=oshi		
			第4回須坂市立学校通学区の弾力化検討懇話会	http://www.city.suzaka.nagano.jp/kaigiroku/2006/danryokuka20070309.php		
			須坂市立学校通学区の弾力化検討懇話会小委員会	http://www.city.suzaka.nagano.jp/kaigiroku/2006/danryokuka20070208.php		
			第3回須坂市立学校通学区の弾力化検討懇話会	http://www.city.suzaka.nagano.jp/kaigiroku/2006/danryokuka20070124.php		
			第2回須坂市立学校通学区の弾力化検討懇話会	http://www.city.suzaka.nagano.jp/kaigiroku/2006/danryokuka20061220.php		

都道府県名	市区町村名	委員会等名	文書名	URL	備考
	信濃町		第1回須坂市立学校通学区の弾力化検討懇話会 義務教育のいっそうの充実に向けて - 学校統合・小中一貫教育 -	http://www.city.suzaka.nagano.jp/kaigiroku/2006/danryokuka20061120.php http://www.town.shinanomachi.nagano.jp/kakuka/kyoiku/soukyou/school/index.htm	
	飯山市		飯山市立中学校の統合について	http://www.city.iivama.nagano.jp/gyousei-iouhou/gi-kodomo/page-gakkou/tougou/tougou.htm	
			飯山市中学校統合推進委員会設置要綱	http://www.city.iivama.nagano.jp/reikisvu/d1w/reiki/41992050003000000MH/41992050003000000MH/41992050003000000MH_i.html	
			小学校統合検討委員会の各会議録	http://www.kiiimadaira.jp/modules/category/index.php/content0476.html	
			広報きじま平 NO.429 平成21年6月号p.6(小学校統合検討委員会だより)	http://www.kiiimadaira.jp/modules/pub/pdf/pub/20090618140948_1.pdf	
			広報きじま平 NO.428 平成21年5月号p.5(小学校統合検討委員会だより)	http://www.kiiimadaira.jp/modules/pub/pdf/pub/20090515120052_1.pdf	
			広報きじま平 NO.427 平成21年4月号p.6(小学校統合検討委員会だより)	http://www.kiiimadaira.jp/modules/pub/pdf/pub/20090416085834_1.pdf	
			広報きじま平 NO.426 平成21年3月号p.6(小学校統合検討委員会だより)	http://www.kiiimadaira.jp/modules/pub/pdf/pub/20090313111508_1.pdf	
			広報きじま平 NO.425 平成21年2月号p.4(小学校統合検討委員会だより)	http://www.kiiimadaira.jp/modules/pub/pdf/pub/20090216102804_1.pdf	
			広報きじま平 NO.424 平成21年1月号p.8(小学校統合検討委員会だより)	http://www.kiiimadaira.jp/modules/pub/pdf/pub/20090115131246_1.pdf	
	木島平村		広報きじま平 NO.423 平成20年12月号pp.4-5(特集 新小学校の校名は「木島平小学	http://www.kiiimadaira.jp/modules/pub/pdf/pub/20081216101145_1.pdf	
			広報きじま平 NO.422 平成20年11月号p.5(小学校統合検討委員会だより)	http://www.kiiimadaira.jp/modules/pub/pdf/pub/20081114101130_1.pdf	
			広報きじま平 NO.421 平成20年10月号pp.4-5(特集 新小学校の基本設計が完成)	http://www.kiiimadaira.jp/modules/pub/pdf/pub/20081017173243_1.pdf	
			広報きじま平 NO.420 平成20年9月号p.4(小学校統合検討委員会だより)	http://www.kiiimadaira.jp/modules/pub/pdf/pub/20081017173004_1.pdf	
			広報きじま平 NO.419 平成20年8月号pp.2-3(特集 新しい小学校の校名を募集します)	http://www.kiiimadaira.jp/modules/pub/pdf/pub/20080808110639_1.pdf	
			広報きじま平 NO.418 平成20年7月号p.5(小学校統合検討委員会だより)	http://www.kiiimadaira.jp/modules/pub/pdf/pub/20080801134714_1.pdf	
			広報きじま平 NO.417 平成20年6月号p.5(小学校統合検討委員会だより)	http://www.kiiimadaira.jp/modules/pub/pdf/pub/20080626113026_1.pdf	
			広報きじま平 NO.415 平成20年4月号p.6(小学校統合検討委員を募集します)	http://www.kiiimadaira.jp/modules/pub/pdf/pub/20080420092135_1.pdf	
岐阜県					
	恵那市		恵那市立小中学校通学区区域審議会条例	https://www3.e-rekinet.jp/ena/d1w/reiki/417901010023000000MH/417901010023000000MH/417901010023000000MH.html	
	海津市		南濃町地内中学校適正配置について	http://www.city.kaizu.lg.jp/kyouikusoumuka/tyuugakkoutekisei/tyuugakkoutekisei.jsp	
	川辺町		川辺町立小学校通学区区域審議会規則	http://www.kawabe-gifu.jp/reiki_int/reiki_honbun/ai36301541.html	
		岐阜市立小学校及び中学校通学区区域審議会	学校規模適正化事業(市中心部の小中学校再編について、中間答申、最終答申)	http://www.city.gifu.lg.jp/c/40113264/40113264.html	
			岐阜市立小学校及び中学校通学区区域審議会(詳細について、関係する取り組み)	http://www.city.gifu.lg.jp/c/22010012/22010012.html	
			各種会議録等(岐阜市立小学校及び中学校通学区区域審議会による答申、岐阜市旧市内学校再編問題協議会、各校説明会(「市の方針」策定前)、旧市内小中学校の適正規模化・適正配置に対する市の方針(H17.8.30)、各校説明会(「市の方針」策定後)、岐阜市3中学校再編問題協議会、各校説明会(3中学校再編問題))	http://www.city.gifu.lg.jp/c/22010029/22010029.html	
			岐阜市立小学校及び中学校通学区区域審議会	http://www.city.gifu.gifu.jp/cgi-bin/shingikai/e_gaiyou.php?job=1&name=%E5%B2%90%E9%98%9C%E5%B8%82%E7%AB%8B%E5%B0%8F%E5%AD%A6%E6%A0%A1%E5%8F%8A%E3%81%B3%E4%B8%AD%E5%AD%A6%E6%A0%A1%E9%80%9A%E5%AD%A6%E5%8C%BA%E5%9F%9F%E5%AF%A9%E8%AD%B0%E4%BC%9A	
	多治見市		池田小学校建設検討委員会(委員名簿、第1回～第5回会議録)	http://www.city.tajimi.gifu.jp/kyoiku/soumu/ikeda_kensetu/ikeda_kensetu_index.htm	
	垂井町		垂井町学区編成審議会設置条例	http://www.ginet.or.jp/tarui/reiki/reiki_honbun/ai32504361.html	
	土岐市		土岐市立小中学校区審議会条例	http://www.city.toki.lg.jp/d1w/reiki/34690101002800000000/34690101002800000000/34690101002800000000.html	
			中津川市学校規模等適正化検討委員会答申について	http://www.city.nakatsugawa.gifu.jp/news/003684.php	
		中津川市学校規模等適正化検討委員会	答申 「市立小学校及び中学校の規模の適正化に関する事項」 「幼稚園・保育園のあり方に関する事項」	http://www.city.nakatsugawa.gifu.jp/news//media/file_20090702T164229535.pdf	
			学校規模等適正化検討委員会を設置しました	http://www.city.nakatsugawa.gifu.jp/wiki/%E5%AD%A6%E6%A0%A1%E8%A6%8F%E6%A8%A1%E7%AD%89%E9%81%A9%E6%AD%A3%E5%8C%96%E6%A4%9C%E8%A8%8E%E5%A7%94%E5%93%A1%E4%BC%9A%E3%82%92%E8%A8%AD%E7%BD%AE%E3%81%97%E3%81%BE%E3%81%97%E3%81%9F	
	七宗町		広報ひちそう1月号NO.430 p.10(七宗町立中学校統合検討委員会委員名簿)	http://www.hichiso.jp/PDF/09_1%5E12/09_01/P10.pdf	
			広報みの 2008年7月1日号no728 pp.4-5(進んでいます下牧・上牧地区の学校再編成)	http://www.city.mino.gifu.jp/download.rbz?cmd=50&cd=808&tg=24	
			広報みの 2008年6月1日号no726 p.10(北部地区学校再編成の校名に「牧谷小学校」)	http://www.city.mino.gifu.jp/download.rbz?cmd=50&cd=750&tg=27	
			広報みの 2003.8.1 no.615 p.4(「中央地区学校再編成実行委員会」が設置されました)	http://www.city.mino.gifu.jp/archives/koho/koho_615/pdf_04.pdf	
			広報みの 2003.2.1 no.603 p.5(学校再編成 中央地区(美濃・洲原地域)は16年度に再編)	http://www.city.mino.gifu.jp/archives/koho/koho_603/pdf_05.pdf	
			広報みの 2002.5.1 no.586 p.5(学校再編成 下牧地区の四小学校をひとつに)	http://www.city.mino.gifu.jp/archives/koho/koho_586/pdf_05.pdf	
			広報みの 2001.11.1 no.575 p.2(学校再編成・市の基本方針)	http://www.city.mino.gifu.jp/archives/koho/koho_575/pdf_02.pdf	
			広報みの 2001.11.1 no.575 p.3(学校再編成・市の基本方針)	http://www.city.mino.gifu.jp/archives/koho/koho_575/pdf_03.pdf	
			山県市立小学校及び中学校適正規模等検討委員会(設置要綱、諮問書、議事録等)	http://yamagata-gifu.ed.jp/tekisei/tekisei.html	
			山県市立小学校及び中学校の適正規模等の検討結果について(中間報告)	http://yamagata-gifu.ed.jp/tekisei/chukan0309.pdf	
		山県市立小学校及び中学校適正規模等検討委員会	答申書	http://yamagata-gifu.ed.jp/tekisei/toushin.pdf	
			山県市立小学校及び中学校適正規模推進基本方針及び推進計画	http://yamagata-gifu.ed.jp/tekiseikibohousin&keikaku.pdf	
			広報やまがた 平成21年9月号p.24(美山小学校の校章決まる～西武芸・富波・乾小学校統合～)	http://www.city.yamagata.gifu.jp/kouho/pdf/2109_24.pdf	
	山県市				

都道府県名	市区町村名	委員会等名	文書名	URL	備考	
			広報やまがた 平成21年7月号p.9(学校適正規模の取組みについて)	http://www.city.yamagata.gifu.jp/kouho/pdf/2107_08-09.pdf		
			広報やまがた 平成21年2月号p.7(新「美山小学校」の校章デザインを募集します！)	http://www.city.yamagata.gifu.jp/kouho/pdf/2102_06-07.pdf		
			広報やまがた 平成19年10月号p.14(～21世紀を生きる子どもたちの教育のために～適正規模推進基本方針及び推進計画を策定)	http://www.city.yamagata.gifu.jp/kouho/19/pdf/1910_14-15.pdf		
			広報やまがた 平成19年4月号pp.14-15(「山県市立小学校及び中学校適正規模等検討委員会」からの中間報告)	http://www.city.yamagata.gifu.jp/kouho/19/pdf/1904_14-15.pdf		
			広報やまがた 平成18年8月号p.8(学校適正規模等検討委員会の立ち上げ)	http://www.city.yamagata.gifu.jp/kouho/18/pdf/1808_08.pdf		
静岡県						
	浜松市		学校規模の適正化(浜松市学校・幼稚園規模適正化基本方針について、浜松市学校・幼稚園規模適正化基本方針推進協議会について、地域別の状況について、学校規模適正化推進だより、経緯)	http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/lifeindex/study/school/tekiseika/index.htm		
			浜松市立小・中学校通学区域審議会	http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/admin/reform/fuzoku/itiranlist/fuzoku83.htm		
	磐田市		磐田市立小・中学校通学区域審議会条例	http://www.city.iwata.shizuoka.jp/reiki_int/reiki_honbun/ar19900851.html		
	掛川市		学校適正配置等に関する基本的考え方(まとめ) 広報かけがわ 2008年7月1日号 p.6(まとめました 学校の適正配置等に関する基本的考え方)	http://lportal.city.kakegawa.shizuoka.jp/bunka/gakko/tekiseihaiti_2.html http://lportal.city.kakegawa.shizuoka.jp/data/open/cnt/3/10242/1/p6.pdf		
	袋井市		袋井市立小中学校通学区域協議会規則	http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/d1w_reiki/reiki_honbun/ar17908241.html		
	湖西市		湖西市立小・中学校通学区域審議会条例	http://www.city.kosai.shizuoka.jp/reiki/reiki_honbun/ag32203291.html		
	静岡市		静岡市立小学校及び中学校通学区域審議会条例	http://www.city.shizuoka.jp/shisei/reiki_int/reiki_honbun/ar00102601.html		
			静岡市立小学校及び中学校通学区域審議会会議	http://www.city.shizuoka.jp/deps/soumu/fuzoku_f_kikan_fk_111.html		
			平成18年度 第1回静岡市立小学校及び中学校通学区域審議会会議録	http://www.city.shizuoka.jp/deps/soumu/fk111_1801.html		
			平成18年度 第2回静岡市立小学校及び中学校通学区域審議会会議録	http://www.city.shizuoka.jp/deps/soumu/fk111_1802.html		
			平成19年度 第1回静岡市立小学校及び中学校通学区域審議会会議録	http://www.city.shizuoka.jp/deps/soumu/fk111_1901.html		
			平成19年度第2回静岡市立小学校及び中学校通学区域審議会会議録	http://www.city.shizuoka.jp/000067737.pdf		
			平成19年度第3回静岡市立小学校及び中学校通学区域審議会会議録	http://www.city.shizuoka.jp/000070434.pdf		
			平成20年度 第1回静岡市立小学校及び中学校通学区域審議会会議録	http://www.city.shizuoka.jp/000075578.pdf		
			平成20年度 第2回静岡市立小学校及び中学校通学区域審議会会議録	http://www.city.shizuoka.jp/000079465.pdf		
			平成20年度 第3回静岡市立小学校及び中学校通学区域審議会会議録	http://www.city.shizuoka.jp/000081983.pdf		
		焼津市		平成20年度 第2回焼津市立小学校及び中学校通学区域審議会会議録	http://www.city.yaizu.shizuoka.jp/kaigiroku/h20-doc/20-024.pdf	
				平成20年度 第1回焼津市立小学校及び中学校通学区域審議会会議録	http://www.city.yaizu.shizuoka.jp/kaigiroku/h20-doc/20-003.pdf	
				平成19年度第2回焼津市立小学校及び中学校通学区域審議会会議録	http://www.city.yaizu.shizuoka.jp/kaigiroku/h19-doc/19-023.pdf	
				平成19年度第1回焼津市立小学校及び中学校通学区域審議会会議録	http://www.city.yaizu.shizuoka.jp/kaigiroku/h19-doc/19-022.pdf	
				平成18年度第5回焼津市立小学校及び中学校通学区域審議会会議録	http://www.city.yaizu.shizuoka.jp/kaigiroku/h18-doc/18_032.pdf	
			平成18年度第4回焼津市立小学校及び中学校通学区域審議会会議録	http://www.city.yaizu.shizuoka.jp/kaigiroku/h18-doc/18_026.pdf		
			平成18年度第3回焼津市立小学校及び中学校通学区域審議会会議録	http://www.city.yaizu.shizuoka.jp/kaigiroku/h18-doc/18_025.pdf		
			平成18年度第2回焼津市立小学校及び中学校通学区域審議会会議録	http://www.city.yaizu.shizuoka.jp/kaigiroku/h18-doc/18_013.pdf		
			平成18年度第1回焼津市立小学校及び中学校通学区域審議会会議録	http://www.city.yaizu.shizuoka.jp/kaigiroku/h18-doc/18_011.pdf		
			平成17年度第19回焼津市立小学校及び中学校通学区域審議会会議録	http://www.city.yaizu.shizuoka.jp/kaigiroku/h17-doc/17_026.pdf		
	藤枝市		平成17年度第18回焼津市立小学校及び中学校通学区域審議会会議録	http://www.city.yaizu.shizuoka.jp/kaigiroku/h17-doc/17_025.pdf		
			平成17年度第17回焼津市立小学校及び中学校通学区域審議会会議録	http://www.city.yaizu.shizuoka.jp/kaigiroku/h17-doc/17_024.pdf		
			平成17年度第16回焼津市立小学校及び中学校通学区域審議会会議録	http://www.city.yaizu.shizuoka.jp/kaigiroku/h17-doc/17_023.pdf		
			平成17年度第15回焼津市立小学校及び中学校通学区域審議会会議録	http://www.city.yaizu.shizuoka.jp/kaigiroku/h17-doc/17_022.pdf		
			藤枝市立小・中学校通学区域審議会条例	http://www.city.fujieda.shizuoka.jp/reiki_int/reiki_honbun/ag31502251.html		
	牧之原市		牧之原市学校整備等検討委員会を開催しています(委員名簿、設置要綱、基本方針、会議録、資料) 平成20年度牧之原市民意識調査結果(抜粋-一学校の統廃合を見据えた施設整備についてどう思いますか?)	http://www.city.makinohara.shizuoka.jp/asp/mc0040.asp?eno=J402104287 http://www.city.makinohara.shizuoka.jp/ftp/01gt01/ikou/ikou103.pdf		
	吉田町		吉田町立小学校通学区域審議会条例	http://www.town.yoshida.shizuoka.jp/yakuba/reiki/reiki_honbun/ag35003971.html		
	沼津市		静浦地区小中一貫校(沼津市静浦地区小中一貫校に関する提言、静浦地区小中一貫校に関するアンケート結果)	http://www.city.numazu.shizuoka.jp/sisei/kyouiku/kyouiku/keikaku/shizuura.htm	沼津市立小中学校通学区域審議会(現在組織されておりません)	
	三島市		三島市立小学校及び中学校通学区域審議会	http://www.city.mishima.shizuoka.jp/websystem/shingikai/s_syousai000037.html		
			三島市立小学校及び中学校通学区域審議会条例	http://www.city.mishima.shizuoka.jp/kakukaHP_svstem/kanrika/iyourei/reiki_honbun/ag30704061.html		
	伊東市		伊東市立小中学校通学区域検討委員会設置規程	http://www1.g-reiki.net/reiki22f/Li05_Hon_Main_Frame.exe?UTDIR=D:\EFSErv2\ss00043427\GUEST&TI D=1&SYSID=573		
	伊豆市		学校再編成(土肥地区新小学校の校名を絞り込みました)(学校再編成の答申について、伊豆市学校再編成計画、学校再編成準備委員会(土肥地区)、準備委員会だより)	http://www.city.izu.shizuoka.jp/form1.php?pid=1975		
	南伊豆町		南伊豆町学校統合審議会条例	http://www.town.minamiizu.shizuoka.jp/reiki/act/frame/frame110000199.htm		
			南伊豆町学校統合推進委員会規則	http://www.town.minamiizu.shizuoka.jp/reiki/act/frame/frame110000516.htm		
愛知県						
	一宮市		一宮市小中学校通学区域審議会規則	http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/reiki/reiki_honbun/ap90004451.html		
			春日井市立小中学校適正規模等検討委員会(委員名簿、議事録、視察調査書、提言)	http://www.city.kasugai.lg.jp/gyousei/iouhoukoukai/kaigikoukai/huzoku/10089/index.html		

都道府県名	市区町村名	委員会等名	文書名	URL	備考
	春日井市	教育委員会	市立小中学校適正規模等についての提言	http://www.city.kasugai.lg.jp/gvousei/iouhoukoukai/kaigikoukai/huzoku/10089/012270.html	
			小中学校の適正規模等に関する基本方針案の市民意見募集について	http://www.city.kasugai.lg.jp/kodomo/school/013746.html	
			のぞましい教育環境をめざして 小中学校の適正規模等に関する基本方針【案】	http://www.city.kasugai.lg.jp/dbps_data/material/_localhost/61000/t6101500/kihonhosin.pdf	
			(別紙)小中学校の適正配置の基本的な考え方(案)	http://www.city.kasugai.lg.jp/dbps_data/material/_localhost/61000/t6101500/tekiseihaiti-an.pdf	
			春日井市通学区区域審議会(委員名簿、平成16、17年度会議録)	http://www.city.kasugai.lg.jp/gvousei/iouhoukoukai/kaigikoukai/huzoku/k_tsuugaku/index.html	
	小牧市		春日井市通学区区域審議会条例 小牧市通学区区域審議会条例	http://www.city.kasugai.lg.jp/pre/somu/reiki/reiki_honbun/ae00004401.html http://www.city.komaki.aichi.jp/reiki_int/reiki_honbun/at60001831.html	
	稲沢市		稲沢市通学区区域審議会条例	http://www3.city.inazawa.aichi.jp/reiki/ELWeb/ELCGI.exe?ACT=50&MKND=1&MNO=37&BNO=3	
	尾張旭市		市立小中学校通学区区域審議会名簿	http://www.city.owariasahi.lg.jp/c_navi/sosiki/gvousei/kaigikoukai/meibo/shochugakkoum.html	
	岩倉市		尾張旭市立小中学校通学区区域審議会傍聴要領	http://www.city.owariasahi.lg.jp/c_navi/sosiki/gvousei/reiki/youkou.youryou/list/28-08.doc	
			岩倉市小中学校通学区区域審議会条例	http://www.city.iwakura.aichi.jp/reiki_int/reiki_honbun/ai53001851.html	
	日進市	日進市学区検討委員会	日進市学区検討委員会(概要、委員名簿、開催予定、議事録)	http://www.city.nisshin.lg.jp/seisaku/shingikai/gakku_kento/index.html	
			平成19年度学区検討委員会意見書	http://www.city.nisshin.lg.jp/dbps_data/material/_localhost/files/gakkyo/19ikensho.pdf	
		教育委員会	市内小中学校における通学区の見直し	http://www.city.nisshin.lg.jp/kyouiku/gakko/tsuugaku_minaoshi.html	
			竹の山地区新設校情報(竹の山地区新設校建設の経緯、新着情報、経緯、関連情報)	http://www.city.nisshin.lg.jp/kyouiku/gakko/takenoyamashinsetukou.html	
			分離新設小学校設置検討資料作成業務報告書 西小学校分離新設校基本計画(基本計画報告書)	http://www.city.nisshin.aichi.jp/frames/kyouiku/bunrisinsetusyougakkou_houkokusyo.pdf http://www.city.nisshin.lg.jp/kyouiku/gakko/001420.html	
	清須市		学校施設整備マスタープラン(案)に対するパブリックコメントについて	http://www.city.nisshin.lg.jp/dbps_data/material/_localhost/images/seisaku/keikaku/mas-ter-kaitou.pdf	
	大町		清須市立学校通学区区域審議会規則 大町町立小、中学校通学区区域審議会条例	http://www.city.kiyosu.aichi.jp/reiki/reiki_honbun/ar21705871.html http://www.town.oguchi.aichi.jp/FTPdirect/reiki_int/reiki_honbun/ai54201761.html	新大町町立小中学校再編整備基本計画
	扶桑町		扶桑町立小・中学校通学区区域審議会条例	https://www3.e-reikinetaip.fuso.dlw.reiki/351901010027000000MH/351901010027000000MH/351901010027000000MH.html	
	半田市		学校選択制について	http://www.city.handa.lg.jp/contents/50010006.html	
	大府市		新設小学校建設促進協議会(第1回～第17回)	http://www.city.obu.aichi.jp/contents_detail.php?co=kak&frmId=6593	
			新設小学校建設に関する保護者説明会	http://www.city.obu.aichi.jp/contents_detail.php?co=kak&frmId=6596	
	南知多町	教育委員会	学校統廃合の基本構想について(より良い学校環境の創造を目指して)	http://www.town.minamichita.lg.jp/main/gakkyou/images/kihonkousou.pdf	
	岡崎市		岡崎市旧額田地区小学校適正規模研究検討委員会報告書について	http://www.city.okazaki.aichi.jp/menu4463.html	
			双葉小学校・朝日小学校学区変更説明会の開催について(ご案内)	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou1.pdf	
			学区変更検討委員会(暫定)検討内容	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou2.pdf	
			調査の概要	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou3.pdf	
			保護者世帯用 学区変更に関するアンケート調査のお願い	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou4.pdf	
			一般世帯用 学区変更に関するアンケート調査のお願い	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou5.pdf	
			双葉小学校・朝日小学校学区変更説明会資料	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou6.pdf	
			第1回学区変更検討委員会会議記録	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou7.pdf	
			学区変更検討委員会 座席表	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou8.pdf	
			学区変更検討委員会設置基準	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou9.pdf	
			双葉小・朝日小学校学区変更検討委員会名簿	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou10.pdf	
			通学路の対応について	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou11.pdf	
			第2回学区変更検討委員会会議記録	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou2-1.pdf	
			学区変更検討委員会 座席表	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou2-2.pdf	
			双葉小・朝日小学校学区変更検討委員会名簿	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou2-3.pdf	
			学区変更にかかる通学路について(平成16年度・17年度分)	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou2-4.pdf	
			学区変更説明会提出意見	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou2-6.pdf	
			第3回学区変更検討委員会会議記録	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou3.pdf	
			第3回学区変更検討委員会次第	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou3-1.pdf	
			第4回学区変更検討委員会会議記録	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou4-1.pdf	
	第4回学区変更検討委員会次第	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou4-2.pdf			
	学区変更検討委員会 座席表	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou4-3.pdf			
	双葉小・朝日小学校学区変更検討委員会名簿	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou4-4.pdf			
	学区変更に伴う朝日小学校への移行調査について(在校生用)	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou4-7.pdf			
	平成15年度 双葉小学校・朝日小学校学区変更検討委員会 検討結果	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou4-5.pdf			
	資料2 検討委員会検討後 学区変更に伴う保護者負担への補助について(案)	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou4-6.pdf			
	学区変更に伴う通学方法及び保護者負担の軽減について(案内)	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou4-8.pdf			
	第5回学区変更検討委員会会議記録	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou5-1.pdf			
	第5回学区変更検討委員会次第	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou5-2.pdf			
	学区変更検討委員会 座席表	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou5-3.pdf			
	刈谷市				

都道府県名	市区町村名	委員会等名	文書名	URL	備考
			資料2 公費補助について	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou5-5.pdf	
			資料3 通学路に関する経過報告	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou5-6.pdf	
			第6回学区変更検討委員会会議記録	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou6-1.pdf	
			第6回学区変更検討委員会次第	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou6-2.pdf	
			学区変更検討委員会 座席表	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou6-3.pdf	
			学区変更に伴う朝日小学校への移行調査について(在校生用)	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou6-4.pdf	
			第7回学区変更検討委員会会議記録	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou7-1.pdf	
			第7回学区変更検討委員会次第	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou7-2.pdf	
			資料1 朝日小学校移行人数表	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou7-3.pdf	
			資料2 平成17年度編入地区通学補助の案	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou7-4.pdf	
			第8回学区変更検討委員会会議記録	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/kaigiroku8.pdf	
			第8回学区変更検討委員会次第	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou8-1.pdf	
			双葉小・朝日小学校学区変更検討委員会名簿	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou8-2.pdf	
			学区変更検討委員会 座席表	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou8-3.pdf	
			資料1-1 朝日小学校移行人数表	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou8-4.pdf	
			資料1-2 平成17年度野田地区通学団の状況	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou8-5.pdf	
			資料2 (平成16年度)学区変更に伴う朝日小学校への移行調査について(在校生用)	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou8-6.pdf	
			資料3 (平成17年度)学区変更に伴う朝日小学校への移行調査について(在校生用)	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou8-7.pdf	
			第9回学区変更検討委員会会議記録	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/giuroku9.pdf	
			第9回学区変更検討委員会次第	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou9-1.pdf	
			学区変更検討委員会 座席表	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou9-2.pdf	
			学区変更検討委員会設置基準(改正案)	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou9-3.pdf	
			第10回学区変更検討委員会会議記録	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/giuroku10.pdf	
			第10回学区変更検討委員会次第	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou10-1.pdf	
			学区変更検討委員会 座席表	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou10-2.pdf	
			双葉小・朝日小学校学区変更検討委員会名簿	http://www.city.kariya.lg.jp/kakuka/gakukan/siryou10-3.pdf	
			豊田市学校規模適正化推進委員会	http://www.city.tovota.aichi.jp/division/n/da00/da01/tanto/kitabokiseika/index.html	
			豊田市教育行政計画改訂 中間報告(平成19年3月)(第2章 部会(学校規模を考える部会))	http://www.city.tovota.aichi.jp/division/n/da00/da01/tanto/kyouikugouseikeikakusakutei/index.html	
	豊田市		パブリックコメント「豊田市教育行政計画」改訂版(案)(学校規模の適正化に関する基本方針(案)、学校規模の適正化に関する基本方針(案)資料編)	http://www.city.tovota.aichi.jp/ex/pc/h19/05/bosvu/index.html	
			パブリックコメント「豊田市教育行政計画」改訂版(案)意見募集結果の公表	http://www.city.tovota.aichi.jp/ex/pc/h19/05/index.html	
			豊田市教育行政計画(学校規模の適正化に関する基本方針)	http://www.city.tovota.aichi.jp/division/n/da00/da01/tanto/kyouikugouseikeikaku/	
			パブリックコメント「豊田市教育行政計画」素案意見募集	http://www.city.tovota.aichi.jp/ex/pc/h14/05/bosvu/index.html	
			パブリックコメント「豊田市教育行政計画」素案意見募集結果の公表	http://www.city.tovota.aichi.jp/ex/pc/h14/05/index.html	
			豊田市教育行政計画審議会	http://www.city.tovota.aichi.jp/ex/singikai/ta_line/065/index.html	
			豊田市立小中学校区審議会	http://www.city.tovota.aichi.jp/ex/singikai/ta_line/074/index.html	
	高浜市		豊田市 報道発表資料 2009年5月29日 藤沢小学校の統合について	http://www.city.tovota.aichi.jp/pressrelease/1458645_19137.html	
			高浜市立小中学校通学区域審議会条例	http://www.city.takahama.lg.jp/reiki/int/reiki_honbun/ai52902441.html	
			豊橋市立小中学校通学区域審議会(委員名簿、会議録)	http://www.city.tovohashi.aichi.jp/bu_kyoiku/kyouikusoumu/tugakusingi.html	
			通学区域の弾力化(特定地域隣接校選択制度、特認校制度)	http://www.city.tovohashi.aichi.jp/bu_kyoiku/kyouikusoumu/tugakukuiki.html	
			「広報とよはし」平成18年3月1日 (No.1211) pp.2-5(特集:考えてみましょう 小学校と通学区域)	http://www.city.tovohashi.aichi.jp/koho/h18koho/060301/th060301b.pdf	
	豊橋市		「広報とよはし」平成18年10月15日 (No.1226) pp.4-6(小学校の通学区域の一部が選択制になります 来年度から特認校制・特定地域隣接校選択制がスタート)	http://www.city.tovohashi.aichi.jp/koho/h18koho/061015/th061015c.pdf	
			「広報とよはし」平成19年4月15日 (No.1238) p.4(豊橋の教育(1)小学校と通学区域 通学制度を見直しました 隣接校選択制度で過密化を緩和！ ゆったりした環境で学べる特認校制度)	http://www.city.tovohashi.aichi.jp/koho/h19koho/070415/th070415c.pdf	
	新城市		新城市学校再配置指針(小学校再配置の「基本的な考え方」と「指針」)	http://www.city.shinshiro.lg.jp/index.cfm/6.10931.134.html	
			学校配置研究会の報告(設置の趣旨、「小学校部会」報告書など)	http://www.city.shinshiro.lg.jp/index.cfm/6.3943.134.697.html	
	田原市		小中学校の規模の適正化に関する検討経過(「平成19年度までの改革の進行状況」―「サービス体制の見直し」)	http://www.city.tahara.aichi.jp/gvokaku/pdf/shintvoku/h20shinchoku/e-2-1gakkoukibo.pdf	田原市教育問題研究会(H19年11月、小中学校の適正規模についての答申)
	設楽町		設楽町小学校統合問題検討委員会条例	http://www.town.shitara.aichi.jp/online/reiki/reiki_honbun/ar25302181.html	
			設楽町小学校統合問題検討委員会規則	http://www.town.shitara.aichi.jp/online/reiki/reiki_honbun/ar25302191.html	
	東栄町		新しい学校創りに向けて	http://www.town.toei.aichi.jp/02_tyousei/kyouiku/gakkoudukuri/index.html	小学校統合問題協議
			東栄小学校施設整備検討委員会からのお知らせ(委員会規則、委員名簿、基本方針、調査研究結果報告書、議事録)	http://www.town.toei.aichi.jp/02_tyousei/kyouiku/sisetuiinnkai/index.html	
三重県					
			平成19年度 教育総務課業務棚卸表(事後評価表)	http://www.city.yokkaichi.mie.jp/h19_tanaoroshi/pdf/kyoiku/i1.pdf	通学区域審議会
			平成18年度 教育総務課業務棚卸表(事後評価表)	http://www.city.yokkaichi.mie.jp/h18_tanaoroshi/pdf/kyoiku/i1.pdf	
			平成17年度 教育総務課業務棚卸表(事後評価表)	http://www.city.yokkaichi.mie.jp/h17_tanaoroshi/pdf/kyoiku/i1.pdf	
		教育委員会教育総務課	四日市市行政経営戦略プラン現況報告書	http://www.city.yokkaichi.mie.jp/strategy/genkyo/pdf/52.pdf	

都道府県名	市区町村名	委員会等名	文書名	URL	備考
	四日市市		広報よっかいち 2003年4月下旬号 特集:「四日市市小・中学校通学区区域制度等検討委員会」の取り組み	http://www.city.yokkaichi.mie.jp/koho/200304/2nd/special_01.htm	
			四日市市立小、中学校通学区区域審議会規則	http://www.city.yokkaichi.mie.jp/reiki/330920100025000000MH/417920100012000000MH/417920100012000000MH.html	
			四日市市立小中学校通学区区域制度等検討委員会設置規則	http://www.city.yokkaichi.mie.jp/reiki/413920100010000000MH/413920100010000000MH/413920100010000000MH.html	
津市		津市幼稚園・小中学校在り方検討委員会(検討委員会とは、検討委員会設置要綱、検討委員会名簿、第1回～第4回委員会)	http://www.info.city.tsu.mie.jp/modules/kyoikukenkyushienka/article.php?articleid=24		
		平成18年12月18日開催 第1回津市通学区区域審議会 審議会等の会議結果報告 平成19年2月6日開催 第2回津市通学区区域審議会 審議会等の会議結果報告	http://www.info.city.tsu.mie.jp/uploads/photos/5686.pdf http://www.info.city.tsu.mie.jp/uploads/photos/6184.pdf		
伊勢市		伊勢市立小中学校の将来構想に係る検討委員会(検討委員会設置要綱、検討委員会日	http://www.city.ise.mie.jp/icity/browser?ActionCode=genlist&GenreID=1246413236677		
鳥羽市		鳥羽小学校用地選定のページ鳥羽小学校用地選定のページ	http://www.city.toba.mie.jp/kakuka/kvoui/soumu/voutisentei/mokuji.html		平成20年3月17日に「鳥羽市学校通学区審議会」から答申
		鳥羽小学校用地選定市民会	http://www.city.toba.mie.jp/kakuka/kvoui/soumu/voutisentei/TEIGENSYO.pdf		
志摩市	志摩市学校再編検討委員会	志摩市学校再編検討委員会に関すること(志摩市立小中学校 学校再編提言書) 志摩市の小中学校の統廃合について考える市民アンケート調査結果	http://www.city.shima.mie.jp/gvosei/soshiki/ky-somu/saihen/index.html http://www.city.shima.mie.jp/gvosei/soshiki/ky-somu/saihen/ankeito/index.html		
玉城町		玉城町立小学校就学区検討委員会設置要綱	http://www.town.tamaki.mie.jp/tamnet/cvousei/reiki/reiki_int/reiki_honbun/ad50001641.html		
度会町		度会町の小学校統合計画	http://www.town.watarai.mie.jp/contents_detail.php?co=kak&frml=410		
大紀町		広報たいき 平成19年11月号(No.33) p.8 大紀町学校統合検討協議会から答申	http://www.town.taiki.mie.jp/hpdata/images/Media/info/kouhou/h19/33_8.pdf		大紀町学校統合検討協議会
		広報たいき 平成20年4月号(No.38) p.8 統合小・中学校の校名を発表!	http://www.town.taiki.mie.jp/hpdata/images/Media/info/kouhou/h20/38_8.pdf		
伊賀市		広報たいき 平成20年11月号(No.45) p.7 学校だより平成21年度から校区が変更になり 参学広場 校区再編について	http://www.town.taiki.mie.jp/hpdata/images/Media/info/kouhou/h20/45_11.pdf http://www.city.iga.lg.jp/sansei/quest/quest_130.asp?faq=7465%3B323		
		「名張市立学校の適正規模・適正配置にかかる提言」について	http://www.city.nabari.lg.jp/hp/menu000001200/hpg000001162.htm		
名張市	名張市立学校校区再編検討委員会	名張市立学校の適正規模・適正配置について(提言)	http://www.city.nabari.lg.jp/ct/other00000200/koukuteigen081209.pdf		
		名張市立小中学校の規模・配置の適正化基本方針(素案概要)	http://www.city.nabari.lg.jp/ct/other000007100/099000850-tekiseigaiyou.pdf		
	教育委員会	名張市立小中学校の規模・配置適正化基本方針(素案)	http://www.city.nabari.lg.jp/ct/other000007100/099000850-tekiseisoan.pdf		
		パブリックコメント 名張市立小中学校の規模・配置の適正化基本方針(素案)	http://www.city.nabari.lg.jp/hp/page000007400/hpg000007323.htm		
		パブリックコメント 名張市立学校規模配置の適正化基本方針(素案)の内容	http://www.city.nabari.lg.jp/hp/page000007600/hpg000007549.htm		
		お寄せいただいた主なご意見と回答 小中学校の統廃合について(平成20年7月10日受付)	http://www.city.nabari.lg.jp/hp/page000002400/hpg000002368.htm		
		お寄せいただいた主なご意見と回答 名張市立学校校区再編検討委員会副委員長の発言(平成20年9月2日受付)	http://www.city.nabari.lg.jp/hp/page000003800/hpg000003748.htm		
		広報なばり 7-1号No.819(2009年(平成21年)7月5日発行)pp.1-3(名張市立小中学校の規模・配置の適正化基本方針～子どもたちの未来を見据えた学習環境の充実に向けて)	http://www.city.nabari.lg.jp/ct/other000007100/099000850-7-1-1-3.pdf		
	名張市立学校校区再編検討委員会設置要綱	http://www.city.nabari.lg.jp/reiki/nabari_manu/401909130117A00000NH/419920500014000000MH/419920500014000000MH.html			
滋賀県					
大津市		大津市通学区区域審議会	http://www.city.otsu.shiga.jp/www/contents/1062649784534/index.html		
	草津市	草津市通学区区域審議会設置条例	http://reiki-kusatsu-shiga.jp/reiki/reiki_honbun/ak00702541.html		
	栗東市	学区編成審議会(学区編成審議会審議経過、諮問書、答申書)	http://www.city.ritto.shiga.jp/index/page/f23f5ebd1baf9193d31eba62b973735b/87/		
	野洲市	野洲市通学区区域審議会条例	http://www.city.yasu.lg.jp/reiki_int/reiki_honbun/ar04202491.html		
甲賀市	甲賀市立小中学校適正規模等検討委員会	市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方(甲賀市立小中学校適正規模等検討委員会答申)	http://www.city.koka.shiga.jp/gov/plan/gakkou_tekisei/index.php		
		甲賀市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方について(答申)	http://www.city.koka.shiga.jp/gov/plan/gakkou_tekisei/toushin.pdf		
		広報あいこうか 2009年8月1日号 p.5(子どもたちが充実した学校生活を過ごせる環境へ～小中学校の適正規模及び配置に関する基本的な考え方答申～)	http://www.city.koka.shiga.jp/kouhou/2009/090801/2009_0801_p05.pdf		
		甲賀市立小中学校適正規模等検討委員会設置要綱	http://www.city.koka.shiga.jp/reiki_int/reiki_honbun/ar05508851.html		
東近江市	東近江市立八日市南小学校校区編成審議会	旧八日市南小学校校区編成審議会 答申	http://www.city.higashiomi.shiga.jp/subpage.php?p=11321&t=1260855157		
		東近江市立八日市南小学校校区再編について(答申)	http://www.city.higashiomi.shiga.jp/download/tousin_451.pdf		
		旧八日市南小学校校区再編の基本的な考え方	http://www.city.higashiomi.shiga.jp/subpage.php?p=11320&t=1260855157		
		旧八日市南小学校校区再編(新校舎候補地の公表)について	http://www.city.higashiomi.shiga.jp/subpage.php?p=11322&t=1260855157		
		山上小学校と政所小学校の通学区区域統合について(東近江市立学校通学区区域審議会の中間答申を受けて、第1回～第2回審議会概要、意見交換会等概要、委員名簿)	http://www.city.higashiomi.shiga.jp/subpage.php?p=13231&t=1260855157		
		東近江市立学校通学区区域審議会の答申について(答申、答申別添資料1、委員名簿)	http://www.city.higashiomi.shiga.jp/subpage.php?p=15401&t=1260855157		
	東近江市立学校通学区区域審議会	東近江市立学校通学区区域審議会答申について	http://www.city.higashiomi.shiga.jp/download/saisyuuoutousin_5244.pdf		
	東近江市立学校通学区区域審議会	東近江市立学校通学区区域審議会答申別添資料1	http://www.city.higashiomi.shiga.jp/download/tousinsiryou_5245.pdf		
彦根市		彦根市通学区区域審議会条例	http://www.city.hikone.shiga.jp/reiki_int/act/frame/frame110000075.htm		

都道府県名	市区町村名	委員会等名	文書名	URL	備考
	長浜市		未来の長浜市を創造するまちづくり委員会 教育・文化分科会 議事録(少子化にともなう学校施設の統廃合上の問題点・あり方について)	http://www.city.nagahama.shiga.jp/index.cfm/6.7830.c.html/8407/20091110-144818.pdf	
			高月町学校教育将来構想懇話会(答申の概要)	http://www.town.takatsuki.shiga.jp/contents_detail.php?co=ser&frmlid=277	
	高月町	高月町学校教育将来構想懇話会	新しい時代に適応する高月町の学校教育の在り方について(答申) 「高月学園」基本計画(計画本文、計画概要)	http://www.town.takatsuki.shiga.jp/cmsfiles/contents/0000000/277/konwakaitoushin.pdf http://www.town.takatsuki.shiga.jp/contents_detail.php?co=ser&frmlid=901	
京都府					
京都市			東山区7小中学校の統合による小中一貫校新設の地元要望について	http://www.city.kyoto.lg.jp/kvoiku/page/0000020794.html	
			下京渉成小学校の整備(下京渉成小学校整備事業の概要)	http://www.city.kyoto.lg.jp/kvoiku/page/0000041261.html	
		市学校教育審議会	地元主導による学校統合(「地元主導」「地元と行政とのパートナーシップ」による学校統	http://www.city.kyoto.lg.jp/kvoiku/page/0000001312.html	
福知山市		福知山市学校教育審議会	福知山市学校教育審議会(設置理由、審議会の運営、審議会の経過、第1回～第8回審議会、最終答申)	http://www.city.fukuchiyama.kyoto.jp/modules/smartnews/item.php?itemid=245	
			「今後の学校教育のあり方について」「市立学校の適正規模及び適正配置のあり方について」 答申 平成21年3月27日	http://www.city.fukuchiyama.kyoto.jp/uploads/photos/3115.pdf	
			学校教育審議会答申(概要) 教育内容部会・適正化部会で用いた資料	http://www.city.fukuchiyama.kyoto.jp/uploads/photos/3114.pdf http://www.city.fukuchiyama.kyoto.jp/modules/smartnews/item.php?itemid=284	
舞鶴市			～小中学校の学校再編に係る～加佐地区の教育創造計画	http://www.city.maizuru.kyoto.jp/cgi-bin/odb-get.exe?WIT_template=AC020000&WIT_oid=icivv2::Contents:6276	
			「加佐地区の新しい教育に関する基本方針」にかかる加佐地区の説明会で出された主な意見及び要望について	http://www.city.maizuru.kyoto.jp/cgi-bin/odb-get.exe?WIT_template=AC020000&WIT_oid=icivv2::Contents:6135	
			「加佐地区の新しい教育に関する基本方針」について(基本方針全文、これまでの経過)	http://www.city.maizuru.kyoto.jp/cgi-bin/odb-get.exe?WIT_template=AC020000&WIT_oid=icivv2::Contents:5995	
			加佐地区の教育環境あり方検討委員会の提言について(提言本文、検討委員会設置要綱、検討経過)	http://www.city.maizuru.kyoto.jp/cgi-bin/odb-get.exe?WIT_template=AC020000&WIT_oid=icivv2::Contents:5762	
			加佐地区の教育環境あり方検討委員会(NEWS第1号～第6号)	http://www.city.maizuru.kyoto.jp/cgi-bin/odb-get.exe?WIT_template=AC020000&WIT_oid=icivv2::Contents:5122	
宇治市			小中一貫教育と学校規模等の適正化	http://www.uji.ed.jp/ikkan.html	学校規模適正化検討懇話会(平成15～16年度)、学校規模適正化検討委員会(平成13年度)、小規模校問題等検討会(平成9～11年度)
			宇治市小中一貫教育と学校規模等適正化の方向 ～NEXUSプラン～ 平成19年11月	http://www.uji.ed.jp/2007/nexus.pdf	
			宇治市小中一貫教育と学校規模等適正化の方向 ～NEXUSプラン～ (概要)	http://www.uji.ed.jp/2007/nexus_g.pdf	
			宇治市小中一貫教育と学校規模等適正化の方向 ～NEXUSプラン～ (リーフレット)	http://www.uji.ed.jp/2007/nexus_p.pdf	
			宇治市学校規模適正化検討懇話会答申 平成17年3月	http://www.uji.ed.jp/tekisei/2009_1.pdf	
			宇治市学校規模適正化検討懇話会答申の概要	http://www.uji.ed.jp/tekisei/2010_1.pdf	
宮津市			「中間答申」に対するパブリックコメントの要旨と懇話会の考え方	http://www.uji.ed.jp/tekisei/2012_1.pdf	
			広報誌(平成21年8月号) ～小中学校の再編に向けた第一歩～ 市の「再編計画」を地域に説明 一9会場に306人が参加	http://www.city.mivazu.kyoto.jp/~info/kouhou/news/2009.8/2.htm	宮津市教育・保育施設再編検討委員会
			広報誌(平成21年4月号) よりよい環境教育のために 小・中学校「再編計画」を策定	http://www.city.mivazu.kyoto.jp/~info/kouhou/news/2009.4/3.htm	
			広報誌(平成20年8月号) ～子どもたちにとってよりよい教育環境を～ 「学校施設再編	http://www.city.mivazu.kyoto.jp/~info/kouhou/news/2008.8/2.htm	
			広報誌(平成20年4月号) 小中学校等の再編に向けて	http://www.city.mivazu.kyoto.jp/~info/kouhou/news/2008.4/3.htm	
八幡市		男山南部小学校再編整備準備委員会	男山南部小学校(二小・四小・南小校区)に係る学校再編に関する提言について	http://www.city.yawata.kyoto.jp/learn-enjoy/gakko/saihen.html	
		教育委員会	学校再編に関する提言について	http://www.city.yawata.kyoto.jp/learn-enjoy/gakko/download/kaigi.doc	
			八幡市学校再編整備計画	http://www.city.yawata.kyoto.jp/learn-enjoy/kvoiku/saihenseibi.html	
			くすのき(学校再編整備校区変更特集号)掲載(教育委員会広報紙 平成21年(2009年)8月1日(増刊号))	http://www.city.yawata.kyoto.jp/learn-enjoy/gakko/kusunoki210801	
			くすのき(学校再編整備校区変更特集号)掲載(教育委員会広報紙 平成17年(2005年)12月20日(増刊号))	http://www.city.yawata.kyoto.jp/learn-enjoy/kvoiku/kusunokikeisai.html	
京丹後市			学校再配置について(京丹後市学校再配置基本計画(素案)説明会 会議録、京丹後市学校再配置検討委員会及び検討分科会、委員名簿、学校再配置検討委員会 会議録、組織構成について)	http://www.city.kyotango.kyoto.jp/kurashi/kvoiku/kvoiku/saihaichi/index.html	
		京丹後市学校再配置検討委員会	京丹後市学校再配置の検討について(答申)	http://www.city.kyotango.kyoto.jp/kurashi/kvoiku/kvoiku/saihaichi/tousinnsyo.pdf	
伊根町			「京丹後市学校再配置計画(案)」についてご意見の募集をしています	http://www.city.kyotango.kyoto.jp/kvoiku/oshirase/somu/00003/index.html	
		教育委員会	伊根町立小・中学校統合計画 ～教育環境の整備・充実のために～ 平成21年8月～伊根町立小・中学校統合計画に係る地域説明会～ 教育環境の整備・充実のために	http://www.town.ine.kyoto.jp/pub_rela/edu/tougou/syoutuyugakkoutougoukeikaku.pdf http://www.town.ine.kyoto.jp/topics/05_kyoiukiinkai/20090909_tougou.html	
与謝野町			教育・保育環境検討(第1回～第11回)与謝野町教育・保育環境検討委員会	http://www.town.yosano.lg.jp/list.rbz?cmd=level&nd=231	
		与謝野町教育・保育環境検討委員会	教育・保育環境のあり方に関する提言書 平成21年5月1日	http://www.town.yosano.lg.jp/updfiles/mu1/contents/3000/2658/xml_upd_file3/teigensyo.pdf	

都道府県名	市区町村名	委員会等名	文書名	URL	備考
大阪府					
	大阪市	大阪市学校適正配置審議会	大阪市学校適正配置審議会(第31回会議要旨、会議録、配付資料、答申) 今後の学校配置の適正化の進め方について(答申)【概要】 今後の学校配置の適正化の進め方について(答申) 平成20年6月	http://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/000009575.html http://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/cmsfiles/contents/000009/9575/press080611_02.pdf http://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/cmsfiles/contents/000009/9575/press080611_01.pdf	
	堺市	教育委員会	【策定中の施策をチェック！ 早わかり情報】 学校の配置の適正化に向けた取り組み 堺市小規模校基本方針 平成14年8月22日	http://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000023593.html http://www.city.sakai.lg.jp/kyoiku/kyousei/syokibo.pdf	
	豊能町		第5回豊能町小学校適正配置審議会会議要録および会議資料について 第4回豊能町小学校適正配置審議会会議要録および会議資料について 第3回豊能町小学校適正配置審議会会議要録および会議資料について 第2回豊能町小学校適正配置審議会会議要録および会議資料について 第1回豊能町小学校適正配置審議会会議要録および会議資料について	http://www.town.toyono.osaka.jp/www/contents/1264415172953/index.html http://www.town.toyono.osaka.jp/www/contents/1259826136468/index.html http://www.town.toyono.osaka.jp/www/contents/1255662283443/index.html http://www.town.toyono.osaka.jp/www/contents/1255655029955/index.html http://www.town.toyono.osaka.jp/www/contents/1255656742506/index.html	
	箕面市	箕面市通園通学区域審議会	箕面市通園通学区域審議会答申 平成19年(2007年)11月 学校教育審議会(概要、会議録(平成18年度～21年度)、答申、委員名簿)	http://www2.city.minoh.osaka.jp/EDUPOLICY/KOUKU/toushin-2007.pdf http://www.city.tyonaka.osaka.jp/top/kakubu/kyoiku/kyo_kikaku/gakku/index.html	
	豊中市	豊中市学校教育審議会	教育的視点からみた学校の適正規模 学校の自主性・自律性の確立と開かれた学校づくり 答申 平成15年(2003年)7月8日 市立小・中学校通学区域審議会(平成15～19年度会議録)	http://www.city.tyonaka.osaka.jp/top/download/8457/toushin.pdf http://www.city.tyonaka.osaka.jp/top/kakubu/kyoiku/kyo_kikaku/gakku/index.html	市立小・中学校通学区域審議会は平成20年(2008年)7月に学校教育審議会と統合。
	高槻市	高槻市学校規模等適正化審議会	市立小中学校の規模等の適正化について及び市立養護学校の今後の在り方について(答申) 平成13年5月	http://www.city.takatsuki.osaka.jp/new2001/kyoiku/pdf/gakkoukibotoshin.pdf	
	吹田市	吹田市立学校適正規模検討会議 教育委員会	吹田市立小・中学校の適正規模について(意見書、基本的な考え方、第1期適正化事業、第2期適正化事業) 吹田市立小・中学校の適正規模等に関する意見書 平成13年(2001年)3月28日 吹田市立小・中学校の適正規模についての基本的な考え方 平成14年(2002年)3月4日	http://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-kvoikugakkou/kyoikukikaku/oshirase/001311.html http://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-kvoikugakkou/kyoikukikaku/original/001312.html http://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-kvoikugakkou/kyoikukikaku/original/001313.html	
	摂津市		小学校を統合しました。	http://www.city.settsu.osaka.jp/0000001472.html	平成14年5月、摂津市立幼稚園・小中学校適正配置等審議会「市立小中学校の適正規模及び適正配置並びに市立幼稚園の適正配置等について(答申)」
			平成18年度 第1回 摂津市立小中学校通学区域審議会【議事録(要点筆記)】 平成18年度 第2回 摂津市立小中学校通学区域審議会【議事録(要点筆記)】	http://www.city.settsu.osaka.jp/0000001714.html http://www.city.settsu.osaka.jp/0000001715.html	
	枚方市		平成21年度枚方市学校規模等適正化実施プラン ～枚方市立小中学校の教育環境の整備・向上へ～(実施プラン策定、保護者・住民説明会、今後の取り組みについて) 平成20年度枚方市学校規模等適正化実施プラン ～枚方市立小中学校の教育環境の整備・向上へ～(基本方針・実施プラン策定、保護者・住民説明会、今後の取り組みについて) 枚方市学校規模等適正化審議会 ～教育環境の向上と学校教育の充実へ～(答申、経過、審議会議事録、委員名簿、審議会条例、会議傍聴の取り決め事項)	http://www.city.hirakata.osaka.jp/freepage/gyousei/kyoiku/kanri/work/tekiseika21.htm http://www.city.hirakata.osaka.jp/freepage/gyousei/kyoiku/kanri/work/tekiseika.htm http://www.city.hirakata.osaka.jp/freepage/gyousei/kyoiku/kanri/work/singikai.htm	
		枚方市学校規模等適正化審議会	枚方市立小中学校の規模と配置の適正化について(答申) 平成19年7月	http://www.city.hirakata.osaka.jp/freepage/gyousei/kyoiku/kanri/files/toushin.pdf	
	寝屋川市	教育委員会	教育環境の整備と学校教育の活性化をめざして 寝屋川市校区問題審議会答申(寝屋川市立小・中学校の規模と配置の適正化について、答申・資料)	http://www.city.nevagawa.osaka.jp/index/soshiki/gakumu/kouku-tousin.html http://www.city.nevagawa.osaka.jp/index/soshiki/gakumu/kouku-tousin/tousin.html	
		門真市学校適正配置審議会	学校適正化実施計画 平成16年4月 一市立小・中学校の校区再編及び適正配置について— 答申(第3次) 平成20年12月	http://www.city.nevagawa.osaka.jp/var/rev0/0009/3539/all.pdf http://www.city.kadoma.osaka.jp/kyoiku/pdf/tekisei-tousin.pdf	
	門真市		門真市学校適正配置審議会(第1回～第12回会議事録) 門真市学校適正配置事業実施方針を一部変更 門真市学校適正配置事業実施方針が決定 門真市学校適正配置事業実施方針 門真市学校適正配置審議会からの答申(第3次) 門真市学校適正配置事業実施方針(案) 門真市学校適正配置事業実施方針(案)の意見募集について	http://www.city.kadoma.osaka.jp/kyoiku/kyoiku0.html#teki http://www.city.kadoma.osaka.jp/kyoiku/kyoiku01.htm#1201 http://www.city.kadoma.osaka.jp/kyoiku/kyoiku01.htm#teki2 http://www.city.kadoma.osaka.jp/osirase/pdf/0120kyoitekisei.pdf http://www.city.kadoma.osaka.jp/kyoiku/kyoiku01.htm#tousin http://www.city.kadoma.osaka.jp/osirase/pdf/kikaku/1219kyoiku/1219kyoiku3.pdf http://www.city.kadoma.osaka.jp/osirase/pdf/kikaku/1219kyoiku/1219kyoiku1.pdf http://www.city.kadoma.osaka.jp/osirase/pdf/kikaku/1219kyoiku/0116kyoiku-kekka.pdf	
		大東市学校統廃合検討委員会	「門真市学校適正配置事業実施方針(案)」意見募集(パブリックコメント)結果 教育政策室(小学校統廃合準備委員会、大東市立小学校統廃合実施計画、大東市立小・中学校統廃合基本方針、大東市学校統廃合検討委員会など) 答申書 平成19年12月	http://www.city.daito.lg.jp/kakukaranoosirase/gakoukyoiku/kyoikuseisaku/index.html http://www.city.daito.lg.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/50/saisyutousin.pdf http://www.city.daito.lg.jp/kakukaranoosirase/gakoukyoiku/kyoikuseisaku/gakoutouhai/goukentou/1253094042301.html	
		大東市	2007.6.13 大東市学校統廃合検討委員会 中間答申	http://www.city.daito.lg.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/50/pabric.pdf	
		教育委員会	「学校統廃合」に関する意見募集(パブリックコメント)結果の公表 大東市立小・中学校統廃合基本方針 — 教育環境の充実のために — 平成20年3月21日 大東市立小学校統廃合実施計画 平成21年5月	http://www.city.daito.lg.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/50/01_kihon20_3_21.pdf http://www.city.daito.lg.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/50/jissikeikaku.pdf	

都道府県名	市区町村名	委員会等名	文書名	URL	備考
			学校規模適正化について(基本方針、答申書、パブリックコメント実施結果)	http://www.city.higashiosaka.osaka.jp/230/230010/gakkoukibotekiseika/gakkoukibotekiseikanituite.html	
	東大阪市	教育委員会	東大阪市学校規模適正化基本方針 平成20年11月	http://www.city.higashiosaka.osaka.jp/230/230010/gakkoukibotekiseika/pdf/gakkoukibotekiseikakihonhousin.pdf	
		東大阪市学校規模適正化審議会	「学校の適正規模・適正配置について」及び「通学区域について」答申 平成18年8月	http://www.city.higashiosaka.osaka.jp/230/230010/gakkoukibotekiseika/pdf/toushinsyo.pdf	
			寄せられた意見に対する本市の考え方(「学校の適正規模・適正配置」及び「通学区域」のパブリックコメントで寄せられた意見の内容と市の考え方)	http://www.city.higashiosaka.osaka.jp/230/230010/gakkoukibotekiseika/pdf/kangaekata.pdf	
	柏原市		堅下北中学校・堅下南中学校通学区域審議会(第1回～第3回)	http://www.city.kashiwara.osaka.jp/kyoiku/tsuugaku/tsugakukuisingikaimenu.html	
			教育問題審議会(平成18年7月～)(審議会条例、諮問書、委員名簿、第1回～第10回審議会議事録など)	http://www.city.sennan.osaka.jp/kyouikusoumu/k-singikai18.htm	
	泉南市	泉南市教育問題審議会	泉南市教育問題審議会答申 平成20年4月25日(これからの泉南市の教育のあり方について～学校規模適正化について～)	http://www.city.sennan.osaka.jp/kyouikusoumu/tousin_18.pdf	
			「学校規模適正化にむけて全学的な校区再編の具体案」についての答申(案)に関するパブリックコメント	http://www.city.sennan.osaka.jp/kyouikusoumu/public/index.htm	
			泉南市教育問題審議会答申(案) 平成20年3月5日(「学校規模適正化に向けて全学的な校区再編の具体案」についての答申(案))	http://www.city.sennan.osaka.jp/kyouikusoumu/public/tousin.pdf	
			小学校問題審議会から答申(第1回～第5回会議録、答申、基本方針)	http://www.town.kanan.osaka.jp/kakuka_oshirase/kyouikuka/school_kyouiku_kakari/news_006.html	
	河南町	河南町小学校問題審議会	町立小学校の適正規模及び適正配置について(答申) 平成19年11月28日	http://www.town.kanan.osaka.jp/dbps_data/material/localhost/kakuka_oshirase/PDF/toushin.pdf	
		教育委員会	河南町立小学校適正規模・適正配置基本方針 平成20年2月	http://www.town.kanan.osaka.jp/dbps_data/material/localhost/kakuka_oshirase/PDF/houshin.pdf	
			石川小学校・大宝小学校統合委員会からのお知らせ(統合委員会要点記録、参照資料(設置要綱、組織図、委員名簿)、統合委員会ニュース)	http://www.town.kanan.osaka.jp/kakuka_oshirase/kyouikuka/school_kyouiku_kakari/idtougou.html	
	河内長野市		河内長野市の学校教育のあり方を考える懇談会について(第1回～第3回懇談会(議事要旨、懇談会資料))	http://www.city.kawachinagano.osaka.jp/kakuka/gakkoukyouiku/page0621a-c02-01023.html	
兵庫県			神戸市立学校園のあり方懇談会(第1回～第3回懇談会)	http://www.city.kobe.lg.jp/information/committee/education/preservation/arikata/index.html	
			第1回 神戸市立学校園のあり方懇談会の開催(議事録、資料)	http://www.city.kobe.lg.jp/information/committee/education/preservation/arikata/arikata_01.html	
			第2回 神戸市立学校園のあり方懇談会の開催(議事録、資料)	http://www.city.kobe.lg.jp/information/committee/education/preservation/arikata/arikata_02.html	
			第3回 神戸市立学校園のあり方懇談会の開催	http://www.city.kobe.lg.jp/information/committee/education/preservation/arikata/arikata_03.html	
	神戸市	神戸市校区調整審議会	神戸市校区調整審議会の概要及び審議会の開催について	http://www.city.kobe.lg.jp/information/committee/education/preservation/koku_chosei/index.html	
			平成17年度第1回神戸市校区調整審議会 資料一覧	http://www.city.kobe.lg.jp/information/committee/education/preservation/koku_chosei/17-1.html	
			平成18年度第1回神戸市校区調整審議会 資料一覧	http://www.city.kobe.lg.jp/information/committee/education/preservation/koku_chosei/18-1.html	
			平成20年度第1回神戸市校区調整審議会 資料一覧	http://www.city.kobe.lg.jp/information/committee/education/preservation/koku_chosei/20-1.html	
			平成21年度第1回神戸市校区調整審議会 資料一覧	http://www.city.kobe.lg.jp/information/committee/education/preservation/koku_chosei/21-1.html	
			神戸市教育振興基本計画	http://www.city.kobe.lg.jp/information/project/education/sakutei/index.html	
			小・中学校の適正規模・適正配置(過大規模・過小規模学校対策検討会について、適正規模・適正配置推進事業について、尼崎市立小・中学校適正規模等懇談会報告書について、検討委員会答申(具体的方策)について、適正規模・適正配置推進計画について、この	http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/school/tekisei/index.html	
	尼崎市	尼崎市立小学校及び中学校通学区域検討委員会	良好な教育環境の創出に向けて 尼崎市立小学校及び中学校の適正規模・適正配置の具体的方策について(答申) 平成13年8月22日	http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/dbps_data/material/localhost/sosiki/097/tousin.pdf	
			答申資料	http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/school/tekisei/097kentouinkai.html	
		尼崎市立小・中学校適正規模等懇談会	尼崎市立小・中学校の適正規模・適正配置について報告書 平成12年7月	http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/dbps_data/material/localhost/sosiki/097/konwakai.pdf	
			懇談会意見	http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/dbps_data/material/localhost/sosiki/097/konwakaiken.pdf	
		教育委員会	尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画(平成19年8月改訂)	http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/dbps_data/material/localhost/sosiki/097/suisinkeiku3.pdf	
		教育委員会	尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画(平成17年8月改訂)	http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/dbps_data/material/localhost/sosiki/097/suisinkeiku.pdf	
			(パブリックコメント)尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画(案)	http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/si_mirai/public/pub_kakoanken/19/008371.html	

都道府県名	市区町村名	委員会等名	文書名	URL	備考
	西宮市		2008年1月1日/1288号 高須地域の少子化にともなう小学校統廃合問題について説明会を開催します	http://www.nishi.or.jp/homepage/shicvo/koho/html/news/08_0101/200801011288_0303.htm	
	川西市		川西市立学校校区審議会答申(校区外就学希望制度の制度検証に伴う答申、川西市立小学校及び中学校並びに幼稚園の校区に関することについての答申、校区外就学希望制度に係る制度検証、新たな校区制度の運用状況に係る検証に伴う答申、校区外就学希望制度の導入、新たな校区制度の導入に係る答申)	http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/kodomo/gakkokyoiku/syocvyu9.html	
			小学校の統廃合について	http://www.city.kasai.hyogo.jp/04sise/21mani/pub/pub23.htm	学校再編・幼保民営化検討委員会
			広報かさい 2009年3月号 pp.6-7 (加西の論点⑥ 小中学校、幼稚園、保育所の施設整備と統廃合)	http://www.city.kasai.hyogo.jp/04sise/12serv/pdf/2009/03/0903-04.pdf	
			広報かさい 2008年8月号 p.4 (教育委員会から学校統廃合計画について)	http://www.city.kasai.hyogo.jp/04sise/12serv/pdf/2008/08/0808-03.pdf	
	加西市		加西市学校再編・幼保民営化検討委員会の検討状況について	http://www.city.kasai.hyogo.jp/04sise/11osir/osir1002/osir100225a.htm	
			学校再編・幼保民営化検討委員会	http://www.city.kasai.hyogo.jp/04sise/01sich/mess/090630.htm	
			教育変革期への対応	http://www.city.kasai.hyogo.jp/01kura/07kvoi/10henk.htm	
			第4回加西市経営改革委員会会議録	http://www.city.kasai.hyogo.jp/04sise/26keie/01reco/repo080130.htm	
			第4回加西市経営改革委員会会議録 資料1(学校問題について)	http://www.city.kasai.hyogo.jp/04sise/26keie/02temp/080222c.pdf	
			第5回加西市経営改革委員会会議録	http://www.city.kasai.hyogo.jp/04sise/26keie/01reco/repo080227.htm	
			改革マニフェスト(一層充実した教育を目指す幼保、小中学校の適正規模・適正配置に関し早期の方針発表と市民合意の形成)	http://www.city.kasai.hyogo.jp/04sise/21mani/plan/60.htm	
			広報かみかわ 平成19年(2007)4月号(Vol.17) pp.3-5(学校教育にかかるとの課題への答申)	http://www.town.kamikawa.hyogo.jp/forms/linkopen/linkopen.aspx?type=pdf&id=3778	学校統廃合問題調査特別委員会
	神河町		広報かみかわ 平成21年(2009)11月号(vol.48) p.6(神崎・大河内中学校及び大山・栗賀小学校(幼稚園)の統合について)	http://www.town.kamikawa.hyogo.jp/forms/linkopen/linkopen.aspx?type=pdf&id=10733	平成18年度、学校教育審議会答申
			広報かみかわ 平成22年(2010)1月号(vol.50) p.3(神崎・大河内統合中学校の校名が決定しました)	http://www.town.kamikawa.hyogo.jp/forms/linkopen/linkopen.aspx?type=pdf&id=11360	
			広報かみかわ 平成22年(2010)4月号(vol.53) p.2(神河中学校・神崎小学校・神崎幼稚園整備事業の状況をお知らせします)	http://www.town.kamikawa.hyogo.jp/forms/linkopen/linkopen.aspx?type=pdf&id=12962	
			相生市民意見提出制度(パブリックコメント制度)相生市立小中学校適正配置計画(案)の意見募集について	http://www.city.aioi.hyogo.jp/pub_com/26/index.html	
	相生市		相生市民意見提出制度(パブリックコメント制度)相生市立小中学校適正配置計画(案)の意見募集について 案件素案	http://www.city.aioi.hyogo.jp/pub_com/26/soan.pdf	
			相生市民意見提出制度(パブリックコメント制度)相生市立小中学校適正配置計画(案)の意見募集について 案件素案	http://www.city.aioi.hyogo.jp/pub_com/26/setsume.pdf	
			茨粟市学校規模適正化推進計画	http://www.city.shiso.lg.jp/shisei/keikaku/download/5b666821898f6a2190696b63531663a890328a08753b.pdf/view	
	茨粟市		茨粟市学校規模適正化推進計画【概要版】	http://www.city.shiso.lg.jp/shisei/keikaku/download/5b666821898f6a2190696b63531663a890328a08753b30106982898172483011.pdf/view	
			茨粟市学校規模適正化推進計画及び茨粟市幼保一元化推進計画	http://www.city.shiso.lg.jp/shisei/keikaku/page1	
			広報かみごおり平成21年1月号pp.10-11(「上郡町幼稚園・小学校統合計画」がまとまりま	http://www.town.kamigori.hyogo.jp/koho/2009/0901.pdf	
	上郡町		広報かみごおり平成21年2月号p.16(魅力ある教育の実施に向けて 上郡町幼稚園・小学校統合の住民説明会を開催)	http://www.town.kamigori.hyogo.jp/koho/2009/0902.pdf	
			広報かみごおり平成21年8月号p.9(上郡町幼稚園・小学校統合計画の推進状況のお知らせ)	http://www.town.kamigori.hyogo.jp/koho/2009/0908.pdf	
			広報かみごおり平成18年4月号pp.14-17(上郡町における魅力ある新しい教育のあり方について 上郡町教育審議会 中間報告)	http://www.town.kamigori.hyogo.jp/koho/2006/0604.pdf	
			学校整備審議会(第2回～第7回)学校整備審議会開催、学校整備のあり方についての答	http://www.city.toyooka.lg.jp/www/genre/0000000000000/1220349272645/index.html	
	豊岡市	豊岡市学校整備審議会	豊岡市立の学校整備のあり方について 答申書 平成19年2月6日	http://www.city.toyooka.lg.jp/www/genre/0000000000000/1220349309805/index.html	
			学校整備計画	http://www.city.toyooka.lg.jp/www/genre/0000000000000/1220349309805/index.html	
		教育委員会	豊岡市学校整備計画(平成19年3月30日策定)	http://www.city.toyooka.lg.jp/www/genre/0000000000000/1220349309805/index.html	
			養父市立学校整備計画策定委員会について(諮問書、諮問理由、養父市立学校整備計画策定委員会設置要綱)	http://www.city.yabu.hyogo.jp/www/genre/0000000000000/1220349309805/index.html	八鹿町統合中学校開設準備委員会
			市広報やぶ平成16年度12月号(第9号)p.4(教育環境の充実強化を図る 統合「大屋小学校」建設に着手)	http://www.city.yabu.hyogo.jp/www/genre/0000000000000/1220349309805/index.html	
	養父市		市広報やぶ平成17年4月号(第13号)p.9(建屋・三谷小学校を統合 新生「建屋小学校」が完成)	http://www.city.yabu.hyogo.jp/www/genre/0000000000000/1220349309805/index.html	
			市広報やぶ平成18年4月号(第25号)p.13(行革推進情報・統合大屋小学校が完成)	http://www.city.yabu.hyogo.jp/www/genre/0000000000000/1220349309805/index.html	
			市広報やぶ8月号(第41号)p.7(統合中学校の校名を募集します)	http://www.city.yabu.hyogo.jp/www/genre/0000000000000/1220349309805/index.html	
			市広報やぶ平成20年1月号(第46号)p.7(統合中学校建設工事が始まりました)	http://www.city.yabu.hyogo.jp/www/genre/0000000000000/1220349309805/index.html	
			学校配置等検討委員会(平成19年1月～平成19年12月)(第1回～第12回会議録、資料など、朝来市立学校配置等に関する提言書、朝来市立学校の適正規模等に関する調査研	http://www.city.asago.hyogo.jp/kyouiku/kyouiku_gakkohaichi.html	
	朝来市		朝来市立学校配置等に関する提言書(H19.12)	http://www.city.asago.hyogo.jp/kyouiku/gakkouhaititeigen.pdf	
			朝来市立学校の適正規模等に関する調査研究	http://www.city.asago.hyogo.jp/kyouiku/gakkouhaitityousakenkyu.pdf	
			生野地域小学校等統合準備委員会(平成20年5月～平成21年2月)(第1回～第9回会議	http://www.city.asago.hyogo.jp/kyouiku/kyouiku_ikunochiikitougou.html	
			山東地域小学校等統合準備委員会(平成21年7月～)(第1回～第4回会議録等)	http://www.city.asago.hyogo.jp/kyouiku/kyouiku_santochiikitougou.html	

都道府県名	市区町村名	委員会等名	文書名	URL	備考
	香美町		～みなさまの声を町長へ～『町長へのご意見箱』今までに寄せられたご意見・ご提案に対する回答(学校教育) 町内の学校統合について かみ議会だより(平成22年1月28日 第20号)p.10 (地元の声無視の学校統廃合ダメ！)	http://www.town.mikata-kami.lg.jp/www/contents/1140399769203/html/common/4bdb7cb4027.htm http://www.town.mikata-kami.lg.jp/www/contents/1264658992601/files/davori20-10.pdf	
	新温泉町		温泉地域の小学校の再編について答申 ○新温泉町温泉地域小学校再編検討委員会設置要綱	http://www.town.shinonsen.hvogo.jp/page/7978d5b238785463f5e616adeee5d2d3.html http://www.town.shinonsen.hvogo.jp/d1w/reiki/421902500055000000MH/421902500055000000MH.html	
	篠山市		篠山市立小中学校適正配置等審議会について(市立小中学校の適正規模・適正配置に関する取組)	http://edu.city.sasayama.hvogo.jp/kvo-somu/tekiseihaichi/tekiseihaichi.html	
		教育委員会	篠山市学校教育改革5カ年・10カ年計画試案～魅力ある学校づくりのための学校適正配置の具体的な方策～平成22年2月22日	http://edu.city.sasayama.hvogo.jp/kvo-somu/tekiseihaichi/data/10sian.pdf	
		教育委員会	篠山市学校教育改革5カ年・10カ年計画試案(案)～魅力ある学校づくりのための学校適正配置の具体的な方策～平成22年1月13日(本編)	http://edu.city.sasayama.hvogo.jp/kvo-somu/tekiseihaichi/data/anhonpen.pdf	
		教育委員会	篠山市学校教育改革5カ年・10カ年計画試案(案)～魅力ある学校づくりのための学校適正配置の具体的な方策～平成22年1月13日(資料編)	http://edu.city.sasayama.hvogo.jp/kvo-somu/tekiseihaichi/data/ansiryohen.pdf	
		篠山市立小中学校適正配置等審議会	篠山市学校教育改革5カ年・10カ年計画試案～魅力ある学校づくりのための学校適正配置の具体的な方策～(第2次答申)平成21年11月16日	http://edu.city.sasayama.hvogo.jp/kvo-somu/tekiseihaichi/data/singkaitoshin1.pdf	
		篠山市立小中学校適正配置等審議会	篠山市学校教育改革5カ年・10カ年計画試案～魅力ある学校づくりのための学校適正配置の具体的な方策～(第2次答申)平成21年11月16日(資料編)	http://edu.city.sasayama.hvogo.jp/kvo-somu/tekiseihaichi/data/singkaitoshin2.pdf	
	丹波市		篠山市立小中学校適正配置等審議会条例 丹波市立小・中学校の適正配置(検討の背景と意義、丹波市の現状、丹波市立学校適正配置等検討委員会の設置、丹波市立学校の適正規模等に関する意識調査の実施)	http://www.city.sasayama.hvogo.jp/reiki/int/reiki_honbun/ai70009341.html http://edu.city.tamba.hvogo.jp/tekiseikibo/tekiseikibo.html	
		淡路市	小・中学校・保育所適正規模について(学校教職員・保育所職員アンケート結果、小中学校・保育所適正規模に関する保護者アンケートの集計結果、保護者のご意見をお聞きする会 意見集約結果、淡路市立小中学校・保育所適正規模等に係る調査について(答申))	http://www.city.awaji.hvogo.jp/sec/gvokaku/tekiseikibo.htm	淡路市立小中学校・保育所適正規模等審議会、淡路市小中学校適正規模推進計画
			淡路市立小中学校・保育所適正規模等に係る調査について(答申)	http://www.city.awaji.hvogo.jp/awaji-t/gu/gu_01_04.php?foreaction=2&contcd=2007020016&param_val=0055	
		淡路市立小中学校・保育所適正規模等に係る調査について(答申)	http://www.city.awaji.hvogo.jp/sec/gvokaku/toushinnsyo.pdf		
		淡路市の行財政改革について(提言)(4 小中学校・保育所適正規模について)	http://www.city.awaji.hvogo.jp/sec/gvokaku/20teigen.pdf		
	奈良県		学校規模適正化(学校規模適正化の進め方について、学校規模適正化推進協議会、学校規模適正化検討委員会)	http://www.city.nara.nara.jp/icity/browser?ActionCode=genlist&GenreID=1205452674910&ParentGenre=100000000814	
			学校規模適正化検討委員会(学校規模適正化基本方針(提言)、会議録、委員名簿・設置要綱)	http://www.city.nara.nara.jp/icity/browser?ActionCode=content&ContentID=1154302795868&SiteID=0&ParentGenre=1205452674910	
		奈良市学校規模適正化検討委員会	奈良市学校規模適正化基本方針(提言)平成19年4月	http://www.city.nara.nara.jp/www/contents/1154302795868/files/kihonhoushin.pdf	
			「奈良市学校規模適正化基本方針」(概要版)(「奈良市学校規模適正化基本方針」作成までの流れ)	http://www.city.nara.nara.jp/www/contents/1154302795868/files/gaiyoban.pdf	
		奈良市	奈良市学校規模適正化基本方針 中間報告 平成18年10月	http://www.city.nara.nara.jp/www/contents/1154302795868/files/tyukanhoukoku.pdf	
			中間報告に関するパブリックコメントの募集結果	http://www.city.nara.nara.jp/www/contents/1154302795868/files/bosyukekka.pdf	
		奈良市学校規模適正化検討委員会	学校規模適正化推進協議会(各地域における学校規模適正化の取り組み状況(前期計画)、協議会ニュース)	http://www.city.nara.nara.jp/icity/browser?ActionCode=content&ContentID=1205483078396&SiteID=0&ParentGenre=100000000814	
			学校規模適正化の進め方について(学校規模適正化実施方針、学校規模適正化のお知らせ)	http://www.city.nara.nara.jp/icity/browser?ActionCode=content&ContentID=1205479823302&SiteID=0&ParentGenre=100000000814	
		教育委員会	奈良市学校規模適正化実施方針 平成20年1月 中学校区別実施計画(案) 平成20年1月	http://www.city.nara.nara.jp/www/contents/1205479823302/files/housin.pdf http://www.city.nara.nara.jp/www/contents/1205479823302/files/keikakuan.pdf	
			奈良しみんだより 平成20年(2008年)4月号 -No.1,049- pp.24-27 (学校規模適正化実施方針)	http://www.city.nara.nara.jp/www/contents/1229565770090/files/simin2004.pdf	
	橿原市		橿原市小学校通学区域検討委員会(答申書、設置要綱、諮問書、第1回～第7回会議録、資料、委員名簿)	http://www.city.kashihara.nara.jp/gakkokyoiku/kentouinakai/index.html	
		橿原市小学校通学区域検討委員会	「橿原市立小学校の通学区域の在り方に関する基本的な考え方」について 答申 平成21年1月13日	http://www.city.kashihara.nara.jp/gakkokyoiku/kentouinakai/toushinnsyo.pdf	
			「小学校の通学区域の在り方に関する基本的な考え方」に関する中間まとめ	http://www.city.kashihara.nara.jp/gakkokyoiku/kentouinakai/matome.pdf	
			生駒市立学校通学区域制度検討委員会のページ(設置要綱、委員名簿、第1回～第3回検討委員会、報告書(平成20年10月、平成17年3月))	http://www.city.ikoma.lg.jp/kashitsu/15100/06/01.html	
	生駒市	生駒市立学校通学区域制度検討委員会	報告書 平成20年10月	http://www.city.ikoma.lg.jp/kashitsu/15100/06/documents/0103.pdf	
		生駒市立学校通学区域制度検討委員会	報告書 平成17年3月	http://www.city.ikoma.lg.jp/kashitsu/15100/06/documents/0104.pdf	

都道府県名	市区町村名	委員会等名	文書名	URL	備考
	宇陀市		大宇陀小学校の校章が決定しました	http://www.city.uda.nara.jp/education/topics/oodasyou-kousyou.html	大宇陀・野依・守道・田原小学校統合準備委員会
			平群町立小学校適正規模に関する提言書	http://www.town.heguri.nara.jp/gvousei/tekiseikibo/tekiseikibo01.html	
	平群町	平群町立小学校適正規模検討委員会 平群町立小学校再編成検討委員会	提言書 平成19年11月2日 平群町立小学校再編成検討委員会答申 平群町立小学校再編にあたっての基本方針(提言) 平成21年6月23日	http://www.town.heguri.nara.jp/pdf/tekiseikibo_teigensyo.pdf http://www.town.heguri.nara.jp/pdf/syougakkousaihenkentou.pdf	
	川西町		広報かわにし平成20年4月号 p.5(学校統合—統合後の校名「川西町立川西小学校」に!!、統合小学校の校章を募集します)	http://www.town.nara-kawanishi.jp/cmsfiles/contents/0000000/626/2008.04kawanishi.pdf	
			村報とつかわ 平成21年6月号 pp.2-3(学校統合の現状)	http://www.vill.totsukawa.lg.jp/cgi-bin/odb-get.exe/H21_06_totsukawa.pdf?WIT_oid=W9190WzAMMX4Yh0GYceQIH5roIk6cHzW&WIT_ctype=application/pdf&WIT_jasminecharset=SHIFTJIS	
	十津川村		村報とつかわ 平成18年6月号 pp.2-3(教育立村に向けて(学校統合))	http://www.vill.totsukawa.lg.jp/cgi-bin/odb-get.exe/P2-P3.jpg?WIT_oid=icityv2::Content:1954&WIT_ctype=image/jpeg&WIT_jasminecharset=SHIFT	
			村報とつかわ 平成18年6月号 pp.4-5(教育立村に向けて(学校統合))	http://www.vill.totsukawa.lg.jp/cgi-bin/odb-get.exe/P4-P5.jpg?WIT_oid=icityv2::Content:1955&WIT_ctype=image/jpeg&WIT_jasminecharset=SHIFT	
和歌山県	和歌山県	和歌山県教育庁学校教育局 小中学校課	中央教育審議会初等中等教育分科会 小・中学校の設置・運営の在り方等に関する作業部会資料(H20.11.14) 和歌山県における小中学校適正規模化の取組	http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/038/siryo/08112011/001.pdf	
	和歌山市	和歌山市立学校適正規模適正配置調査検討委員会	和歌山市立学校適正規模適正配置調査検討委員会(会議概要(第1回～第6回)、委員名簿、設置要綱、答申等) 和歌山市立小・中学校の適正規模・適正配置について(中間まとめ) 平成21年2月	http://www.city.wakayama.wakayama.jp/education/tekiseiinkai.html http://www.city.wakayama.wakayama.jp/education/pdf/tekiseiinkai/cyuukan_matome.pdf	
			下津町区域における学校適正配置について	http://www.city.kainan.wakayama.jp/icity/browser?ActionCode=content&ContentID=1180490518271&SiteID=0	
			第一中学校・第二中学校適正配置推進協議会だより	http://www.city.kainan.wakayama.jp/icity/browser?ActionCode=content&ContentID=1257734759929&SiteID=0	
	海南市		仁義・加茂地区小学校適正配置推進協議会だより	http://www.city.kainan.wakayama.jp/icity/browser?ActionCode=content&ContentID=1222749972841&SiteID=000000000000&FP=seclist&RK=1264136643320	
			旧海南市区域における将来の中学校のあり方	http://www.city.kainan.wakayama.jp/icity/browser?ActionCode=genlist&GenreID=1151888726369	
			旧下津町区域における将来の学校のあり方	http://www.city.kainan.wakayama.jp/icity/browser?ActionCode=genlist&GenreID=1151888780278	
			下津町学校適正配置審議会答申旧下津町における将来の学校のあり方について	http://www.city.kainan.wakayama.jp/icity/browser?ActionCode=content&ContentID=1144055033517&SiteID=0	
	橋本市		橋本市小中学校適正規模・適正配置検討委員会(開催日程、諮問書、設置要綱、委員名簿)	http://www.city.hashimoto.wakayama.jp/board_of_education/general-affairs/kibo-haichi-kentou.html	
	田辺市	田辺市立小中学校あり方検討委員会	田辺市立小中学校あり方検討委員会(要綱、傍聴、委員会名簿、開催状況(第1回～第9回)、提言書) 田辺市立小中学校の適正規模・適正規模配置に関する(提言書) 平成21年8月	http://www.city.tanabe.lg.jp/gakkou/arikata.html http://www.city.tanabe.lg.jp/gakkou/img/arikata-teigensyo.pdf	
	新宮市	新宮市教育環境整備計画審議会	新宮市教育環境整備計画審議会(答申、諮問文、小委員会名簿、審議会条例、会議録) 新宮市立小・中学校及び幼稚園、保育所の再編整備について 答申 平成19年3月(本文)	http://www.city.shingu.lg.jp/cgi-bin/odb-get.exe?WIT_template=AC020000&WIT_oid=icityv2::Contents:1850 http://www.city.shingu.lg.jp/cgi-bin/odb-get.exe/toshin2.pdf?WIT_oid=icityv2::Content:7491&WIT_ctype=application/pdf&WIT_jasminecharset=SHIFTJIS	
			統合校建設協議会	http://www.city.shingu.lg.jp/cgi-bin/odb-get.exe?WIT_template=AC010000&WIT_oid=icityv2::CommonGenre:1281&m=1&d=	
	かつらぎ町	かつらぎ町立幼稚園及び学校適正配置・整備計画検討委員会	学校適正配置・整備計画検討について(答申、資料編(諮問書、委員会設置要綱、委員名簿、主要経過など)) かつらぎ町立幼稚園及び学校の適正配置・整備計画のあり方について 答申 平成19年3月	http://www.town.katsuragi.wakayama.jp/G/tousin.html http://www.town.katsuragi.wakayama.jp/G/pdf/tousin.pdf	
	串本町	串本町教育環境整備審議会	串本町教育環境の整備についての答申 平成18年11月24日	http://www6.ocn.ne.jp/~kushikyoku/kankyo.pdf	
鳥取県			校区審議会(議事録、アンケート結果、答申)	http://www.city.tottori.lg.jp/www/genre/000000000000/118777780605/index.html	
			緊急を要する鳥取市立小・中学校の校区再編について(答申)(答申、資料)	http://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1200361507835/index.html	
	鳥取市	鳥取市校区審議会(第9期) 教育委員会	緊急を要する鳥取市立小・中学校の校区再編について(答申) 平成19年12月27日 鳥取市立小・中学校の学校配置及び校区の設定について(諮問)	http://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1200361507835/activesqr/common/other/478c3018003.pdf http://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1190781474087/files/settei1.pdf	
	米子市		小学校統合 尚徳小学校と日新小学校がひとつに	http://www.vonago-city.jp/section/edu/gakkyou/gakkyou20050126.htm	
	境港市		義務教育施設等のあり方を考える会について(第2回～第5回議事録)	http://www.city.sakaiminato.lg.jp/index.php?view=7025	

都道府県名	市区町村名	委員会等名	文書名	URL	備考
	八頭町		広報やず 特集号 平成21年7月1日発行No. 特1(八頭町の将来を見据えた「小中学校」と「保育所」の適正な配置へ)	http://www.town.yazu.tottori.jp/kouhou/Tokushu01.pdf	平成21年3月、「八頭町学校適正配置審議会」と「八頭町保育所適正配置審議会」から答申
	若桜町		広報わかさ 2009年3月号 若桜小と池田小が統合します つく米分校が休校します 広報わかさ 2008年2月号 教育委員会からのお知らせ 池田小学校と若桜小学校の統合に向けて	http://www.town.wakasa.tottori.jp/dd.aspx?itemid=2493#1 http://www.town.wakasa.tottori.jp/dd.aspx?menuid=1627#10	
	智頭町		広報わかさ 2007年10月号 若桜町立小学校統合準備委員会を設立しました 広報わかさ 2007年8月号 小学校統合へ 広報わかさ 2007年5月号 「学校のあり方懇話会」より答申が出されました 広報わかさ 2007年2月号 今後の学校のあり方に関するアンケート調査結果	http://www.town.wakasa.tottori.jp/dd.aspx?menuid=1618#2 http://www.town.wakasa.tottori.jp/dd.aspx?menuid=1614#4 http://www.town.wakasa.tottori.jp/dd.aspx?menuid=1608#2 http://www.town.wakasa.tottori.jp/dd.aspx?menuid=1602#1	
	湯梨浜町		保育園・小学校・中学校の教育環境の整備 小学校の統合について 中学校統廃合検討(委員名簿、会議議事録、中学校統廃合検討委員会まとめ)	http://cms.sanin.jp/p/chizu/kyouiku/kyouikuinkai/seibi/ http://www.vurihama.jp/page.cgi?p=3455	
	三朝町		中学校統廃合検討委員会まとめ 広報みささ 2006年11月号No.601 p6-7 これからの学校・保育施設はどうあるべきか?～検討会が相次いで答申～	http://www.vurihama.jp/files/3677.pdf http://www.town.misasa.tottori.jp/~misasa01/kouhou/2006/0611/NewFiles/06/f_06.html	学校施設等検討委員会
	琴浦町		琴浦町小学校適正規模配置審議会(資料編、審議会審議の概要)	http://www.town.kotoura.tottori.jp/cms/page2765.html	
	大山町	大山町教育審議会	大山町教育審議会(第2次答申、第1次答申、教育審議会委員名簿、教育審議会条例) 大山町教育審議会第2次答申 平成20年11月27日 大山町教育審議会第1次答申 平成20年1月23日 大山町教育審議会「これからの大山町教育のあり方について」第1次答申(概要版) 広報だいせん 2008年1月号p.3 教育審議会「大山地区の小学校のあり方について」答申	http://www.daisen.jp/p/1/10/12/6/ http://www.daisen.jp/system/site/upload/live/6172/atc_1228126954.pdf http://www.daisen.jp/system/site/upload/live/6171/atc_1228126874.pdf http://www.daisen.jp/system/site/upload/live/6171/atc_1228127004.pdf http://www.daisen.jp/system/site/upload/live/6267/atc_1230288846.pdf	
	伯耆町		広報だいせん 2008年1月号p.3 教育審議会「大山地区の小学校のあり方について」答申 小学校教育検討会(議事録、アンケート調査結果、答申、答申意見交換会(保護者対象)概要、答申意見交換会(住民対象)概要)	http://www.houki-town.jp/p/1/1/22/1/2/	
	日南町		小学校統合に関する調査特別委員会 議事録(第1回～第16回) 教育のあり方会議について(答申書掲載)(第1回～第7回会議要旨、答申書) 日南町教育のあり方会議～日南町教育の再生をめざして～ 答申 広報にちなん 2001年8月号 シリーズ教育委員会32 地域と子どもの教育に関する意識 広報にちなん 2001年3月号 シリーズ教育委員会28 日南町の小学校統廃合について 広報にちなん 2001年2月号 シリーズ教育委員会27 小学校問題 Q&A ③ 広報にちなん 2001年1月号 シリーズ教育委員会26 小学校問題 Q&A ② 広報にちなん 2000年12月号 シリーズ教育委員会25 小学校問題 Q&A 広報にちなん 2000年10月号 シリーズ教育委員会23 小学校問題の検討の中から 広報にちなん 2000年11月号 シリーズ教育委員会21 委員はつぎの方々です 広報にちなん 2000年10月号 シリーズ教育委員会20 小学校問題について中学生の意見 広報にちなん 2000年9月号 シリーズ教育委員会19 小学校問題についての意見いろいろ 広報にちなん 2000年8月号 シリーズ教育委員会18 小学校問題についての意見いろいろ	http://www.town.nichinan.tottori.jp/cgi-bin/view.cgi?type=ct&cid=f00000470 http://www.town.nichinan.tottori.jp/cgi-bin/view.cgi?type=hp&sid=118197172011099 http://www.town.nichinan.tottori.jp/photolib/P01422.pdf http://www.town.nichinan.tottori.jp/cgi-bin/view.cgi?type=hp&sid=107838759216084 http://www.town.nichinan.tottori.jp/cgi-bin/view.cgi?type=hp&sid=10783063188342 http://www.town.nichinan.tottori.jp/cgi-bin/view.cgi?type=hp&sid=10783055658113 http://www.town.nichinan.tottori.jp/cgi-bin/view.cgi?type=hp&sid=10783039827756 http://www.town.nichinan.tottori.jp/cgi-bin/view.cgi?type=hp&sid=10783022857340 http://www.town.nichinan.tottori.jp/cgi-bin/view.cgi?type=hp&sid=10782998596685 http://www.town.nichinan.tottori.jp/cgi-bin/view.cgi?type=hp&sid=10782967785862 http://www.town.nichinan.tottori.jp/cgi-bin/view.cgi?type=hp&sid=10782953985499 http://www.town.nichinan.tottori.jp/cgi-bin/view.cgi?type=hp&sid=10782939044710 http://www.town.nichinan.tottori.jp/cgi-bin/view.cgi?type=hp&sid=10782911983926	
	江府町	江府町小学校統合検討委員	江府町小学校統合整備について答申 平成18年3月15日 町報こうふ 2006年7月号p.8 小学校統合に関する住民説明会開催 町報こうふ 2006年7月号p.10 小学校統合に関する保護者説明会 町報こうふ 2006年4月号p.6 小学校統合検討委員会 町長へ答申 町報こうふ 2006年3月号p.5 小学校統合検討委員会報告～第七回協議事項から～ 町報こうふ 2006年2月号p.10 小学校統合検討委員会報告～第五回、第六回協議事項か 町報こうふ 2005年12月号p.7 小学校統合検討委員会報告～第三回、第四回協議事項か 町報こうふ 2005年9月号p.9 小学校統合検討委員会(第二回)開催 町報こうふ 2005年8月号p.15 小学校統合検討委員会設置	http://www.town-kofu.jp/s_site/school_togo/school_keika.html http://www.town-kofu.jp/s_site/school_togo/school_togo_file/school_togo_tousin.pdf http://www.town-kofu.jp/a_site/koho/1809/1809_08.pdf http://www.town-kofu.jp/a_site/koho/1807/1807_10.pdf http://www.town-kofu.jp/a_site/koho/1804/1804-06.PDF http://www.town-kofu.jp/a_site/koho/1803/1803-05.pdf http://www.town-kofu.jp/a_site/koho/1802/1802-10.pdf http://www.town-kofu.jp/a_site/koho/1712/1712-07.pdf http://www.town-kofu.jp/a_site/koho/1709/1709-09.pdf http://www.town-kofu.jp/a_site/koho/1708/1708-15.pdf	
鳥根県	松江市		松江市立学校校区検討委員会規則	http://www.city.matsue.shimane.jp/jumin/reiki/reiki_honbun/ar13010181.html	
	浜田市		第1回学校統合計画審議会 第2回学校統合計画審議会	http://www.city.hamada.shimane.jp/machi/koukai/kaigi-k/200909/gakkoutougoukeikakusinnigikai.html http://www.city.hamada.shimane.jp/machi/koukai/kaigi-k/200909/gakkoutougoukeikakusinnigikai2.html	浜田市立学校統合計画審議会
	益田市		益田市小中学校再編計画(平成20年度策定)	http://www.city.masuda.lg.jp/soshiki/176/detail-4050.html	益田市立学校整備計画審議会
	大田市		学校再編(学校再編基本計画、学校再編実施計画) 広報おおた No.52 2008(H20) 8.28 pp.2-3 学校再編(大田市学校再編実施計画策定) 広報おおた No.49 2008(H20) 5.29 pp.6-7 大田市学校再編(大田市学校再編実施計画検討委員会報告書が提出されました。)	http://www.city.ohda.lg.jp/431.html http://www.city.ohda.lg.jp/files/20090206141236.pdf http://www.city.ohda.lg.jp/files/20090210103531.pdf	
	安来市		総合誌ひろせ 2004年4月号 pp.4-7 小学校・保育所再編成！そして、新生4小学校と4保育所・児童館で新たなスタート！ 適正規模適正配置検討委員会(最終答申、中間報告、第1回～第10回検討委員会会議録)	http://www.city.yasugi.shimane.jp/koho/hirose/P00103.pdf http://www.city.unnan.shimane.jp/kyouiku/tekiseikibo00.html	

都道府県名	市区町村名	委員会等名	文書名	URL	備考
雲南	雲南市	雲南市立小中学校及び幼稚園等適正規模適正配置検討委員会	雲南市立小中学校および幼稚園等適正規模適正配置について[答申] 平成20年12月	http://www.city.unnan.shimane.jp/kyouiku/Tekiseikibo_Toushinsyo_01.pdf	
			雲南市立小中学校および幼稚園等適正規模適正配置について[答申]【別冊】 平成20年	http://www.city.unnan.shimane.jp/kyouiku/Tekiseikibo_Toushinsyo_02.pdf	
			雲南市立小中学校および幼稚園等適正規模適正配置について 中間報告 平成19年11月	http://www.city.unnan.shimane.jp/kyouiku/tyuukanhoukokuzenbun.pdf	
			雲南市立小中学校および幼稚園等適正規模適正配置について 中間報告 平成19年11月(抜粋)	http://www.city.unnan.shimane.jp/kyouiku/tyuukanhoukou.pdf	
			「中間報告」資料	http://www.city.unnan.shimane.jp/kyouiku/tyukannhoukokushiryou.pdf	
	奥出雲町	奥出雲町学校再編基本計画検討委員会	奥出雲町学校再編基本計画答申(最終答申、小学校の方向性・幼児教育の充実)	http://www.town.okuizumo.shimane.jp/life/study/post-1.html	
		教育委員会	町立小中学校及び幼稚園等における学校規模及び学校配置のあり方について(答申) 平成21年1月16日	http://www.town.okuizumo.shimane.jp/files/pdf/tousin.pdf	
	西ノ島町		学校再編について、幼児教育の充実について	http://www.town.okuizumo.shimane.jp/files/pdf/saihen02.pdf	
			小学校統合問題検討委員会設置要綱	http://www.town.nishinoshima.shimane.jp/reiki_int/reiki_honbun/am15905191.html	
			広報にしのみ 平成21年11月号(No.445) pp.8-9 小学校の統合は平成23年 “新校舎建設を目指して検討中”	http://www.town.nishinoshima.shimane.jp/town/pr/h21/k445/p8.9.pdf	
	隠岐の島町		小中学校の統合について(平成22年4月に統合することとなりました)	http://www.town.okinoshima.shimane.jp/index.php?module=Info&action=Info&info_cd=849fb900c29876c9200e11c1c2861a8&proc=2	平成15年に策定された「島後小中学校規模適正化基本計画」
岡山県					
	倉敷市		倉敷市立小、中学校学区審議会 会議録	http://www.city.kurashiki.okayama.jp/secure/15459/gakkushingikai.pdf	
	井原市		第三期 井原市教育審議会 答申について(書簡、答申書)	http://www.city.ibara.okayama.jp/cms-sypher/www/info/detail.jsp?id=218	
	高梁市		広報たかはし 2008年3月号 p.13 市立小・中学校 通学区域の見直しを答申	http://www.city.takahashi.okayama.jp/img/img_html/kikaku/2008.03/200803_1213.pdf	平成20年2月18日、高梁市小・中学校通学区見直し検討委員会が市立小・中学校の通学区域のあり方について
真庭市		真庭市学校整備推進委員会	小・中学校の適正配置についての答申	http://www.city.maniwa.lg.jp/webapps/www/info/detail.jsp?id=3276	
		真庭市学校整備推進委員会	真庭市立小・中学校の適正配置について[答申] 平成22年1月	http://www.city.maniwa.lg.jp/webapps/open_imgs/info//0000000574_0000010827.pdf	
鏡野町			広報かがみの 2008年8月号 No.42 p.2 鏡野町立中学校統合について	http://www.town.kagamino.lg.jp/benri/kouhou/pdf/200808/080802.pdf	平成19年8月に「鏡野町立中学校統合並びに鏡野町学校給食調理場統合検討委員会」を設置
			広報かがみの 2008年8月号 No.42 p.3 鏡野町立中学校統合について	http://www.town.kagamino.lg.jp/benri/kouhou/pdf/200808/080803.pdf	
			広報かがみの 2008年9月号 No.43 p.9 鏡野町立中学校統合に関するアンケート調査結果(続き)	http://www.town.kagamino.lg.jp/benri/kouhou/pdf/200809/080909.pdf	
			広報かがみの 2008年9月号 No.43 p.10 鏡野町立中学校統合に関するアンケート調査結果(続き)	http://www.town.kagamino.lg.jp/benri/kouhou/pdf/200809/080910.pdf	
			広報かがみの 2008年9月号 No.43 p.11 鏡野町立中学校統合に関するアンケート調査結果(続き)	http://www.town.kagamino.lg.jp/benri/kouhou/pdf/200809/080911.pdf	
			広報かがみの 2008年9月号 No.43 p.12 鏡野町立中学校統合に関するアンケート調査結果(続き)	http://www.town.kagamino.lg.jp/benri/kouhou/pdf/200809/080912.pdf	
			広報かがみの 2008年9月号 No.43 p.13 鏡野町立中学校統合に関するアンケート調査結果(続き)	http://www.town.kagamino.lg.jp/benri/kouhou/pdf/200809/080913.pdf	
			広報かがみの 2008年9月号 No.43 p.14 鏡野町立中学校統合に関するアンケート調査結果(続き)	http://www.town.kagamino.lg.jp/benri/kouhou/pdf/200809/080914.pdf	
			広報かがみの 2009年3月号 No.49 p.6 鏡野町立中学校統合について	http://www.town.kagamino.lg.jp/benri/kouhou/pdf/200903/090306.pdf	
			広報かがみの 2009年3月号 No.49 p.7 鏡野町立中学校統合について	http://www.town.kagamino.lg.jp/benri/kouhou/pdf/200903/090307.pdf	
吉備中央町			広報かがみの 2009年3月号 No.49 p.8 鏡野町立中学校統合について	http://www.town.kagamino.lg.jp/benri/kouhou/pdf/200903/090308.pdf	
			小・中学校統廃合に関する意向調査結果の公表	http://www.town.kibichuo.lg.jp/webd/kikaku/2424.html	
			小・中学校統廃合に関する町民意向調査結果報告書 平成20年2月	http://www.town.kibichuo.lg.jp/webd/kikaku/resource/2424/FC26AwDZ3DD783CC22D8CB9A51D0F183v1B3W7L9.pdf	
広島県					
	広島県	教育委員会	市町立学校の新設・統廃合等一覧(平成20年度当初)	http://www.pref.hiroshima.lg.jp/kyouiku/hotline/05junior/1st/h20touhaigou.htm	
広島市			広島市立学校適正配置のあり方に関する報告書について	http://www.city.hiroshima.jp/www/contents/0000000000000/1235367702363/index.html	
			広島市立学校適正配置のあり方に関する報告書 平成21年(2009年)3月	http://www.city.hiroshima.jp/www/contents/1235367702363/files/houkokusyo.pdf	
			広島市立学校適正配置のあり方に関する報告書《資料編》 平成21年(2009年)3月	http://www.city.hiroshima.jp/www/contents/1235367702363/files/shiryouhen.pdf	
			広島市立小・中学校適正配置に関する市民アンケート報告書 平成21年(2009年)3月	http://www.city.hiroshima.jp/www/contents/1235367702363/files/ankeito.pdf	
			広島市立学校適正配置等のあり方に関する検討協力者会議委員等名簿	http://www.city.hiroshima.jp/www/contents/1235367702363/files/meibo.pdf	
			広島市立学校適正配置等のあり方に関する検討協力者会議について(第1回～第6回会議要旨)	http://www.city.hiroshima.jp/www/contents/0000000000000/1215667586876/index.html	
			市立小・中学校の適正配置の検討	http://www.city.hiroshima.jp/www/contents/0000000000000/1236584704147/index.html	

都道府県名	市区町村名	委員会等名	文書名	URL	備考
	呉市		望ましい学校教育環境づくり「適正規模校をめざして」 小学校統合基本方針を定めました	http://www.city.kure.lg.jp/kureinfo/topics040410_04.html	
	呉市		呉市教育委員会 ― 望ましい学校教育環境の整備 ― (ご意見) 現在、呉市で進めている小学校の統合計画はどのようなものですか。また、子どもたちへの影響をどのように考えていますか。	http://www.city.kure.hiroshima.jp/~gakukyoku/09-seibi.htm http://www.city.kure.lg.jp/~kouchou/H19/15.html	
	竹原市	竹原市立小中学校適正配置懇話会	竹原市立義務教育諸学校の適正配置について	http://www.city.takehara.hiroshima.jp/gakumu/kyouiku/tekisei.jsp	
	竹原市		竹原市立中学校適正配置懇話会資料1・2	http://www.city.takehara.hiroshima.jp/gakumu/kyouiku/siryoku.jsp	
	竹原市		竹原市立小中学校適正配置懇話会資料3・4	http://www.city.takehara.hiroshima.jp/gakumu/kyouiku/siryoku2.jsp	
	竹原市		資料5 竹原市の学校統廃合の歴史 小学校	http://www.city.takehara.hiroshima.jp/mpsdata/web/405/svougakou.pdf	
	竹原市		資料5 竹原市の学校統廃合の歴史 中学校	http://www.city.takehara.hiroshima.jp/mpsdata/web/405/tyugakou.pdf	
	竹原市		竹原市立小中学校適正配置懇話会資料6	http://www.city.takehara.hiroshima.jp/gakumu/kyouiku/siryoku3.jsp	
	三原市	三原市立学校適正配置検討懇話会	三原市立小中学校適正配置実施計画(案)(添付資料、【参考資料】など)	http://www.city.mihara.hiroshima.jp/kyoiku/room/tekihahi/tekihahian.htm	
	三原市		三原市における小中学校適正配置について 報告書 平成19年12月18日	http://www.city.mihara.hiroshima.jp/kyoiku/room/tekihahi/konwakai/houkoku.pdf	
	三原市		市民アンケート結果	http://www.city.mihara.hiroshima.jp/kyoiku/room/tekihahi/anketo/anketo.htm	
	三原市		三原市立小中学校適正配置基本方針	http://www.city.mihara.hiroshima.jp/kyoiku/room/tekihahi/houshin.pdf	
	三原市		学校適正配置検討委員会	http://www.city.mihara.hiroshima.jp/kyoiku/room/tekisei/tekisei.htm	
	三原市		三原市における学校適正配置について	http://www.city.mihara.hiroshima.jp/kyoiku/room/tekisei/report01.htm	
	三原市	三原市学校適正配置検討委員会	三原市における学校適正配置について 報告書(案) 平成16年2月24日	http://www.city.mihara.hiroshima.jp/kyoiku/room/tekisei/g-t-houkoku.pdf	
	三原市		三原市における学校適正配置について	http://www.city.mihara.hiroshima.jp/kyoiku/room/tekisei-19/report01.htm	
	三原市	三原市学校適正配置検討委員会	三原市における学校適正配置について 報告書(案) 平成16年2月24日	http://www.city.mihara.hiroshima.jp/kyoiku/room/tekisei-19/g-t-houkoku.pdf	
	尾道市		「尾道市立学校 通学区審議会」	http://www.bbnn.jp/~obe/Seido-Houkoku/htmls/Tuugaku-Singikai/index.html	旧因島市立学校統合諮問委員会(平成12
	尾道市	尾道市立学校通学区審議会	尾道市立小・中学校の適正配置および通学区について 答申 平成14年11月29日	http://www.bbnn.jp/~obe/Seido-Houkoku/htmls/Tuugaku-Singikai/pdf/tousin.pdf	
	三次市		三次市学校規模適正化検討委員会(委員名簿、設置要綱、諮問書、開催スケジュール、第1回～第3回会議概要)	http://www.city.mivoshi.hiroshima.jp/kyouiku/m/seidohoukoku/gakkoukibotekiseikakentoujinkai/tekiseikakentoujinkai.jsp	平成22年3月末、答申公表
	庄原市		行政経営改革審議会 第3回会議資料07.小中学校の適正配置	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/download/4608/12svotyutekisei.pdf	
	庄原市		行政経営改革審議会 第3回会議資料07.小中学校の状況	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/download/4608/13svotyujyokyo.pdf	
	安芸高田市		安芸高田市学校規模適正化委員会について(第1回～第7回議事録、資料)	http://www.akitakata.jp/site/page/kyouiku/kyouikusoumu/200/	
	安芸高田市		安芸高田市学校規模適正化委員会設置及び運営要綱	http://www.akitakata.jp/reiki/act/frame/frame110001044.htm	
	安芸高田市		江田島市学校統合検討委員会第2次答申	http://www.edc.etajima.hiroshima.jp/report/tougou_no2.html	
	江田島市	江田島市学校統合検討委員	江田島市立小中学校の統合について(第2次答申) 平成21年6月	http://www.edc.etajima.hiroshima.jp/report/image/tougou_no2_1.pdf	
	江田島市		江田島市学校統合検討委員会審議経過の概要	http://www.edc.etajima.hiroshima.jp/report/image/tougou_no2_2.pdf	
	江田島市		江田島市内小学校数・児童数推移 江田島市内中学校数・生徒数推移	http://www.edc.etajima.hiroshima.jp/report/image/tougou_no2_3.pdf	
	江田島市	江田島市学校統合検討委員会	江田島市学校統合検討委員会第1次答申(平成17年12月 江田島市学校統合検討委員会答申)	http://www.edc.etajima.hiroshima.jp/report/image/tougou_no2_4.pdf	
	安芸太田町		学校再編計画及び耐震結果(安全・安心・持続可能な教育環境再編方針 平成20年11月11日精査(平成20年5月1日推計データ))	http://www.akiota.jp/akiota/pdf/saihen.pdf	
	安芸太田町		広報あきおた No.049 2008年10月号pp.2-4 (安全・安心・継続可能な教育環境再編方針 中学校1校・小学校3校への見直しを計画)	http://www.akiota.jp/akiota/file/04_m_koh/kouho08.10no049.pdf	
	北広島町	北広島町義務教育振興プラン策定検討委員会	北広島町義務教育振興プラン(答申、資料編、答申全体)	http://www.town.kitahiroshima.lg.jp/gakkyoku/gimukyokushinkoplan.jsp	
	北広島町		北広島町の義務教育振興計画にかかる短期的・中長期的な基本事項について【答申】平成20年3月	http://www.town.kitahiroshima.lg.jp/mpsdata/web/563/kyouikusinkouplan.pdf	
	大崎上島町		中学校の統合について(大崎上島中学校整備方針、開校スケジュール、大崎上島中学校開校準備委員会だより(No.1-5))	http://www.town.osakikamijima.hiroshima.jp/02ohsaki/scl_join/index.html	
	大崎上島町		小学校の統合について(大崎小学校整備方針、開校準備スケジュール、大崎小学校開校準備委員会設置要綱、大崎小学校開校準備委員会だより(No.1-5))	http://www.town.osakikamijima.hiroshima.jp/02ohsaki/svogakkou/svogakkou.html	
	世羅町	世羅町立小学校統合検討委員会	世羅町立小学校の統合の基本的な考え方とそれに基づく具体的な方策について【答申】平成21年1月	http://www.town.sera.hiroshima.jp/boe/%E4%B8%96%E7%BE%85%E7%94%BA%E7%AB%8B%E5%B0%8E%E5%AD%A6%E6%A0%A1%E3%81%AE%E7%B5%B1%E5%90%88%E3%81%AE%E5%9F%B9%E6%9C%AC%E7%9A%84%E3%81%AA%E8%80%83%E3%81%88%E6%96%B9%E3%81%A8%E3%81%9D%E3%82%8C%E3%81%AB%E5%9F%BA%E3%81%A5%E3%81%8F%E5%85%B7%E4%BD%93%E7%9A%84%E3%81%AA%E6%96%B9%E7%AD%96%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6%E3%80%90%E7%AD%94%E7%94%B3%E3%80%91.pdf	
	世羅町	世羅町立小学校統合準備委員会事務局	統合準備委員会だより第2号 平成21年12月18日 小学校統合に向けて委員会で検討している内容などをお知らせします。	http://www.town.sera.hiroshima.jp/boe/%E3%81%A0%E3%82%88%E3%82%8A%E7%AC%AC%E7%BC%92%E5%8F%B7.pdf	
	世羅町		統合準備委員会だより第3号 平成22年2月22日 小学校統合に向けて委員会で検討している内容などをお知らせします。	http://www.town.sera.hiroshima.jp/boe/%E3%81%A0%E3%82%88%E3%82%8A%E3%80%80%E7%AC%AC%EF%BC%94%E5%8F%B7.pdf	
	世羅町		統合準備委員会だより第4号 平成22年3月12日 小学校統合に向けて委員会で検討している内容などをお知らせします。	http://www.town.sera.hiroshima.jp/boe/%E3%81%A0%E3%82%88%E3%82%8A%E3%80%80%E7%AC%AC%EF%BC%94%E5%8F%B7.pdf	
	世羅町		広報せら2008年5月号 p.2 世羅町立小学校適正配置・適正規模説明会開催	http://www.town.sera.hiroshima.jp/Files/1/22605/attach/2008-05-02.pdf	
	世羅町		広報せら2008年5月号 p.3 世羅町立小学校適正配置・適正規模説明会開催	http://www.town.sera.hiroshima.jp/Files/1/22605/attach/2008-05-03.pdf	

都道府県名	市区町村名	委員会等名	文書名	URL	備考	
	神石高原町		広報神石高原 2007年10月号(第36号) pp.4-5 特集3 神石高原町学校再配置等検討委員会の答申	http://www.iinsekigun.jp/site/page/town/pr/iinsekikougen/pdf/036/04_05/attach01.pdf		
			町議会広報誌 みんなの町議会 第12号 p.17 神石高原町立小中学校適正配置方針	http://www.iinsekigun.jp/site/page/town/pr/gikaikoho/pdf/012/17/attach01.pdf		
山口県	下関市		下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会(答申、設置要綱、委員名簿、第1回～第14回協議概要、中間報告)	http://www2.city.shimonoseki.yamaguchi.jp/icity/browser?ActionCode=content&ContentID=1143505358770&SiteID=0		
		下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会	下関市立学校の適正規模・適正配置について 答申 平成20年3月27日	http://www2.city.shimonoseki.yamaguchi.jp/www/contents/1143505358770/html/commo_n/other/4979128b002.pdf		
		下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会	下関市立学校の適正規模及び適正配置について(中間報告) 平成19年3月6日	http://www2.city.shimonoseki.yamaguchi.jp/www/contents/1143505358770/html/commo_n/other/4979128b053.pdf		
			市立学校適正規模・適正配置の地元説明会(第1回)	http://www2.city.shimonoseki.yamaguchi.jp/icity/browser?ActionCode=content&ContentID=1228472342640&SiteID=0		
			市立学校適正規模・適正配置の地元説明会(第2回)	http://www2.city.shimonoseki.yamaguchi.jp/icity/browser?ActionCode=content&ContentID=1231225234502&SiteID=0		
			下関市立学校適正規模・適正配置基本計画を策定	http://www2.city.shimonoseki.yamaguchi.jp/icity/browser?ActionCode=content&ContentID=1233812850197&SiteID=0		
			下関市立学校適正規模・適正配置基本計画	http://www2.city.shimonoseki.yamaguchi.jp/www/contents/1233812850197/html/commo_n/other/4a5ae020002.pdf		
			下関市立学校適正規模・適正配置基本計画(案)へのパブリック・コメントの結果	http://www2.city.shimonoseki.yamaguchi.jp/www/contents/1233812850197/html/commo_n/other/4a5ae020024.pdf		
	宇部市		宇部市立小中学校適正配置検討協議会(設置要綱、委員名簿、配付資料、開催経過(第1回～第5回、第1回～第4回専門部会))	http://www.city.ube.yamaguchi.jp/gakkou_kyo/13/index.html		
山口市	山口市	山口市立中学校適正規模適正配置検討委員会	山口市立学校適正規模適正配置に関する提言書 平成19年3月13日	http://www.city.yamaguchi.lg.jp/dannai/soshiki/kyouiku/soumu/kyoikusoumu.htm		
			山口市立学校適正規模適正配置基本方針の策定について	http://www.city.yamaguchi.lg.jp/dannai/soshiki/kyouiku/soumu/tekiseipubcom.htm		
		教育委員会	山口市立学校適正規模適正配置基本方針 平成20年8月	http://www.city.yamaguchi.lg.jp/dannai/soshiki/kyouiku/soumu/pdf/tekiseihousin.pdf		
			山口市立学校適正規模適正配置基本方針(案)本文 平成20年6月	http://www.city.yamaguchi.lg.jp/dannai/soshiki/kyouiku/soumu/pdf/tekiseipubco.pdf		
			山口市立学校適正規模適正配置基本方針(案)資料	http://www.city.yamaguchi.lg.jp/dannai/soshiki/kyouiku/soumu/pdf/tekiseipubco-siryu.pdf		
岩国市	岩国市		「岩国市立学校適正規模適正配置に関する基本方針(案)」に対するパブリックコメント	http://www.city.iwakuni.yamaguchi.jp/www/contents/1227834248877/index.html		
			「岩国市立学校適正規模適正配置に関する基本方針(案)」に対するパブリックコメントの結果について	http://www.city.iwakuni.yamaguchi.jp/www/contents/1235723041686/index.html		
		教育委員会	「岩国市立学校適正規模適正配置に関する基本方針」の策定について	http://www.city.iwakuni.yamaguchi.jp/www/contents/1235957369023/index.html		
柳井市	柳井市		柳井市学校環境整備地域懇談会について(第1回～第3回懇談会配付資料など)	http://www.city-vanai.jp/siyakusyo/gakyou/0907chiikikon/chiikikon.html		
			広報やない 平成18年9月28日号 pp.4-5 柳井市立小中学校整備計画	http://www.city-vanai.jp/koho/060928/060928_0405.pdf		
			広報やない 平成21年8月13日号 pp.2-3 新たな小中学校整備計画を策定するため柳井市学校環境整備地域懇談会を設置します	http://www.city-vanai.jp/koho/090813/20090813_0203.pdf		
			広報やない 平成21年9月10日号 地域懇談会だより① 柳井市学校環境整備地域懇談会が始まりました	http://www.city-vanai.jp/koho/090910/20090910_14.pdf		
			広報やない 平成21年9月24日号 p.11 地域懇談会だより② 柳井市学校環境整備地域懇談会の状況(大畠・中央地域)	http://www.city-vanai.jp/koho/090924/20090924_11.pdf		
			広報やない 平成21年10月8日号 p.19 地域懇談会だより③ 第2回柳井市学校環境整備地域懇談会の日程	http://www.city-vanai.jp/koho/091008/20091008_19.pdf		
			広報やない 平成21年11月12日号 pp.14-15 地域懇談会だより④ 第2回柳井市学校環境整備地域懇談会	http://www.city-vanai.jp/koho/091112/20091112_1415.pdf		
			柳井市学校環境整備地域懇談会地区公募委員応募用紙	http://www.city-vanai.jp/siyakusyo/gakyou/0907chiikikon/form.pdf		
周南市	周南市	教育委員会	周南市立小中学校の適正規模・適正配置について(諮問書、答申書、会議録)	http://www.city.shunan.lg.jp/section/ed-seisaku/kyoiku_somu_shisetu.jsp		
			周南市の小中学校における学校規模及び学校配置のあり方について(諮問) 平成18年11月28日	http://www.city.shunan.lg.jp/mpsdata/web/2893/shimon.pdf		
		周南市学校再配置計画策定協議会	周南市の小中学校における学校規模及び学校配置のあり方について(答申) 平成19年3月26日	http://www.city.shunan.lg.jp/mpsdata/web/2893/toushin.pdf		
山陽小野田市	山陽小野田市	教育委員会	周南市学校再配置計画策定協議会 第1回～第6回会議録	http://www.city.shunan.lg.jp/mpsdata/web/2893/gakkousaihaithi_kaigiroku.pdf		
			山陽小野田市立学校適正規模・適正配置について(基本方針、パブリックコメントの結果、山陽小野田市立学校適正規模・適正配置基本方針 平成19年11月22日)	http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/edu/tekisei_housin.htm		
			山陽小野田市立学校適正規模・適正配置基本方針(案) 平成18年12月22日	http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/edu/brain/documents/tekiseikibo_kihonhousinn_ann.pdf		
		山陽小野田市立学校適正規模・適正配置検討委員会	山陽小野田市立学校適正規模・適正配置基本方針(案)についてパブリックコメントの結果をお知らせします	http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/edu/brain/tekiseikibo_public_c.htm		
			山陽小野田市立学校の適正規模適正配置のあり方について(答申) 平成18年10月6日	http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/edu/documents/tekiseika_toshin061006k.pdf		
			山陽小野田市立学校適正規模適正配置検討委員会 第1回～第7回議事録	http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/edu/topics/tekisei.htm		

都道府県名	市区町村名	委員会等名	文書名	URL	備考	
	山陽小野田市		広報さんようおのだ 2006年11月1日号 p.11「市立学校適正規模適正配置検討委員会」の答申について1	http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/profile/kouhou/2006/200611/20061101k_04.pdf		
			広報さんようおのだ 2006年11月1日号 p.11「市立学校適正規模適正配置検討委員会」の答申について2	http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/profile/kouhou/2006/200611/20061101_05.pdf		
			広報さんようおのだ 2006年11月1日号 p.11「市立学校適正規模適正配置検討委員会」の答申について3	http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/profile/kouhou/2006/200611/20061101_06.pdf		
			広報さんようおのだ 2006年11月1日号 p.11「市立学校適正規模適正配置検討委員会」の答申について4	http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/profile/kouhou/2006/200611/20061101_07.pdf		
			広報さんようおのだ2007年12月15日号 p.5【パブリックコメント】寄せられた意見をご紹介します：市立学校適正規模・適正配置基本方針	http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/profile/kouhou/2007/200712/documents/20071215_05.pdf		
			広報さんようおのだ2007年12月15日号 p.6【パブリックコメント】寄せられた意見をご紹介します：市立学校適正規模・適正配置基本方針	http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/profile/kouhou/2007/200712/documents/20071215_06.pdf		
			広報さんようおのだ2007年12月15日号 p.7【パブリックコメント】寄せられた意見をご紹介します：市立学校適正規模・適正配置基本方針	http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/profile/kouhou/2007/200712/documents/20071215_07.pdf		
			広報すおう大島 2007年11月号 p.7 シリーズ学校統合を考えよう 活力ある学校づくりをめざして学校統合を進めます	http://www.town.suo-oshima.lg.jp/kouhou/kouhou200711/kouhou200711_07.pdf	平成19年4月9日、小中学校統合問題推進協議会は教育委員会に対して答申を行う。	
			広報すおう大島 2007年5月号 p.4 シリーズ学校統合を考えよう 活力ある学校づくりをめざして学校統合を進めます	http://www.town.suo-oshima.lg.jp/kouhou/kouhou200705/kouhou200705_04.pdf		
			広報すおう大島 2007年5月号 p.5 シリーズ学校統合を考えよう 活力ある学校づくりをめざして学校統合を進めます	http://www.town.suo-oshima.lg.jp/kouhou/kouhou200705/kouhou200705_05.pdf		
周防大島町		広報すおう大島 2006年9月号 p.4 シリーズ学校統合を考えよう 活力ある学校づくりをめざして学校統合を進めます	http://www.town.suo-oshima.lg.jp/kouhou/kouhou200609/kouhou200609_04.pdf			
		広報すおう大島 2006年9月号 p.5 シリーズ学校統合を考えよう 活力ある学校づくりをめざして学校統合を進めます	http://www.town.suo-oshima.lg.jp/kouhou/kouhou200609/kouhou200609_05.pdf			
		広報すおう大島 2006年8月号 p.4 シリーズ学校統合を考えよう 活力ある学校づくりをめざして学校統合を進めます	http://www.town.suo-oshima.lg.jp/kouhou/kouhou200608/kouhou200608_04.pdf			
		広報すおう大島 2006年8月号 p.5 シリーズ学校統合を考えよう 活力ある学校づくりをめざして学校統合を進めます	http://www.town.suo-oshima.lg.jp/kouhou/kouhou200608/kouhou200608_05.pdf			
		広報すおう大島 平成17年(2005年)11月号 p.4 シリーズ学校統合を考えよう 活力ある学校づくりをめざして学校統合を進めます	http://www.town.suo-oshima.lg.jp/kouhou/kouhou200511/kouhou200511_04.pdf			
		広報すおう大島 平成17年(2005年)10月号 p.3 シリーズ学校統合を考えよう 活力ある学校づくりをめざして、学校統合を進めます。	http://www.town.suo-oshima.lg.jp/kouhou/kouhou200510/kouhou200510_03.pdf			
徳島県	鳴門市		鳴門市教育振興計画	http://www.city.naruto.tokushima.jp/contents/edu_plan/index.html		
		鳴門市教育振興計画実施計画検討委員会	鳴門市教育振興計画実施計画に関する素案【答申】平成20年3月	http://www.city.naruto.tokushima.jp/contents/edu_plan/tousin.pdf		
		鳴門市教育振興計画検討委員会	鳴門市教育振興計画実施計画検討委員会からの中間報告 平成19年10月	http://www.city.naruto.tokushima.jp/contents/edu_plan/report_middle.pdf		
			中間報告から答申に至る協議内容	http://www.city.naruto.tokushima.jp/contents/edu_plan/singikeika_tousin.pdf		
			中間報告に至る協議内容	http://www.city.naruto.tokushima.jp/contents/edu_plan/singikeika_middle.pdf		
		教育委員会	鳴門の学校づくり計画	http://www.city.naruto.tokushima.jp/contents/edu_plan/school_plan.pdf		
美馬市 三好市 勝浦町 北島町		美馬市教育振興計画実施計画(の一部)	http://www.city.mima.lg.jp/5/217/001052.html			
		三好市教育振興計画(の一部)	http://www.city-mivoshi.jp/ezs/info.asp?s=10&c=20&g=020&id=2019	教育振興計画審議会		
		行政調査会から答申(8.小学校・保育所の統合についての検討)	http://www.town.katsuura.lg.jp/view.rbz?of=1&ik=0&pn=14&cd=53			
		北島町小学校校区検討委員会設置要綱	http://www.town.kitajima.lg.jp/reiki/reiki_honbun/ao02503321.html			
香川県	高松市		高松市小中学校適正配置等審議会の状況について	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/11645.html		
		高松市小中学校適正配置等審議会	高松市中心部小中学校の適正配置等について(答申)平成16年8月26日	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/file/11645_L14_3008_L15_tousinn.pdf		
			高松市中心部小中学校の適正配置等について(中間報告)～次代を担う子どもたちのための新しい学校づくり～平成15年8月20日	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/file/3008_L14_tjukanhoukoku.pdf		
			中間報告に対するPTA代表者からの意見を聴く会 会議録	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/file/3008_L17_ikenwokokujai.pdf		
			高松市小中学校適正配置等審議会開催 要旨(平成17年度～平成21年度)	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/11647.html		
			高松市小中学校適正配置等審議会	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/5932.html		
			高松市小中学校適正配置等審議会の委嘱について	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/file/5524_L12_1805gian28.pdf		
			高松市小中学校適正配置等審議会委員募集要項	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/file/9870_L11_oubouyourvou.doc		
			教育委員会新設統合校整備室	新設統合校整備室(新着情報、新設統合校について、新設統合校整備室だより、高松市小中学校適正配置等審議会、高松市校舎等改築基本構想)	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/file/11644_L11_davori.pdf	
				新しい学校づくり協議会(高松第一学園)について(会議要旨)	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/6517.html	
				新しい学校づくり協議会(新番丁小学校)について(会議要旨)	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/11643.html	
				新設統合校に関するアンケート調査結果	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/4314.html	
		塩江地区学校統合同業について	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/file/9638_L20_tougou.pdf			
		〔H20.11.11地域審議会資料〕塩江地区学校統合同業 事業計画案	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/file/11258_L19_tougoujiyou.pdf			

都道府県名	市区町村名	委員会等名	文書名	URL	備考	
愛媛県	丸亀市	丸亀市立学校適正配置等検討委員会	丸亀市立学校の適正配置等について(答申)平成20年3月28日	http://www.city.marugame.kagawa.jp/itwinfo/i6828/file/tekiseihait%20tousinn.pdf		
			市立学校適正配置等検討委員会【答申】	http://www.city.marugame.kagawa.jp/itwinfo/i6828/		
			市立学校適正配置等検討委員会(第1回～第6回会議録)	http://www.city.marugame.kagawa.jp/itwinfo/cl1000764/		
			丸亀市学区制調査プロジェクトチーム設置要綱	http://www.city.marugame.kagawa.jp/JoureiV5HTMLContents/act/frame/frame110000292.htm		
	坂出市		坂出市学校再編整備検討委員会(委員会設置要綱、委員名簿、第1回～第9回検討委員会会議録・関係資料)	http://www.city.sakaide.lg.jp/kurasi/kyouiku/arikata.html		
			坂出市学校再編整備検討委員会	坂出市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方ならびに再編整備(統廃合)の具体的な方策について(答申)平成20年4月30日 坂出市学校再編整備計画(素案)へのパブリックコメント(学校再編整備計画素案に係るパブリックコメントの実施結果の公表について、坂出市学校再編整備計画(素案)、坂出市学校再編整備計画素案検討経過資料)	http://www.city.sakaide.lg.jp/kurasi/kyouiku/tousin200430.pdf http://www.city.sakaide.lg.jp/citvoffice/public_comment/kyouiku/arikatapublic.html	
			教育委員会学校教育課	坂出市学校再編整備実施計画(坂出市学校再編整備実施計画、パブリックコメントの概要と教育委員会の考え方、【坂出市学校再編整備実施計画素案の修正内容と修正理由について】、【坂出市学校再編整備実施計画策定までの経緯】)	http://www.city.sakaide.lg.jp/kurasi/kyouiku/jissikeikaku.html	
	観音寺市			諮問書・諮問理由(坂出市)	http://www.city.sakaide.lg.jp/kurasi/kyouiku/simon190727.pdf	
				観音寺市立幼・小・中学校の適正規模・適正配置の基本的考え方並びに再編整備の具体的な方策について(答申)(答申書、答申資料、会議録、中間とりまとめ(案)とパブリックコメント)	http://www.city.kanonji.kagawa.jp/info/k10/090413-1.html	
		観音寺市立学校再編計画検討委員会	答申書 平成21年4月14日	http://www.city.kanonji.kagawa.jp/info/k10/toushinsho.pdf		
観音寺市立学校再編計画検討委員会		答申資料	http://www.city.kanonji.kagawa.jp/info/k10/toushinsiryou.pdf			
さぬき市	教育委員会		観音寺市立学校再編計画中間とりまとめ(案)	http://www.city.kanonji.kagawa.jp/info/w10/pdf/torimatome.pdf		
			市立学校再編計画中間取りまとめ案に対するパブリックコメントの意見書提出状況、意見要約と市立学校再編計画検討委員会の考え方	http://www.city.kanonji.kagawa.jp/info/w10/pdf/pub20090330.pdf		
		学校再編計画について	http://www.sanuki.ne.jp/education/school/plan/reorganization.html			
		さぬき市学校再編計画 平成20年6月	http://www.sanuki.ne.jp/education/school/plan/school_reorganization_plan.pdf			
		学校再編計画地域協議会・地域連絡協議会 会議要旨	http://www.sanuki.ne.jp/education/school/plan/gakkousaihen.html			
		さぬき市学校再編計画検討委員会設置要綱	http://www.city.sanuki.kagawa.jp/reiki_int/reiki_honbun/ao11106111.html			
		さぬき市学校再編計画検討委員会 会議の結果概要	http://www.city.sanuki.kagawa.jp/executive/discussion/41/outline.html			
		さぬき市立志度小学校建設検討委員会 会議の結果概要	http://www.city.sanuki.kagawa.jp/executive/discussion/55/outline.html			
	東かがわ市		おちの新しい学校づくり:学校づくり協議会(H20年度～)	http://www.higashikagawa.jp/itwinfo/cl1000361/		
			ひけたの新しい学校づくり:学校づくり推進連絡会(H20年度～)	http://www.higashikagawa.jp/itwinfo/cl1000359/		
		ひけたの新しい学校づくり:学校づくり基本計画(H19年度完)	http://www.higashikagawa.jp/itwinfo/cl1000358/			
		ひけたの新しい学校づくり:学校づくり協議会(H18年度完)(～引田中学校区における今後の学校施設整備の在り方について～答申)	http://www.higashikagawa.jp/itwinfo/cl1000357/			
		ひけたの新しい学校づくり:その他	http://www.higashikagawa.jp/itwinfo/cl1000360/ http://www.higashikagawa.jp/itwinfo/cl1000380/			
三木町		統合小学校の校名について	http://www.town.miki.lg.jp/reiki_int/reiki_honbun/o1180335001.html			
愛媛県		三木町立学校適正化審議会規則				
愛媛県	松山市		教育だより「まつやまの教育 創刊号」p.2(興居島2小学校統合事業)	http://www.city.matsuyama.ehime.jp/IGSFiles/afiedfile/2008/07/04/soukannou_P2_4.pdf		
	伊予市		伊予市双海地域中学校統合検討委員会意見集約要旨(第3回、第4回)	http://www.city.iyo.lg.jp/life/life_detail.php?lif_id=1025&task=		
	今治市		「今治市の小中学校における学校規模・学校配置のありかた」答申(案)に対する意見募集について(答申(案)、参考資料、検討資料(1～4))	http://www.city.imabari.ehime.jp/kyouikus/public/index.html		
		今治市通学区域調整審議会	今治市の小中学校における学校規模・学校配置のありかたについて 答申(案)	http://www.city.imabari.ehime.jp/kyouikus/public/tousinan.pdf		
			今治市立小中学校の適正配置について(答申、答申参考資料、答申検討資料、結果報)	http://www.city.imabari.ehime.jp/kyouikus/haichi/index.html		
		今治市通学区域調整審議会	「今治市の小中学校における学校規模・学校配置のありかたについて」答申(案)に対する意見募集について(結果報告)	http://www.city.imabari.ehime.jp/kyouikus/public/kekka.pdf		
	四国中央市		今治市の小中学校における学校規模 学校配置のありかたについて 答申 平成21年8月74%の保護者が検討の必要性を認識 ～学校の適正規模等のアンケート調査結果報告	https://www.city.shikokuchuo.ehime.jp/modules/news/article.php?storyid=927		
			学校適正規模等に関するアンケート調査(保護者対象)報告 2008年(平成20年)9～10	http://sct.shikokuchuo.jp/~kyg/tekisei_anq_hogo1to8.pdf		
		四国中央市立学校のあり方検討委員会		http://sct.shikokuchuo.jp/~kyg/arikatasinnkaiyou.htm		
	宇和島市	宇和島市学校整備連絡協議会	宇和島市の学校統廃合について(諮問の概要、これまでの協議経過、お知らせの内容)	http://www.city.uwajima.ehime.jp/cgi-bin/odb-get.exe?WIT_template=AC020000&WIT_oid=icitv2::Contents:2010		
		学校整備連絡協議会(協議会の委員構成)	http://www.city.uwajima.ehime.jp/contents/7d840a0f03101f5/7d840a0f03101f56.html			
久万高原町		広報 久万高原町2008年2月号 pp.2-5 特集:中学校統廃合について	http://www.kumakogen.jp/uploads/photos/257.pdf	平成19年7月5日、久万高原町中学校教育特別検討委員会設置		
愛南町		愛南町学校統廃合に関する答申(答申、答申参考資料)	http://www.town.ainan.ehime.jp/news/detail.html?gmenu=2&lmenu=1&new_rec=506			
		学校統廃合公開懇談会を開催します	http://www.town.ainan.ehime.jp/news/detail.html?gmenu=2&lmenu=1&new_rec=1368			
	愛南町学校統廃合検討委員	愛南町学校統廃合に関する答申 平成18年6月	http://www.town.ainan.ehime.jp/upload/ainan/temp/506_01.pdf			
		「大洲市小学校統廃合計画」の策定について	http://www.city.ozu.ehime.jp/life/life_detail.php?lif_id=1767			

都道府県名	市区町村名	委員会等名	文書名	URL	備考
	大洲市	教育委員会	大洲市小学校統廃合計画 「大洲市小学校統廃合計画(案)」に対する意見募集実施結果について	http://www.city.ozu.ehime.jp/file/open/1259042202_332210_1767_pdf1.pdf http://www.city.ozu.ehime.jp/file/open/1259042578_980150_1752_pdf1.pdf	
高知県					
	高知市		高知市立新設小・中学校通学区域検討委員会規則	http://reiki.city.kochi.kochi.jp/reiki/act/frame/frame110000288.htm	平成7年5月に「高知市立小・中学校規模問題検討委員会」が発足。平成9年3月、報告書提出。平成12年3月に市職員からなる庁内組織として「通学区域・学級規模問題検討委員会」を立ち上げる。
	室戸市	教育委員会	室戸市立小中学校統廃合実施計画書(平成18年5月)	http://www.kochinet.ed.jp/muroto-c/tohaigo.html	室戸市立小中学校統廃合検討委員会
		教育委員会	室戸市小中学校統廃合について(計画表)	http://www.kochinet.ed.jp/muroto-c/2006togo_keikakuhyo.pdf	
	本山町		広報もとやま 2009年1月号 p.12(学校だより 大詰めを迎えた本山町の小学校統合 ~「本山町の小学校の統合を考える会」から答申までとまる~)	http://www.town.motovama.kochi.jp/data/df_1600fd9ff08580/downloadfile3467464031.pdf	
			広報もとやま 2009年3月号 p.12(学校だより 小学校の統合 住民への説明会)	http://www.town.motovama.kochi.jp/data/df_1600fd9ff08580/downloadfile1590068624.pdf	
	中土佐町		中土佐町公立学校再編成計画審議会案例	http://www.town.nakatosa.lg.jp/reiki/reiki_honbun/ar24901931.html	
			四万十町立小中学校適正配置計画が策定されました！(概要、詳細、参考資料)	http://www.town.shimanto.lg.jp/life/detail.php?hdnKey=521	
		四万十町	四万十町立小中学校適正配置計画(概要版)	http://www.town.shimanto.lg.jp/data/df_14463u768focr6/downloadfile1553514850.pdf	
		四万十町	四万十町立小中学校適正配置計画	http://www.town.shimanto.lg.jp/data/df_14463u768focr6/downloadfile1645782859.pdf	
		四万十町	四万十町立小中学校適正配置計画 参考資料	http://www.town.shimanto.lg.jp/data/df_14463u768focr6/downloadfile1098402064.pdf	
			小中学校適正配置計画(案)に対する「答申」が提出されました！-四万十町学校適正配置審議会-(答申及び建議、これまでの経過、議事録)	http://www.town.shimanto.lg.jp/life/detail.php?hdnKey=499	
	四万十町	四万十町学校適正配置審議	四万十町立小中学校適正配置計画(案)に係る答申及び建議	http://www.town.shimanto.lg.jp/data/df_14463u768focr6/downloadfile1808302482.pdf	
			学校適正規模等・適正配置の方向性を示す「答申」が提出されました!!「答申」、「審議の概要」、「検討委員会」、「審議の経過(議事録)」)	http://www.town.shimanto.lg.jp/life/detail.php?hdnKey=360	
		四万十町学校適正規模・適正配置等検討委員会	四万十町立小中学校の適正規模・適正配置について(答申)	http://www.town.shimanto.lg.jp/data/df_13463u768focr6/downloadfile1744608199.pdf	
		四万十町学校適正規模・適正配置等検討委員会	四万十町学校適正規模・適正配置等検討委員会 審議の概要	http://www.town.shimanto.lg.jp/data/df_14463u768focr6/downloadfile3239007041.pdf	
	大月町		広報おおつき No.198 2007年 8月号 pp.2-3(大月小学校/開校準備委員会だより 第1	http://www.town.otsuki.kochi.jp/kouhou/pdf_2007/0708_0203.pdf	
福岡県					
	北九州市		学校規模の適正化(児童生徒数の状況、学校規模適正化の取り組み)	http://www.city.kitakyushu.jp/pcp_portal/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=2851	
			学校規模に関するアンケート調査報告書	http://www.city.kitakyushu.jp/file/79010200/kitakyu/C-3-04-04.pdf	
			福岡市立小・中学校の学校規模適正化(お知らせ、実施方針、学校規模適正化検討委員会)	http://www.city.fukuoka.lg.jp/kyouiku/gakkoukeikaku/	
	福岡市	福岡市学校規模適正化検討委員会	福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する提言 平成20年12月22日	http://www.city.fukuoka.lg.jp/kyouiku/gakkoukeikaku/teigenn.pdf	
		福岡市教育委員会総務部学校計画課	福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針 ~よりよい教育環境の実現に向けて~ 平成21年3月	http://www.city.fukuoka.lg.jp/kyouiku/gakkoukeikaku/iissihousin.pdf	
		教育委員会	福岡市立小・中学校の学校規模適正化について~ 学びやすい学校規模に~	http://www.city.fukuoka.lg.jp/kyouiku/gakkoukeikaku/tekiseika-panf.pdf	
			福岡市立学校通学区審議会一平成21年10月29日開催の議事録等	http://www.city.fukuoka.lg.jp/kyouiku-iinkai/gakkoukeikaku/shisei/001_2.html	
			福岡市立学校通学区審議会一平成21年4月24日開催の議事録等	http://www.city.fukuoka.lg.jp/kyouiku-iinkai/gakkoukeikaku/shisei/001.html	
			ふくおか市政だより 2009(平成21)年5月1日 p.5(学びやすい学校規模に)	http://www.city.fukuoka.lg.jp/data/open/cnt/3/14770/1/090501-05.pdf	
			平成20年12月17日 福岡市議会 第2委員会報告資料 pp.7-10	http://www.city.fukuoka.lg.jp/data/open/cnt/3/9065/1/081217_2_houkoku54etc.pdf	
			学校再編(学校再編整備基本計画、学校再編整備基本構想、学校再編整備第一次実施計画など)	http://www.city.omuta.lg.jp/kyouiku/gakkouyouchien/gakkou/saihen/index.html	
	大牟田市		大牟田市立学校再編整備基本計画	http://www.city.omuta.lg.jp/kyouiku/gakkouyouchien/gakkou/saihen/saihen002.html	
			大牟田市立学校再編整備基本構想	http://www.city.omuta.lg.jp/kyouiku/gakkouyouchien/gakkou/saihen/saihen001.html	
			大牟田市立学校再編整備第一次実施計画	http://www.city.omuta.lg.jp/kyouiku/gakkouyouchien/gakkou/saihen/saihen003.html	
			広報おおむた 2004年7月15日号 <No.939> (三里・三川小学校再編具体的協議始まる)	http://www.city.omuta.lg.jp/kouhou-web/04-07-15/tokusvu_04.htm	
			広報おおむた 2005年2月1日号 <No.951> (市立学校再編整備 第一次実施計画の一部改定)	http://www.city.omuta.lg.jp/kouhou-web/05-02-01/tokusvu_06.htm	
			広報おおむた 2008年 8月1日・15日合併号 <No.1030> p.14 (みんなで取り組もう、これからの教育 学校再編 諏訪・川尻小学校に「新校開校のための協議会」が発足しました)	http://www.city.omuta.lg.jp/kouhou-web/08-08-01/14-15.pdf	
			学校施設等再編整備(飯塚市立学校再編整備等に関するアンケート調査結果)	http://www.city.iizuka.lg.jp/02manabi/kyouikugyosei/saihen/index.php	飯塚市立学校通学区審議会
	飯塚市		公共施設等のあり方の検討(基本方針答申、基本答申、第一次実施計画策定についての意見・提言書、第一次実施計画、委員名簿、専門部会委員名簿、会議録)	http://www.city.iizuka.lg.jp/06machi/gyozaisei/public/index.php	公共施設等のあり方検討小委員会、公共施設等のあり方検討小委員会第1専門部会(第2専門部会)
			公共施設等のあり方に関する基本方針に基づく実施計画素案についての意見募集	http://www.city.iizuka.lg.jp/06machi/gyozaisei/soan/	

都道府県名	市区町村名	委員会等名	文書名	URL	備考
筑後市		筑後市立小学校再編審議会	筑後市立小学校再編(基本構想、整備計画(答申)、今後の方針について、検討結果につ	http://www.city.chikugo.fukuoka.jp/gyousei/kyouinkai/kyouinsai/kyouinsai_1.htm	
			筑後市立小学校再編基本構想	http://www.city.chikugo.fukuoka.jp/file/gyousei/kyouinkai/kyouinsai/FILE_2_6.pdf	
			筑後市立小学校再編整備計画答申書 平成20年3月25日	http://www.city.chikugo.fukuoka.jp/file/gyousei/kyouinkai/kyouinsai/FILE_3_6.pdf	
			筑後市小学校校区の見直しについて	http://www.city.chikugo.fukuoka.jp/file/gyousei/kyouinkai/kyouinsai/FILE_3_7.pdf	
			筑後市立小学校再編整備計画策定までの経緯	http://www.city.chikugo.fukuoka.jp/file/gyousei/kyouinkai/kyouinsai/FILE_3_8.pdf	
			筑後市立小学校再編整備計画の答申を受けて今後の市の方針を決定しました。	http://www.city.chikugo.fukuoka.jp/file/gyousei/kyouinkai/kyouinsai/FILE_5_12.pdf	
			パブリックコメント「筑後市立小学校の学校再編基本構想(素案)」の策定	http://www.city.chikugo.fukuoka.jp/gyousei/pabukome/pkkekka/pkkekka_17.htm	
			パブリックコメント「筑後市立小学校の学校再編基本構想(素案)」の策定	http://www.city.chikugo.fukuoka.jp/gyousei/pabukome/pkkekka/pkkekka_13.htm	
			広報ちくご 平成21年11月1日号 pp.2-3 (特集●小学校再編の「今」)	http://www.city.chikugo.fukuoka.jp/file/kouhou/kcb_h21/FILE_16_6.pdf	
			広報ちくご 平成20年2月1日号 pp.2-3 (筑後市立小学校再編整備計画(答申案))	http://www.city.chikugo.fukuoka.jp/file/kouhou/kcb_h19/FILE_22_6.pdf	
広報ちくご 平成20年2月1日号 pp.4-5 (筑後市立小学校再編整備計画(答申案)つづき)	http://www.city.chikugo.fukuoka.jp/file/kouhou/kcb_h19/FILE_22_8.pdf				
広報ちくご 平成19年7月1日号 pp.8-9 (筑後市立小学校再編審議会が答申)	http://www.city.chikugo.fukuoka.jp/file/kouhou/kcb_h19/FILE_8_12.pdf				
広報ちくご 平成19年4月1日号 pp.6-7 (筑後市立小学校の学校再編基本構想)	http://www.city.chikugo.fukuoka.jp/file/kouhou/kcb_h19/FILE_2_10.pdf				
春日市			春日市(仮称)第12小学校用地選考審議会	http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/joho/fuzokukikan/syousai/syousai32.html	
宮若市		宮若市・宮若市教育委員会	宮若市学校等整備方針について(小学校の整備方針案、中学校の整備方針案、今後の取り組み、アンケート調査)	http://www.city.miyawaka.lg.jp/hp/page00000600/hpg00000554.htm	宮若市小中学校校区審議会、学校教育等検討委員会
			宮若市学校等整備方針 未来を担う子どもたちのためのこれからの学校づくりに向けた提案 平成20年5月	http://www.city.miyawaka.lg.jp/ct/other00001400/gakkouseibihousin.pdf	
			学校整備計画に関するQ&A	http://www.city.miyawaka.lg.jp/hp/page000003100/hpg000003054.htm	
			学校整備計画に関するアンケート集計結果	http://www.city.miyawaka.lg.jp/hp/page000003200/hpg000003192.htm	
			学校整備計画の策定に向けた住民説明会の結果報告	http://www.city.miyawaka.lg.jp/hp/page000003700/hpg000003611.htm	
			宮若市学校等整備計画(中学校・宮若南小学校編)を策定しています	http://www.city.miyawaka.lg.jp/hp/page000004200/hpg000004106.htm	
			市立中学校の再編について出張座談会を行っています	http://www.city.miyawaka.lg.jp/hp/page000004200/hpg000004112.htm	
			宮若市学校等整備方針(平成20年5月策定)	http://www.city.miyawaka.lg.jp/hp/page000003200/hpg000003120.htm	
			総合計画タウンミーティングでの意見交換一その1ー(1.学校教育に関する意見・質問)	http://www.city.miyawaka.lg.jp/hp/page000002900/hpg000002844.htm	
			平成21年広報みやわか2月号 pp.2-11(特集 学校再編)	http://www.city.miyawaka.lg.jp/ct/other00001800/kouhou37_0209.pdf	
平成20年広報みやわか8月号 pp.8-9 (学校整備計画に関するアンケート調査結果)	http://www.city.miyawaka.lg.jp/ct/other00001500/kouhou034_0811.pdf				
嘉麻市		教育委員会 嘉麻市嘉穂地区小学校統合施設整備審議会 教育委員会 教育委員会 嘉麻市嘉穂地区小学校統合施設整備の内容～(答申) 平成21年8月 教育委員会	嘉麻市嘉穂地区小学校統合に関する基本方針 平成20年6月	http://www.city.kama.lg.jp/info/prev.asp?fol_id=4929	
			嘉麻市嘉穂地区小学校統合施設整備について(答申) 平成20年6月	http://www.city.kama.lg.jp/file/temp/4344751.pdf	
			嘉麻市嘉穂地区小学校候補地の選定方針 平成21年6月	http://www.city.kama.lg.jp/file/temp/5633203.pdf	
			嘉麻市嘉穂地区小学校統合施設整備に関する基本計画 平成21年10月	http://www.city.kama.lg.jp/file/temp/1907419.pdf	
			嘉麻市嘉穂地区小学校統合施設整備について ～嘉麻市嘉穂地区統合小学校の施設整備の内容～(答申) 平成21年8月	http://www.city.kama.lg.jp/file/temp/132044.pdf	
			嘉麻市学校施設整備基本構想 平成20年3月	http://www.city.kama.lg.jp/file/temp/167466.pdf	
			広報 嘉麻 平成20年1月号 p.12 (嘉穂地区小学校統合に関する地区懇談会)	http://www.city.kama.lg.jp/file/temp/4049493.pdf	
広報 嘉麻 平成20年7月号 p.12 (嘉麻市嘉穂地区小学校統合施設整備審議会)	http://www.city.kama.lg.jp/file/temp/3854028.pdf				
みやま市			みやま市市立学校規模適正化検討委員会(検討委員会規則、委員名簿、諮問書、第1回～第3回委員会審議概要など)	http://www.city.miyama.lg.jp/info/prev.asp?fol_id=3429	平成20年12月、みやま市市立学校通学区域検討委員会から最終答申。平成21年7月、みやま市市立学校規模適正化検討委員会を設置。
			平成19年度「寄せられたご意見等」(学校の統廃合について)	http://www.city.miyama.lg.jp/info/prev.asp?fol_id=2322	
岡垣町		岡垣町行政改革推進委員会	岡垣町行政改革推進プログラムについて(答申) 平成17年12月19日 (p.19、①)小中学校の校区再編・統廃合の検証)	http://www.town.okagaki.fukuoka.jp/000003710.pdf	
遠賀町		遠賀町立学校統廃合検討委員会	遠賀町立学校統廃合検討委員会規則	http://www.town.onaga.lg.jp/d1w/reiki/41992010000500000000/41992010000500000000/41992010000500000000.html	
香春町		香春町行政改革推進委員会	行政改革の推進について(最終答申) 平成17年12月7日 pp.6-7 (9. 公共施設の管理運営について)	http://www.town.kawara.fukuoka.jp/cgi-bin/odb-get.exe/tousin.pdf?WIT_oid=cityv2::Content::2825&WIT_ctype=application/pdf&WIT_iasmin_echarset=SHIFTJIS	
添田町			広報そえだ 平成22年4月号(NO.582) pp.2-5 (閉校(津野中学校・英彦中学校))	http://www.town.soeda.fukuoka.jp/contents/7d360c0b352d0f1/other/7d360c0b352d0f1_7.pdf	
川崎町			広報かわさき No.667 平成17年11月1日 p.17 (学校の統合についてお知らせ)	http://www.town-kawasaki.com/magazine/22.pdf	平成18年度より小学校統廃合。川崎町教育問題検討委員会
上毛町		上毛町	上毛町行政改革大綱 平成19年3月 p.7 (第2行政改革の推進項目 5 公共施設の改廃及び運営改善・小学校の見直し)	http://www.town.koge.lg.jp/621.pdf	

都道府県名	市区町村名	委員会等名	文書名	URL	備考
	築上町		広報ちくじょう 53号(平成21年4月号) p.24 (町立学校規模適正化に関する答申)	http://www.town.chikujo.fukuoka.jp/kouhou/0053/kouhou053-2324.pdf	平成21年3月3日、築上町立学校規模適正化検討委員会が町立学校規模適正化に関する答申を行う。
			広報ちくじょう 57号(平成21年8月号) p.6 (町政懇談会 ⑩教育について)	http://www.town.chikujo.fukuoka.jp/kouhou/0057/kouhou057-0207.pdf	
佐賀県					
	佐賀市	佐賀市立小・中学校施設の在り方検討委員会	佐賀市立小・中学校の適正配置等について答申を受けました(検討委員会での審議(全11回)、中間報告、答申)	http://www.city.saga.lg.jp/contents.jsp?id=21915	
			佐賀市立小・中学校の適正配置等について 答申 平成21年12月8日	http://www.city.saga.lg.jp/up_download_file/s21915_20091210050754.pdf	
			佐賀市立小・中学校の適正配置等について【中間報告】(第1回～第5回検討委員会、中間報告書)	http://www.city.saga.lg.jp/contents.jsp?id=18181	
			佐賀市立小・中学校の適正配置等について ～今後の小・中学校施設の在り方に関する基本的な考え方～ (中間報告)	http://www.city.saga.lg.jp/up_download_file/s18181_20090226091027.pdf	
	唐津市	教育委員会	複式学級校の統廃合についての方針について	http://www.city.karatsu.lg.jp/benri_dt1.php?category=0738567001160470329&articleid=05523240012379649321027409698	唐津市立学校通学区区域審議会
			加部島小学校は呼子小学校と平成23年4月に統合します	http://www.city.karatsu.lg.jp/benri_dt1.php?category=0738567001160470329&articleid=01129480012627403531027409698	
	多久市		市報たく平成21年9月号 p.6 (多久市立小中学校再編・小中一貫教育導入-説明会で市の計画を提示しました- 1)	http://www.city.taku.lg.jp/sitemanage/contents/attach/2262/09.09.06.pdf	
			市報たく平成21年9月号 p.7 (多久市立小中学校再編・小中一貫教育導入-説明会で市の計画を提示しました- 2)	http://www.city.taku.lg.jp/sitemanage/contents/attach/2262/09.09.07.pdf	
	伊万里市		市議会における政策提案とその対応状況(教育委員会)(学校規模適正化について)	http://www.city.imari.saga.jp/www/contents/1274426472290/activesqr/common/other/4bf63b97006.pdf	伊万里市立小学校及び中学校通学区区域審議会、伊万里市立小中学校規模適正化協議
			広報玄海vol.104(2008年9月号) p.11 (有浦小・牟形小・仮屋小の統合の期日を22年4月と決定しました)	http://www.town.genkai.saga.jp/town/kohou/000000142/009/pageimg/009_1.pdf	玄海町教育環境を考える検討委員会、三小学校統合準備委員会
	玄海町		広報玄海vol.109(2009年2月号) p.4 (3小学校(有浦小・仮屋小・牟形小)統合校の新しい小学校名を募集します)	http://www.town.genkai.saga.jp/town/kohou/000000141/002/pageimg/002_1.pdf	
			広報玄海vol.78(2006年7月号) pp.4-5 (小学校統合問題アンケート)	http://www.town.genkai.saga.jp/town/kohou/000000145/006/pageimg/006_1.pdf	
			統合NEWS 1月号	www.town.genkai.saga.jp/rk/files/tm_d12/pdf/tougounews1.pdf	
			統合NEWS 7月号	www.town.genkai.saga.jp/rk/files/tm_d12/pdf/tougounews.pdf	
			統合NEWS 8月号	www.town.genkai.saga.jp/rk/files/tm_d12/pdf/tougounews8.pdf	
			三小統合ニュース(10月号) - 統合	www.town.genkai.saga.jp/rk/files/tm_d12/pdf/tougounews10.pdf	
長崎県	長崎県		少子化に対応した教育条件の整備 公立小中学校適正規模化支援事業	http://www.pref.nagasaki.jp/edu/about/outline/pdf/20-019.pdf	
			平成21年度第4回 長崎市立学校通学区区域審議会(会議概要)	http://www.city.nagasaki.nagasaki.jp/shingi/kaigi/H21/gakkyo4.html	
			平成21年度第3回 長崎市立学校通学区区域審議会(会議概要)	http://www.city.nagasaki.nagasaki.jp/shingi/kaigi/H21/gakkyo3.html	
	長崎市		平成21年度第2回 長崎市立学校通学区区域審議会(会議概要)	http://www.city.nagasaki.nagasaki.jp/shingi/kaigi/H21/gakkyo2.html	
			平成21年度第1回 長崎市立学校通学区区域審議会(会議概要)	http://www.city.nagasaki.nagasaki.jp/shingi/kaigi/H21/gakkyo.html	
			平成20年08月20日「長崎市立学校通学区区域審議会」審議結果(議事録)	http://www1.city.nagasaki.nagasaki.jp/shingi/result_detail.shtml?DUNIQKEY=971	
			平成16年05月26日「長崎市立学校通学区区域審議会」審議結果(議事録)	http://www1.city.nagasaki.nagasaki.jp/shingi/result_detail.shtml?DUNIQKEY=177	
	佐世保市		学校及び幼稚園施設の建設・増改築等整備の計画	http://www.city.sasebo.nagasaki.jp/www/contents/1010808006006/index.html	通学区区域審議会
			旭・花園の統合が決定しました。保護者宛の通知文書を掲載します。	http://www.city.sasebo.ed.jp/jh-hanazono/attached/t_kiji-shiryou1-2354.pdf	
			中学校規模適正化(香岐市立統合中学校(仮称)の校名募集、中学校規模適正化)	http://www.city.iki.nagasaki.jp/modules/kyouiku/index.php?cat_id=6	
	香岐市		中学校規模適正化(香岐市立統合中学校(仮称)計画、各町準備委員会連絡会の記録、準備委員会の記録、専門部会の記録、芦辺町中学校統廃合に関する協議会の記録、関連資料)	http://www.city.iki.nagasaki.jp/modules/kyouiku/index.php?content_id=37	
		教育委員会	香岐市立中学校規模適正化(統廃合)計画(案) 平成20年9月	http://www.city.iki.nagasaki.jp/uploads/fckeditor/file_pdf/h20_09_basic.pdf	
		教育委員会	香岐市立中学校規模適正化(統廃合)計画(案)概要版 平成20年9月	http://www.city.iki.nagasaki.jp/uploads/fckeditor/file_pdf/h20_09_parts.pdf	
	五島市		小中学校の統廃合について	http://www.city.goto.nagasaki.jp/pc/mavorrroom/message/sisei201003_05.html#07	
	雲仙市		平成18年6月定例議会所信表明(「学校の統廃合問題について」)	http://www.city.unzen.nagasaki.jp/info/prev.asp?fol_id=3974	
			「南島原市立小・中学校適正規模・適性配置推進委員会」からのお知らせ(南島原市立小・中学校適正規模・適正配置推進委員会設置要綱、実施要項など)	http://www.city.minamishimabara.lg.jp/kyouiku/kiji/pub/detail.aspx?c_id=124&id=265&pg=1	
		南島原市立小・中学校適正規模・適正配置調査検討委	南島原市立小・中学校適正規模・適正配置について 答申 平成21年2月	http://www.city.minamishimabara.lg.jp/kyouiku/common/UploadFileDsp.aspx?c_id=124&id=265&fid=4	
	南島原市		南島原市立小中学校適正規模・適正配置推進委員会 第6回会議(答申)	http://www.city.minamishimabara.lg.jp/kyouiku/kiji/pub/detail.aspx?c_id=124&id=305&pg=2	
			南島原市立小・中学校適正規模・適正配置推進委員会 第5回会議	http://www.city.minamishimabara.lg.jp/kyouiku/kiji/pub/detail.aspx?c_id=124&id=300&pg=2	
			南島原市立小・中学校適正規模・適正配置推進委員会 第4回会議	http://www.city.minamishimabara.lg.jp/kyouiku/kiji/pub/detail.aspx?c_id=124&id=284&pg=2	
			南島原市立小・中学校適正規模・適正配置推進委員会 第3回会議	http://www.city.minamishimabara.lg.jp/kyouiku/kiji/pub/detail.aspx?c_id=124&id=269&pg=2	
			南島原市立小・中学校適正規模・適正配置推進委員会 第2回会議	http://www.city.minamishimabara.lg.jp/kyouiku/kiji/pub/detail.aspx?c_id=124&id=267&pg=2	
			南島原市立小・中学校適正規模・適正配置推進委員会 第1回会議	http://www.city.minamishimabara.lg.jp/kyouiku/kiji/pub/detail.aspx?c_id=124&id=266&pg=2	

都道府県名	市区町村名	委員会等名	文書名	URL	備考
熊本県					
	荒尾市		学校規模適正化(荒尾市学校規模適正化基本計画素案について、進捗状況、荒尾第二小学校と荒尾第三小学校の統合について、資料)	http://www.city.arao.lg.jp/kihon/pub/default.aspx?c_id=51	
			荒尾市学校規模適正化基本計画素案(諮問、荒尾市学校規模適正化審議会議事録、答申、素案、資料)	http://www.city.arao.lg.jp/kihon/pub/detail.aspx?c_id=51&id=317&pg=1	
		荒尾市学校規模適正化審議会	答申 平成17年10月31日	http://www.city.arao.lg.jp/common/UploadFileDsp.aspx?c_id=51&id=317&sub_id=1&fid=92	
		教育委員会	荒尾市学校規模適正化基本計画素案 平成18年5月1日	http://www.city.arao.lg.jp/common/UploadFileDsp.aspx?c_id=51&id=317&sub_id=1&fid=92	
		学校規模適正化推進室	荒尾市学校規模適正化基本計画素案:概要版(小中学校の規模適正化を推進しますH20.8作成)	http://www.city.arao.lg.jp/common/UploadFileDsp.aspx?c_id=51&id=317&sub_id=1&fid=93	
			広報あらお4月15日号 2010年4月発行 p.13(統合小学校(荒尾第二小・荒尾第三小)の校名(案)が決定しました)	http://www.city.arao.lg.jp/common/UploadFileDsp.aspx?c_id=112&id=70&dan_id=5&set_doc=1	
	和水町		広報なごみ2007年8月号 pp.4-5(学校統合を考える シリーズ1 和水町の現状と将来)	http://www.town.nagomi.lg.jp/common/UploadFileDsp.aspx?c_id=25&id=17&dan_id=3&set_doc=1	学校規模等適正化審議会
			広報なごみ2007年10月号 pp.2-3(学校統合を考える シリーズ2 ~学校統合問題町民説明会 アンケート結果報告~)	http://www.town.nagomi.lg.jp/common/UploadFileDsp.aspx?c_id=25&id=19&dan_id=2&set_doc=2	
			広報なごみ2007年12月号 p.6(学校統合を考える シリーズ3 学校統合問題、小中一貫教育 ~アンケート結果報告~)	http://www.town.nagomi.lg.jp/common/UploadFileDsp.aspx?c_id=25&id=21&dan_id=3&set_doc=2	
			山鹿市立小・中学校規模適正化	http://www.city.yamaga.kumamoto.jp/www/contents/1263952499738/index.html	
			山鹿市立小・中学校規模適正化について(提言)平成20年3月	http://www.city.yamaga.kumamoto.jp/www/contents/1263952499738/html/common/other/4c031a14014.pdf	
	山鹿市	教育委員会	山鹿市立小・中学校規模適正化基本計画 平成21年1月21日	http://www.city.yamaga.kumamoto.jp/www/contents/1263952499738/html/common/other/4c031a14015.pdf	
			山鹿市立小・中学校規模適正化基本計画 資料編	http://www.city.yamaga.kumamoto.jp/www/contents/1263952499738/html/common/other/4c031a14016.pdf	
		教育委員会	山鹿市立小・中学校施設整備の基本コンセプト 平成21年4月	http://www.city.yamaga.kumamoto.jp/www/contents/1263952499738/html/common/other/4c031a14017.pdf	
			パブリックコメント 阿蘇市学校規模適正化基本計画(素案)	http://www.city.aso.kumamoto.jp/municipal/policy/public_comment/090410/index.html	阿蘇市学校規模適正化審議会
		教育委員会	阿蘇市学校規模適正化基本計画素案 平成21年3月	http://www.city.aso.kumamoto.jp/municipal/policy/public_comment/090410/plan.pdf	
			阿蘇市学校規模適正化基本計画素案説明会	http://www.city.aso.kumamoto.jp/sightseeing/eventdtl.php?tday=20090415	
			パブリックコメント 阿蘇市学校規模適正化基本計画(素案)募集結果	http://www.city.aso.kumamoto.jp/municipal/policy/public_comment/090410/result.html	
	阿蘇市	阿蘇市教育部教育課	阿蘇市学校規模適正化基本計画(素案)に関する意見募集の結果及び市の考え方について 平成21年6月30日	http://www.city.aso.kumamoto.jp/municipal/policy/public_comment/090410/iken.pdf	
			広報あそ 2008年8月号 pp.2-3(小・中学校規模適正化に関するアンケート)	http://www.city.aso.kumamoto.jp/pub_relations/2008_08/02_03.PDF	
			広報あそ 2009年1月号 p.10(フラッシュニュース 阿蘇市学校規模適正化審議会が答)	http://www.city.aso.kumamoto.jp/pub_relations/2009_01/10.PDF	
			広報あそ 2009年4月号 pp.10-11(阿蘇市学校規模適正化基本計画素案説明会を開催します 素案のパブリックコメントを募集します)	http://www.city.aso.kumamoto.jp/pub_relations/2009_04/10_11.PDF	
			議会だより「かるでら」2009年3月定例会 第15号 pp.2-3(学校規模適正化基本計画素案の議会説明概要)	http://www.city.aso.kumamoto.jp/municipal/assembly/caldera/0903_15/02_03.PDF	
			議会だより「かるでら」2009年6月定例会 第16号 p.8(市政を問う!(一般質問)・小中学校の統廃合について)	http://www.city.aso.kumamoto.jp/municipal/assembly/caldera/0906_16/08_09.pdf	
			議会だより「かるでら」2009年6月定例会 第16号 p.10(市政を問う!(一般質問)・学校規模適正化計画について)	http://www.city.aso.kumamoto.jp/municipal/assembly/caldera/0906_16/10_11.pdf	
			議会だより「かるでら」2009年6月定例会 第16号 p.12(市政を問う!(一般質問)・大規模な学校統廃合は、住民の十分な納得と合意で)	http://www.city.aso.kumamoto.jp/municipal/assembly/caldera/0906_16/12_13.pdf	
	南阿蘇村		南阿蘇村議会だより「すいげん」Vol.8 p.11(・追跡レポート 小中学校適正規模・適正配置等に答申)	http://www.vill.minamiaso.lg.jp/web/gvosei/gikai2010.02.pdf	南阿蘇村適正規模等審議会
			小中学校再編成実施計画(中学校再編成についてのQ&A、中学校再編成推進体制、水俣市小中学校再編成協議会設置要綱・委員名簿、中学校再編成準備委員会からのお知らせ)	http://www.minamatacity.jp/jpn/kyo-iku_etc/kyouiku-iinkai/02_gakko_saihen.htm	水俣市小中学校再編成協議会
	水俣市	教育委員会	小中学校再編成実施計画 平成19年10月策定 平成20年8月一部変更 平成21年8月一部変更 平成21年12月一部変更	http://www.minamatacity.jp/jpn/kyo-iku_etc/kyouiku-iinkai/dl_saihen_keikaku.pdf	
		教育委員会	小中学校再編成実施計画 平成19年10月策定 平成20年8月一部変更 平成21年8月一部変更	http://www.minamatacity.jp/jpn/kyo-iku_etc/gakko-saihen/dl_saihen_keikaku.pdf	
			政策管理推進計画(水俣市小中学校再編成推進事業)	http://www.minamatacity.jp/related_group/seisaku_group/kanri/H19/6.5.pdf	
			あさぎり中学校開校準備委員会が発足	http://www.asagiri-town.net/q/aview/115/1549.html	あさぎり町立学校規模等適正化審議会
			あさぎり町立あさぎり中学校整備基本方針 平成21年3月	http://www.asagiri-town.net/dl?q=1296_filelib_e15827c6c47f5c3af26745f004b96342.pdf	
			新しい中学校の開校に向けて(1)	http://www.asagiri-town.net/q/aview/115/1627.html	
			あさぎり中学校開校に向けて(2)	http://www.asagiri-town.net/q/aview/115/1669.html	
			新しい中学校の開校に向けて(6)	http://www.asagiri-town.net/q/aview/115/1856.html	
			新しい中学校の開校に向けて(7)	http://www.asagiri-town.net/q/aview/115/1893.html	
	あさぎり町		あさぎり中学校開校準備委員会からのお知らせ(8)	http://www.asagiri-town.net/q/aview/115/1978.html	
			広報あさぎり2008.10月号 pp.8-9(平成24年度開校を目指して中学校統合に関する住民説明会を開催)	http://www.asagiri-town.net/dl?q=192_filelib_23cf8132615c4dab92e3deb9bb1df44d.pdf	
			広報あさぎり2006.7月号 p.6(「町内1中学校に統合することが適当。現上中に早期開校をめざし推進を」町教育委員会が方針を決定、町長に具申)	http://www.asagiri-town.net/dl?q=216_filelib_719b4563d5dac0790183a3a2be8b7ab0.pdf	

都道府県名	市区町村名	委員会等名	文書名	URL	備考
			広報あさぎり2006.2月号 pp.2-4 (「町内一中学校として統合することが望ましい」と答申～あさぎり町学校規模等適正化審議会～)	http://www.asagiri-town.net/dl?q=235_filelib_4890ab559672c4c387ccfc4efa2d7930.pdf	
			あさぎり議会だより 平成16年8月2日号 pp.6-7 (中学校統合が審議の場に！！)	http://www.asagiri-town.net/dl?q=769_filelib_4d2552dfa318def3abdb65c9ebabff45.pdf	
	天草市	天草市学校規模適正化審議会	天草市の学校規模適正化について(会議録、答申書、天草市学校規模適正化推進計画(素案)、天草市学校規模適正化(学校統廃合)推進計画)	http://www.city.amakusa.kumamoto.jp/kyouiku/kiji/pub/detail.asp?c_id=190&i=1466&pg=1&mst=0&wd=	
			天草市の学校規模適正化について(答申) 平成21年3月10日	http://www.city.amakusa.kumamoto.jp/kiji/upload/p19013816_1381_21_d8avrft1.pdf	
			天草市学校規模適正化(学校統廃合)推進計画 平成22年1月	http://www.city.amakusa.kumamoto.jp/kiji/upload/p19014667_1466_21_avaispgo.pdf	
			天草市学校規模適正化推進計画(素案)のパブリックコメント手続きの結果	http://www.city.amakusa.kumamoto.jp/kyouiku/kiji/pub/detail.asp?c_id=190&i=1522&pg=1&mst=0&wd=	
			附属機関の開催状況等に関する報告書(天草市学校規模適正化審議会)	http://www.city.amakusa.kumamoto.jp/kiji/upload/p181_1384_21_ajuffvvh.pdf	
	上天草市		公立学校規模適正化(公立学校規模適正化基本計画とは？、上天草市公立学校規模適正化基本計画)	http://www.kamiamakusa-c.kumamoto-sgn.jp/1_citizen/information/board_of_education/gakumu/gakumu/copy_of_65b0898f4f5c6	
			上天草市公立学校規模適正化基本計画 平成19年12月21日	http://www.kamiamakusa-c.kumamoto-sgn.jp/1_citizen/information/board_of_education/gakumu/gakumu/copy_of_65b0898f4f5c6210/school.pdf	
大分県					
	大分市		平成22年度第1回大分市立小中学校適正配置計画検討委員会を開催しました	http://www.city.oita.lg.jp/www/contents/1275958735160/index.html	平成13年に大分市立小中学校適正配置検討委員会を設置。平成14年8月に報告書をまとめる。
			平成22年度第1回大分市立小中学校適正配置計画検討委員会会議開催結果の概要	http://www.city.oita.oita.jp/www/contents/1275958735160/files/kaigikaisaikokanogaiyou.doc	
			平成22年度第1回大分市立小中学校適正配置計画検討委員会の開催についてお知らせ 包括外部監査の結果に基づく措置状況の公表について 平成17年4月5日 p.19 (10. 学校の適正配置について)	http://www.city.oita.oita.jp/www/contents/1274946375702/index.html http://www.city.oita.lg.jp/www/contents/1078734002293/files/h15gaibusochi.pdf	
	別府市	別府市学校適正化検討委員会	別府市学校適正化に向けての答申 平成22年2月	http://www.city.beppu.oita.jp/education/pdf/tekisei-toushin.pdf	別府市立学校通学区 域審議会
			学校規模の適正化の取り組み	http://www.city.beppu.oita.jp/education/kyouikuinnkai/tekiseika.html	
			学校統合に関するQ&A	http://www.city.beppu.oita.jp/education/kyouikuinnkai/QA.html	
	中津市		平成21年5月28日、中津市議会派会長から、教育委員会に対して『中津市の学校規模適正化等について(提言)』を頂きました。	http://www.city.nakatsu.jp/kyouiku/tekisei.pdf	
			中津市教育振興基本計画 平成21年3月 pp.12-13, pp.37-38 (第1章(5)学校の適正規模・適正配置、第3章基本計画(4)学校の適正規模・適正配置指針)	http://www.city.nakatsu.jp/kyouiku/iinkai/plan2.pdf	
	日田市	日田市立小中学校教育環境整備検討委員会	日田市立小中学校教育環境整備検討委員会の答申結果	http://www.city.hita.oita.jp/ksomu/page_00024.html	
			日田市立小中学校における教育環境整備についての答申書 平成21年1月	http://www.city.hita.oita.jp/content/000010518.pdf	
	佐伯市		佐伯市長期総合教育計画「さいきまなび」プラン2007」pp.35-43 (Ⅱ信頼と協働による学校づくりの推進 1豊かな教育環境の整備)	http://kyouiku.saiki.jp/etc/keikaku.html	佐伯市立学校通学区 域審議会
			パブリックコメント-佐伯市長期総合教育計画(案)「さいきまなび」プラン2007」pp.33-41 (Ⅱ信頼と協働による学校づくりの推進 2豊かな教育環境の整備)	http://www.city.saiki.oita.jp/city/img/public/tyoukisougoukyouikuukeikaku/2-1.pdf	
			市政モニターの声(教育委員会)(3.児童数の減少や学校の統合について)	http://www.city.saiki.oita.jp/city/monitor/kyouiku.html#3	
	臼杵市		臼杵市立幼稚園・小学校・中学校の適正配置(計画)	http://www2.city.usuki.oita.jp/kyouiku/sodate/shidou/1kyoiku/tekiseihaiti.pdf	
			広報うすき 2006年4月号 pp.8-9 (臼杵市立幼稚園・小学校・中学校の適正規模・配置についての基本方針)	http://www.city.usuki.oita.jp/modules/usuki_kou/shihou/2006_04/06_04_8-9.pdf	
			広報うすき 2007年4月号 p.21 (臼杵市立幼稚園・小学校・中学校の適正配置(計画))	http://www.city.usuki.oita.jp/modules/usuki_kou/shihou/2007_04/2007_04_14.pdf	
	津久見市		津久見市緊急行財政改革実行計画(素案)に対する意見募集の結果について(教育部門の見直し)	http://www.city.tsukumi.oita.jp/hp/gyoukaku/collection_result/collection_result-6.pdf	平成17年3月、「津久見市立小中学校適正規模、適正配置等についての基本方針」を策
			市報 つくみ 平成17年7月号 p.6 (教育委員会だより 小中学校の統合について)	http://www.city.tsukumi.oita.jp/shihou/h1700/h1707/allpage.pdf	津久見市学校適正配置・学校給食検討委員会
	豊後大野市		議会だより第16号 平成21年2月1日発行 pp.8-9 (小学校の統廃合を問う)	http://www.bungo-ohno.jp/gikai/gikaidayori/vol_16/PDF/no_16_p8~9.pdf	
	国東市	教育委員会	国東市教育環境整備計画を公表します	http://web.city.kunisaki.oita.jp/mpsdata/web/745/seibikeikaku.pdf	
			国東市学校・園教育環境整備計画(平成21年～30年) 平成21年3月	http://web.city.kunisaki.oita.jp/kyouiku/soumu/sikyoui/kyoikusingikai_toshin.jsp	
		国東市学校教育審議会	国東市学校教育審議会答申について	http://web.city.kunisaki.oita.jp/mpsdata/web/602/gakkoukyouikushingikai_toushin.pdf	
			国東市長期学校教育環境整備について(答申) 平成20年12月22日	http://web.city.kunisaki.oita.jp/mpsdata/web/602/shiryou.pdf	
			国東市学校教育審議会資料	http://web.city.kunisaki.oita.jp/mpsdata/web/747/shihou_200908-2.pdf	
			市報くにさき2009年8月号 p.2 (国東市学校・園教育環境整備計画を策定しました)	http://web.city.kunisaki.oita.jp/mpsdata/web/747/shihou_200908-3.pdf	
			市報くにさき2009年8月号 p.3 (国東市学校・園教育環境整備計画を策定しました)	http://web.city.kunisaki.oita.jp/mpsdata/web/604/20090201-06.pdf	
			市報くにさき2009年2月号 p.6 (国東市学校教育審議会が答申)	http://web.city.kunisaki.oita.jp/mpsdata/web/604/20090201-07.pdf	
			市報くにさき2009年2月号 p.7 (国東市立小学校児童推計表)	http://www.town.kokonoe.oita.jp/resource/file/pdf/kouhou/kouhou_2009_07.pdf	学校再編検討委員会
	九重町		広報このえ平成21年7月号 (方針決定！学校再編整備計画)		

都道府県名	市区町村名	委員会等名	文書名	URL	備考	
宮崎県	都城市		広報都城 2009年3月号 Vol.39 p.8 (議会だより 小規模校の統廃合)	http://www.city.miyakonojo.miyazaki.jp/mpsdata/tc/2728/all_1_1.pdf	都城市学校規模等適正審議委員会	
			広報都城 2007年12月号 Vol.24 p.6 (議会だより 小・中一貫教育校)	http://www.city.miyakonojo.miyazaki.jp/mpsdata/tc/176/2071201all.pdf		
			都城市学校規模等適正審議委員会要綱	http://www.city.miyakonojo.miyazaki.jp/mki/reiki/reiki_int/reiki_honbun/ar32211091.html		
	小林市		広報こばやし 2008年1月号 p.5 (こちら教育委員会 小林市立小・中学校の、適正な学校規模の基本的な考え方および具体的方策～来年度から小規模特認校制度を導入。数年の内に小中一貫教育(連携型)も導入～)	http://www.city.kobayashi.lg.jp/mpsdata/web/1911/05.pdf	平成19年8月に小林市小・中学校規模適正化審議会を設置し、平成19年11月に答申を提出。	
			小林市小中一貫教育基本計画(はじめに)	http://www.city.kobayashi.lg.jp/mpsdata/web/2600/shouchuikkanplan.pdf		
	日向市		平成21年12月 定例記者会見 東郷町域の学校再編について	http://www.city.hyuga.miyazaki.jp/mayor/pressrelease/blog/data/upfile/17-4.pdf		
		広報ひゅうが 平成22年1月号 pp.4-5 (【特集】学校再編 牧水の母校で学びませんか?)	http://www.city.hyuga.miyazaki.jp/cgi-bin/dlrank/dlranklog.cgi?dl=koho1001			
教育委員会		日向市小・中一貫教育基本計画 平成17年3月	http://www.city.hyuga.miyazaki.jp/kvouiku/kihon.html			
鹿児島県	南さつま市		市報みなみさつま 平成22年3月号 p.9 (南さつま市の新しい学校づくり 新しい学校が誕生します)	http://www.city.minamisatsuma.lg.jp/201003%E5%8F%B7_9%E3%83%9A%E3%83%BC%E3%82%B8.pdf	新しい学校づくり検討委員会は、平成20年3月に中間報告、同年12月8日に最終報告の「南さつま市における望ましい小中学校の学校規模」を提出。南さつま市小中学校再編推進会議、南さつま市学校再編地域懇談会、学校再編検討協議会	
			阿久根市	広報あくね 平成17年12月号 pp.12-13 (学校規模適正化アンケート調査の集約結果についてお知らせします)		http://www.city.akune.kagoshima.jp/osirase/koho/izen/h17_12.pdf
		薩摩川内市	「薩摩川内市立小・中学校の再編等に関する基本方針(案)」について	http://www.city.satsumasendai.lg.jp/www/contents/1271648538371/index.html		
		さつま町	広報さつま 平成21年9月号 pp.4-5 (「さつま町立小・中学校の規模等の適正化について」の答申)	http://www.satsuma-net.jp/users/files/090915165941_S18280223.pdf	平成19年6月、さつま町学校適正規模等検討委員会を設置。	
		長島町		広報ながしま5月号 (No.38) p.6 (学校の規模や配置の適正化を)	http://www.town.nagashima.lg.jp/nagashima01/forms/0905/090506.pdf	平成19年度長島町立学校等の規模・配置の在り方検討委員会を設置。平成21年2月に同委員会から答申。
			広報ながしま5月号 (No.38) p.7 (学校の規模や配置の適正化を)	http://www.town.nagashima.lg.jp/nagashima01/forms/0905/090507.pdf		
		鹿屋市		学校規模適正化(学校再編)の基本的な考え方(学校規模適正化(学校再編)に当たっての進め方、学校再編に関する検討状況、輝北地区の学校規模適正化、その他の地区の学校規模適正化、委員会等の設置状況)	http://www.e-kanoya.net/htmbx/kvouiku/education.html	
			教育委員会	学校規模適正化(学校再編)に関する暫定基本方針	http://www.e-kanoya.net/htmbx/gyoukaku/2007/gakkou_zantei.pdf	
			教育委員会	輝北地区学校規模適正化(学校再編)実施計画書 平成20年6月	http://www.e-kanoya.net/htmbx/gyoukaku/2008/gakkou_kihoku.pdf	
			教育委員会	鹿屋市学校規模適正化(学校再編)基本方針 平成20年9月	http://www.e-kanoya.net/htmbx/gyoukaku/2008/gakkou_housinn.pdf	
	教育委員会		輝北地区の取組状況について	http://www.e-kanoya.net/htmbx/kvouiku/saihen_kihoku.html		
	垂水市		鹿屋市学校規模適正化(学校再編)基本方針(案) 平成20年6月	http://www.e-kanoya.net/htmbx/kikaku/pubcom20/02_keikaku.pdf		
		行財政改革推進本部	教育のあり方見直しについて	http://www.e-kanoya.net/htmbx/gyoukaku/education.html		
	曾於市		学校統合を考える(垂水中央中学校の校歌が決定しました！、学校統合(これまでの取り組み、垂水市立学校規模適正化検討委員会、中学校統合地区別説明会、統合準備委員会の決定事項))	http://www.city.tarumizu.lg.jp/tougou/index.htm	垂水市立小中学校統合推進委員会	
		垂水市立学校規模適正化検討委員会	学校規模適正化に関する答申書	http://www.city.tarumizu.lg.jp/tougou/tousinnsvo.pdf		
	大崎町		まなぶ・教育(曾於市学校規模適正化計画(第1次))	http://www.city.soo.kagoshima.jp/08manabu.html		
		教育委員会	曾於市学校規模適正化計画(基本計画 実施計画(第1次)) 平成22年3月	http://www.city.soo.kagoshima.jp/pdf/tekiseikakeikaku.pdf		
	西之表市		おおさき議会議だよりNo109 p.13 (中学校のあり方と通学路について 学校のあり方検討委員会 2008年9月定例会)	http://www.town.kagoshima-osaki.lg.jp/osaki03/form/gikai200809/gikai-0809-p13.pdf.pdf		
			平成21年4月に開校予定の統合中学校に関するお知らせです	http://www.city.nishinoomote.lg.jp/school/oshirase.html	中学校規模適正化推進本部会、中学校統合実施委員会、中学校規模適正化委員会	
			平成21年4月に開校する「西之表市立 種子島中学校」の校章が決定しました	http://www.city.nishinoomote.lg.jp/school/kousho/kousho.html		
		「種子島中学校」校歌(歌詞)募集	http://www.city.nishinoomote.lg.jp/school/kouka/kouka.html			
	大和村		広報やまと 平成19年9月号 p.4 (学校統合検討審議会の経過)	http://www.vill.yamato.lg.jp/yamato02/form/200709/200709-04.pdf	学校統合検討審議委員会	

都道府県名	市区町村名	委員会等名	文書名	URL	備考
			広報やまと 平成19年11月号 p.6 (学校統合検討審議会「意見書」提出)	http://www.vill.yamato.lg.jp/yamato02/form/200711/200711-06.pdf	
	瀬戸内町		加計呂麻地区中学校規模適正化だより	http://www.amami-setouchi.org/node/702	瀬戸内町中学校規模見直し推進本部
沖縄県					
			学校適正規模(平成16年度那覇市立学校適正規模等審議会答申(平成17年1月)、通学区域制度に関する保護者アンケート(平成16年9月実施)、平成16年度 那覇市立学校適正規模等審議会、那覇市立学校適正規模等審議会)	http://www.edu.city.naha.okinawa.jp/soumu/tekiseikibo/new/tekiseikibo-top.htm	平成14年度に那覇市立学校適正規模及び適正配置審議会を立ち上げる。
		那覇市立学校適正規模等審議会	那覇市立学校における通学区域制度について(答申) 平成17年1月	http://www.edu.city.naha.okinawa.jp/soumu/tekiseikibo/new/16TOUSIN.PDF	
			那覇市立学校における通学区域制度について(答申付属資料)	http://www.edu.city.naha.okinawa.jp/soumu/tekiseikibo/new/tousin-huzokusiryou.htm	
	那覇市	那覇市立学校適正規模等審議会	那覇市立学校の適正規模、適正配置及び通学区域について(答申) 2003年9月	http://www.edu.city.naha.okinawa.jp/soumu/tekiseikibo/new/tousin.pdf	
			「那覇市立学校適正配置基本方針」(素案)に関する市民意見募集は終了しました。那覇市立学校適正配置基本方針の決定について	http://www.edu.city.naha.okinawa.jp/soumu/tekiseikibo/tekiseihaiti/tekiseihaiti-top.htm http://www.edu.city.naha.okinawa.jp/soumu/tekiseikibo/tekiseihaiti/kihonhousinketei.htm	
			(那覇市立学校適正配置方針の素案との比較)	http://www.edu.city.naha.okinawa.jp/soumu/tekiseikibo/tekiseihaiti/soanntonohikaku.xls.pdf	
		教育委員会	那覇市立学校適正配置計画(通学区域の変更) 表紙・目次 平成19年6月	http://www.edu.city.naha.okinawa.jp/gakumu/vousiki/tekiseihaiti/hyousei.pdf	
		教育委員会	那覇市立学校適正配置計画(通学区域の変更) 本文	http://www.edu.city.naha.okinawa.jp/gakumu/vousiki/tekiseihaiti/honbun.pdf	
			「那覇市立学校適正配置基本方針」素案の説明会	http://www.city.naha.okinawa.jp/wk/simin/snap_snap/y2005/m10/051028tekisei.htm	
			平成19年度宜野湾市立学校通学区域等審議会(答申書、諮問書、審議会経過など)	http://www.city.ginowan.okinawa.jp/2556/2562/2579/2580/34307/32760.html	
	宜野湾市		指定通学区域の一部変更(校区再編)について	http://www.city.ginowan.okinawa.jp/2556/2562/2579/2580/34307/37987.html	
			大山小学校分離・新設校の建設に向けて	http://www.city.ginowan.okinawa.jp/2556/2562/2563/2515/37489.html	
	名護市		小中一貫教育校に関する取組について	http://www.city.nago.okinawa.jp/7/6284.html	平成17年11月に名護市立学校通学区域等審議会へ諮問を行い、平成18年6月に答申。
			市民のひろば 2008年7月号 pp.6-7 (未来の名護市を担う子どもたちのためにより良い教育環境を目指して複式学級の課題解消を)	http://www.city.nago.okinawa.jp/DAT/LIB/WEB/1/hiroba0807.pdf	
			糸満市立学校通学区域の変更決定について	http://www.city.itoman.okinawa.jp/kyouiku/kyouiku/kuihikhenkou.htm	糸満市立学校通学区域審議会
			糸満南小学校・幼稚園潮崎町移転決定について(お知らせ)	http://www.city.itoman.okinawa.jp/kyouiku/soumu/itenketteihoukoku/itentoppu.htm	
			移転についてのQ&A	http://www.city.itoman.okinawa.jp/kyouiku/soumu/miamisyoutennkeikakusiryou/iteng-a.pdf	
	糸満市		糸満南小学校・幼稚園移転計画地域住民説明会のお知らせ	http://www.city.itoman.okinawa.jp/kyouiku/soumu/miamisyoutennkeikakusiryou/itensetu/mei20061109.htm	
			糸満南小学校・幼稚園移転地域住民説明会のお知らせ	http://www.city.itoman.okinawa.jp/kyouiku/soumu/miamisyoutennkeikakusiryou/itensetu/mei.htm	
			糸満南小学校・幼稚園移転計画住民説明会の開催について	http://www.city.itoman.okinawa.jp/kyouiku/soumu/miamisyoutennkeikakusiryou/itensetu/mei2.htm	
			糸満南小学校・幼稚園移転計画について	http://www.city.itoman.okinawa.jp/kyouiku/soumu/miamisyoutennkeikakusiryou/itensetu/mei3.htm	
	豊見城市		(仮称)豊崎小学校に伴う通学区域の見直しについて	http://www.city.tomigusuku.okinawa.jp/index.php?oid=3318&dtype=1000&pid=92	豊見城市立学校通学区域審議会
			上田小学校区の指定校変更について	http://www.city.tomigusuku.okinawa.jp/index.php?oid=2991&dtype=1000&pid=92	
			学校適正配置推進プロジェクトチーム(学校適正配置基本方針、学校適正化についての諮問・答申、パブリックコメント)	http://www.city.uruma.lg.jp/5/4024.html	
			学校適正化について答申(通学区域の見直し等や複式学級の解消など学校適正化について答申、これまでの経緯)	http://www.city.uruma.lg.jp/5/4023.html	
	うるま市	うるま市教育振興推進委員会	うるま市学校適正化について 答申書 平成20年2月	http://www.city.uruma.lg.jp/DAT/LIB/WEB/1/totototot.pdf	
		うるま市教育振興推進委員会	うるま市学校適正化に関する中間答申 平成19年6月	http://www.city.uruma.lg.jp/DAT/LIB/WEB/1/tyutou.pdf	
		教育委員会	うるま市学校適正配置基本方針 平成21年6月	http://www.city.uruma.lg.jp/DAT/LIB/WEB/1/ki_housin99.pdf	
		教育委員会	うるま市学校適正配置基本計画(素案) 平成21年12月	http://www.city.uruma.lg.jp/DAT/LIB/WEB/1/ki_keikaku99.pdf	
		教育委員会	うるま市学校適正配置前期実施計画(素案) 平成21年12月	http://www.city.uruma.lg.jp/DAT/LIB/WEB/1/ji_keikaku99.pdf	
	国頭村		国頭村立学校統廃合推進委員会設置条例	http://www.vill.kunigami.okinawa.jp/reiki/act/frame/frame110000240.htm	国頭村立国頭中学校統廃合準備委員会
	本部町		本部町立学校統廃合推進委員会設置要綱	http://www.town.motobu.okinawa.jp/reiki/int/reiki_honbun/aa91604551.html	本部町立学校統廃合促進委員会
	恩納村		議会だより うんな 平成19年2月28日発行 No. 91 p.16 (追跡 校舎改築と学校統合)	http://www.vill.onna.okinawa.jp/Portals/0/gikai/913.pdf	
	中城村	中城村	平成22年度施政方針 p.5 (南上原小学校(仮称)の新設)	http://www.vill.nakagusuku.okinawa.jp/content/section/date/kikaku/kikakuchousei/siseihoushin/H22_.pdf	
			広報くめじま 2006年10月号 (~町立中学校統廃合準備委員会だより~)	http://www.town.kumejima.okinawa.jp/kouhou/2006.10/p03.html#03	町立中学校統廃合準備委員会
			広報くめじま 2006年11月号 (~町立中学校統廃合準備委員会だより~町立中学校統廃)	http://www.town.kumejima.okinawa.jp/kouhou/2006.11/p10.html#02	

都道府県名	市区町村名	委員会等名	文書名	URL	備考
	久米島町		広報くめじま 2006年12月号（～町立中学校統合準備委員会だより～☆新中学校名は【久米島西中学校】に決定）	http://www.town.kumeijima.okinawa.jp/kouhou/2006.12/p10.html#02	
			広報くめじま 2007年1月号（～町立中学校統合準備委員会だより～【校章】・【校歌】の作業へ入る）	http://www.town.kumeijima.okinawa.jp/kouhou/2007.01/p10.html#02	
			広報くめじま 2007年2月号（～町立中学校統合準備委員会だより～新中学校制服決	http://www.town.kumeijima.okinawa.jp/kouhou/2007.02/p03.html#02	

市区町村教育委員会による公立小中学校の統合と再編に関連
する答申類リストと内容の分析（「教育条件整備に関する総合的
研究」＜学校配置研究分野＞報告書）

平成22年（2010）年10月

発行者 国立教育政策研究所
住所 〒100-8951
東京都千代田区霞が関3丁目2番2号
電話 03-6733-6833（代）
